

安保粉碎・沖縄解放

70年代権力闘争の大激動に向け進撃を開始せよ！

# 三月 決戦

全国学生解放戦線書記局

# 11月決戦

発行・レボルシオン社

編集・全国学生解放戦線書記局

日本革命の現状と展望を明らかにし指し示す  
闘う労働者・学生政治新聞

# 赤光

〈しゃっこう〉

日本ML同盟中央政治機関紙

- 毎月2日・12日・22日発行
- 半年 500円・1年 1,000円 (送料含)
- 定価・一部20円
- レボルシオン社 [東京都千代田区飯田橋  
2-8-4(豊栄会館内)]

## 国際共産主義運動の 総路線についての論戦

本書は、全世界プロレタリアートおよび各国人民の革命闘争の雄大な高揚期にある現在、ソ連社会帝国主義の裏切りを徹底的に暴露しつつ、革命的人民のすすむべき道を明らかに示した国際共産主義運動の偉大な綱領的文献である。B6判 六五四頁 定価 五四〇円下90

★北京・外文出版社発行二つの重要文献

## 毛沢東軍事論文選

本書は、一九二八年に書かれた「中国の赤色政権はなぜ存在することができるか」をはじめ「中国革命戦争の戦略問題」「抗日遊撃戦争の戦略問題」「戦争と戦略の問題」など、一九四九年までに書かれた軍事論文をすべて収録したもの。毛沢東の軍事思想を重点的に把握するための不可欠の書である。B6判赤ビニール装 五七五頁 定価 二三〇円下90

東方書店 東京牛込局私書箱第3号  
振替東京36500 電260-0111代

## 目次

### 1. 全国学生解放戦線結成大会に提案された基調報告

#### △総括▽

1. ML同一解放戦線—全共闘  
1. 総括の視点 1 / 2. 「人民戦争—解放戦線の総路線」 2 / 3. 「人民戦争—解放戦線の総路線」の総括 5 / 4. 学生解放戦線運動総括の核心 11 党的結束 / 7
2. 安保・沖縄闘争の総括  
1. 10・8羽田と六八年春の闘い 11 / 2. 10・21新宿闘争から 4・28沖縄闘争へ 14 / 3. 沖縄闘争の理論問題 17
3. 大学闘争の総括  
1. 六八・六九年大学闘争 21 / 2. 六九年一月東大決戦以降の大学闘争 21 / 3. 大学闘争の理論問題 23

#### △情勢▽

1. 始めに—日本階級闘争の到達点と全共闘運動 25
2. 帝国主義世界戦略の崩壊の開始と国際階級闘争の進展 26

1. 帝国主義戦後世界体制の成立と国際階級闘争の敗北26 / 2. 米帝国主義の一元支配の動揺と、後進国民解放闘争の進行27 / 3. 米帝国主義のアジア支配の崩壊の危機と日本帝国主義のアジア侵略29

3. 戦後日本帝国主義と階級闘争の進展

1. 戦後革命の敗北とポツダム体制の確立30 / 2. ポツダム体制の空洞化と六〇年安保闘争31 / 3. 反帝国主義と革命派の登場—日本階級闘争の激動の開始32—  
最後に—人民戦争と国際階級闘争の中における日本階級闘争

### △任務方針▽

1. 七〇年勝利の大道へ

1. 「安保・沖繩・大学」闘争の大激動へ / 35 / 2. アジア国際革命と日本革命闘争36 / 3. 日本革命と七〇年闘争39 /

2. M.L. 同一解放戦線の怒濤の進撃を /

3. 十一月決戦の勝利を目指して

1. 七〇年の最初の攻防戦の開始43 / 2. 学生革命派の任務43

## 2. 安保粉砕・沖繩解放・十一月決戦へ進撃せよ /

1. 四・二八総反乱に決起せよ / 「安保粉砕・沖繩解放」第二波総反乱を沖繩現地と連帯して勝利せよ /

(一) 「安保粉砕・沖繩解放」怒濤の進撃を四・二八に爆発させよ / 45 / (二) 沖繩解放闘争の戦略方針47 / (三) 四・二八総反乱を勝利せよ / 48

2. 十一・二〇全都活動者会議・基調報告

(1) 七〇年闘争の戦略スローガンとしての安保粉砕—沖繩解放51 / (2) 沖繩闘争の方向53 / (3) 六九年夏渡航闘争の意義54

3. 全国学生解放戦線結成の歴史的意義と任務

(1) 日本における毛沢東派学生運動の歴史的登場55 / (2) 日米帝国主義同盟打倒の七〇年代へ57 / (3) 日米帝国主義同盟とアジア階級闘争の環としての沖繩と十一月61

4. 安保・沖繩闘争勝利のために—第四回アスパック粉砕闘争

(1) 沖繩「返還」交渉と第四回ASPAC65 / 東南アジア支配を目指す日本帝国主義66 / (3) 日本帝国主義の東南アジア進出67

5. 出入国管理法粉砕闘争

六・二四入管法粉砕全国第二波闘争に決起せよ—他民族抑圧—治安維持法の野望を国際連帯で粉砕せよ!!

日本帝国主義の現局面と国内反動強化71 / 他民族抑圧・排外主義の出入国管理法72 / 在日外国人とともに、出入国管理法を粉砕せよ74

◇ 帝国主義排外立法「出入国管理法案」を粉砕せよ

「出入国管理法」から「出入国管理法案」へ76 / 「出入国管理法案」の背景77 / 治安対策・弾圧強化としてのその内容78 / 帝国主義支配秩序解体としての闘い81

◇ 反帝国主義を運動と組織に体现せよ—入管闘争の今後の方向

(一) 八・二八闘争と九・二集会83 / (二) 入管法闘争の総括84 / (三) 入管法廃案の本質と日韓関係の緊密化86 / (四) 入管闘争の今後の方向87

## 3. 全国全共闘の歴史的意義と任務

1. 七〇年統一戦線としての全国全共闘連合を建設しよう

(一) 日本階級闘争の新たな局面と全共闘運動89 / (二) 帝国主義大学解体—二重権力



創出！大学闘争！！全共闘運動の到達点 92 / (三) 七〇年統一戦線としての全国全共闘連合を建設しよう 94

2. 十一月佐藤訪米阻止・七〇年闘争を闘い抜く統一戦線、全国全学共闘会議連合を  
結成せよ！

(一) 大学闘争と全学共闘会議 97 / (二) ポツダム民主主義の崩壊と全共闘運動 98 / (三) 十一月佐藤訪米阻止・七〇年闘争への統一戦線、全国全共闘連合の革命的結成を  
からとれ！ 99

3. 全国全共闘結成に向けた原典的発言  
—— 大学治安対策と治安立法——七〇年への大学問題

4. 破防法攻撃に抗し、万全の組織・救援体制を構築せよ！

1. 階級弾圧の現局面

(一) 国内治安体制の強化 115 / (二) 国内警察弾圧体制の強化 115 / (三) 七〇年 七〇年代  
闘争を前に 118 / (四) 東大闘争統一公判闘争 118

2. 治安裁判秩序を徹底的に破壊せよ  
—— 九月分離公判粉砕闘争を闘い抜け！

3. 十一月体制を構築せよ

(一) はじめに 127 / (二) 現在までの弾圧 127 / (三) 予想される弾圧、特に破防法について  
130 / (四) 破防法の本質的性格 130 / (五) 十一月体制とは何か 131

### 5. 附録

1. 思想方法と工作方法に関して  
2. 経験を真剣に総括する作風をうちたてよう！

# 1

## 全国学生解放戦線結成大 会に提案された基調報告

## 括

## 総

# 1、ML同—解放戦線—全共闘

## 1 総括の視点

我々がいま結成する組織は、全国学生解放戦線であり、「連合」という二字を付け加えていない点に全同志諸君の注目を喚起しておきたい。ここには、我々の学生解放戦線運動一年間の総括の第一の核心が表現されていると考えるからである。

すなわち、「人民戦争—解放戦線」路線として、「現代における最もすぐれた革命における統一戦線」(六八年八・三)「国際反戦集会」の提案」として出発し、闘って来た我が解放戦線運動を根底的に総括するところから我々の飛

躍が展望されなければならない。その総括の結論的提起は、「党的指導と党への結果の貫徹」という簡明な言葉に集約的に表現される。従って学生解放戦線は各大学の学生解放戦線の特殊の状況をそのままにした上での連合でなく、単一組織として、普遍性に打ち抜かれ、階級闘争の普遍的課題への取り組みを全国津々浦々に貫徹するために中央指令部に結集することを軸として統一するのでなければならない。このことから、我々の組織名称は「全国学生解放戦線」としなければならない。

我々のこのような提起は、いま、大衆闘争の高揚期の中で、十一月決戦—七〇年へと上りつめ、七〇年代の権力闘争の時代を切り拓かんとする時、どうしても我々が立ち止まらなければならない条件に迫ろうとする努力に他ならないのである。その条件とは、革命党の建設とそれによる党的指導の貫徹であり、こ

の条件を抜きにしては、現在の階級闘争の高揚を、十一月一七〇年代へと連続する攻撃的階級闘争として貫くことはできまいと考えなければならぬ。

六七年秋羽田闘争以降の連続した実力闘争の展開がもたらした人民大衆の既成秩序・ボツダム体制からの解放は、今日の階級闘争の高揚局面をもたらしている。そして、この現在の人民大衆の決起は、七〇年代の大激動を展望させつつ、一方ではそのためにはどうしても必要な条件を我々が獲得すべきことを要求しているのである。それは、他ならぬ現在のそうした大衆の圧倒的決起の中に存在する決定的問題点の解決をなし得るのか否かの問題である。

すなわち、羽田闘争以降の、いわゆる実力闘争が戦略的に位置づけられ、そこから統一戦線の問題が規定される形で総括されたのは、我々が東大一月決戦を経過する過程で初めてなし得たことなのである。いわば『赤光』六号林論文において、日本ML同盟が初めて六七年秋羽田闘争以降の大衆闘争の高揚の真の意味を明らかにしたのである。このことは、まさに革命党の立場からは、この間の階級闘争が経験主義的に展開され、従って大衆の自然発生的高揚を次々と新たな地平へ領導していくという指導性が喪失されていたことを意味している。このことは現在の人民大衆闘争の高揚が自然発生的性格を色濃く持つており、これを領導する核心——それは党派の結果として表現するものでしかあり得ない——の脆弱性という現実を突きつけているのである。

十一月闘争の問題において考えてみよう。十一月決戦は、恐らく大衆の大決起を促すに十分な衝撃力をもって鋭い問題提起と闘争方向を提示するであろう。十一月闘争を決戦として、大激動を創り出すべく闘争することは、我々の前提である。しかし、四・二八闘争にその模型を見ることができるとして、党的結束力をもった核心部隊の大重拳と政治党派への破防法適用は、かかる圧倒的大衆の決起を領導する核心的力を奪い去るに違いない。そこには、敵階級の

強権的、暴力的弾圧はいうに及ばず、そんなものは、むしろ恐ろしくはないのだ。公明党、共産党による大衆闘争の奪奪——帝国主義者の下へのプロレタリアートの屈服の落し穴が待ち受けているのだ。文字と有り、革命的左翼の指導性の真価が、まさにこの時に問われるのであり、かかる大衆の決起を自然発生的高揚のうちに終らせ、或は社共の集約に終始させることなく、革命側の攻勢の追撃として七〇年へと雪崩れこんでいくことができるのか否か、の岐れ路なのである。それはまた、十一月決戦を以て七〇年一七〇年代の大激動の突破口となし得るのか、否かの核心的問題に外ならないのである。

かくして我々がどうしてもかちとらなければならない条件として現在の人民大衆の高揚を維持させ、攻撃的局面を維持しつつ七〇年へと進撃するための指導的核心的創造という課題の実現を我々は必死で追求しなければならぬ。すなわち、学生解放戦線を指導的核心的と打ち固めることが必要であり、それゆえ党的指導と党への結集、それが我が学生解放戦線の全戦士の確認でなければならぬのである。

それゆえ、我々の学生解放戦線運動の総括は、学生解放戦線が歴史的任務として何を果たさなければならぬのか、この点を明らかにすることを中心的な目的とするものである。

## 2 「人民戦争—解放戦線の総路線」

学生解放戦線運動が、七〇年一七〇年代階級闘争を展望する総路線——「人民戦争—解放戦線」の路線の中に位置づけられて確立したのは、六六年八月三日の「国際反戦集会」においてであった。国際反戦集会へ、社学同（ML）、社労同（ML）の連名でなされた「提案」は、現在に至る解放戦線運動の根本

を成しているのだ。この「提案」における「総路線」を検証してみなければならぬ。

「我々は、パリ、ロンドン、ロシア、ソヴェエト、そして現在の解放戦線という流れにおいて、この解放戦線の形態こそが、現代における最もすぐれた革命における統一戦線、戦闘武装形態であると着ています。」「パリ、ロンドン、ロシア、ソヴェエト、中国、解放区を赤い一本の糸とって貫いているプロレタリアート独裁と暴力革命の思想は、同時に、現代の世界革命運動と日本階級闘争の新しく昂揚した段階で、人民戦争に基く解放戦線の組織化という、より新たに発展された総路線を生み出しました。」（提案）

「毛沢東と中国人民の革命実践は、マルクスレーニン主義を受け継ぎ、敵階級の暴力的独裁を打ち破る学説として、人民戦争の理論を樹立し、二重権力を作りあげ、この二重権力——ソヴェエト権力を基礎に人民戦争を勝利に導く路線として定めた。人民戦争——人民の軍隊——ソヴェエトのこの闘いは、それ自身が改良主義との区別、闘いとして存在しているし、更にこの闘いは労働者を階級として形成し、他の階級、階層をプロレタリア化するものである。人民戦争論はこのような国家と革命に関する根本的学説である。」

中国革命の中で、赤軍——農民ソヴェエト（解放区）統一戦線の闘いは、まさにこの一貫した理論をもった闘いであった。統一戦線の中核としての赤軍——解放区は、統一戦線を権力に結びつける二重権力的闘いのための路線であり、赤軍によるプロレタリアートとしての階級形成は、統一戦線の全体を、闘いの中でプロレタリア統一戦線へと階級形成して行くものであった。「『赤光』第五三号論文）

ここに提起されている「人民戦争—解放戦線の総路線」について、以降の実戦との関連において我々は次の点を総括しておかねばならない。第一点は、戦略的展望としての「人民戦争—解放戦線」路線と、現在の人民大衆闘争との関係

についてであり、第二点は統一戦線問題についてである。

第一点。「人民戦争—解放戦線の総路線」についていえば、日本階級闘争の新局面——六七年秋羽田闘争以降の人民大衆闘争を、「プロレタリアート独裁——暴力革命」の現在の貫徹として確認したものであった。このことは当時、十・八羽田から佐保一王子—成田へ実力闘争行動の総括をなし、そしてこの闘いを不動の基本形態として確立すべき時期において、実力闘争への革マル派的「批判」や青解的「評価」に長後の鉄鎚を下して、七〇年一七〇年代階級闘争が我々の暴力闘争を以て闘い抜かれるべきことを確認するものであったのである。注——青解の「実力闘争論」は、「物理的主義ではなく、プロレタリアの団結の道義的力」だの、敵の暴力から我々の身を守るだのというシロモノであった。革マルについては論外である。）

ただ、いわゆる「日本型人民戦争」の問題については、そもそも日本階級闘争がやると「将来における武装闘争」を展望し始めた段階において、具体的内容を提起することができなかったこと、いわば、未だ「実践が理論に迫って」いなかったのである。また、我々の人民大衆闘争の歴史的、階級的意図についての総括は六九年四月（『赤光』六号論文）において明らかにされたのであり、実力闘争の積極的評価が経験主義的、また現実に対する直観的認識（ただしかに正しい直感ではあったが）から行なわれていた側面が存在していた。この我々の不充足性が、他党派による「ML」派は中国革命の農村根拠地論をそのまま日本に適用している「だの」という軽薄な「批判」を許し、また内部においても「地域二重権力闘争」の教条主義的理解が一部発生的根拠となっていた。我々は次のように提起することができよう。

まず現在の日本階級闘争の到達段階は、いまやと、その突出部分において（総括ではない）、権力問題を提起する局面にある。学生革命派の六七年秋以降二年にならんとする実力闘争の堅持、また東大一月決戦を以て、初めて「

革命側の秩序の樹立」の問題が提起されるにいたっている。そして、このような闘いの質は、日本学生運動がそのすぐれた特質として堅持してきた全国的統一性によって全国の学生革命派の運動に継承されつつある。しかし、労働者階級においては、未だそうした段階を迎えていない。「反戦」は、未だ街頭政治行動の組織としてあり、学生運動において大学闘争と安保、沖縄闘争が共に実力闘争として貫徹されているのに対し、労働者の大学闘争たるべき「争議」においては反戦青年委運動の質はかちとられていない。生産点における資本家打倒、或は個別支配秩序解体への接近は未踏達の課題としてあるのである。これこそ、労働者解放戦線の同志が、いま「労働者の全共闘運動を」という革命的スローガンを提起している理由なのである。七〇年闘争の課題は、まさに労働者階級が「二〇・八」と「一・一八―一九」を実現し、「全共闘運動」の内実をかちとることができるといえるのかどうかであるといつて過言ではない。

このことは、今日の局面における我々の闘争の基本的観点に次の二点になければならないことを示している。

- 1 我々の闘いが政治焦点となり、また政治焦点に我々の闘いを設定すること。
  - 2 実力闘争を堅持し、大衆を実力闘争の側に獲得すること。
- すなわち、実力闘争の展開によって、「赤光」六一号で鮮明に明らかにされているように「ポツダム民主主義の内への人民の集約を解体すること、没階級の秩序を革命派のヘゲモニーを以て解体することを通じて人民の決起と革命派への結果を勝ちとること、これを任務としている。そして、我々のこのような実力闘争は、帝国主義者の階級政策を鋭く暴露批判して人民の決起を促し、或は闘争を呼び起すところの政治焦点に設定されて貫徹されなければならぬ。このように、政治焦点を、実力闘争で打ち抜く中から政治課題の鮮明な提起、帝国主義の政治的生命線との対決、実力闘争の側への人民の結果革命派の統一戦線の建設をかちとること、これが我々の闘いにおける二つの観点でなければならない。

実の中で、まさに先に述べた二つの観点を以て闘っていることを意味するのである。我々は、「人民戦争―解放戦線の総路線」の曲解、教化化に基づく地域（基地）闘争主義、学生運動の地域運動への石換という傾向には耳も貸してはならない。

尚、我々の実践に遅れること二年の今日になって、社青同解放派が地区共闘運動、バンドが地区ソヴィエト運動を提起しているが、これもまた全くお粗末な限りである。いま全国全共闘結成を迎える中で、彼らは「全国全共闘に新しい質を持ち込む」などと称しているが、全く笑止千万である。実体がどうなっているかを見るだけで、既に昨年八月から実践を試みて豊富な総括を持っている我々には彼らの破産は目に見えている。

将来における地域二重権力の構築を目指して地区解放戦線運動を起した我々は、労働者運動の遅れた現実、労働者の運動と学生の運動との接点が抽出できないこと等から運動として労・学・結が未だ成立し難いことを見たのであった。従って我々の地区における活動、労働者との共闘は、既に述べた二つの観点から積極的に行なわれなければならない。地域権力構築とか地区ソヴィエトという「革命的空白句」に依って「積極的」に行なうものでもなく、逆に全く地区活動や労働者との連携を否定してもよまない。この二つの観点からのみ労働者との連携集会や共同闘争が意義あるものとして位置づけられるのである。何故なら、「地域権力」を目指すものとして「労学連携」であるといわれなければいかならぬからである。我々は現実主義者である。日本階級闘争の現局面からして、帝国主義の生命線と対決する政治課題を鮮明に提起すること、また実力闘争の側へ労働者を獲得するということが階級闘争の発展に大きな役割を果たすと考える。このような観点から、我々は積極的に「労学連携」を推進するものである。

社青同解放派の「地区共闘」が現実に行なっているのは、労・学集会や学青

はならない。

今日發生しつつある「新左翼労働争議」におけるバリ・スト等の実力闘争は、労働運動における学生革命派の突出した闘いを継承するものとして見てもよいであろう。しかし、今日の日本労働者階級の圧倒的多数が、右翼、社民、修正主義スターリニストの下にあるとき、階級闘争総体の局面として権力問題への接近を語ることは全くできないのである。我々は、これら中小企業における労働者の実力闘争を一点の火として評価しつつ、幹幹産業部門労働者の帝国主義をゆるがす如き大闘争の表現の中に労働者階級の闘いの権力への接近をかちとることができるといおう、と考える。それは例えば、国労という産別の全国組織を以てする、全国的規模での闘いとじて展望されるであろうし、或いは三池闘争の如く、日本の主権たる財閥独占体を危機に陥れる大闘争として展望されるのである。このことは全国学生運動、あるいは全国大学闘争として、学生運動がその質的統一性を確保し得るまでに、労働者階級の「二点突破」の権力闘争の質がどのようにして労働者階級全体のものへと普遍化するのかわという問題である。いま、労働者階級は全国的に統一された運動や組織をもっていないのであり、然るが故に、全国組織の全国闘争が果たす意義は決定的である。

このように考えるならば、我々の「人民戦争―解放戦線」路線を、ウツ切した二毛派が、「基地闘争―人民戦争―地域人民権力」を現在の「追求」すると称することは、全くの「左」翼空論主義である。J.C.同盟、総評等に包摂された膨大な労働者を如何にして革命派の実力闘争の下に獲得するのか、という課題への挑戦抜きで、日本階級闘争の権力闘争への飛躍は全くあり得ないのである。

今日学生革命派が、東大二月決戦の質―個別権力闘争の質を普遍化することにあたって、「地域労働者人民」へ直接的に働きかけるのでなく、全国大衆闘争として普遍化する道を行くことは、まさに日本の労働運動の立ち遅れた現実、または支援行動であって、これは右の二つの観点においてしか位置づけられるものではない。もっとも彼らは、「労・学に普遍的な苦痛の認識」を「かちとることによって」「真の労学連携」ができるかと考えているのかも知れない。バンドの「南部共闘」は「地域マッセン・ストライキ」を行つものとして展望されているが、内容を聞いてみると、南部地区の労働者と学生が南部地区でバリ・スト反乱を闘つという内容であった。ここでは、全く軍事戦術の問題としてしか「マッセンストライキ」なるものは考えられていない。

このように、社青同解放派、バンドともに、現実と遊離した観念論として「地区共闘」が存在している。我々の「人民戦争―解放戦線路線」に基づく地区解放戦線運動は一年間の実践によって現実の階級闘争に適合した正しい運動として提起される。すなわち、地区解放戦線の建設の鍵は労働者解放戦線の建設強化である。我々は七〇年代における人民戦争の展開、地域二重権力抽出へ向けて、学生の突出した闘いを以て労働者人民を決起させ、これを労働者解放戦線に集約し、七〇年代のそうした闘いを保障する組織を建設してゆくであろう。

### 3 「人民戦争―解放戦線の総路線」の総括

#### 第一の点。

統一戦線の問題は、明確に「階級闘争の発展段階の組織的表現」であるという観点から考えられなければならない。そして、「不断」に、永続的に組織を創り出し組織を革命し、プロレタリアの闘争と団結へ不断に前進すること（『赤光』六〇号 論文）、という観点、組織論における永続革命―不断革命の思想を堅持しなければならない。従って、我々が頭切提起した解放戦線は、「

ロレタリア独裁権力を担う実体」と規定したのであるから、これが統一戦線として存在するのは労働者階級の権力闘争の時代においてである、といわなければならない。

それゆえ、現在の、「帝國主義打倒—プロレタリア独裁」を旗印に掲げる解放戦線は、現在の統一戦線に対する関係において、この統一戦線をプロレタリア権力の実体へと高め発展させる役割を果たすのであり、統一戦線の領導的核としてしか存在し得なかったのである。

更に、我々は統一戦線の問題は、党の指導との関係においてのみ語ることができるのであり、党の政策として提起されるものであることを指摘しておかなければならない。従って、「人民戦争—解放戦線路線」の提起は我々の党建設への闘いを前提としてのみあり得たのである。毛沢東のいう「革命の三つの妙法」たる党—統一戦線—武装闘争のうち、統一戦線と武装闘争については、我々の「人民戦争—解放戦線路線」はこれを実現しようという観点をもっていたが、党（黨政）の観点が不鮮明であったといわなければならないであろう。

そして更に、統一戦線が党の政策として提起されるということを確認するならば、統一戦線が幾つかの政治党派の共闘の成立を抜きにしては形成され得ないものであるということが理解されなければならない。すなわち、いくつかの党派が存在してあり、大衆組織、大衆運動の次元にまで党派の色別が貫徹している今日の状況において、政治党派の政策の一致点において統一戦線の形成はあり得るからである。党は、統一戦線の中においてその独自性を貫徹するものであり、いわゆる毛沢東の「統一戦線における共産党の独立自主の原則」、政治党派が自らの政策を統一戦線の中に貫徹しようと考へるとき、その党派は統一戦線に忠である。逆に政治党派が自らの政策を貫徹する力と自信をもたず、或いはそもそも政策がないならば、その党派は統一戦線を破壊するか、またはこれらから脱落する。政治党派をして統一戦線内にとめおき、または引き

込む力は、大衆運動の発展の論理的帰結として新たな統一戦線が提起されるべきであり、いわゆる「大衆運動の要請」であることが否定し難い現実として認識される状況である。統一戦線が「階級闘争の発展段階の組織的表現」であるのほかに、闘争の新たな實を担う運動体を前にして、党が歴史の遺物として消失するのか、それとも前衛的指導部として発展するのかを問われ、新しい質をもった新しい運動体の発展を通して自らの党の政策の表現を図ろうとするからなのである。

このことは、全国全共闘がどのように成立して来たのかを見ればわかる。全学連が、六七年十月、中核派の全学連内における独自政策貫徹の自信の喪失から分裂、更に六八年ブンドの同様の理由から分裂して、最終的に分裂しても、大学闘争においては各学園内に「反民青」或は「反民・反革マル」の諸党派の共闘が存在していた。「学生大盆」というポツダム民主主義にじはられた「学園闘争」では、多数派形成が各政治党派の死活問題であるが故に、まさに党派の「共闘」は「大衆運動の要請」だったからである。大学闘争が日大、東大闘争を経過して「安保・沖繩・大学」と総称する六九〜七〇年の政治課題となつたこと、全共闘運動が新しい内実（ポツダム民主主義の止揚）をもつ、大衆の唯一の結集体となつたこと、このことによって、学園内共闘は、大学闘争の全国化の過程で党派間共闘の成立へと発展していった。そして、もっとも決定的には、四・二八闘争を闘った「五派共闘」現在の六派、学生戦線における八派の成立であり、全共闘への党派性の貫徹、党の指導の貫徹なくして党の政策の表現と党の発展はあり得ないという現実の認識が、党派をしてその指導する全共闘の全国的結合へと向かわしめたのである。

#### 4 学生解放戦線運動総括の核心 — 党的結束 —

以上のような「人民戦争—解放戦線路線」の総括について誤解があつてはならない。我々が総括し誤りの是正を行なつてゐるのは、我々の統一戦線の理解についてであつて、△解放戦線が「目指し実践したこと、自身についてではない」のだ。すなわち、我々の解放戦線の規定は、「武装工作者集団」であり、また我々の一年間の実践はそれであつたのであつて、若干の観念論に流れた側面を現実に戻す作業をいま行つてゐるのである。すなわち、その実践においては、「貫して」全学連「や全共闘に対して党的指導を貫徹する」「領導的核心」たる任務を果たしたのであつて、この点をこそ確認し、未来の先取りとして我々の観念の中に描かれた統一戦線の規定を取り除くこと、このことこそが必要なのである。なぜなら、統一戦線の領導的核心「鉄の規律、党的結束力をもつた組織」とに解放戦線を打ち鍛へることなくして、現在の階級闘争の要請にこたへることができないからであり、第二には我々の組織建設、組織強化の飛躍的發展がこの間大きく阻害されてきたからである。

組織建設の総括、いま「人民戦争—解放戦線の総路線」の総括で述べたように、階級闘争の発展の現局面がやと権力問題への接近を裏力闘争を通じてかちとつた局面であり、またポツダム民主主義の左からの解体を通じて革命派の形成が開始された局面である、ということから我々の歴史的使命は提起される。「総括の視点」で述べたように、自然発生的決起の色濃い大衆を結果した今日の統一戦線を人民戦争の質へと目的意識的に領導する核心が絶対に必要だからである。

我々の問題意識であつた権力と結びつく統一戦線の結成という課題は、いま

全共闘運動においてその萌芽形態を實現したのであり、学生解放戦線は、更に崇高で革命的な任務を達成しなければならないのである。

我々は現在の大衆闘争、現在の統一戦線を権力闘争の地平へと発展させる領導的核心—解放戦線は、疑いもなく共産主義的、目的意識性、党的結束力、備えていなければならない、と断言しなければならない。学生解放戦線は、革命的前衛に指導され、統一戦線の核心として闘いを発展させ、大衆をプロレタリアへと階級形成するところの「中国人民解放軍」へと打ち鍛へられなければならない。

現在の（六八〜六九年の）大衆闘争の高揚局面の中で、この高揚を持續させ七〇年へ攻撃的に突入するために不可欠の条件は、革命的前衛的指導の貫徹であるとして述べた。そのことは、大衆闘争の領導的核心としての解放戦線の建設、強化を重大な歴史的任務として要請している。

それでは現実には、学生解放戦線の一年間は飛躍的な組織の発展・強化をもたらしたであろうか。

昨年七月東京都連合を結成した学生解放戦線は、七月ブンドとの党派闘争を耐え抜いて思想的統一、純化と鉄の結束をかちとつた。八月までが、我が学生解放戦線の創生期であり、九月日大闘争から怒濤の進撃が開始され、その頂点に十月二十一日新宿騒乱闘争にむける解放戦線一〇〇〇名の部隊の登場をかちとつて、学生解放戦線の揺るぎない地位を確立したのであつた。そして十一月から一月にかけての東大闘争の領導は、全国津々浦々に「学生解放戦線」「M」同盟の名を普遍化し、新左翼内の不動の地位を築き上げた。こうした我が学生解放戦線の政治的力量の強化、確立は、しかし同時に組織的力量へ飛躍的強化としてかちとられてゐるとはいえないであらう。何故なら、十・二二闘争と十一月—一月東大闘争という六八年末—六九年初頭の階級闘争の焦点を主流派として闘い抜いた我々が、それにふさわしい組織化をかちとつたのか、と

といつてを考へてみるがよい。多大な犠牲と最もすぐれた指導を行った割には、圧倒的に我々の組織化は微々たるものであったといわなければならぬ。七月結成―九月―十月―二日の過程は順調な組織の強化、拡大の過程であったので、むしろ十一月以降、とりわけ六九年二月―五月の停滞期の総括を行なつてみなければならぬ。

十一月二―三日の第一回全国代表者会議は「学生解放戦線の全国化・大衆化」を目的とし、そのために「核心部隊の建設から大衆運動の創設へ」を大スローガンとして確認した。これは十・二一闘争を二〇〇〇の部隊を結集した直後において正しい政策であったといつてできるであろう。ただ一点、党的結束の強化といつて実践し得なかつたことを除けば、「大衆の中へ」の大方針は、それ以降の、特に東大闘争の一月決戦への発展に伴つた全国的大学闘争の激発の中で圧倒的大衆の決起を促す大きな力となつたといえる。しかし、東大一月決戦の国家権力による弾圧以降、我が学生解放戦線は二三月の反革命の中で指導的核心を奪われたまま、全く苦しい状況に落ち入つたのである。そのことの総括は如何になされるべきか？

闘いの成果を集約する組織戦術の拙劣さ、弾圧による指導者の喪失を次々と補い得る幹部政策の不十分性、等々が挙げられるが、核心的問題は我々の党派的結束政策の不在として抽出されなければならない。すなわち大衆を闘争に決起させることが、我々のイデオロギーへの大衆の獲得として完結しなければならぬのであつて、それは党派的結束政策として貫徹されることである。なぜなら、解放戦線の建設、つまり解放戦線への大衆の結集は、解放戦線が大衆闘争の（全学連や全共闘の）領導的核心である以上、党派的結束の問題でしかあり得ないのである。統一戦線への大衆の結集は、いわば政策への結集であるから、「解放戦線―統一戦線」という規定は、全共闘への大衆の結集を更に解放戦線の戦士へと高の獲得する情熱を与えることができない。解放戦線の戦士は

うことを提起している。全国全共闘から十一月七〇年へと突き進むべき現時点において、「党的指導と党への結集」のこの政策こそ我々学生解放戦線の大発展を保障するものである。七都連合合宿三七〇名結集、そして八・一五集会への二〇〇〇名結集の成果と、七月以降の中大・明大学生解放戦線の強化発展の秘密はまさにこの点にあるのだ。

二―三月、四月の苦境の中で我々の心を抱えた「ML主義の復活を」といふ戦闘的合言葉は、六―七月における「ML同盟へ結集せよ」といふ大胆な合言葉の下で、解放戦線強化の完成された政策となり得たのである。「ML主義」―それは旧社学同MLが形成し、我々に継承した最強の戦闘性、最高の大衆性、誠実さ、と、この革命的資質であり、これに加えてマルクス・レーニン・毛沢東主義の思想と理論による武装、また指導の貫徹は、いま再び我が学生解放戦線の怒濤の準備していると断言することができる。

明確に一定の党派性に貫かれているのであるから、解放戦線の戦士自身が自らの党派性に誇りと確信をもち、党派性、党的結束が当然であるのみならず、必要であると確信していないならば、大衆の戦闘的分子を我々の戦士へと獲得する情熱を湧き上がらせることはできないのだ。六九年一月以降の大学闘争の激突が全共闘運動を全ての学園に生み出し、闘争が各大学全共闘を単位として展開されるという状況の中では、「党的結束・党派への結集」の観点と実践を抜きに「大衆の中へ」といふ方針は、解放戦線戦士の全共闘運動への埋没、すなわち自然発生的性への挿脱という傾向をさえ一部に生み出したのであつた。ここにおいては、統一戦線の領導的核心としての解放戦線の任務遂行はほとんどなく、イデオロギー、党派性の不明明化は大衆運動家の解放戦線への結集を困難にしたばかりか、全共闘運動の発展そのものも自然発生的発展に放任されるという結果になつたのである。

弾圧に耐え抜く鉄の団結の形成、そして多数の幹部の育成の問題も根本的には党への結集の問題として語られなければならない。すなわち、解放戦線の戦士の鍛練は、戦士の党員への志向と党からの指導（特に細胞活動）の相方を以つて実成されるものである。解放戦線の鉄の団結の形成は、党的結束としてのみならず、イデオロギー的統一を前提としてあり得るのである。

我が学生解放戦線に課せられた最初の試練は昨年八月フンドとの暴力的党派闘争であつたが、本格的な試練は東大一月決戦期の大弾圧であつた。ML同一解放戦線に集中した弾圧により、都連合中央指導体制の危機、各大学指導者の喪失という苦境の中で二―三月を耐え抜き、四・二八を準備しなければならなかつた。「敗軍の將はよく学ぶ」。我々は、この苦闘の中からこそ、不撓不屈鉄の解放戦線建設のための教訓を学びとらなければならない。

それは、疑いもなく日本マルクス、レーニン主義者同盟による革命的指導を貫徹しつつ、党的結束力をもつ鉄の解放戦線を建設するという不断の努力を行

日本革命—日米帝國主義打倒、日本プロレタリア独裁の樹立—との關係において、七〇年闘争とは何か？ 六七年秋年度の羽田闘争が提起した「安保・沖繩問題」「七〇年問題」は、当面の日本階級闘争の集約が七〇年であり、七〇年闘争とは両階級の一大攻防戦として突きつけられていることを認識させた。六七年秋年度の羽田闘争は、「佐藤訪米阻止」「訪米阻止」という形で帝

1 10・8 羽田と六八年春の闘い

實力闘争の普遍化と革命派の不動の確立、七〇年安保の焦点化

2、安保・沖繩闘争の総括

國主義外交に対決することによって、日帝の目が、アジアとアメリカに向けられ、ここに日帝の政治的生命線があることを明らかにしたのである。そしてこの羽田闘争が實力闘争を以って闘われたことこそ、それまでにない衝撃力をもって「安保問題」を人民に提起した理由であり、以降の佐世保・王子・成田闘争が「七〇年安保へ」という大道を指し示した原因に他ならない。

六八〜六九年大学闘争が提起した問題は、この「安保・沖繩」闘争として開始された實力闘争を自らの存在基礎に継承することによって、階級闘争を「革命の根本問題」である権力の問題との関連において語ることであった。大学闘争は、権力問題の提起をなすに及んで、その個別闘争としての限界の到達点に達したのであり、「学園闘争」としての任務を達成すると同時に、次の新しい任務へ突き進むことを要請されている。それこそ、まさしく帝國主義國家權



力との対決であり、帝國主義の政治的生命線「安保・沖縄」という全人民の普遍的政課題への取り組みの中に大衆闘争の展望を見ることが出来る。かくして「安保・沖縄」闘争によって新局面を切り拓いた日本階級闘争は、大衆闘争の中でその地盤を打ち固め、そして深化し、い再び階級闘争の焦点は「安保・沖縄」へと集約されようとしているのである。

かくして我々は、「七〇年」の日本革命闘争における位置をはっきりと確定すること、及びまた、なせ七〇年闘争は安保・沖縄闘争であるのかについて明らかにすること、このことが再度問われなければならない。

六七年秋の羽田闘争が、「七〇年安保」をいう大道を指し示す闘いであり得た力は、六七年春の砂川闘争と夏一秋の羽田闘争であった。そして、この一連の闘いを貫く一本の赤い糸は「反帝國主義」であり、またこの一連の闘いの特徴は、「社共からはみ出した」部分一全学連一反戦の實力闘争であったといつてかまざるであらう。

六七年春砂川闘争は、それまで社共、とりわけ反米民族主義者たる共産党の闘いであるかの如く理解されてきた基礎闘争への新左翼の決起として画期的であっただけでなく、この闘いが十年來の國際主義と實力闘争に打ち抜かれてきた伝統をもつていた点にすぎない特徴をもつていた。あの、「この米侵略機をベトナムに送るな」というスローガンの下に闘われた砂川基地拡張阻止闘争は六年のベトナム闘争の発展の上にかちとられた國際主義の闘いであったのだ。そして、「實力阻止」としてしかあり得ないこの闘いが、全学連一反戦青年委の大部隊の登場をもって担われることによって、秋の羽田闘争の大众的基礎を打ち固めた。

当時の社学同M派は、極小分派として存在していたが、一早く「ベトナム革命勝利」をスローガンとして公然と掲げていたことにも明らかなように、砂川闘争をもっとも正しく評価していた。すなわち、反帝國主義の闘いとして終らせず、日本階級闘争の画期的転換点として位置づけせしめた要因なのである。

佐世保・王子・成田の闘いは、「七〇年安保粉砕の闘い」として全人民的普遍性をもつたのであり、實力闘争の堅持によって「市民群衆」の結集をかちとることができたのであった。六九年四月、「赤光」六一号林論文で明らかにされたように、ポツダム民主主義の枠を突破する闘い、既成秩序への挑戦であるが故に階級の激動化をもたらしたのであり、階級分解を促進し得たのである。

このようにして、我々は、先に述べた現在の階級闘争の基本的観点を引き出し得る。すなわち政治焦点を打ち抜くと、まさに帝國主義の政治的生命線との対決であるが故に焦点たり得るし、また闘いの激烈さを必然とするのだといつて可いのである。「七〇年安保」との関連を鮮明にしてはなかつたとはいえず、アジア侵略を「日帝の帝國主義」としての唯一の延命の道」と把握していたこと、そして実際、アジア歴訪、アメリカ訪問がその政策の貫徹であったが故に弾圧は厳しく、闘いの激烈さを結果したのである。あの羽田闘争は、九・一一闘争から既に「テモ不許可」の状態の中で迎えられたものであり、まさに敵階級の弾圧は我々の闘いの発展の条件に他ならぬという真理を確認することができた。そして、羽田闘争が結果的に實力闘争を実現したとしても、この経験を正しく総括した革命派は、意識的に實力闘争を貫徹し、そうすることによって帝國主義の政治的生命線との対決を政治焦点化し、労働者人民大衆の決起を促すことができたのである。

我々は、十・八羽田闘争から六八年春の総して「基地闘争」と称し得る闘いを以て實力闘争の普遍化と、「七〇年安保」の焦点化をかちとったと総括しておけることができるであらう。そして、實力闘争の普遍化は即ち「全学連一反戦青年委員会」という形で表裏される社・共と代わる新しい政治潮流の歴史的登場を結果した、といつて他に他ならぬのであつたのである。

総括したこと、六五年以降の日帝のアジア侵略の全面展開の中に六六年原潜寄港一六七年砂川基地拡張問題があると指摘したこと、これである。そして、この総括こそ、六七年七月全学連大会（中核、ブンド、青解、M.L.、第四インター）のいわゆる「三派全学連」に、M.L.派の提案した「夏一秋の佐藤首相の一連の外遊阻止」の方針として結実した。この決議に基づき、既に六・三〇佐藤訪韓阻止闘争が闘われていた。九・七佐藤の台湾訪問阻止、九・二一第一次東南アジア訪問阻止闘争が闘われ、あらゆる意味で一〇・八訪ベトナム阻止闘争の準備を成し遂げたのであった。まさに、六七年九月発行のM.L.派のパンフレット「よみがえる大東亜共栄圏」は、夏一秋の羽田闘争を領導したのである。

六七年十月八日の「第一次羽田闘争」は「佐藤のベトナム訪問を實力で阻止せよ」というスローガンの下に闘われ、文字どおりのベトナム人民との熱い連帯を、山崎博昭君の尊い犠牲を以て闘い取ったのである。この闘いの大きな飛躍は、まさしく實力闘争であり、全学連一反戦青年委員会が日本の政治過程に歴史的登場をなしたことであつた、と総括することができる。十一月十二日の「第二次羽田闘争」は、「佐藤が一連のアジア訪問の『成果』を引下げて渡米し、日帝のアジア植民地圏形成への方向をアメリカに承認させる」ものとして訪米を把握し、一連の「日帝のアジア侵略反対」闘争の一大集約として闘われる中で、「七〇年」、「安保・沖縄」をくっきりと浮かび上がらせたのであった。同時に、一〇・八闘争への集中的弾圧と社共の誹謗をはねのけ、全学連一反戦の一〇・八を数倍する大部隊の登場は、社共と代わる新しい政治潮流の形成を不動のものとして打ち固めたのであつた。

革命派の六八年春の佐世保・王子・成田の闘いは、羽田闘争の全成果を普遍化し発展させる正しい指導に保証された。すなわち、「七〇年安保粉砕」のスローガンを高々と掲げて闘い抜いたことであり、あらゆる弾圧と誹謗に耐え抜いて實力闘争を堅持したこと、これこそ、羽田闘争を歴史上のエピソッドに

我々は、既に七〇年闘争の、日本革命闘争における位置を次第に明らかにしていた。決定的に明らかにしたのは、いづれまでもなく権力問題の提起という形で東大一月決戦を経過することによつてであり、これなくして、日本革命にとつて七〇年闘争とは何か、という問に答え切ることができなかったのである。しかし、我々は少くとも、次の点を確認していた。六八年夏の時点では、何を懸眼であつたといつて可い。實力闘争を創り出したことによつて、革命闘争の大原則たる「ソレタリアート独裁と暴力革命」の真の実験を開始したこと、及び、實力闘争の質的、量的発展は必ずや革命への接近をもたらすであつたという確認、これである。そして、全学連一反戦が不動の政治潮流となつたという認識は、初めて「反代々木系」つまり社共の左翼反対派としての自己表現という限界を止揚して独自の運動を七〇年には紐づけることができるであつたという確信を与えていたのである。

このことは、我々の「七〇年闘争」の展望を、「七〇年安保と七〇年代階級闘争」という言葉に表現させていた。我々は既に、昨年八月三日の國際反戦集会への提案において「七〇年安保と七〇年代階級闘争」という表現を用いていた、六九年夏の時点では、どの政治党派もこのような表現を用いているが、ちょうど一年前には、中核派は「七〇年代階級決戦」と称していたし、他の諸党派も「七〇年安保闘争」と称していたのである。

我々は、東大一月決戦を経過した今、この観点が基本的に正しかつたと総括することが出来るし、革命的左翼諸潮流の共通の観点となつていくことは、別の面から我々の観点の正しさを裏証しているといつて可いであらう。

いま、我々は、「七〇年一七〇年代階級闘争」という表現の中に、「七〇年を一大突破口として七〇年代へ連続的な大激動を創出し、帝國主義打倒一プロレタリア独裁へと接近する展望を見ている。我々は六七年十・八羽田闘争以降の連続的實力闘争の展開が日本階級闘争の新しい地盤を切り拓き、従つてまた新



政治潮流を生み出したことを正しく総括し、なわかつ、このような闘いが「まぎ」と開始されたにすぎ、発展の途にすぎ始めたばかりであるという認識から、一発主義的な「七〇年階級決戦」ではなく、実力闘争の連続的發展の中に展望を見るのである。実力闘争を堅持、発展させる中で、更にプロレタリアー人民のポツダム内統一を打ち破り、ブルジョアジーのポツダム民主主義の右からの解体、再編に対決して革命派の結集をかちとっていくこと、より具体的にいへば、革命党の建設と統一戦線の形成をなす遂げること、この準備をもって権力闘争の時代へ突入することができるであろう。十一月決戦を大激動として表現し、更に追撃的に革命側の攻勢を維持して七〇年を大激動のうちに闘い抜くことこそ、階級・階層の分解、革命派の形成と結集、党の建設と統一戦線の形成の保障であるということができようであろう。

かくして、七〇年代階級闘争は、東大一月決戦の地盤、権力闘争の質の全社会への普遍化としての社会総体における権力獲得への接近として展望されるものである。フランス「五月革命」の切り拓いた地平―「共産主義が、ドゴールか？」という国家権力そのものをめぐる闘争の地平へと、七〇年代階級闘争は登りつめなければならぬ。

## 2 10・21新宿闘争から4・28沖繩闘争へ

### 「安保粉砕・沖繩解放」のスローガンの確立と七〇年統一戦線問題

六八年春の基地闘争と夏・秋の三里塚、米タン闘争の頂点にちかちとられた十二・二新宿騒乱闘争は、我々の七〇年闘争論の確立の基礎を打ち固めたといえる。すなわち、「安保粉砕・沖繩解放」の戦略スローガンは、十二・二闘争

の総括の上にかちとられたものである。そしてまた、この十二・二闘争が表現した騒乱闘争は、七〇年闘争の闘争形態の模範として総括できるものである。だが、その後、東大一月決戦という日本革命闘争の画期的結節点を経過してブルジョアジーの階級的弾圧が質的に一歩飛躍する中で闘われた四・二八沖繩闘争は、実に深刻な問題を提起したといわなければならない。すなわち、十二・二闘争を以って切り拓いた「安保粉砕・沖繩解放」の闘いの方向性と、騒乱闘争という闘争形態とが、いまや権力問題との関係から再検証され、ブルジョアジーの本格的な（強制的・暴力的な）弾圧に打ち勝ちながら攻勢を続けるには革命派の主体的力量が決定的に脆弱であるという点を鮮明に突き出したのである。それは、革命党の未確立と革命派統一戦線の未形成、そして統一戦線の領導的核としての武装部隊の不在という現実が、東大一月決戦から更に一段高い質的發展を日本階級闘争にもたらし得ない結果を、四・二八闘争には結果したのである。

十二・二新宿騒乱闘争は、六月以降の米タン闘争の発展の上にも闘われながらも単に米タン闘争としては包括し得ない内実を形成し、「これが安保闘争だ」といわれる闘いとして闘いとられた。このことは、以降の闘いの一つ一つが、「基地闘争」「米タン闘争」といった個別性、特殊性をもった闘いとしてではなく、文字とおり「安保粉砕」「沖繩解放」の戦略的方向に打ち抜かれた闘いとして發展させられた突破口をなすものとして画期的な意味をもっているのである。更に我々は、「安保粉砕・沖繩解放」のスローガンの確立について触れおかねばならない。

十二・二から十二・七沖繩闘争の過程がこのスローガンの確立期である。この時の情勢は、沖繩県階級闘争の高揚と政治焦点化の時期であった。すなわち初めて主席公選が行なわれ、沖繩返還問題が日帝の中心的課題として登場し、従って安保・沖繩問題をめぐる攻防なのである。

我々のこのような見解は、正しい情勢分析に基づいた正しい方針の提起であった。六九年夏を終た今日、沖繩問題が日帝の七〇年政策の主要な課題であり、十一月佐藤訪米は、七〇年における階級的攻防戦のブルジョアジー側からの挑戦、しかも沖繩問題の帝國主義的解決策を引下げての挑戦であることは、あまりにもはっきりしているからである。いまや、六月愛知訪米七月日米貿易交渉合同委員会を経て、九月愛知訪米を前にして、このことを疑うものは誰一人としていない。「七〇年安保」は、安保条約の条文的改定はないが、六七年佐藤・シムソン会谈に引き続き小笠原返還―沖繩返還、つまり日帝のアジアにおける役割の増大として内容の強化を貫徹するに他ならない。まさに「七〇年安保」は沖繩問題である。このように我々の「七〇年闘争は安保・沖繩闘争だ」という革命的指摘は全く正しかったと総括しておくことができる。

たまた我々は、「安保粉砕・沖繩解放」を以って七〇年闘争の戦略スローガンとなすには、次の観点が絶対に必要なことを確認しなければならない。我々は、六五年林彪論文における「世界の農村が世界の都市を包囲する形勢」という基本的な情勢分析を支持し、今日のアジア階級闘争がベトナム革命を牽引軍として日米帝國主義打倒の戦線を形成していることを主張してきた。だが、このことは、「アジア革命―日本革命」として提起されているのではない、他党派は一時、我々に「日帝打倒の観点が無い」とか「ML派は後進国革命主義だ」となると的はずれな批判をしたことがある。農村が都市を包囲する「形を成す路」、なわかつ七〇年代の展望―アジア人民と日米帝國主義同盟との対決という情勢を踏まえた上で、こうした状況への日本労働者階級人民の主体的な闘わりはどのようなものであるのか、と問題を立てなければならないのである。日本階級闘争の六七年秋以降の闘いの發展は、ますますこのように問題を立てることを必要とされているであろう。すなわち、日米帝國主義同盟とアジア

あり、沖繩県階級闘争の「祖国復帰運動」としての發展が頂点に達する局面であった。かくして、「安保粉砕・沖繩解放」という形での七〇年闘争の展望は、なによりも沖繩闘争の重要性の認識を第一としている。我々は、「七〇年安保・沖繩闘争」という表現を、以来一貫して堅持している。すなわち、七〇年闘争の戦略課題として沖繩闘争を設定したのである。日米帝國主義同盟によるアジア侵略・支配の方向が明確である今日（情勢を参照）、日米帝國主義同盟粉砕―日米帝國主義打倒の闘いに邁進するアジア人民にとって、日米帝國主義同盟の要石―沖繩の解放はまさに戦略的位置を占めるということである。すなわち、アジア国際階級闘争の戦略的位置を占める闘いとして沖繩解放闘争が存在しているのである。そして、日本帝國主義の七〇年政策が沖繩を中心として推進されていることを分析するが故に、沖繩米軍支配の動揺が日米帝國主義同盟に痛撃を与え、日米帝國主義同盟にその延命の道を見る日本帝國主義に大打撃を与える、と我々は考えるのである。更に我々は沖繩県階級闘争が現在の日本階級闘争の中に占める先進的、領導的役割をはっきりと評価するが故に沖繩解放闘争―沖繩県階級闘争が七〇年闘争の中で大きな役割を占めるであろうと考えるし、本土の闘いが積極的に沖繩県階級闘争と連帯しなければならないと考へたのである。

以上の分析は、七〇年闘争における沖繩闘争の戦略的位置を占めるということとは、沖繩解放闘争が日米帝國主義同盟に決定的な打撃を与えるものとして存在するからであり、七〇年代アジア国際階級闘争の方向たる「日米帝國主義同盟粉砕―日米帝國主義打倒」を大きく一歩前進させるに違いないからである。そして、我々の七〇年闘争とは、日本帝國主義のアジア侵略支配策動の阻止、その基本線たる日米帝國主義同盟の再編、強化への対決を以って、七〇年代アジアの日米帝國主義打倒の国際的戦線への進撃に向けて大激動を作り出す闘いに他ならない。日本帝國主義の政治的生命線との対決は、七〇年においては

人民との対決といふ七〇年代の基本的な情勢の展望に対して日本プロレタリアー人民の果たすべき歴史的階級的役割は何かと。

かくして、我々の「安保粉砕・沖繩解放」の闘いは、日米帝国主義同盟粉砕日米帝国主義打倒という七〇年代アジア階級闘争の中で、アジア唯一の帝国主義一対の闘いとして、「安保」の条約締結日帝への闘いとして、そしてまた日米帝国主義同盟の要石たる沖繩解放の闘いとして、アジア革命の前進に積極的貢献する戦略的重さをもっているのである。とまず確認しなければならぬ。まさに日本プロレタリアー人民の七〇年代アジア国際革命における歴史的・階級的任務として、日本プロレタリアー人民がアジア国際革命に能動的に関わっていくものとして「安保粉砕・沖繩解放」のスローガンを定立しなければならないのである。

この観点を確立することによって、我々は日米帝国主義同盟への打撃を与えつつ、以って日本帝国主義の延命の道に立ちふさがる闘いとなし、日本帝国主義打倒へと接近しなければならない。

十・二闘争は、このようにして我々に「安保粉砕・沖繩解放」の戦略スローガンを与え、「七〇年代安保と七〇年代階級闘争」という展望をもって、我々の七〇年代の大進撃が準備されたかに見えた。十二月十日のML同盟政治集会には、七〇年代統一戦線政策として「安保沖繩共闘会議」（略称「安保共闘」）が提起された。

しかし、決定的な問題は、こうした我々の政治スローガン（政治路線）、統一戦線政策が、権力問題との関連から強固に確立されてはいなかったという問題である。いうならば十・二闘争を經過した時点でそれが問題とされなければならなかったであり、我々にとっては「人民戦争」解放戦線路線」の検証が問われていたのである。我々の十・七沖繩闘争、十二・一八府中闘争はそ

闘連合の結成は、日本階級闘争の七〇年代統一戦線の学生戦線における確立であったのである。学生運動は、六八・六九年の大学闘争を經過して全共闘運動を創り出したこと、そして、学生運動が戦後一貫して全国学生運動としての統一性と波及性を維持し得ていたこと、このことによって、まさに「大衆運動の要請」として統一戦線の新しい形成を可能にしたのであった。

労働運動における問題は、反戦青年委員会の分裂を、如何なる方向と組織とで止揚していくのが問われたのであり、この点を抜きにした「安保共闘」はあり得るはずもなかったのである。

いま、六派共闘の成立を基礎とした「東京反戦連絡会議」が「世話人」の協議によって、反戦段階での統一行動が保障されている。九月一五日の全関東反戦総決起集会は、昨年六・一五分裂以降初めての反戦の統一集会としてかちとられようとしており、十月十日の集会はこれを不動のものに打ち固めるであろう。

このように、学生戦線における全国全共闘連合結成、そして労働戦線における反戦再統一の気運は、いまこそ六九年末、七〇年代統一戦線として全国全共闘と反戦を中心とする安保共闘の建設を可能とするであろう。

四・二八沖繩闘争が提起した問題は、まさに七〇年代を勝ち抜く不可欠の条件としての党、統一戦線問題であった。すなわち、二・三月反革命の逆流は、東大一月決戦の権力闘争の地平をいま一歩高める闘いとして四・二八闘争を闘い抜くことを不可能にした。それは、一つに労働者の運動の遅れた現実の厳しい提起であったし、学生革命派の突出した闘いを労働者階級に普遍化する政策

「労働者運動に「全共闘」型統一戦線を打ち樹てること、そしてそれを指導し抜く革命党の不在の痛切な認識なのであった。

東大一月決戦を經過して権力問題をまで提起した日本階級闘争は、いよいよ

の模索の渦中における闘争であり、「地域二重権力闘争」の教化化や人民戦争の軍事戦術への歪少化の傾向も生まれるなかで、我々の真剣な総括が必要とされたのであった。すなわち、十・八羽田闘争以降の総括から、再度日本階級闘争の現在の到達点を鮮明にし、将来の権力獲得の関係から、七〇年代闘争の獲得すべき内容を定めること、これが必要であった。

我々にとって、右の課題の総括は、東大一月決戦の激しい実践の中で権力問題に肉迫することを通じて完成された。「赤光」六一号林論文はそれであり、そして、「人民戦争」解放戦線の総括線」についても、既に二・述べたとおりである。

「安保・沖繩共闘会議」について、我々は、これが神奈川安保共闘を除いては、既に半年以上も経過するのに未だに建設し得ていないので、これについて総括しておこう。既に、統一戦線問題の総括において触れたように、統一戦線が党の政策として提起されるということ、及び六八・六九年の情勢は大衆運動の次元まで党派的な色別が貫徹している状況から、やっとならば、統一戦線と統一戦線形成の方向が開けてきたこと、このことが問題の核心である。学生運動次元での全学連の分裂、労働運動次元での反戦の分裂という状況からするならば、「地域・職場・学園のあらゆる単位から建設する」ということは空論に近い。なせなら、現在の日本階級闘争の到達局面は、その運動形態においても特殊な型を与えているからである。（参考までにいっておくと、学生運動と労働運動との隔絶は党（同盟）組織にまで反映しており、革命的左翼はその発展を「労対」を通じた労働運動の指導と「学対」を通じた学生運動の指導とを「政治局」に集約しながら展望している現状である。日共の如き地区委員会組織はないか、あっても労働者を地区で掌握する任務を果たしている。）学生運動はやはり全学連の分裂を止揚して全国学生運動としての統一を追求し、日本階級闘争におけるその突出した役割を果たしていることとしている。全国全共

ブルジョアジーの本格的な弾圧を引き出し、警察機動隊の戒厳令は政府・公安当局をして「ますますの出来」と総括せしめる結果を生んだのである。一〇〇〇名の検挙、この空前の弾圧と破防法の登場、こうした階級弾圧は、まさに我々が冒頭に述べた「総括の視点」におけるが如き十一月後の情勢を予測させるのである。大衆の決起、しかしその領導の核心の喪失と党の機能麻痺という状況は、大衆闘争の高揚を一挙に瓦解せしめ、ブルジョア的秩序への人民大衆の包摂を結果する危険性をもっている。いまこそ、ブルジョアジーのあらゆる弾圧に耐え抜く、不拔の共産主義者の革命党と、官憲を打ち破って大衆を導く鉄の軍団と、そしてこれに領導される広大な統一戦線の形成が問われているのである。

### 3 沖繩闘争の理論問題

我々は、「安保粉砕・沖繩解放」が、日米帝国主義同盟粉砕、日米帝国主義打倒の七〇年代アジア階級闘争に対して、日米帝国主義同盟の家徹的実体たる「安保」を粉砕し、日米帝国主義同盟の要石たる沖繩を解放するという、日本プロレタリアー人民の果たす歴史的、階級的任務、国際的スローガンであると確認した。

すなわち、沖繩の特殊な事情から出発した、いうならば「沖繩の窓から見た」ところの「沖繩解放」としてではなく、日本革命闘争の戦略的展望から提起されているのである。

我々の「沖繩解放論」は、我々の理論から「一県革命論」的傾向を一掃することによって完成する、と総括しておかなくてはならない。

我々は、「沖繩解放論」を次のように提起していた。沖繩における支配権力は、日本帝國主義の第二次帝國主義戦争における敗北と、五一年サンフランシスコ講和条約の結果として存在している。然るが故に沖繩人民の解放は米軍政打倒の闘いを抜きにはあり得ない。そして、沖繩人民の米帝軍による植民地的支配は、経済的・政治的・社会的一切の矛盾を、軍事基地の存在に結びつけている。つまり米帝のアジア戦略の要石として基地沖繩の存在価値があり、経済・社会構造は膨大な基地の存在との関係を抜きにしては語り得ないのである。(本土における基地問題との相違点がここにある。)従って、沖繩における米軍基地撤去は、沖繩における社会革命として(経済的・社会的な面での根底からの変革として)發展するし、また逆に沖繩人民の解放―沖繩革命は米軍基地撤去を抜きにしては語り得ないのである。かくして、我々の「沖繩解放論」は、「基地撤去、軍政打倒」のスローガンに集約されていた。そして、米帝軍による沖繩の支配が、日米帝國主義同盟によって継続されていること、更に七〇年―七〇年代に向けて日帝による沖繩支配の補充という沖繩支配構造の再編成が進むであろうということから、沖繩県労働者人民の解放は、本土の、そしてまたアジアの人民の闘いとを連帯を抜きにしてはあり得ない、と提起して来た。

我々はこれを総括して、「基地撤去・軍政打倒」の闘いが日米帝國主義同盟粉砕・日米帝國主義打倒の闘いの一環である。と鮮明に言い切ってしまう必要がある。極端にいえば、「基地撤去・軍政打倒」は、日米帝國主義同盟粉砕・日米帝國主義打倒の闘いの中で沖繩県労働者人民が果たすべき任務である。これこそ、「沖繩一県革命論」的誤りに対する徹頭徹尾革命的な見解である。

我々はこれを総括して、「基地撤去・軍政打倒」の闘いが日米帝國主義同盟粉砕・日米帝國主義打倒の闘いの一環である。と鮮明に言い切ってしまう必要がある。極端にいえば、「基地撤去・軍政打倒」は、日米帝國主義同盟粉砕・日米帝國主義打倒の闘いの中で沖繩県労働者人民が果たすべき任務である。これこそ、「沖繩一県革命論」的誤りに対する徹頭徹尾革命的な見解である。

七〇年代のアジア侵略支配に延命の道を見る日帝の政策が日米帝國主義同盟として追求をたてているが、沖繩を再度アジア反革命体制の要石として確立すること、そして日帝のアジア侵略の前進基地となすこと、これが沖繩をめぐる日帝の政策である。まさに、「沖繩問題の帝國主義的解決」こそ、日帝の七〇年の最大の課題であり、日帝による帝國主義的返還交渉が貫徹されている。

沖繩県階級闘争はいまこそ民族的・民主的統一を無慈悲に打ち破り、祖国復帰運動の左からの解体、再編を以って、「帝國主義的返還粉砕・基地撤去・軍政打倒」の旗を高々と掲げて七〇年へと突き進まなければならぬのである。我々の沖繩闘争については、いまひとしほり触れておかなければならぬことは、いま「本土における沖繩闘争は具体的にどう展開されるのか?」という論争に決着をつけることである。既に、「安保・沖繩闘争」として七〇年を闘うこと、また沖繩県の闘いが日米帝國主義打倒の闘いの一環でなければならぬことを我々は確認した。そして、七〇年における階級の攻防戦の最初は沖繩をめぐる攻防戦としてあり、十一月佐藤訪米という形で帝國主義の側からの挑戦が「沖繩の帝國主義的返還交渉の完成」として提起されている。かくして我々は、本土における沖繩闘争は、この日本帝國主義の現在の生命線―沖繩の帝國主義的返還に反対する闘いとして十一月佐藤訪米阻止闘争を闘い抜くこと他ならぬと結論する。そして、我々の「安保粉砕―沖繩解放」の闘いとして闘い抜くこと、我々は、これが特殊に沖繩闘争だ」とか、「沖繩闘争は特

それでは、沖繩県における「祖国復帰運動」、また民族的・民主主義的要求獲得の闘いに対する我々の見解はどうか?

沖繩県階級闘争がこれまで民族的・民主主義的運動として存在していた客観的条件は、米帝軍の沖繩支配が民族的・民主主義的権利を剝奪した植民地支配であること、ここにある。

我々は、民族的・民主主義的要求を獲得する闘いを支持する。ただ闘いを民族的・民主主義的枠内に閉じ込めることに反対する。それゆえ、沖繩県における民族的・民主主義的要求の闘いは、米軍の植民地支配を明らかにして米軍政打倒の方向へ指導されなければならない。

我々は、本年八月二日の「渡航制限撤廃海壇頭闘争」を闘う中で、民族的・民主主義的要求獲得の闘いに対する我々の指導・介入の困難を実践的に総括し克服したと考える。中核派の「祖国復帰運動」へのズブズブの追従に対して、「日帝の沖繩支配策動」の指摘を以って批判し、我々自身は現実の沖繩県階級闘争から離れて存在していたことを実践的に総括し克服した。すなわち、日本帝國主義の民族的・ブルジョア的・帝國主義的統合(本土―沖繩の)に反対する前提は、沖繩県民の民族的・ブルジョア民主主義的要求を我々がプロレタリア革命の前進の見地から解決することになければならないのである。我々は、日本帝國主義の沖繩支配構造の再編成―日米帝國主義による沖繩の共同支配への策動の中で、中核派の「本土復帰」を断平批判し、「沖繩の帝國主義的返還交渉粉砕」を掲げて闘わなければならない。

沖繩「祖国復帰運動」はいまや大きな転換点にある。昨年十一月の屋良主席公選の勝利―本年二・四ゼネスト流産の過程を経て、六七年教公二法阻止闘争の時点で既に沖繩解放闘争の歴史的転換―闘争化が開始されていたが、いまや社民・修正主義分子の下においては一歩も闘いの發展はあり得ないところまできている。それは、祖国復帰運動が、「基地撤去・軍政打倒」の闘いを大きな

殊にこれだ」という闘い方をする時代ではもはやないことを確認しておきたい。

### 3、大学闘争の総括

#### 1 六八～六九年大学闘争

六八～六九年大学闘争の特徴は、大学内の諸矛盾を原因とする個別改良闘争から出発した闘いが、革命派の指導によって個別権力闘争にまで発展した点にある。それは、帝国主義大学の限界の腐敗機構による学生の不満のウツ積と大学の帝国主義的再編の非妥協的貫徹を客観的条件とし、羽田闘争以降の実力政治闘争部隊の存在を闘う側の主体的条件としている。すなわち、今日「東大・日大闘争の地平を継承し……」と称されるように、この期の大学闘争の象徴的闘いたる東大闘争・日大闘争はまさにこのように説明することができる。そして

て、東大・日大闘争として集約される六八～六九年大学闘争の総括については、既に我々は東大全学生解放戦線機関誌『プロレタリア権力』においてなし得ていると考える。しかし、六九年一月東大決戦以降の大学闘争、とりわけ大学治安立法紛争闘争を経過した今日の大学闘争は、急激な闘いの発展と情勢の変化によって更に新しい内容を提起している。我々は、いま、九月以降の大学闘争をどう闘うのか、という観点から、とくに六九年一月東大決戦以降の大学闘争の総括を行ってみたい。

#### 2 六九年一月東大決戦以降の大学闘争

東大一月決戦の切り拓いた地平は、大学闘争の個別権力闘争への発展、すなわち、個別闘争としての限界の到達点たる権力問題の提起であらう。「帝國主義大学解体」という、いまや帝國主義大学の存在そのものを否定し、全共闘の武装した団結と行動が大学を制圧する状況は、まさに「全共闘による大学の支配か、国家権力の支配の復活か」と問うたのであった。大学当局、右翼民権を以つてしても粉砕し得ない全共闘を前にして、いまや国家権力総体による東大共闘への反革命が展開されたのであった。これが東大・一八〇一九の闘いであり、まさに東大一月決戦は大学闘争の限界の到達点であった。

我々は、従つて、東大一月決戦の総括として次の点を確認しておかなければならない。すなわち、大学闘争の学内的決着はあり得ず、大学闘争の学内的な非完結性は、全共闘に対して全く新しい任務の提起——すなわち日本帝國主義打倒の闘いへの飛躍を要請した、ということである。

このことは、一月の東大、二月の日大を突破口とする反革命の嵐の中で、東大共闘、日大共闘が否が応でも認識せざるを得なかったことだったのである。革命的左翼は、反革命の嵐の吹きすさぶ二三月期にあって、しかしながら東大一月決戦の地平はこれまでにない衝撃力を以つて全国に伝播していることを確信し、学内的な闘いの極端な困難に耐え忍び反撃を準備したのである。四・二八沖繩闘争への東大共闘二〇〇〇名決起の壮挙は、まさに「全国の全共闘が模索していた全共闘運動の新たな歴史的使命が何であるかをはっきりと指示したのである。すなわち、個別大学闘争の権力闘争へまでの発展は必然的に国家権力総体との対決に進むが故に、闘いの学内的な決着があり得ない」と、従つて国家権力総体と対決する広大な戦線の構築をかちとるべきこと、「帝大解体」は日帝打倒によって完結することの認識から、全共闘は、闘いの全国化——全国大学闘争の結合と階級闘争の普遍的政治課題への取り組みを任務としなければならなかったのである。東大共闘の四・二八の壮挙は、またも全

國大学闘争を領導してこれを普遍化し、六・二五におけるあらゆる全共闘の大衆的結集をかちとつたのである。

だが、我々は次の点に最大の注意を払わねばならない。東大一月決戦を経過し、二三月反革命を経過し、更には四・二八・六・一五を経験した全共闘にとつて、この総括でもまだ不十分であるのだ。何故なら、東大一月決戦を以つてする東大闘争の全国大学への伝播、また二三月以降の反革命は、全国大学の大衆に「大学闘争の個別闘争としての非完結性」を認識させているからである（たとえ、それが感性的認識であらうとも）。従つて、「個別改良闘争から権力闘争へ」、或いは「個別支配秩序解体から社会総支配秩序解体へ」という形で、東大・日大闘争の歴史の繰り返しとして闘いを登りつめることを考える者があるとするなら、それは反動的な見解なのである。

大学治安立法として一定の集約をなす敵階級の大学闘争への弾圧、この弾圧こそは全国大学闘争の質的發展を一挙的にかちとることを強請したのである。何故なら、反革命は、大学闘争の頂点——個別権力闘争を圧殺した質を以つて全国一律に展開するが故に、この反革命に耐え得る闘いの質は当然にも東大一月決戦の地平を継承していなければならない。そして一方では、大衆自信が感性的認識として既に今日の大学闘争においては学内的勝利は不可能であることを知っているが故に、革命的左翼の指導は、まさしく反革命——大学治安立法との闘いを通じて大衆のかかる感性的認識を理性的認識へと領導し高めなければならないのである。

五—六月以降の「大学治安立法粉砕」の闘いを軸とした全国大学闘争の再度の高揚は、自然発生的高揚の性格を色濃くもっている。それは革命的左翼の未成熟ゆえに、右の如き総括と分析をもつて指導することができず、「大学治安立法粉砕」の闘いを通じて大衆を分解して階級形成——革命派の結集を創り出す「帝國主義大学解体」を真向うから対置することによって、大衆に「命がけの飛躍」を迫り、かくして大衆の分解と革命派の結集をくり出した。東大共闘の圧倒的大衆の結集と集力闘争の深化は、かくして十一月以降かちとられたのである。他党派の一切の至少な「批判」にもかかわらず「帝大解体」が大衆を獲得して行つたことは、まさに全共闘が、「七項目」によつては集約し表現することのできない帝國主義大学への根底からの反逆をかちとつていたことを示している。そして、かかる大衆の状況を英明に把握し、これに方向を与えて「思い切って大衆を立ち上がらせた」こと、これこそ「帝大解体」の方針提起がもつていた革命的指導性である。

まさに我々は、敵階級の弾圧、反革命を我々の闘争過程に取り込むならば、これこそは階級形成の条件として作用すること、そしてこれを適切に行い得るのか否かこそ、指導の問題に外ならないと知らなければならぬ。

（帝大解体の三重権力）ところで、「帝大解体」はいつまでもなく「日帝打倒」へ突き進むことなくしては、より正確にいえば「日帝打倒」の中に含まれてしか考えられない。しかし、そのことは、我々の「帝大解体」というスローガンの革命性をいさかも弱めるものではない。何故なら、個別改良闘争から出発し、しかも改良的決着によつてはもはや集約されない程に闘いが深化した時点で、大衆の飛躍を促す指導的方針提起として「帝大解体」が打ち出されたからである。

従つて、「帝大解体」が「日帝打倒」の闘いのうちに展望されなければならないことの大衆的認識過程が次の段階の指導の問題として提起されていた。このことの不十分こそ東大一月決戦をより高い内容を以つて闘い抜き、そして以降の全共闘運動の飛躍をかちとる、このようにしては現実がすすまなかった理由であった。

ただ、注意しなければならないことは、既に総括したように、「帝大解体」から

ことが十分にできていないことによるのである。我々は、このことを痛切に総括し、「改良から……」などという機械的論理を粉砕し、「安保粉砕・沖繩解放」のスローガンを大胆に提起しなければならない。

### 3 大学闘争の理論問題

六八—六九年大学闘争を文字どおり領導した「帝大解体——三重権力創出」のスローガンは我が学生解放戦線が東大闘争の十一月全学バリケード封鎖の時点で提起したものである。このスローガンを提起こそ、東大闘争をして以降一月一八—一九の頂点へと領導し、革命的左翼の指導とはこれである、というべきすべからざる指導性を示している。

東大闘争の十一月は、大河内の辞任——国大協路線の破産を生み出し、代わつて登場した加藤総長代行の欺瞞に対して「七項目要求の革命的貫徹」を堅持する全共闘の封鎖がエスカレートし、日共—民青との軍事的対決を生み出していた。既に、ポツダム自治会—クラスという組織にとつて代わり闘争委員会—全共闘が唯一の結集体となり、学生—院生—助手に至る帝國主義大学の根底からの反乱はますます深化していた。このような情勢の中における「七項目要求」は、たとえそれがかちとられても、この反乱を鎮圧することはできない過去のものとなりつゝあり、全学バリケード封鎖の提起がもたらした新しい状況に十分に対応することができなかった。すなわち、留年・卒業問題から「入試の危機」が登場し、「東大は廃校になる」という小ブル意識をくすぐる洞喝がかげられたのである。これに対して我が学生解放戦線は、この「東大廃校」の洞喝を、敵からの攻撃でありながら、しかし帝國主義大学への根底からの批判をもつて対決する方向を打ち出したのである。すなわち、「廃校」の洞喝に

日帝打倒へ」あるいは「個別支配秩序解体から総支配秩序解体へ」という形の機械的な「道徳主義」の誤りである。東大一月決戦を既に経験した革命的左翼は、新しく發生する大学闘争においては、まさに東大一月決戦を踏まえたとて指導するのだから、という難しい課題に答えられなければならないのである。

現在の時点、つまり東大一月決戦を経験し、以降の反革命、そして大学治安立法粉砕闘争を経過した時点においては、それゆゑ「帝大解体」は、「安保粉砕・沖繩解放」のスローガンと結合して提起するのではない。そうではない、これはサンディカリストのスローガンになってしまふ。今日の大学闘争は、いわば東大一月決戦が一年かかってつくりあげた闘争の状況を凝縮された形で一挙に現出するものであり、安保・沖繩闘争がすでに巨大なものとして学生大衆をとりまいて以上、「安保・沖繩・大学」をめぐる諸問題は一挙的に現出し、従って、大衆の中に複雑な意識層を形成する。このことを理解することなくして今日の大学闘争の革命的指導はあり得ないし、大衆の先遣部分に革命的左翼を自称する部分の乗れ越えられてしまつてであらう。

「帝大解体・二重権力創出」も、従って、帝國主義大学解体という権力問題に迫る闘いの質を表現するものとして扱っておかねばならない。「二重権力創出」それ自体は、文字どおり革命前夜の階級情勢を切り拓くことに他ならない。我々の「帝大解体・二重権力」は、全国大学闘争が帝國主義大学解体という権力問題に肉迫する闘いへ発展すべきこと、そして全社会的に権力問題が問われる状況を階級闘争が創り出すことを提起している。つまり、「人民戦争・解放戦線の総路線」の総括で既に述べたところの内容である。「プロレタリア権力」創刊号において、ブルジョア私教育解体・プロレタリア私教育樹立の向けた「過渡的形態」として、いわば「大学内二重権力」をいったが、この点については訂正しておきたい。何故なら、「二重権力を構築し得たとしても、極めて

一時的であり、長期性に欠けるとともに、その形態も擬似的なものにすぎない。従って、大学闘争に限らず、一般的に個別的な権力闘争は、権力の創造・失敗・創造・失敗の連続的過程」（『赤光』六一号林論文）だからである。我々は我々の「帝大解体・二重権力創出」について、最終的にはこのように総括しておきたい。

最後に全共闘運動について若干触れておきたい。既に『赤光』六一号林論文でその戦略的位置づけが提起されているので簡単に述べざる。全共闘運動は、大学闘争の発展の必然の論理的帰結として安保・沖繩闘争をも闘いぬく運動体へ発展していること、しかしながら一方、革命的左翼の指導の観点からは、「安保・沖繩」、総じて日本帝國主義打倒の闘いの提起を以て全共闘運動の革命的飛躍をかちとらねばならないことを確認しておきたい。そして、いま全国全共闘連合として、七〇年闘争を担う統一戦線として提起される所以は、実力闘争を以てするポツダム民主主義の左からの解体、再編という現在の階級闘争の基本的任務を果たす役割を全共闘が貫徹しているからなのである。まさに、「統一戦線は階級闘争の発展階級の組織的表現である。」

## 情

## 勢

### I 始めにー日本階級闘争の

#### 到達点と全共闘運動

(1) 六七年十・八闘争を出発点として、六八年十・一二新宿騒乱闘争、六九年四・二八沖繩闘争の人民戦争の端緒的大爆発を一方の成果とし、東大・日大・全国大学闘争の個別権力闘争としての発展を他方の成果としながら学生革命派の闘いは今や権力問題を現実の問題として提起し、ポツダム体制を左から解体しつつある。学生革命派の闘いは同時に、日本帝國主義によるポツダム体制の右からの解体に対する、左からの能動的な解体ー権力の志向として闘い抜

かれているが故に、新たな階級支配の確立を企てる日本帝國主義との階級矛盾は一層激化しているし、権力問題に全く無自覚な部分の急速な脱落を招いている。

(2) ポツダム体制の左からの空洞化と、左からの能動的な解体は、小ブル中間層ー即ち、ポツダム体制を存在基盤とする部分ーの分解を促進してきたし、そのことは東大闘争の中で、国大協路線の破産という形で表現された。

(3) 日本帝國主義は、ポツダム体制の空洞化を背景に、暴力的階級独裁の貫徹と、更なる金融独占の強化を企らみ、それを足場としてアジア侵略政策を強行せんとしているが、そのことはベトナム革命の勝利的前進による、米帝國主義のアジア支配の動揺と深く関わっているが故に、日本帝國主義と、アジア被抑圧民族との矛盾の激化は不可避である。



(4) それ故、一〇・八闘争以降の学生革命派の一貫した「反帝國主義」の闘いは、七〇年及び七〇年代階級闘争を、単一のアジア国際革命闘争として闘い取らなければならないという階級的任務に、思想的・実践的基礎を与えた。

(5) 全共闘運動は、六八年後半から六九年にかけて東大・日大闘争を頂点として、大学闘争を個別改良闘争の枠内に押し留めるのではなく、個別階級闘争を表現し、帝國主義打倒の七〇年闘争を担う運動の質的組織的表現である。

それ故、全共闘運動の歴史的意図は、日本階級闘争において、始めて階級問題を現実の闘いとして提起した点にある。

一方ボンダム体制の左からの解体・権力問題の提起を闘い抜いている学生の闘いに比べ、労働者階級の闘いは、未だボンダム体制内であり、権力問題は無関係である。

(6) それ故、全共闘運動は、以上の総括からも今日の日本階級闘争の最も突出した部分として存在していること、従って、新しい階級闘争の局面を代表し、ボンダム体制を解体し、帝國主義打倒へと人民を領導することを任務として持っていることが確認できるであろう。

(7) 日本帝國主義による、ボンダム体制の空洞化、暴力的階級独裁の貫徹、アジア侵略及び革命の強行に対し、唯一対決し、権力問題を現実の階級闘争の中に提起したものが、全共闘運動であり、提起された権力問題を普遍化し、階級化することによって、全共闘運動を革命的に領導してきたものが、学生解放戦線である。

## II 帝國主義世界戦略の崩壊の開始と、国際階級闘争の進展

ておく必要があったのであろう。

帝國主義の止揚は唯一、プロレタリアートの革命戦争の勝利によってのみ可能であるという原則の放棄は戦後の階級闘争を一切、帝國主義の「ヘゲモニー」に包摂せしめた点で最も犯罪的である。かくしてファシズムが、民主主義かの選択に歪曲された戦後階級闘争は、六七年以来の我が革命派の闘いを経験するまで、権力問題の提起を行なえないまま、総体として体制内化されていたのである。かくして第二次帝國主義戦争後の、国際的な帝國主義の危機は、革命闘争として発展せず、ブルジョア「ヘゲモニー」によって終束していったのである。

かかる、戦後階級闘争の敗北を背景に、米帝國主義は米資本主義のための市場再建を本質とした、英仏帝國主義植民地に対する公然たる侵入を開始した。米帝國主義の「ヘゲモニー」の下に発足した一九四六年の世界銀行、一九四七年の国際通貨基金は、第二次帝國主義戦争を通じて、世界の金準備の七〇%を占めた米帝國主義と生産力低下、金準備の低下、もしくは喪失を余儀なくされた英仏帝國主義との相互関係を最も雄弁に示している。

同時に戦後世界帝國主義の構造は、かかる帝國主義間の矛盾を、米帝國主義の二元的支配として再編することを一方の内容とし、他方に於いて一九二九年以来の、相つぐ金本位制停止を克服するものとして、ドルを基軸とした国際通貨基金—IMFを存立基盤としていた。

IMFは為替管理による国際貿易の縮小、それに伴う克服の策としての二国間協定、それによる経済ブロックの分断—帝國主義間矛盾の激化を解消するため、ドルを唯一金に結合し、その下で各国平価を決定するという内容であったが故に、米帝國主義の戦後世界二元的支配体制—及び、英仏帝國主義植民地への再分割侵入、にとって最も強大な武器となり得たのである。

### 2 米帝國主義の一元支配の動揺と、後進

### 1 帝國主義戦後世界体制の成立と国際階級闘争の敗北

第二次帝國主義戦争は、一九二九年に始まった世界金融恐慌以来、激化した帝國主義間矛盾の暴力的解決形態であった。「もたざる」帝國主義としての、日独伊帝國主義は、その危機の解決を暴力的市場拡大政策へと集約し、植民地市場をめぐる、米英仏帝國主義との暴力的対決へと突き進んでいった。

帝國主義の止揚はプロレタリアートの革命戦争の勝利によってしかもたらされず、米英仏帝國主義の勝利、日独伊帝國主義の敗北は、帝國主義間の力関係の再編—新たな矛盾関係の形成—をもたらしたにすぎないのである。

そして戦後、米帝國主義の勝利と、日本帝國主義の敗北とは、アジアの階級関係の決定的変動を導き、帝國主義支配の動揺を生み出し—中国革命を始めとした、アジア民族解放闘争の高揚をもたらした。

フランス・日本を始めとした、先進資本主義国においても争後の支配の後退、社会経済の混乱の中で、労働者階級の生活管理闘争をも含めた、戦後革命の昂揚がまき起った。

しかしスターリンの根本的深まりに依拠した、修正主義「前衛」は、帝國主義戦争を、フアッシュ「対反フアッシュ」の戦争にすりかえることによって、従って「帝國主義戦争を内乱へ」と全人民を導くのではなくして、一方の帝國主義を美化することによって総体として、プロレタリア「ヘゲモニー」を放棄し、危機的状態にあった帝國主義に再生の余地を与えたのである。

アジアにおける日本帝國主義の敗北は、確かにアジア階級闘争の新たな局面をもたらしたが、依然として、アジアは総体として帝國主義の支配下にあったこと—即ち、帝國主義支配の構造と内容が、再編されたにすぎないこと—を見

### 国民解放闘争の進行

ボンダム体制は、帝國主義間矛盾の再編の確認と修正主義「前衛」による階級闘争の体制内化による「平和と民主主義」のイデオロギーに立脚し、帝國主義とプロレタリア人民との矛盾をおおいかくすものとして形成されていた。

しかし、階級闘争の体制内化は、次には帝國主義のまきかえしを、突出させた「ドル危機」という国際通貨体制の動揺、崩壊の開始に表現される帝國主義の矛盾は、帝國主義にボンダム体制の空洞化と強権的支配への移行を、その延命策として不可避的につぎつけた。

国内的には、労働者階級人民への経済的収奪、その政治的保障(暴力的階級独裁体制)の貫徹であり、対外的には後進国に対する矛盾のしむせ集中である。そのことは新たな階級闘争の局面として、帝國主義と後進国解放闘争との対決を不可避とすることを指し示しているし、帝國主義の二元的支配の動揺の開始を意味している。

一方、戦後の先進国階級闘争が議会主義的体制内に歪曲されてきたが故に米帝國主義を先頭とする帝國主義の凶暴な強圧に対する後進国階級闘争を同時に、プロレタリア「ヘゲモニー」を喪失した民族独立運動としてしか展開できず、インドネシアの六五年九・三〇事件に代表される如くこのことと敗北していった。そうであるが故にこの間の帝國主義の動揺は根本的なものとしては存在せず、依然として帝國主義の「ヘゲモニー」の下に、強権的に戦後世界体制の再編が進行していったのである。

そのことは米帝國主義が一九四八年四月から、一九五一年六月迄の間に、総額一〇二億六千万ドルに昇る国家資金による経済援助を西欧十八ヶ国に投下したことに集中的に表現されているし、一九五一年以後は経済援助の内容を「国家資金」から「民間資本」へ、更には西欧諸国から後進国へと移行し、世界市

場の米帝國主義の(ヘゲモニー)による有機的再建を志向するものとして、戦後世界体制の再編が行なわれていた。

(註)「民間資本」は、四六年以降、平均八億ドルであったものが、五年以降は一五億ドル、五六年以降は三〇億ドルに昇っている。

一九五一年のサンフランシスコ講和会議こそが、米帝國主義による経済援助の内容の変化と、それを通じた政治的・軍事的権利のひき出しの確認の場であったし、その意味でNATO・日米安保等の帝國主義同盟は、米帝國主義による戦後世界帝國主義の再建を基軸とした米帝國主義の支配体制の重要な環であった。

一方、一九四九年のポンド切り下げ、大英連邦内の金ドルの吸収によって、ポンドの再確立が行なわれたのを皮切りに、西欧帝國主義は低賃金と鉄鋼・石炭の集中的設備更新を背景に生産力と輸出力を著しく回復した。

戦後経済援助は、ドルの巨額の流出、民間資本の海外流出をもたらし、西欧及び日本帝國主義の復興過程と高度成長は、更に民間資本の海外流出を促進した。それらを基軸として、米國際收支は一九五〇年以降、つねに赤字を記録し貿易收支についても五六年には米貿易收支は、狭く貿易收支の総計に追い抜かれている。

そのことは単純に、米帝國主義の弱体化を示すものではなく、むしろ五一年以後の民間資本の対外流出が、他國帝國主義の生産力・輸出力・國際競争力の強化を招き、米帝國主義と、西欧帝國主義や日本帝國主義との世界市場を巡る抗争が激化したことを示している。つまり帝國主義の一元の支配による世界市場の有機的再建は、米帝國主義に、わずかな利益しかもたらさなかったこと以上に、米帝國主義の戦後世界体制の動揺―及び國際通貨としてのドルの低落―をひき起こしたのである。

このことを不可避とした。

即ち米帝國主義の國際競争力の低下と、西欧及び、日本帝國主義の強大化の中で、國際階級闘争の直接的前面に立たされている米帝にとって替り、日米安保においては日本帝國主義の(ヘゲモニー)を強化する方向性が不可避的に提起された。

そのことこそが、日米安保・NATOの帝國主義同盟としての再編強化の内容容であり、沖繩を巡る帝國主義の返還交渉も、かかる情勢の長も突出した表現であることを確認しなければならぬ。その一つであるが故に、安保紛争、沖繩解放・日米帝國主義同盟紛争こそが、アジア國際階級闘争に於ける日本階級闘争の戦略スローガンであることを確認しなければならぬ。

### 3 米帝國主義のアジア支配の崩壊の危機 と日本帝國主義のアジア侵略

帝國主義世界体制の中に於ける日本帝國主義の地位は、國際階級闘争が帝國主義間の矛盾によって規定され、形成されていた段階―即ち、國際階級闘争の安定期―にあつては、極めて低いものとして存在していた。

しかし、ベトナム革命の勝利的前進は、帝國主義とプロレタリア被抑圧人民との矛盾の運動を軸とし、それによって國際階級闘争が形成される時代を切り拓いた。この時代は、日本帝國主義が、アジア侵略反革命の中軸として位置することを不可避的に提起した。

更にベトナム戦争に於ける米帝國主義の軍事的戦略体制の崩壊と、それに伴う軍事支出の増加、恒常的貿易收支の悪化―國際通貨体制、ドルの一元の支配の動揺―によって、今や米帝國主義はそのアジア支配の延命の道を、日本帝國主義による補充、もしくは肩替り以外に見出得なくなつてきている。六

かかる情勢を背景に総体としての階級闘争の敗退の中にあつて、ベトナム人民の革命的な闘いは、人民戦争として新たな階級闘争の質を指示したし、米帝國主義の経済的軍事的戦略体制の動揺を開始せしめた。

(1) ベトナム革命の人民戦争としての貫徹は必然的に、修正主義的敗北主義的「前衛」に対する(自然発生的なものではあれ)直接的に権力問題を志向する革命派の登場を促した。

(2) 米帝國主義の経済的軍事的戦略体制の動揺による米國階級闘争(就中、被抑圧人民―黒人の闘い)の激化。

(3) 米帝國主義のアジア支配体制を補充もしくは肩替りするものとしての日本帝國主義と、アジア階級闘争との矛盾の激化。

ベトナム革命の進展は、以上のような情況を切り開いたが、五八年ドル危機とそれに規定されたNATO、日米安保等の帝國主義同盟の変質は、何よりもベトナム革命を主要な条件としながら、帝國主義とプロレタリア人民との矛盾が、階級闘争と階級関係を規定するものになったことを意味している。

ドル危機は、(1)西欧、及び日本帝國主義の復興によって米帝國主義の侵略の方向が、アジア後進国に向けられ、反革命カライイ政権への軍事的・経済的援助が多額のドル流出として表現され、(2)後進国を基軸とした、米帝國主義のアジア支配体制がベトナム革命によって根底的につつまずされ、(3)一方、復興をなした西欧、及び日本帝國主義の國際競争力の強化によって、國際通貨体制―即ち、ドルを基軸とした、米帝の世界一元の支配―の動揺が開始された、という以上の内容によって表現されるが、何よりも、五八年のE.E.C成立は、ドル危機にはく車をかけたし、國際通貨体制の再編を不可避に提起した。

米帝國主義の、世界支配体制―就中、アジア支配体制―の動揺は日米安保、NATOの帝國主義同盟としての強化を不可欠の環としたし、SEATO、CENTOをもつて、各國反革命カライイ政権との政治的軍事的結合を強化す

〇年日米帝國主義同盟が「極東」、七〇年日米帝國主義同盟が「アジア」に於ける日本帝國主義による米帝國主義の侵略反革命の補充であるという以上に七〇年は日本帝國主義の能動的、主体的、アジア侵略反革命―大東亜共栄圏建設―の開始の時として設定されるであろう。

かくして、アジア階級闘争の進展を主要な条件として、日米帝國主義は各々の帝國主義としての利害を貫徹するため、六七年一〇・八以降の数度にわたる謀議を積み重ねてきた。その一切の政治的表現が七〇年日米帝國主義同盟であり、その軍事的表現こそが沖繩である。

それ故、現階級闘争の主要な条件は、日米帝國主義間の矛盾を副次的な条件とした、アジア人民の革命闘争と、日米帝國主義によるアジア反革命侵略との矛盾である。

また、沖繩を巡る日米帝國主義の階級利害はアジア侵略反革命という感において一致し、日米帝國主義同盟を形成し、かつ次の諸点における特殊性を含んでいる。

- (1) 米帝國主義の世界支配体制の再編―更なる反革命軍事支配体制の構築―は沖繩を抜きにしては一切語り得ないこと。
- (2) 日本帝國主義は独自のアジア侵略政策の貫徹のため自らの(ヘゲモニー)の下に沖繩基地の使用を自論んでいる。

かかる沖繩の位置こそが、日米帝國主義間の矛盾を副次的にはらんだアジアへの侵略反革命という帝國主義とプロレタリア人民との対決の集約的表現である。その一つであるが故に七〇年及び七〇年代階級闘争は、沖繩を巡る闘いとしてあるであろうし、またアジア國際階級闘争こそが一切の勝利の鍵になるであろう。そして何よりも、能動的・主体的人民戦争の展開こそが、かかる一切の情勢を切り拓いたこと(注目しなければならぬ)。

即ち、全世界的に帝國主義が敗北し、社会主義が勝利に向かいつつあるという



今日の状況は、革命中国、ベトナム革命を頂点としたアジア国際階級斗争を基軸としてこの事をはつきり確認しよう。

### Ⅲ 戦後日本帝国主義と階級闘争の進展

#### (1) 戦后革命の敗北とポツダム体制の確立

第二次帝国主義戦争に於ける日本帝国主義の敗退と、アジア支配の崩壊とは中国革命の前進、日本プロレタリア人民と在日朝鮮人による、公然たる革命闘争を開始せしめた。

その事は第二次帝国主義戦争の敗北によって、日本帝国主義が陥った次のような危機的状況に深く係わっている。即ち――

- ① 海外市場の一切の喪失、アジア諸国への政治的支配力の失墜
  - ② 帝国主義戦争によって導かれた混乱と国際階級支配の危機
- であり、かつその日本帝国主義の危機は当然のことながら、帝国主義によるアジア支配体制の動揺として確認されなければならない。
- そうであるが故に、日本帝国主義の敗北と中国革命の前進は、戦后日本階級斗争の高揚期を形成し、生産管理闘争を含む革命的闘争へと進展して行ったのである。

一方、米帝国主義の勝利によって作り出された、世界体制は、基本的な構造として、敗戦帝国主義に対する米帝国主義のヘゲモニーの確立という内容を持っていたが故に、この米帝国主義の相互関係こそが、戦后階級斗争を規定する条件として存在していた。

#### ③ その制度的表現としての議会、及び、議院民主主義

たつたのである。そして、かかるポツダム体制こそが、戦后階級斗争の敗北と日米帝国主義の新たな支配体制の確立の政治的表現なのである。

#### 2 ポツダム体制の空洞化と六〇年安保斗争

小ブル層の体制内化と、それを基礎としたプロレタリアートの分断は、日本帝国主義による支配体制を確立せしめた。

それ故、その階級政策に規定された、階級斗争は「平和と民主主義」を守れとて、「改良の果実」を巡るところの体制内の斗争へと歪曲され、権力問題を扱きにかつ議会を階級的対決の基軸としたところのいわゆる「相対的安定期」へと移行して行ったのである。

しかし、日本帝国主義の戦后世界体制に占める位置――即ち、帝国主義間矛盾――が五八年ドル危機によって開始された世界通貨体制の動揺、ベトナム革命の勝利的前進を条件として変化し始めた事、更には、日本帝国主義が、アジア政策を追究し始める事をもって、戦后民主主義体制――ポツダム体制は、ブルジョアジーのヘゲモニーによって空洞化を開始した。

六〇年安保前の国労の合理化反対斗争、勤評、警職法斗争、炭労の闘いは、その事を鮮明に示している。六〇年安保こそは、国内に於ける、ポツダム体制の空洞化による、暴力的階級独裁への移行の結実点であり、同時にアジアを巡る帝国主義と后進国プロレタリア人民、被抑圧民族との矛盾の激化と、それによって変化をもたらした、日米帝国主義との相互関係の政治的表現でもあった。このことは、日本階級斗争が、「平和と民主主義を守る」ポツダム体制内の運動ではなく、ポツダム体制を左から解体する能動性をもった闘いとして位置し、アジア階級斗争の決定的環として存在しなければならないことをさし示す。

その戦后世界体制の構造及び、階級斗争との矛盾は、日本帝国主義に次の事を、絶対、かつ、不可避にした。それは――

- ① 米帝国主義の一元的支配による世界体制下の再建。
  - ② それを背景とした階級支配政策の確立と国内支配体制の形成
- であり、以上の内容こそが、五八年ドル危機、ベトナム革命の前進を媒介とした、戦后世界体制の動揺の開始に至るまでの日本帝国主義の階級支配政策の根底をなしていたのである。

逆に云えば、戦后階級斗争の任務とは、敗戦による混乱と、日本帝国主義の脆弱性を条件としたプロレタリア人民の権力の樹立であり、一方に於ける中国革命の前進を主体的要因とした、アジア国際階級斗争の飛躍的發展をもちよるものでなければならなかった。にもかかわらず、この戦后階級斗争の高揚期が敗北的に終熄し、ポツダム体制という形で支配体制の形成を許してしまったのは、次の事に深く起因している。

即ち、スターリンとコミンテルンの根本的誤りに立脚する反ファシズム統一戦線戦術と、日本共産党による、米占領軍に対する解放軍規定である。

米帝国主義による対日政策は、第二次帝国主義戦争後の新たな帝国主義間矛盾の政治的表現であり、日本帝国主義の弱体化と、「米帝国主義のヘゲモニー」による日本帝国主義の復活という内容であり、同時に、一方では、ほう沸として湧き上るプロレタリア人民の闘いを抑圧し、体制内化するものであったこの事に対して無自覚な、修正主義日共による反革命指導は、戦后革命の敗北と、日本帝国主義による階級支配体制の確立を許してしまったのである。

その支配階級の内容とは、① ブルジョアジーのヘゲモニーによる、プロレタリアートと小ブル層の分断であり、

② 小ブル層の体制内化と、それを基礎とした、プロレタリアートの分断、抑圧であり、

であった。

しかし、こうした世界史的課題に対する、安保全学連、共産主義者同盟の回答は、岸内閣打倒を巡る、ポツダム体制内運動を打ち破ることはできず、「戦術的最左派」としての位置でしかなかった。そうであるが故に、安保斗争の流動化は、既に、ポツダム体制の空洞化が開始されていたにもかかわらず、「岸内閣打倒、議院民主主義を守れ」と云う、ポツダム体制内の、総体として集約されて行ったのである。

六〇年安保決戦に於ける勝利を背景に、日本帝国主義は、更にポツダム体制の空洞化を推し進め、金融体制と、暴力的階級独裁体制の確立へ向けて、支配政策と階級関係の再編成を開始した。

① 資本主義生産の強大化、独占の強化、確立

② それを背景とした世界政策――就中、アジア侵略を巡るところの日米関係――の再編成の開始

等々によって、総体として日本帝国主義の確立期を形成した。

六五年の日韓条約締結こそは、その突破口であった――かつての大東亜共栄圏と同様、日本帝国主義のアジア侵略は、朝鮮植民地化をもって開始されたことは、日本帝国主義のアジア政策の内容を表現している。

一方、アジア階級斗争の進展と、国際的反抗勢力の衰退及び帝国主義の全世界的崩壊の開始は、日米帝国主義間矛盾の再編成を不可避的につづけた日米各帝国主義とアジア階級斗争の矛盾の変化をもたらした。

換言するならば、日本帝国主義の二つの世界政策――就中、アジア政策――の開始は、ベトナム革命、革命中国の前進、各后進国に於ける武装斗争の開始を条件とした、帝国主義間矛盾の再編の開始であり、今や帝国主義とプロレタリア人民及び被抑圧民族との矛盾とによってアジア国際階級斗争が進展する時代に入った事を意味している。

日韓斗争に於ける階級の任務は、かくして日本帝国主義による、金融独占、暴力的階級独裁体制の形成と、植民地侵略政策、民族抑圧の開始に対して、ポツダム体制内の、小ブルの「反戦・平和」の闘いではなく、アジア国際主義に貫かれた日本帝国主義打倒としてとらえなければならなかった。

しかし、総体として、ポツダム内の運動から脱脚できずこいたプロレタリアーは、一方における階級政策の反映である、民間、右派の肥大化をも条件として、日韓斗争に於いて敗北して行った。

### 3 反帝国主義と革命派の登場 — 日本階級斗争の激動の開始

日韓条約締結を背景とした、日本帝国主義の東南アジア侵略政策の開始は、アジアプロレタリア人民、被抑圧民族と帝国主義との矛盾の一大結節点として位置するベトナムへの佐藤の訪問として表現された。

67年10月のこの佐藤のベトナム訪問こそは、今日のアジアを巡る階級関係と日本帝国主義のアジア政策を最も雄弁に物語っている。

ベトナム人民の勝利的前進によって、その軍事的政治的世界戦略体制の崩壊を開始し、同時に巨額の軍事支出によってドル危機を激化させてきた米帝国主義と、確立された帝国主義として、海外膨張を企及する日本帝国主義、更には勝利的に前進する武装革命斗争の前に、その存立基盤の動搖をきたす各カライ政権の相互関係の中において、日本帝国主義の東南アジア反革命陣営に於けるヘゲモニーの確立は、米帝国主義による帝国主義アジア支配の延命と、アジア侵略を存立条件とする日本帝国主義の発展にとって不可避である。

その事は引続く11月佐藤訪米—日米会談—に於いて「日米合同時代」の開始として確認されているし、東南アジア開発閣僚会議、アジア開発銀行、ア

スパック会議という形で政治的に表現されている。

この過程こそが、日本帝国主義のアジア侵略政策の確定の時期であり、戦后ポツダム体制の空洞化の最終的段階への突入の時期である。

しかし、一方、かかる日米帝国主義間矛盾の変化と、日本帝国主義の再編はベトナム革命の勝利的前進、中国プロレタリア文化大革命による革命の根拠地の更なる確立による、「帝国主義の崩壊の開始」を如実に示している事をはっきりと確認しなければならない。

即ち、かつて帝国主義間矛盾を主要な矛盾として第二次帝国主義戦争—帝国主義間矛盾の再編成が行なわれたのに対し、今日の、日米帝国主義間矛盾の再編成は、主体的、能動的な階級斗争の推進を主要な条件として進行している事を確認できるであろうし、今日の階級斗争は、日米帝国主義と后進国武装革命斗争との矛盾を基軸に展開されている事を見なければならぬ。

それ故、日米帝国主義の再編、日本帝国主義のアジア反革命侵略に対するヘゲモニーの形成—67年10月佐藤のベトナム訪問、11月の日米会談—に対する、階級斗争の任務は、戦略的立場から提起される、即ち、小ブル反戦平和思想とは別別した「反帝国主義に明確に表現されなければならない」。

この任務に対して、日韓斗争の敗北を教訓化し、その思想的、実践的基礎を實力斗争として爆発的に表現し、二度にわたる血みどろの羽田斗争として応えた、学生革命派の登場は、今や、日本階級斗争として闘い取らなければならない事を毅然として、プロレタリア人民の前に突きつけたのである。

学生革命派と反帝国主義の登場は、68年10・21新宿騒乱斗争、69年4・28沖繩解放斗争を経る中で、他階級、他階層の分解を促し、革命派のヘゲモニーによる、人民戦争の萌芽的斗争として飛躍的に発展している。その過程の中で学生革命派の切り拓いた地平に応え再編、組織されたものが反戦青年委員会である。

武装革命斗争の進展は、米帝国主義の一元的支配の崩壊の開始を客観的条件としながら、修正主義的指導による幾度かの敗北を教訓化し、一層強固に行なわれている。

しかし、今日の后進国武装斗争、先進国内部に於ける武装反乱、戦略的方向性を持たないが故に—即ち、党的指導の不在の中に於いて行なわれているが故に、未だ、帝国主義を根底的に打倒するものへとは進展していない。

日本階級斗争に於いてもそうである。この間の、大学斗争を巡る大衆の決起が、如実に示している様に、戦略的方向性を保持しないが故に、今日の、ブルジョアヘゲモニーによる一定程度の後退局面を提起している。

しかし、全世界的な、この党的指導の不在の中に於ける人民大衆の決起は、かかる消極的評価と共に、①国際的修正主義指導部の影響と威信の凋落、②帝国主義の矛盾の一層の激化と、人民大衆への抑圧の強化、という客観的条件の積極的評価をもっているが故に、党的指導の貫徹によって、それらを主体的条件の飛躍的發展へと転化しなければならない。

かくして、国際階級斗争が人民戦争としての内実を有しながら、党的指導の不在のため、未だ、全世界を獲得する大爆発へと至っていない事こそが、今日の情勢に於ける特徴である。更に、アジア国際階級斗争に於ける日本階級斗争の位置が、決定的環として存在することを看するならば、アジア国際主義に貫かれた安保粉砕、沖繩解放、日米帝国主義同盟粉砕の戦略的実践と、それを領導する党的指導の確立が、以上の情勢をよまえた我々の歴史的、階級的任務として確認されなければならないであろう。

人民戦争—解放戦線路線による巨大な軍団、全国学生解放戦線を領導者として、安保粉砕、沖繩解放、日米帝国主義同盟粉砕を旨指し、全国全共斗連合結成—11月佐藤訪米阻止斗争を断固として闘い抜け、

アジア解放斗争を中軸として、アジア、アフリカ、ラテンアメリカに於ける

### IV 最後に—人民戦争と国際階級斗争の中に於ける日本階級斗争

70年、70年代階級斗争は、かくしてポツダム体制の左からの解体—暴力的階級独裁の形成に対する全面的対決—権力問題の提起によって、日本階級斗争に於いて、始めて「権力問題」を現実の問題として、プロレタリア人民が闘い抜く時代であろうし、その階級斗争の質を組織的に表現した全共斗運動こそが、70年、70年代階級斗争に於ける統一戦線として、飛躍的に發展されなければならない。

そして、67年10・8斗争以来、学生革命派によって切り拓かれた、反帝国主義を更に、目的意識的、戦略的に闘いごとをもつて、まさに、「帝国主義が崩壊に向い、社会主義が勝利に向う」アジア国際階級斗争の勝利的前進の中で決定的役割を果たす、歴史的階級の任務を断固として貫徹しなければならない。安保粉砕、沖繩解放、日米帝国主義同盟粉砕こそが、そのスローガンである。

1 「安保・沖繩・大学」斗争の大激動へ

七〇年一七〇年代階級斗争は、アジア国際革命の単一の戦線への形成、すなわち日米帝國主義同盟粉碎ー日米帝國主義打倒の斗いとして展望されている。かかるアジア階級斗争の展望の中で日本プロレタリアー人民が果たすべき歴史的任務として「安保粉碎・沖繩解放」の斗いが展開されなければならない。我々の総括と情勢分析の結論はこのように集約されるであらう。

六七一六八年の帝國主義外交粉碎の斗いと基地斗争が鮮明に突き出した「安保・沖繩」は、いま、日本労働者階級人民全体の注目する政治課題であり、この一切の注目が「七〇年」へと集約されようとしている。そして、六七年十・八羽田斗争以降の実力斗争は、「反代々木系」を独自の新しい政治潮流として確立させながら、「七〇年」には何かが起る」という形での激動を人民に期待さ

## 任務方針

# 1、七十年勝利の大道へ

せているのである。

このような情勢こそ、我々の七〇年斗争への進撃を保障する条件であり、「安保粉碎・沖繩解放」の観点を全ての斗いに打ち抜く中で革命派の指導の貫徹による七〇年の大激動が創出されるのである。

事態は極めてスッキリしている。学生戦線における七〇年斗争への展望は、六七年以降の実力斗争、六八一六九年大学斗争を継承しながら、「安保・沖繩・大学」斗争として七〇年への進撃が定められなければならない。

七〇年の大激動、それは時の政治焦点への人民大衆の大決起であるが故に、三選佐藤をして「安保・沖繩・大学」が三大政治課題」と言わしめたであらうしまた我が革命派の三大政治課題でなければならないのである。むろん、個別大学斗争をも十一月一七〇年斗争へと飛躍させる革命的指導の観点としてこのような提起があることは言うまでもない。

全国全共斗連合は、「安保・沖繩・大学」を三大政治課題とする学生戦線の

大統一戦線である。

我が学生解放戦線が、既に東大一月決戦の時点で提起した全国全共斗連合の結成は、多くの学生大衆に浸透することを通じて、遂に七月に至って、今日の「八派共斗」の確認するところとなったのである。全国全共斗の結成は「党派全学連」の唯一の止揚、党派共斗運動から大衆運動次元での統一組織への発展であり、十一月・七〇年をまさに大激動を以って斗い抜く広大な戦線の構築である。このような意味において九月五日全国全共斗結成は、日本革命斗争の偉大な新しい時代への突破口である。我が学生解放戦線が提起し、そして責任をもって実現にこぎつけたことの偉大な功績は、いまや九月・十月・十一月の怒濤の進撃における我々の優位と責任の重さを示しているのである。

我々は、現在に至るも「教育共斗」として全国全共斗を把え、その任務と役割を矮小化する社青同解放派や、単なる多数派工作戦術としてのみ把える中核派等を批判しつつ、十一月佐藤訪米阻止斗争から七〇年斗争を斗い抜く学生戦線の唯一の統一戦線として全国全共斗の結成をかちとるであろう。

そして、学生革命派における全国全共斗連合のこの結成は、更に、労働者革命派の全国反戦再建統一と合流して広大な安保沖繩共斗の形成へと結実するであろう。六派共斗を軸として全国全共斗連合という大統一戦線を成立せしめた我が革命派は、更に、九・一五「全関東反戦派労働者総決起集会」から十・十「十・八二周年安保沖繩大決起集会」に至る過程で全国反戦の再建、統一を指している。いま、社共の十・二一共斗が成立して、六〇年安保斗争時の「安保国民会議」の反動的再来が目論まれている中において、我が革命派は、全国全共斗・全国反戦を中軸として多くの戦士の市民団体も結集した安保沖繩共斗の結成を以って対決するであろう。大衆運動への党派斗争の貫徹ではなく大衆運動が党派的に分断されており、今日のような党派共斗が成立していなかったために実現し得なかった安保沖繩共斗は、いままで、十・二一から十一月決戦

におけるプロレタリアートの決起が、日米帝国主義打倒のアジア的規模での戦線を形成しつつあると云うことである。

中国プロレタリア文化大革命は中共九大を以ってする毛沢東主義の勝利を以って、いまこそ世界革命の赤い根拠地として革命中国を打ち固め、スターリン・劉少奇の長きにわたる一国社会主義・平和共存路線を打ち破って世界革命戦略の構築と中国人民解放軍の世界赤軍への発展強化に邁進しつつある。そして、毛沢東主義革命の大原則「人民戦争は、ベトナム革命の勝利をもってアジアに普遍化されよう」とし、かくして、アジア国際革命の毛沢東主義・人民戦争の時代が訪れようとしているのである。

攻撃的階級斗争への世界的転換、その牽引刀としての武装斗争が七〇年代アジアの人民戦争時代を展望させている。そして、アジアにおける革命と反革命の激突が、国境を越えて国際的戦線を形成する時代を展望させている。

六五年日韓条約を一大突破口とする日本帝国主義のアジア進出は、アジア反革命支配体制の再編・強化を目指しているが、しかし、このことはアジア人民の収奪と抑圧の強化とあるが故にアジア人民反乱の客観的条件を拡大させるを得ない。五〇年代末葉の戦後世界体制の動揺が、米帝国主義と日独帝国主義の角逐による米帝の相対的衰退であったにも拘らず、この客観条件が植民地市場争奪として植民地後進国人民に絶対的飢餓と貧困を引き起し、六〇年代初頭からの蜂起が、遂には六〇年代中葉の戦後世界体制の根底からの動揺を生み出したことを我々は知っている。日本帝国主義のアジア進出は、戦後世界体制の崩壊を新なる政治・軍事体制の構築をもって帝国主義反革命戦線を再編せんとするものであるが、しかし、このことは、日帝の植民地市場、政治経済支配圏の形成の内のみあり得ることである。従って日本帝国主義のアジア進出は、アジア国際階級斗争をめぐる階級関係に変化をもたらさぬを得ないもの

の中で構築され、七〇年斗争を斗い抜く大統一戦線として提起されなければならない。

## 2 アジア国際革命と日本革命斗争

我々の世界情勢認識は次の点に集約される。六五年林彪が、その論文「人民戦争の勝利万歳」において喝破した「世界の農村が世界の都市を包囲する形勢」は、以降民族解放斗争の更なる発展とその帝国主義本国への波及によって、六〇年代末葉・七〇年代を攻撃的階級斗争の時代として展望させる。世界的転換期を切り拓くに至った。

六〇年代中葉の民族解放斗争の高揚は、これを突破口として、いまや世界的に革命戦線の攻撃的階級斗争の時代を切り拓いた。そして、このことこそ、五〇年代末葉の帝国主義間の市場分割抗争を以って開始された戦後世界体制の動揺を、帝国主義反革命戦線の再編成を以って終始することなく、その根底からの崩壊へと導きつつある原因に他ならない。国際階級斗争の、言わばボンダム内の展開の時代は、ベトナム革命の武装解放斗争によって一点打ち破られ、中・論争・中国プロレタリア文化大革命を焦点とする国際共産主義運動内の党派斗争を経て後進国民族解放斗争に全面展開して、帝国主義本国の階級斗争の転換を促した。

アジアにおいて、それは典型的な形で進展しつつある。ベトナム革命を牽引車とするアジアの民族解放斗争は、ベトナム革命の武装斗争としての貫徹の中で、インドネシア革命の挫折をよみがえらせ、日本階級斗争の転換を推進した言わば、国際階級斗争のもっとも進んだ地域としてアジアの闘いが存在し、帝国主義反革命戦線を打ち破る最大、最強の戦線を構築しつつある。それは、言うまでもなく、ベトナムの前進と、中国の永続革命、そして日本帝国主義本国

としてある。

アメリカ帝国主義の二元的支配は、軍事かいらい政権を通じて反革命体制を以って、米韓、米台、米比、SEATOという形で形成されていた。しかるにドル危機の深化による経済的、軍事的切りつめの必要と、ベトナム侵略戦争の敗退的状况とは、このような反革命体制を崩壊的危機に陥れ、日本帝国主義による補完を要請しているのである。

日本帝国主義は、そのアジア侵略を、戦後世界体制の動揺の中に開始し、かつ、この動揺の要因が民族解放斗争の発展にある、といふことから、アメリカ帝国主義の支配の動揺の間隙を抜って、言わば、米帝支配体制を補完する形をもって行っている。すなわち、植民地市場の分割と反革命戦線の構築としての日米帝国主義同盟の政策の中に日本帝国主義のアジア侵略・支配の政策があるのである。アメリカ帝国主義にとってのアジア支配・反革命の「肩代わり」、日本帝国主義にとってのアジア支配圏形成、ここに日米帝国主義の共通点を見ながら日米帝国主義同盟による七〇年代アジア支配反革命体制が展望されているのである。

かくして、アジア国際階級斗争をめぐる階級関係の変化は、米帝二元支配の時代から日米帝国主義（同盟）によるアジア人民抑圧、支配の時代への移行として現出しているのである。このことこそ、日本帝国主義を以て日本階級斗争をアジア国際革命の一環に組み込み、日本帝国主義打倒のアジア的規模での国際的戦線の形成を展望させる客観的理由なのである。

アジア国際階級斗争をめぐる日米帝国主義同盟とアジア人民の対決、という形で階級関係の変化、そしてアジア諸国の闘いを単一の戦線へと形成せしめる人民戦争路線の普遍化、このことが、日本革命斗争の七〇年・七〇年代の展望を日米帝国主義同盟崩壊の国際革命として提起させる根拠である。

そして更に、日米帝国主義同盟政策の中にアジア支配圏を形成する、とは、

日本帝國主義の生命線、帝國主義としての唯一の生命策である。と云うことと、七〇年をめぐる階級斗争がアジア国際革命の発展の中に展望される条件なのである。帝國主義の不可避の法的帰結としてある資本の輸出―植民地形成への衝動は、かつてアジアに「大東亜共栄圏」を夢見た日本帝國主義には、再度のアジア侵略を以って帝國主義的發展を遂げる道しかり得ない。七〇年をめぐる日本帝國主義の路線を見るならば、あまりにもそのことははっきりしている。

日本帝國主義の七〇年政策は、ただ一点、アジア政策の貫徹に絞られておりこれに規定されて階級政策の転換、弾圧の強化等が行なわれている。日帝の七〇年政策は、「安保・沖繩」問題の日米間交渉の開始に向けて整理された。

④ 安保条約の自動延長

⑤ 沖繩の七二年、「核抜き、本土並み」返還

⑥ 対アジア経済援助の大幅増加

⑦ 自主防衛力強化

五月三十一日の愛知外相訪米を以って開始された日米交渉は、日帝の以上の「四つの柱」をもつて、日帝のアジアへの飛躍を自指して貫徹されているのである。「自由世界第二位のGNDP」を誇り、「驚異の高度成長」を維持して国際競争を耐え抜き、市場分割抗争に耐え抜くこと、これこそ今日の大合理化の一大要因である。強権的暴力的階級支配政策の一大要因である。

安保条約の自動延長は、七〇年国会における焦点化を避けつつ、「日米共同声明」等の形で実質的な強化を行なっていく目論見に他ならない。既に六七年佐藤・シムソン会談で明白なように、「小笠原返還とこれに伴う太平洋地域の防衛等」「アジアに対する責任あるパートナーシップ」という形で安保体制の強化が行なわれている。言うなれば、七〇年における「安保改定」は沖繩返還問題である、と云うことの認識こそが、必要なものである。「核抜き・本土並み」

でなければならぬ。

社同ML派が六五年日韓斗争の中で、韓国学生との連帯を、ブルジョア民族主義との闘いと共に、日韓斗争勝利の戦略にまで高めるべく追求して掲げた「反帝國主義」は、いまでも七〇年斗争勝利の戦略にまで高め表現されなければならないのである。

日韓斗争を終ること五年の七〇年斗争は、そのことを全く可能にしている。既に述べた様に、後進国民族解放斗争によって攻撃的階級斗争の時代をやっと切り拓きつつあった六〇年代中葉において、反帝國主義は、この民族解放斗争を無条件に支持するの否か、と問うたのであり、専らブルジョア民族主義との闘いの武器として存在したのである。だが、いまや「世界の農村が世界の都市を包囲する形勢」は、全世界的に攻撃的階級斗争が席捲するという世界的転換期にはいり、反帝國主義は、次のように提起され、そして実践されなければならない。民族解放斗争を条件として組み込みつつ帝國主義打倒に至る、先進帝國主義国のプロレタリアートの国際主義的責務は何か、と。

それは、日本階級斗争を、日米帝國主義打倒のアジア国際革命の戦略的環として日本プロレタリアート自らに自覚せしめることであり、従ってそれは、総括で結論した「安保粉碎・沖繩解放」・日米帝國主義打倒の「闘い」として七〇年―七〇年代斗争を闘い抜くこと他ならない。

### 3 日本革命と七〇年斗争

日本における日本帝國主義打倒―プロレタリア独裁の樹立との関連において七〇年斗争とは何か？ 何を獲得し、何を創造する闘いなのか？

総括で情勢が明らかにした日本階級斗争の現局面は、七〇年斗争を七〇年代権力斗争への突破口として位置づけている。

は、これ自体労働者階級にとつて容認できるものではないが、更に「事前協定の弾力の運用」という形において全くのマヤカシに過ぎないことが明らかになっている。「安保条約の沖繩への適用」は、従って、決して今日の米軍基地機能に支障を来たすのではなく、文字とおりアジア反革命安保体制の要石としての沖繩の機能を日米共同で維持・確保することに他ならないのである。

対アジア経済援助の大幅増加は、日帝の現段階におけるアジア侵略の軸である。韓国―台湾―インドネシア―タイを、既に米帝を凌いで商品市場とした日帝は、更に資本市場として開拓、政治的支配権を構築すべく策動している。本行行なわれた東南アジア開発閣僚会議において愛知外相は、「七〇年代の終りには年間五〇億ドルの対外援助」を約束し、アジア開発銀行総会において福田蔵相は「アジアへの援助は五年間で倍増する」と公約するなど、大見栄を切っているのだ。

そして、「自主防衛力の強化は、第四次防における」マラッカ海峡までの防衛線」・「沖繩返還を前提とした沖繩防衛計画」に象徴されるように、「自衛」隊の帝國主義侵略軍隊への強化として展望されている。

このように、七〇年―七〇年代アジアへの飛躍を生命線とする日帝との闘いは、それゆえ、アジア人民と連帯した、侵略・反革命阻止の闘いとしてあり得るのである。

我々は、六〇年安保斗争時における韓国学生革命、或いは六五年日韓斗争時における韓国の「韓日条約締結阻止」斗争より以上、七〇年斗争は、韓国―ベトナムの闘いと連帯を求めなければならないと考える。しかもそれは、単なる「共同対敵」としての日米帝國主義同盟粉砕―日米帝國主義打倒の闘いではなく、アジア国際革命として単一の戦線に統一されていく闘いとして展望されていること、すなわち、毛沢東主義を指導の旗とし、人民戦争を闘い、質と量のアジア国際革命として七〇年代を展望するところの、反帝國主義的戦略

換言すれば、七〇年斗争の獲得目標は労働者自身の「十・八」と「一・一八」―「一九」に他ならない。

日本階級斗争の到達点は、その突出した質において、すなわち学生革命派の切り拓いた地平として、帝國主義支配秩序解体―権力問題の提起としてである。そして、この個別斗争の領域における権力問題の提起が、全社会的に問われる段階、帝國主義権力打倒―プロレタリア独裁権力の創出の段階へと飛躍する鍵を、七〇年斗争はもっている。労働者階級の「十・八」と「一・一八」「一九」は、労働者のポツダム内的統一の破砕をポツダム労働組合の左からの解体、再編としてかちとること、すなわち、民同支配を打ち破り、労働者の全共連動を創出すること、として提起されている。日本階級斗争の権力斗争の時代への突破は、労働者階級の闘いの権力問題への接近と、その全国への普遍化を抜きにしては全くあり得ないのである。労働者階級の運動に学生革命派の今日の闘いの質を全面的に波及させること、これを七〇年斗争の課題である。

七〇年においてそれは可能か？ 我々は既に客観的情勢はますますそれを可能にする条件を形成しており、革命の主体の問題として専ら課題は存在していること知らねばならない。帝國主義ブルジョア階級の階級支配政策の転換が、ポツダム民主主義の右からの再編（いわゆる社会の帝國主義的再編）として、長きにわたる労働運動の民同支配を根底から揺るがし、社会党―総評の分裂・解体を不可避の方向として提起しているのである。既に民間大手を同盟・JOCの下に包摂され、官公労の上にかろうじてその支配を維持して来た総評民間―社会党は、いまや国鉄、全通、全専売の全てにかけられている大合理化攻勢による下部労働者の押さえ難い不信と、安保・沖繩問題における大激動から労働者が隔絶されてはあり得ないという状況を前にして、全くの八方ふさがりの窮地に追い込まれているのである。

社会党、総評の分裂は必至であり、労働戦線の大再編は必至である。まさに「

この大再編を革命派のヘゲモニーにおいて貫徹するのか、それともブルジョアジーのヘゲモニーにおいて行なわしめるのか、これが問われているのである。

今日、ML同盟と労働者解放戦線は、「プロレタリア権力を創出する労働運動」という呼びかけの下、実力斗争を貫徹し支配秩序解体の闘いを闘い抜き全国的に闘いの統一を保障する「労働者の全共闘運動」を準備している。(九月十五日の「全関東反戦派労働者総決起集会」までには、その内容が、労働者同志によって提起されるであろう。)

このような七〇年斗争を展望する時、十一月決戦と、それ以降の闘いはどのように設定されるのか？、そして学生革命派の任務は？

結論的に言えば、七〇年に「十・八」と「一・一八」「一九」を経験すべき日本階級斗争にとって、七〇年斗争の結節点は六九年十一月決戦と七〇年春斗である。

十一月決戦は、学生革命派を主体とし、突撃部隊とする闘いであり、七〇年安保沖繩斗争の大激動を開始すること、日本プロレタリアート人民をすべからず激動の渦中に引き込むこと、このことを任務としている、と言ってよいであろう。それは、官公労労働者の大合理化攻勢との対決を政治的激動の中に迎えさせ、七〇年春斗における政治ストライキの組織化への基盤を打ち固めること他ならない。

いまや、学生運動の、学生運動としての質的發展は限界的到達点を極めようとしており、階級斗争総体の、従って労働運動の質的飛躍発展の中にか、その将来を見ることはできない。このことは、まさに、学生革命派に対して革命斗争發展の爲の「捨石」となることを要求しており、学生革命派は東大十一月決戦の権力斗争の質を堅持しながらその労働者階級総体への波及を、党の指導と

## 2、ML同一解放戦線の怒涛の進撃を！

十一月決戦・七〇年という日本革命斗争の一大飛躍を賭けた闘いの時期を前にして、多くの党派が凋落している。弾圧に耐えられず、或は現在の階級斗争の高揚に有効な指導を提起し得ない党派は、情無用の党派斗争に耐えられずに凋落しているのである。そして、六七年十月八日から三年にならんとする今日この二年間が一挙に以前の数年間の闘いに匹敵する激動期であったが故に、革命派の真価が問われ、多くの自称「革命的左翼」の時代遅れな対応に「反動」の断罪を行なっているのである。そして、十一月七〇年・七〇年代階級斗争を責任をもって指導し抜くべきML同盟にとって、かかる党派を無慈悲に解体・止揚・包摂していく党派斗争が必要である。

そして、我々は、「総括」で指摘したように、十一月七〇年を革命側の攻勢の局面を堅持したまま突破し得るか否かが、党の指導にかかっていることを明らかにした。従って我が学生解放戦線にとっては、まさに「日本ML同盟の強大不拔な党としての確立、そして我が解放戦線における」党的指導と党への結

任務方針

労働者組織の建設の中に展望して、自らを共産主義者へと鍛え上げ、党的指導的闘いへの参加を志向しなければならないことを示しているのである。

そして、これこそ、日本学生運動が戦後一貫して守り抜いた革命的伝統の一切を、日本革命の勝利への第一歩を切り拓くために捧げ尽くすという光栄ある任務なのである。日本革命斗争の勝利への一大飛躍へ、革命党とプロレタリアートの統一戦線の建設へ、学生運動の「先駆性」はいまこそ結実されなければならぬ。七〇年斗争の趨勢を賭けた十一月決戦に戦後学生運動の全てを賭け、全人民を大激動の中へと引き入れる徹底的な闘いを貫徹せよ。これが学生革命派の歴史的階級的任務の一切である。

集」の政策の貫徹、これこそ、七〇年・七〇年代へ連続的大激動をもたらし得るのか否か、の決定的鍵である。

いまや、新左翼戦線の大再編が開始されており、それは、この間の各大学における党派斗争の激化を見ればわかるであろう。そしてこうした再編は、十一月決戦期の大激動の後に、今度は一定の決着をつけるべき一大再編として貫徹するであろう。今日、革マル、社青同の決定的崩落とブンドの崩壊的危機の中において、「中核ML」時代が到来しつつある。昨年の反帝全学連の分裂が「ブンド対ML・青解」としてありつつも、しかし、所詮は社民たる青解と革命派のML(我々)との共闘は困難であり、青解・革マルの社民連合の形成によって一時を待たずに崩壊した。この経験を見るまでもなく、毛沢東主義の我々と反スターリン主義の中核派とのイデオロギイ的相違性は、将来における宿命の対決を予想させる。だが、そのときこそ、日本革命斗争の命運を賭けた党派斗争が二大党派の間で行なわれるであろう。

派斗争が二大党派の間で行なわれるであろう。



ML「解放戦線の進撃は昨年一〇・二の一〇〇〇名動員を以って開始されつつも、東大一月決戦による大弾圧に我々に初めて試練を課し、一時の停滞を余儀なくした。だが、この試練に打ち勝った我々は、いま、着々と力量を備え新左翼戦線不動の地位を築き上げたのである。このことこそ、最近における「反ML」「反解放戦線」の策動の強化の原因であり、「出る釘は打たれる」の道理のとおり、党派斗争の熾烈化をもたらしているのである。しかし、凋落しつつある党派のアガキでしかない、かかる「反ML」「反解放戦線」策動はそれほど恐れることはない。我々は必ずやこうした策動を粉碎するのみならずかかる党派をもきれいさっぱり放逐するであらう。

我々は、十一月・七〇年を果敢に闘い抜く中で、ML同盟の不抜の建設、解放戦線の広大な建設を成し遂げなければならない。それは、「総括」で提唱した「党的指導と党への結集」の断固たる貫徹を以てのみかちとられるであらう。

全国学生解放戦線の結成は、まさに十一月決戦・七〇年斗争を勝利的に闘い抜く不可欠の事業である。すなわち、十一月決戦を以て全人民を大激動の渦中へと投ずるにふさわしい戦闘行動を保障する鉄の軍団の建設、そして統一戦線たる全国全共闘に党的指導を貫徹する領導的核心部隊の建設、これこそが全国学生解放戦線結成の歴史的意義に他ならないからである。

### 3、十一月決戦の勝利を目指して

#### 1 七〇年の最初の攻防戦の開始

文字とおり「七〇年斗争」は始まっている。

七〇年をめぐる階級的攻防戦は、先ず、日本帝国主義の側からの挑戦として十一月に斗われる。すなわち、七〇年「安保・沖縄」問題について、「沖縄」を最大の政治課題と設定した日帝は、「沖縄返還」の実現の内に「安保改定」の実質を獲得すべく、その政策を定めた。沖縄の帝国主義的返還による沖縄反革命基地機能の維持と日帝のアジア侵略前進基地の獲得は、六七年十一月日米共同声明におけるアジアの平和と安全に共同の責任をもつ「方向において、明確に」「安保」の内実における再編・強化なのである。かくして、沖縄の帝国主義的返還交渉を七〇年への強権的突破口の内に貫徹せんとする日帝は、六月愛知訪米、七月日米貿易経済合同案、九月再度の愛知訪米から十一月佐藤訪米

をもって「七二年沖縄返還」を画策しているのである。

かくして、七〇年の最初の攻防戦は、沖縄の帝国主義的返還か、それとも沖縄県階級斗争の大爆発と十一月佐藤訪米阻止の本土における激動か、という形で突きつけられているのである。

そして、この十一月決戦は、いま、学生革命派の全国全共闘連合結成による広大な戦線の形成とバリケード・スト、これに対する大学治安立法の施行・適用という形で闘いの火蓋を切った。

従って我々の闘いの方針はかくの如くである。

一切の闘いを十一月斗争の大爆発へと集約すること、これが第一である。「安保粉碎・沖縄解放」の旗の下、十一月佐藤訪米阻止斗争を「沖縄の帝国主義的返還交渉粉碎」の闘いとして闘い抜くこと、これが第二である。

#### 2 学生革命派の任務

現在、十一月決戦の開始、攻防戦の開始という状況の中で、とりわけこれが大学バリケードの攻防という形において展開されているとき、我々は次の点を確認しなければならない。

大学治立法の施行・適用を以てするバリケード破壊・十一月への敵階級の事前攻撃に徹底抗戦体制を以て応えること、これである。

我々は、七〇年・七〇年代へと連続的に大激動を創出して全社会的に権力闘争が問われる権力斗争の地平に到達しなければならない。そのためには、十一月に大激動を創り出すことであり、十一月の大激動を攻勢局面を堅持したまま七〇年へ連結することである。我々は現在局面を、闘いの高揚期として考える。それは、五・六月の大学治立法粉碎の全国大学斗争の強化が、いま十一月佐藤訪米を前にして、多くの学生を「安保粉碎・沖繩解放」の闘いに決起させているからである。それゆえ、現在のなこの高揚を十一月へ堅持して連結することが必要である。

いま、敵階級は、バリケード破壊という形で現在の大量斗争の高揚に反革命の攻勢をかけて来た。四・二八が二・三月の反革命の上に斗われたことを総括し、何としても十一月を大激動の闘いとしなければならない我々は、従って九月反革命大攻勢」を打ち破らなければならない。このことは、大学バリケードが続々と陥落するのを辞さず、官憲と対決して闘い抜き、バリケードの攻防戦が新しい大量の決起を促し、またその大学における闘いの一大転換を促すように指導しなければならない。

大学内的な運動の問題からしても、いま各大学バリケード斗争は明確に一つの転機にあり、一定の集約的な総括を提起すべき時点にある。つまり、大学治立法粉碎のバリ・ストは、強行採決・施行適用という事態の中において、この法律とこの法律の施行適用とが持つ十一月への予防弾圧としての性格を突き出し、全共斗運動の歴史的・階級的任務としての十一月斗争への決起を提起す

ることこそ、いま問われている。九月以降の各大学全共斗の革命的再編は、まさに、「安保粉碎・沖繩解放・十一月佐藤訪米阻止」の内容においてかちとられなければならない。それゆえ、革命的左翼が、バリケード死守の闘いを以てそれまでの闘いの総括を集約的に提起し、以降の闘いの革命的再編のその方向を示さなければならない。

全共斗をして、「安保粉碎・沖繩解放・十一月佐藤訪米阻止」の内容をもつて再編強化せよ！

大量斗争の高揚を維持し、バリ・スト破壊を粉碎して十二月の大激動へ突き進め！

全国全共斗の最初の闘いは、大学治立法の施行・適用という形でかけられてくるバリ・スト破壊を粉碎し、十一月決戦の開始の時点で革命的な攻勢の局面を確保することである。

## 2

安保粉碎・沖繩解放・十一月  
決戦へ進撃せよ！



# 1、 四・二八総反乱に決起せよ！

## 「安保粉碎・沖繩解放」第二波総反乱を 沖繩現地と連帯して勝利せよ！

### (一) 「安保粉碎、沖繩解放」怒濤の進撃を

#### 四・二八に爆発させよ！

七〇年安保闘争の勝利のための全国的な諸戦線での決起はすでに始まっている。全ての学園で、この七〇年安保沖繩闘争の奔流へ合流するようなストライキ闘争が、闘争組織が建設されねばならない。全ての先進的学友は、七〇年安保粉碎・沖繩解放闘争の戦列に加わらなくてはならない。

四・二八沖繩デーに闘われる戦闘的學生・労働者の全国的安保粉碎・沖繩解放の闘いは、まさに全土的に、全戦線にわたって、全人民的統一的政治闘争としての七〇年と七〇年代の階級闘争の主軸たる「安保粉碎・沖繩解放」の日米帝國主義同盟を粉碎する闘いの開始を宣言するものでなければならぬ。

一月東大列品館・解放講堂死守の闘いとそれに呼応した神田バリエード・街頭制圧の闘いを頂点とした全国大学闘争は、明確にこの戦線の一部を担いつつある。一月のこの闘いを生み出した東大・日大の闘いは、帝國主義大学としての東大や古田体制によって唯一維持存在する日大の支配体系にせまり、支配階級が貫徹していた個別大学における支配の秩序に対決をいどみ、非妥協の徹底抗戦を続けている。そして日大東大の全学共闘会議に結集する先進的学友たち

は個別的な支配の秩序・支配階級の抑圧に対して闘う中から、そのみならず、支配の秩序・支配階級の抑圧に対して闘う全ての人民との連帯を見出し、その横に広がる連帯・支配階級・帝國主義者と闘う普遍的連帯、闘いそれ自身の中に勝利の展望を見て取っている。「安保粉碎・沖繩解放」の闘いの中に自らの闘いの勝利を定めている。

日米帝國主義同盟にせまる直接的闘いとして、全国的に基地撤去軍事輸送阻止の闘いが盛り上っている。今や基地のある所で闘いのないところはないまでに、闘いは広まっている。一〇・二一闘争はその頂点として、その典型を作り出し、基地・軍事輸送への人民の反逆の鋭さを示し、日米帝國主義同盟の騒乱罪に裏打ちされた真の階級的姿を、完全に暴露しつくした。今や首都周辺だけでも、王子野戦病院撤去闘争、新宿・品川・南部米軍タンク車阻止闘争、立川横田基地撤去闘争、浜安善米タンク闘争、等々とあらゆる地域・地区で闘いを生み出し、人民の日米帝國主義同盟粉碎の政治性を高めている。そしてこの全土的な基地撤去・米軍事生産・輸送阻止の闘いの広大な戦線は、「安保粉碎・沖繩解放」の闘いの戦線として自らを形成し、四・二八を闘うに違いない。既に神奈川の闘う労働者・市民は、「安保粉碎・沖繩解放」の自らの闘う組織、「安保粉碎共闘会議」を結成する闘いを開始し、二七日浜安善米タンク闘争を闘い、二八日、東京へ総結集する方向で準備をすすめている。日本帝國主義の戦後初の侵略政策の開始であった日韓条約に反対する闘いの中で形成された闘う青年

労働者の組織、反戦青年委員会は、社会党や共産党の組織解体の攻撃、しめつけ、分断工作に抗して闘い、先進的学生の闘いに助けられて、今や独自の政治的潮流として社会党や総評の闘いにたまたま、政治闘争を闘うことができる組織にまで昨年の闘いの中で発展している。確かにまたこの反戦青年委員会の中にも、再び社会党を総評にたまたま運動を形成しようとするような部分（社会同解放派や革マル派）が存在するが、その克服も時間の問題である。各地で学生市民と共にその先頭に立って基地闘争や米軍事輸送阻止闘争を闘い、「安保粉砕―沖繩解放」の闘いを労働者階級の中へと組織化する重要な役目を負っている。そして、東京書院や全国図書闘い、大阪の塩水精糖、NHK長崎の闘いに示されるように、職場の反合理化闘争等を社会党や総評と争いながら闘い担う潮流へと成長している。社会党や共産党、社会民主主義や現代修正主義の議会主義的・市民主義政治・政治闘争と訣別し、戦闘的に自らの闘いを追求してきたこの新たな反戦闘争、労働戦線における潮流は、今その労働者的な、革命を担う階級としての闘争組織へと発展を目指して闘っている。

「安保粉砕―沖繩解放」の闘いを労働者階級はかかると闘うのかという問題であり、この新たな潮流を本当の革命的潮流へと飛躍させるための闘いである。こうした「全国的」な「安保粉砕―沖繩解放」の日米帝国主義同盟粉砕の闘いは、何よりも安保闘争の火中で生まれ鍛えられた革命派（安保全学連―安保ペンタを中心とする）の苦闘によって形成されたものであると共に、ベトナム人民の英雄的な民族解放戦争への昂揚・発展と、沖繩県民の基地撤去・祖国復帰の闘いの昂揚によって、またはその生み出す階級闘争の激動・流動化によってもたらされたものに他ならない。「安保粉砕―沖繩解放」の日米帝国主義同盟粉砕の闘いは、まさにこのような「国際的」なまたはわれわれと切断された戦線によって生み出され発展したものであることを確認せねばならないであろう。ベトナムや沖繩の闘いが重要な一部を形成していることを確認せねばならない。

四・二八沖繩解放闘争は、まさにこれにちなむ闘いである。日本プロレタリア革命を含む全アジアの解放闘争、アジア階級闘争の主軸としての日米帝国主義同盟粉砕の闘いの要石であり、環であり、最先端である沖繩の解放闘争が生み出した本土の日米帝国主義同盟粉砕の今日的地点を確認し、それに連帯し、推進のための闘い「安保粉砕―沖繩解放」の闘いを明確に開始せんとする本土のプロレタリアート人民にとつて四・二八沖繩解放闘争は、決定的に重要であり、かつささむしい闘いである。

四・二八沖繩解放闘争の全土的な爆発をもつて、「安保粉砕―沖繩解放」の日米帝国主義同盟粉砕の闘いの全人民的開始を宣言せよ。

## ① 沖繩解放闘争の戦略方針

七〇年と七〇年代日本階級闘争は、戦後世界の激動再編の中で侵略と植民地支配の野望を貫徹せんとしている日本帝国主義者の米帝国主義との利害を異にした侵略的な反革命・分割の協定たる日米帝国主義同盟を、その侵略と植民地支配に抑圧され、収奪されている（またされんとしている）アジア各国人民と連帯し、共同の闘いによって粉砕する闘いの時代でありもつて日本帝国主義の侵略、植民地形成の野望を打ち破り、日本帝国主義の確立を阻止し、日帝打倒へと導く時代である。

日米西帝国主義の侵略的な反革命・分割の協定としての帝国主義同盟は、次のような今日の国際階級闘争の局面に限定されている。

第二次帝国主義戦争で勝利、米帝は連合国の中でも唯一、無の強国へと発展した（と戦後革命の庄殺によって、まさに全世界の二元的支配へと発展

沖繩県民の「本土復帰」の闘いは、その闘いの発展の中で「保守と革新」の分裂を生みだし「本土復帰」への一点での統一は破壊され、米帝の支配の打倒、軍事基地撤去の闘い、「本土復帰」と発展している。星良主席の誕生はその極めて改良的なゆがめられた表現でありながら、革命派の勝利を示している。また日五撤去の闘いを中心とした米軍基地撤去の闘い総合布告に反対する闘い、佐藤政府の一体化政策に反対する闘い等に示される沖繩県民の闘いは総体として発展し、日本プロレタリア革命へと導かれる日本階級闘争の最先端に位置し、その部署を担っている。すなわち、日米帝国主義同盟粉砕の闘いの最先端であり、沖繩解放はその突破口となっている。

沖繩県民の新たな中心的課題は、星良主席選挙勝利の地平を堅持しながら、かつそれを打ち破り一層プロレタリアヘゲモニーを貫徹するための闘い、すなわち四・四スト破産の、その敗北を克服する闘いである。かくした時、沖繩県民の闘いは、「安保粉砕―沖繩解放」の日米帝国主義同盟粉砕の闘いの一層鮮明な先端となる。

「安保粉砕―沖繩解放」の日米帝国主義同盟粉砕の七〇年闘争と七〇年代階級闘争は開始され、発展している。

四・二八沖繩解放闘争は、大衆闘争や職場の闘い、基地闘争を闘う労働者、学生、市民を一層鮮明に「安保粉砕―沖繩解放」の戦線の一部へと組み込み、さうしてそれをバネとしながら圧倒的な労働者大衆を「安保粉砕―沖繩解放」の戦線へと形成せねばならない。全国的な、全人民的な、実力闘争による、明確な「安保粉砕―沖繩解放」の政治闘争として、ストライキ、全土的な反乱を築き上げ、七〇年と七〇年代階級闘争の局面を一層鮮明かつ、流動化させ、一月東大闘争に続いて、支配階級を恐怖の底へと叩きつけなければならぬ。かかる成果こそ七〇年への局面を大胆に切り拓き全国的に「安保粉砕―沖繩解放」の戦線、組織を広範に形成するものである。

せんとした米帝国主義は、戦後革命の敗北をのりこえて勝利前進した植民地民族解放闘争―後進国革命の波と、帝国主義復活を強力的に遂げた各国帝国主義の発展によって第二次帝国主義戦争勝利の成果を蚕食し後退、転換を強いられいている。ベトナムはその象徴である。

第二次帝国主義戦争の敗北によって死の危機に瀕した日本帝国主義は、米帝国主義に屈服することによって蘇生を計り、屈服と何よりも労働者階級人民への未曾有の抑圧と収奪によって復活し、今日帝国主義の完成された姿たる金融独占資本の独裁的経済・社会・政治体制の確立とアジアへの支配、侵略をアジアの解放闘争と敵対し強行的に遂げんとしている。すなわち、日本帝国主義はアジア各国の民族ブルジョアに接近し、これと結合し、侵略、拡大の方向を取っている。四月上旬のバンコクでの東南アジア解放関係会議はそれを端的に示している。）

従って、日米帝国主義同盟をもつてアジア侵略、反革命を強行せんとしている日米帝国主義に対して闘うアジア各国人民にとつて、また、日米帝国主義同盟をもつてアジア侵略反革命を強行し、帝国主義の確立を遂げんとしている日本帝国主義を打倒せんとしている日本労働者階級人民にとつて、日米帝国主義同盟粉砕の闘いは、まさに七〇年と七〇年代階級闘争の主軸として設定されねばならず、その国際共同闘争は決定的に重要である。日本での安保粉砕闘争はまさにかかる日米帝国主義同盟粉砕のアジア国際闘争の一部である。

沖繩解放闘争もつた日米帝国主義同盟粉砕の闘いの一部であり、アジア国際闘争として日米帝国主義同盟を粉砕する闘いをもつて、同時にその闘いの一部としての日帝打倒の戦略的見地にして、はじめて日本革命の一部である。日米帝国主義同盟の二つの焦点、ベトナムと沖繩の二つとしての沖繩はその矛盾の集中点であり、それは同時に日本帝国主義同盟粉砕の闘いの二つの環の二つを形成している。沖繩解放闘争の重要性と沖繩解放闘争の沖繩での昂

揚はじりて由來して居る。

沖繩解放闘争は、日米帝國主義同盟粉砕の闘いの戦略的環であり即ち日帝打倒の戦略的環である。この環として沖繩解放闘争の戦略的配置とそれを打ち破る國際闘争によつて、日米帝國主義同盟の粉砕は可能であり、われわれの沖繩解放闘争への見地である。

沖繩での復讐運動におけるプロレタリアヘゲモニーの確立—米軍政打倒、日帝打倒—は獨樹立への闘いの飛躍、それによる一層プロレタリア的な日米帝國主義同盟粉砕の闘いとしての沖繩解放闘争の發展、これがカギであり、日米帝國主義同盟粉砕の環としての沖繩解放闘争の見地に貫かれた本土での闘いの發展、すなわち沖繩の闘い自身を条件とした闘いの昂揚と逆にその闘いの發展を沖繩解放闘争の条件とし、総体として日米帝國主義同盟粉砕へと突き進む見地である。

本土での「安保闘争」は、かくして、その國際的闘いとしての日米帝國主義同盟粉砕の闘いの一部として、その総体の不斷革命の戦略をもつて粉砕する闘いとして定められる。

かかるアジア國際革命と不斷革命の戦略の見地を表現したものでこそ「安保粉砕—沖繩解放」のスローガンであり、路線である。

われわれが「安保粉砕—沖繩解放」と掲げたら、安保と沖繩を切り離してゐる、なまじつアソビテ批判する諸君がいたが、彼らの水準はただかたかた安保とは安保条約でしかないという水準である。われわれの見地は、革共同の本多氏言うところの沖繩闘争「七〇年安保闘争の革命的爆發を具体的に媒介する巨大な契機」論への批判であり沖繩闘争を七〇年安保闘争の媒介・契機へと解消する反動見地への批判である。本多氏の論はさきに進めれば「参戦國化反対」の反政府闘争の「契機」としての「沖繩奪還」の反政府闘争の小ブルの見地である。沖繩県民の闘いの烈火の中から革命派が目立した潮流の登場する六九—七〇

ければならぬ。

祖国復讐運動が、多くの試練を経ながら發展を遂げ、米軍支配に打撃を与え、米軍極東戦略を脅かしている現実を、われわれははっきりと評価する。そして、その面、すなわち、米帝への打撃はアジア國際階級闘争の戦略的闘いとして沖繩闘争を位置づけておりまた沖繩人民解放の方向を示していることを同時に確認しなければならぬ。さきに、この沖繩解放闘争の革命的側面を、「米軍基地撤去・米軍政打倒」のスローガンに集約される闘いの内実へと高め行かなければならぬ。この四・二八闘争を以つて、米軍基地撤去米軍政打倒、日帝打倒、ベトナム革命勝利の沖繩解放闘争の飛躍をかちとれ、

四・二八闘争は、新宿—東大闘争における人民大衆の決起、労働者人民の勝利的前進に恐れをなした支配者が、二月、三月と連続して行なつた軍事的大弾圧をまですもつては返返し、六九年度階級闘争——「安保・沖繩・大学」人民反乱の怒濤の進撃を、再度にわたつて宣言するものでなければならぬ。この間の、労働者人民の七〇年への進撃は、疑いもなく發展しており、日本階級闘争の権力闘争の時代への發展を切り拓こうとしている。敵権力の弾圧が質的エスカレーターを示し、労働者人民はますます活発化し、中間層は動搖・分解し、諸党派の鬆落と發展は、まさに、かかる時代を象徴する事象である。

あつゆる弾圧をはね返し、アジア的拡がりをもつて人民が帝國主義を包圍し殲滅に向かう時代、学生反乱が労働者人民と固く結びついていく時代を、六九年度階級闘争の進撃をもつて切り拓こう。四・二八は、一月東大につづく高揚の第二弾であり、「安保・沖繩」闘争の進撃——六月愛知訪米阻止闘争、十一月佐藤訪米阻止闘争から七〇年へと連なる闘いの闘争宣言である、

四・二八沖繩解放ゼネストに決起せよ、

「解放戦線」一九六九・四・一五 第四号より

年の局面を、「安保粉砕—沖繩解放」の旗を高く掲げて闘つてこつたのであり、われわれは沖繩県民との連帯をかちとることができ、沖繩解放闘争をアジア國際階級闘争の戦略的闘いとして推し進めることができる。

## (二) 四・二八総反乱を勝利せよ！

沖繩解放闘争は、六七年二月、「教公二法阻止闘争」の勝利以降急速な尖鋭化を遂げている。同年二月の佐藤訪米—佐藤・ジョンソン会談の結果は、沖繩「祖国復讐運動」の中に、いよいよ鮮明に日本帝國主義への警戒と批判を持ちこみ、「基地反対」派と「自民党」派、「基地依存」派(いわゆる「革新」と「保守」)との対立を深めた。六八年二月主席公選は「革新」と「保守」との対決としてあり、屋良「革新主席」誕生は「革新」の勝利を意味し、沖繩解放闘争が「基地反対」の内実を形成してゐることを意味していた。しかし「復讐」を阻む現在の壁が沖繩の軍事的地位—基地の存在であり、沖繩人民の現実の支配体制が米軍政であること、従つて「米軍基地撤去・米軍政打倒」としてある沖繩解放闘争は、一切の議會主義的方向においては發展し得ないこと、これを今こそ突きつけられているのである。すなわち、二月四日の屋良・龜甲の裏切りによるゼネスト流産は「革命主席」の幻想を粉々に打ち砕き、プロレタリア革命派のヘゲモニーによる実力闘争以外に道はないと教えている。沖繩の先進的労働者はこのことを認識しつつあり、祖国復讐協議会ですら、全体としての「戦闘化」なしでは集約でき得ない現実にある(復讐協の六九年度運動方針における「基地撤去」の明確化等)。六九年四月二十八日「沖繩デー」は、従つて、まさしく沖繩解放闘争史上、画期的な飛躍をかちとる結節点とならな

## 2、十一・二〇全都活動者会議・基調報告

### (1) 70年闘争の戦略スローガン

#### としての安保粉碎——沖繩解放

#### (一) アジアにおける戦後体制の動揺と再編

第二次帝国主義戦争の終結と、以降の五年間は、すなわち一九五〇年前後までは、言わば、戦後体制の編成期である。一方における米帝国主義による日・独帝国主義の解体と欧州帝国主義英・仏との抗争が基本的に米帝国主義の勝利すなわち米帝の世界制覇への前進。他方における、世界プロレタリアートの「戦後革命」の激動と敗北、植民地人民の闘いと、「民族独立」(アジア)としての集約。アジアにおいては、四九年中国革命の勝利、五二年サンフランシスコ講和、日米安保条約の締結を象徴として、アメリカ帝国主義による二元的支配体制の確立と革命側の平和共存路線への包摂という状況が成立した。

五〇年代末、とりわけ六〇年代に至るや、日・独帝国主義の抬頭とアメリカ帝国主義の相対的衰退が世界的な傾向として発生し、帝国主義列強の抗争の激化による植民地収奪の強化が絶対的貧困を生ぜしめ、及び六〇年以降のベトナム

革命の前進は、植民地革命の激化をもたらした。かくしてアジアにおけるアメリカ帝国主義の二元的支配体制の動揺は深化され、「ドル危機とベトナム戦争」と称される米帝の痛は、更にアジアの激動を深めた。

六五年日韓条約の締結、六七年佐藤・ジョンソン会談は、六〇年代中葉からアジアの政治・軍事体制の再編成の開始を示し、七〇年―七〇年代再編成を示し、七〇年―七〇年代再編成を示唆している。

すなわち、米帝国主義の相対的没落とアジア革命闘争の激化とは、もはやアジア支配体制の米帝一元支配を不可能としており、帝国主義者の必死の延命策は、日米帝国主義同盟によるアジア支配の道として展開されているのである。

六五年日韓条約締結を突破口とする日本帝国主義のアジア侵略は、アメリカ帝国主義のアジアからの敗退に対する「肩代わり」としてアジア支配の隙を埋めると共に、日本帝国主義の独自の支配圏形成を目指すものとしてある。その特長は、自由世界第二位のGNP、驚異の高度成長、恒常的な国際収支の黒字国への発展」と称される経済的進出と軍事力の絶対的弱さである。従って、経済的進出を中心として、政治的影響及び支配を行いつつアジアへの飛躍を図る日帝と、当面のアジア反革命軍力を提供しつつアジアの収益、国際的威信を維持せんとする米帝国主義との日米帝国主義同盟として、帝国主義者の七〇年代アジア支配体制が展開されている。

### 〔一〕日本プロレタリアートの歴史的任務 としての安保粉砕——沖繩解放

米帝國主義の主要な敵として闘っているアジア人民の闘いは、当然にも日本帝國主義に対する打撃を与えるものとしてあり、また、そもそも対決すべきものとしてある。日本帝國主義同盟によるアジア支配へ、という帝國主義の展望が、アジア国際革命の前途に、日本帝國主義打倒—日本プロレタリア革命の展望を見ることを提起している。それは、日本帝國主義打倒のアジア規模での国際的戦線の構築であると共に、日本帝國主義の延命の道—アジアへの飛躍を挫折せしめることによって手痛い打撃を与えることである。かかる日本革命の展望は、日本帝國主義同盟の破綻・米帝の決定的打撃としてあるがゆえに、日本プロレタリアートの闘いは、アジア国際革命の心臓ともいふべき重きをもつて存在しているのである。

それでは、かかる日本プロレタリアートの歴史的任務は、一体如何なる方向の闘いによって担われるべきであるのか？

それは突きさして、アジア反革命体制の元凶たる日本帝國主義同盟粉砕の闘いとして、すなわち、かかる同盟関係の主体である安保条約の粉砕、本土—沖繩米軍基地の撤去の闘い、総体として「安保粉砕—沖繩解放」の闘いとして提起されるであらう。

安保体制とは、安保条約を法的表現として、いまや、全アジアを容るる侵略、反革命体制としてあるということ、沖繩は、安保体制の要、アジア反革命の要としてあるが故に、アジア国際革命の中に位置づけられた日本革命闘争の方向—日本プロレタリアートの歴史的任務は「安保粉砕—沖繩解放」として設定されなければならない。

## (2) 沖繩闘争の方向

### 〔一〕米軍基地撤去・米軍政打倒の闘い

沖繩をめぐる問題は、支配と被支配の関係の分析、また支配権力の分析からのみ立てられるものである。

沖繩における支配権力は、日本帝國主義の第二次帝國主義戦争における敗北と、五一年サンフランシスコ講話条約の結果として、米軍軍力として存在している。然るが故に、沖繩人民の解放は米軍政打倒の闘い抜きにはあり得ないものである。

だが問題は、この米帝軍による沖繩の支配が、ブルジョア民主主義的、民族的権利をも剝奪した植民的支配であること、並びに、かかる状態に対する日本帝國主義の関係は、日本帝國主義同盟の下に、これまで容認されてきた、今後、日帝による沖繩支配構造の再編成として進むであろうということである。それゆえに、そもそも、沖繩—泉革命論—革マル派の「沖繩人民解放」論は誤りであらう。今後ますます誤まりである。そもそも、これまで、本土—沖繩階級闘争の連帯なくして米帝國主義との対決はありえなかった。しかも今後、日帝による帝國主義的返還—日米共同支配へと移行変わっていく中で、日本帝國主義同盟粉砕—日本帝國主義打倒の一環として闘うことには「沖繩人民解放」は全くあり得ない。

だから、我々の「安保粉砕—沖繩解放」は「安保粉砕」と「沖繩解放」ではあり得ず、「遠慮」や「本土復帰」と対置するものとして「沖繩解放」が提起

### 〔二〕七〇年闘争の最初の 攻防戦としての沖繩闘争

沖繩は、日本帝國主義同盟の要石であり、今日のアジア侵略戦争の遂行は、沖繩を抜きにしては考えられないこと、従って、「沖繩解放」が日本帝國主義同盟粉砕の闘いの中で戦略的軍をもつて存在しているのである。

そして、とりわけ、今日七〇年への日帝の政策は、「沖繩を含む安保問題の解決」というより、「安保問題を含み沖繩問題の解決」として立てられていることに注目しなければならない。沖繩県民の闘いが、米帝國主義の沖繩支配を揺がし、日米反革命同盟の要石としての位置を危くせんとしているいま、日米支配者による沖繩の共同支配と、要石の確保、強化が火急の任務として、帝國主義者に突きつけられているのである。このことは、いわゆる「本土」の階級闘争が「安保—沖繩」を課題として高揚し、これに対して「安保自動延長」といった条文に手を触れないことをもって政治焦点化することを避けようとするブルジョアジーが「一切を沖繩問題の解決へ」という方向をとることから規定されている。

かくして、日本帝國主義は、沖繩県労働者階級人民の米軍基地・米軍政への対決を民族主義的返還—祖国復帰に集約することをもって沖繩階級闘争の鎮圧—沖繩の日米共同支配を確保すべく、帝國主義的返還遂げに血道を挙げている次第なのである。六月愛知訪米—七月日米貿易経済合同委—九月愛知訪米—十一月佐藤訪米は、まさに、沖繩問題の帝國主義的解決の一点に集約されるべく策動されており、七〇年闘争の最初の攻防戦は、十一月を一大焦点とする沖繩をめぐる攻防戦としてあるのである。

なされているのではないのである。「安保粉砕—沖繩解放」は、七〇年闘争を、闘う日本プロレタリアートの歴史的任務を規定したもので、すなわち七〇年闘争の戦略スローガンである。沖繩闘争—米軍政打倒を目指す沖繩県労働者階級人民の闘いは「安保粉砕—沖繩解放」の闘いの中に位置づけられ、また、かかる戦路方向において闘われるものである。

沖繩における基地撤去闘争は、「基地の中に沖繩がある」という現実において、沖繩県労働者階級人民の生活次元からの闘いの課題でありつつ、しかもこの闘いは、沖繩の階級的位置を必然的に明らかにせざるを得ない闘いである。すなわち、沖繩県労働者階級人民の闘いを、アジア人民と連帯する国際主義的の闘いへ、日本帝國主義同盟粉砕の闘いへと導くものとして提起されなければならない。そして、沖繩における基地撤去闘争は、日本帝國主義同盟の要石を突き崩す闘いとして客観的重要性を有しているのである。

このようにして、我々は、沖繩県労働者階級人民の闘いは、「基地撤去—米軍政打倒」のスローガンの下、アジア国際階級闘争—日本帝國主義同盟粉砕、日本帝國主義打倒の重要な一環を占めるものとして闘わなければならないと主張するものである。

### 〔一〕祖国復帰運動の転換点と今後の方向

沖繩県の現状は、米帝の軍事的植民地支配という状況にあって、民族的、民主的要求に基づき、きわめて広範な運動を可能にしたが、同時にそれは人民党（日共）の民族主義的議会の路線の下にあった。だが、それも昨年十一月の屋良主席当選と、本年二・四ゼネストの乱筆という試練を経て、いまや重大な岐路に立たされている。すなわち、七〇年—日本帝國主義による帝國主義的返還策動の強権的突破口の前に、かつまた、沖繩の代々木修正主義分子（人民党）や社民（社大党、社会党）のかかる攻撃への屈伏の前に、沖繩県労働者階

級人民の闘いは、いま命がけの飛躍、戦闘的左翼の自立を必然のものとして突きつけている。

沖縄の異民族支配から「祖国復帰」の運動として始まり発展してきた沖縄県階級闘争は帝國主義の返還、すなわち「本土・沖縄の統合」と対決して、日米帝國主義打倒―安保粉砕―沖縄解放の戦略的遷として「基地撤去・軍政打倒」の闘いへと発展していかねばならぬ。

### (三) 六九年夏渡航闘争の意義

#### (一) 渡航制限撤廃闘争の意義

我々は、民族的、民主主義的要求を追求する闘争それ自体を支持する。ただ、民族的、民主的枠内に閉じこめることに反対する。それは、我々が個別大争闘争においてもこれを改良的闘争に終始するのでなく、権力闘争へ高めるのと同様である。沖縄の祖国復帰運動、いろいろな民族的要求、民主主義的要求を支持しながら、我々は、米軍政を暴露し、日帝の帝國主義的返還策動を暴露しながら闘いの発展をかちとらねばならぬ。

一般に、帝國主義者の民族的、ブルジョア的、帝國主義的統合(本土・沖縄)に反対する前提は、沖縄県民の民族的、ブルジョア民主主義的要求を我々がプロレタリア革命の前進の見地から解決することとせねばならぬ。

渡航制限撤廃闘争は「渡航の自由」というブルジョア民主主義的要求をも制限されていることに対する当然的要求をかちとる闘いである。そしてこの闘いを通じて沖縄の現実の鋭い提起であり、更に、本土・沖縄の階級闘争の文字

と通りの合流、文字と通りの接点として闘いこらねばならぬ。

#### (二) 渡航制限の現実 (略)

#### (三) 六九年渡航闘争の意義

一九六八年三月十日、那覇港における三名の沖縄県出身者の「入域手続」を拒否したことから、闘いの出発がある。そして、六八年八月三日、東京晴海埠頭における沖縄県の学生による十七名実力上陸の勝利は、渡航制限撤廃闘争の画期的発展をもたらした。本年六九年八月渡航闘争は、八月二日の上陸時においても「出域・渡航手続」拒否の闘いを行つたという発展をかちとっているのである。我々は、いま、日本帝國主義ブルジョアによる沖縄の帝國主義的返還策動、七〇年闘争の最初の決戦が突きつけられているときこの渡航闘争を以って、まさに具体的な沖縄の現実を突き出すことによつて、労働者人民大衆に沖縄闘争への決起、沖縄をめぐる十一月決戦への決起を呼びかけていかなければならない。十一月決戦を控えての沖縄問題のかかる、実力闘争による提起こそ、人民大衆への何よりも十一月闘争の宣伝に他ならない。

すでに沖縄県階級闘争は、既成の修正主義社民の潮流、さらには革マル派とも訣別した戦闘的左翼の登場をかちとる局面に到達しており、八月沖縄闘争、すなわち、あの沖縄委の米民政府突入、また果敢な渡航闘争、嘉手納基地突入の闘い―の集約として八・二闘争の勝利がかちとられねばならぬ。

そして、この八・二闘争の勝利から、我々は十一月佐藤訪米、すなわち、七〇年の最初の攻防戦としての沖縄問題をめぐる帝國主義的解決の強権的展開に対して、まさに「安保粉砕―沖縄解放」のスローガンを高く掲げて闘い抜くことが可能である。

## 3、全国学生解放戦線結成の歴史的意義と任務

### (1) 日本における毛沢東派

#### 学生運動の歴史的登場

全国学生解放戦線結成の歴史的意義の第一は、日本階級闘争史上初の毛沢東派学生運動が、全国学生運動を領導するこの宣言にある。

スターリン主義者の修正主義反革命の路線の下に敗北を強いられてきたアジア革命は、いま、毛沢東主義の登場をもって七〇年代の大激動を生み出すとしており、七〇年代アジア国際革命は、毛沢東主義を旗印として単一の戦線へと結合されようとしている。そのことは、まさにレーニン死後の世界革命の敗北と停滞の主体的な原因たるスターリン主義とトロツキー主義の破産を、いかに如何なる思想が乗り越え、世界プロレタリアートの勝利を保障するのかが、いかに重大な課題に唯一応えたる毛沢東主義の当然の勝利なのである。

日本階級闘争における、日共の二七年テーゼ以来の裏切りと、敗北の歴史に終止符を打つと同時に、「反日共系」としてしか自らを存在せしめ得ないトロツキズム諸派を乗り越え、公然と毛沢東主義を掲げて進むものこそ日本革命の明日を切り拓く党派に他ならない。

スターリンの機械的唯物論、トロツキーの形而上学的空論主義を乗り越え、革命的マルクス主義の弁証法的唯物論の発展をかちとった、毛沢東主義の歴史観と方法によつて、マルクス・レーニン主義の原則を實踐に応用していかんとする日本マルクス・レーニン主義者同盟こそ日本革命の明日を切り拓く唯一の前衛であることをはっきりと確認しなければならぬ。

そして、学生解放戦線は、あらゆる教条主義・修正主義と闘いつつ、マルクス・レーニン主義の日本革命における実践を追求することをもって、日本毛沢東主義派の最先鋭部隊として出発した。そして、いまこそ、我々は全国学生運動を日本革命の勝利をめざして領導するものは、毛沢東派たる学生解放戦線であることを宣言しなければならぬのである。

日本革命闘争の勝利の展望を、アジア国際革命の単一の戦線への結成と進撃の中に見るならば、唯一、アジア階級闘争を統一する思想的軸・毛沢東主義を掲げた我々こそ、この任務に応えるものである。

#### 1 全国全共闘を領導する鉄の軍団の結成

全国全共闘は、十一月七〇年を闘い抜く学生戦線の唯一の統一戦線である。その闘いは、六七年一〇月八日羽田闘争以降の実力闘争を、六九年東大一月決戦を経過する中で発展させた帝國主義権力打倒―プロレタリア権力創出の権力闘争の質をもって日本革命の勝利に一步接近をかちとるものでなければならぬ。



い。そしてまた、あらゆる改良主義・学園主義と訣別した反帝闘争すなわち  
安保・沖縄闘争を全人民の先頭にとって闘い抜かなければならぬ。

このことは、いま大衆の自然発生的高揚に大きく規定されている全共闘運動  
に、党的指導を貫徹することをもって、全国全共闘を真の統一戦線に打ち固め  
プロレタリア解放の戦士へと打ち鍛える任務の遂行を抜きにしては考えられな  
いことなのである。そしてこの任務の遂行で、日本マルクス・レーニン主義  
者同盟と学生解放戦線が果たすべき歴史的任務なのである。全国学生解放戦線  
の結成は、全国全共闘を、十一月一七〇年を担い切る統一戦線として結成し、  
そして七〇年代へのプロレタリアートの権力闘争への進撃を表現する内実を獲  
得せしめる保障でなければならぬ。

かくして、全国学生解放戦線は、全戦闘行動の、文字通り先頭に立って敵権  
力を粉砕する鉄の集団として結成されなければならないのである。

## 2 日米帝国主義打倒を目指して

### 闘い、抜く国際主義の戦士

日本帝国主義のアジア侵略は、六五年日韓条約を契機として、すでに、韓国  
—台湾—インドネシアを拠点とするアジア支配圏の形成の途に就いている。  
いまや「反日、排日運動」のアジア諸国での激発は時間の問題としてあり、プ  
ンジョアリーの民族排外主義と対決して闘う国際主義の戦士が、日本革命闘争の  
明日を担わなければならないことは、あまりにも明白である。

しかも我々の日本革命の展望は、日米帝国主義同盟のアジア侵略・支配・反  
革命体制において、日米帝国主義打倒のアジア国際革命としてしかあり得な  
いのである。

植民地における民族解放闘争の前進、そして日・独帝国主義の拾頭と市場分  
割抗争の激化は、アメリカ帝国主義の威信と力を低落させ、アジア反革命体制

の動搖はアメリカ帝国主義によつてはまったく再建できない状態となっている。  
アメリカ帝国主義は、この空隙を、唯一日本帝国主義に頼ることをもって埋め  
ざるを得ず、日本帝国主義はこの「アメリカ帝国主義の肩代わり」を自らアジ  
ア侵略のプログラムの中に組みこみつつ独自の野望を達成せんとしているのだ  
である。かくして、七〇年代アジアの情勢は、米帝二元支配の再編成—日米帝国  
主義による反革命として展望され、日本をめぐる階級支配政策もまたこのなか  
に含まれて展望されているのである。

このまな日本帝国主義のアジアへの飛躍は、しかしアジア人民をしてま  
ます奇酷な絶対的貧困と飢餓の悪無限の拡大へと突き落とすものであるが故に  
人民のますます巨大な反乱を呼び起す条件を作るのみである。すなわち、日  
本帝国主義打倒の闘いは、まさにアジアの規模で展開される民族解放闘争の不  
断の、日帝に与える打撃の拡大を条件として發展し、直後にはアジア植民地解  
放—日本プロレタリア独裁の樹立をもつて勝利するのである。

アジアの激動は、ベトナム革命戦争の堅持、そして南朝鮮青年学生の前三選  
・改憲阻止闘争としてその口火を切り、沖縄県労働者人民の「基地撤去・軍政  
打倒」の闘いの爆発が迫る中で、七〇年代に、日本帝国主義者に痛撃を与え  
にはおかない様相を呈している。

いまこそ日本の革命的労働者人民は、このようなアジア革命の展望に対して、  
日米帝国主義打倒を公然と掲げ、アジアにおける最大の反革命基地—沖縄解放  
をもつてアジア人民の先頭に立つという歴史的任務を遂行しなければならない。  
そして、学生解放戦線こそは社会学ML以来の革命的旗印たる「反帝国際主義」  
をもつて、日本革命闘争をかかせる方向へと領導する国際主義の戦士として登場  
しなければならない。

## 3 十一月決戦に勝利せよ

軸とした国際革命を表現するの、それともベトナム革命に切り拓かれたこの  
勝利への進撃を押し留められ、未曾有の反革命の血の嵐に屈服し、日米帝国主  
義同盟の下に「東亜共栄圏の侵略、植民地支配と暴力的独裁支配を許すのか、  
七〇年をめぐる二者択一的に問われている。

ベトナム革命として開始された国際プロレタリアート被抑圧民族の人民戦争  
は、プロレタリア文化大革命をもつて、中国を強大な世界的人民戦争の軸とし  
し、人民解放軍をかかせる人民戦争の鉄の軍団へと強化した。武装闘争を軸とし  
た世界革命の闘いは、ベトナムから一挙的に全世界へと拡大された。今、世界  
的に形成されつつあるこの武装闘争の戦線、人民戦争の戦線が、全世界とをえ  
て尽すのか、狂暴化した戦後体制としての日米帝国主義同盟の反革命戦線の勝  
利を一時的にではあれ許すのか、これが七〇年をめぐる階級的攻防戦となつて  
いる。

アメリカ帝国主義の戦後の勝利を基礎とした戦後世界体制の崩壊の危機の中  
で、狂暴化した日米帝国主義による帝国主義同盟を粉砕する七〇年代日本労働  
者階級人民の闘いは、この狂暴化した日米帝国主義を更に最後の絶壁へと追い  
つめる闘いに他ならず、ベトナムに開始された人民戦争を表現し、戦後のポツ  
ダム体制とポツダムの階級闘争を打ち破る六〇年代後半の学生革命派の闘いの  
地平を全階級闘争へと押し広げることになる。

かくして七〇年闘争—日米帝国主義同盟への闘いは、ベトナム革命が切り拓  
いた戦後体制の動搖と崩壊、帝国主義の植民地支配の後退を更に徹底化させる  
と共に、帝国主義を最後の死へと追いやるアジア国際革命の時代を實現するに  
ちがいない。ベトナム革命を始めとした植民地民族解放闘争の前進が、帝国主  
義の植民地支配の危機を生み出し、それにとまらず、米資本主義経済それ自  
身の混乱と危機を生み出す戦後体制の崩壊を導き、日米帝国主義同盟を不可避  
としたとするならば、ましかいもなく七〇年代の闘いは、その最後の死を宣告

すでに闘いの火蓋は切られた。日本帝国主義プロレタリアーは、七〇年の階  
級的攻防戦を「沖縄の帝国主義的返還」の強権的突破をもつて切り抜けたこと  
している。六月愛知—ロジャース会談をもつて具体的策動の開始を宣言した日  
本帝国主義は、十一月佐藤訪米—沖縄問題の帝国主義的決着、解決をもつて七  
〇年の階級的攻防戦の勝利を決しようとする論議を起している。この十一月に向  
けてプロレタリアーの弾圧の強化は、まさに「七〇年六月十五日を焦点とする」  
などと覆言をいう社共をしりぬに、一つまた一つとプロレタリアーの勝利への  
道が敷かれつつあることを意味する。

八月三日の大学治安立法強行採決と、八月十七日を期して開始された大学治  
安法の施行、適用、バリスト破壊は、プロレタリアーの十一月へ向けた強権  
的、暴力的突破口の開始であり、かかる攻撃を粉砕して、十一月を「プロレタ  
リアートの勝利の進軍」に終始するの、否か、これこそ、七〇年—七〇年代階  
級闘争の帰趨を定める決定的な分岐点である。

全国全共闘の革命的学生の鉄の軍団をもつて佐藤訪米を裏力で阻止せよ、

## (2) 日米帝国主義同盟打倒の七〇年代へ

ベトナム革命の勝利的前進にその端緒を見たアジア各国の民族解放闘争の六  
〇年代後半の昂揚は、アメリカ帝国主義植民地支配—戦後世界体制の動搖を激  
化させ、危機の時代の戦後世界体制としての日米帝国主義同盟政策を不可避と  
した。七〇年代の国際階級闘争、とりわけアジアにおけるそれは、かかる戦後  
世界体制の危機的形態としての、すなわち最終的形態としての日米帝国主義同  
盟を粉砕する国際的な革命の戦線を形成し、日米帝国主義打倒の日本革命を中

す。この点の疑問もなし。

一月決戦として擬縮された安保・沖繩闘争は、この時代への画期をなすものである。我が学生革命派は、その総力をふるひばつて、この栄光ある歴史的問題を實現する。

## 1 攻撃的階級闘争への世界史的転換

ベトナム人民の武装した民族解放闘争は、戦後の階級関係—ポツダム階級闘争に終止符を打つ、革命戦線の主導性による攻撃的階級闘争の時代への転換をなした。全世界プロレタリアート被抑圧民族の—革命戦線による攻撃的階級闘争によって、ポツダムの階級闘争とそれを生みだし、それに逆に支えられていた戦後世界体制は、崩壊の危機に導かれていた。そして、この危機の中で、帝國主義者どもが日米帝國主義同盟をもつて、最後の、しかし、いさう悪らつた世界分割支配を策している。今日、これを打ち砕く闘いの帰趨は、ベトナム革命に画期を見たこの攻撃的階級闘争の時代—社会主義が全世界的に勝利する時代を一層本格的に、世界史的奔流となすのか、否かの鍵を握っている。

それは、ベトナム革命が情勢の転機を画し、攻撃的階級闘争の時代を切り拓くという、決定的な意義を世界人民の闘いの歴史に印したことを軸としながら、米帝國主義を頭とする世界帝國主義—戦後体制への闘いを先きかけて表現し、世界人民の帝國主義打倒の闘いの巨大な戦線形成へ多大な寄与をなし、その勝利の前進を實現しながらも、六七年一〇・八を大きなメルクマルとした日本帝國主義の新たなアジア政策の開始と、日米帝國主義同盟政策の前、あと一步の軍事的勝利を保證し得ないという今日のアジア民族解放革命闘争の全体のかかえた、歴史の問いに答えるものに他ならない。

また、それは、ベトナムに始まった世界的な革命戦線の攻撃的闘いを一層本格化するものに他ならない。ベトナム革命を巨大な構成部分とする帝國主義打

倒のアジア的規模での闘いを表現し、巨大な戦線を形成するものであり、日本

帝國主義打倒の、實質上の世界革命の表現への前進—アメリカ本国でのプロレタリア革命戦線形成への巨大な前進を實現するものである。林彪同志が言うところの、「世界の農村が世界の都市を包囲する形勢」はこの日米帝國主義同盟粉砕の闘いで、次なる形勢へと導かれるのである。日米帝國主義同盟粉砕の闘いをもって、はじめて我が日本労働者階級人民は、ベトナム人民が闘った国際プロレタリアートの闘いの前進のための責務に答えることができるのであり、一国的規模での「平和と民主主義」ポツダムの階級闘争に終止符を打ち、本當の攻撃的時代をアジア人民とともに表現できるのである。

又、アメリカ国内の反戦闘争も、ベトナム反戦闘争として生まれながら、都市反乱的黒人闘争を含みながら、「沖繩返還」のスローガンを掲げた「ベトナム—安保」の闘いへと前進した。こうして、日米帝國主義同盟への国際的な戦線の一部を担い始めたアメリカ労働者階級人民の闘いは、その日米帝國主義同盟の名実共に心臓部での闘いとして、決定的な重みをもつものとなりつつある。ベトナム革命を牽引車として、米帝國主義を中心とした植民地支配—戦後世界体制へと対決し、攻撃的階級闘争を形成した時代から、戦後世界体制の最後の型態としての日米帝國主義同盟—日米革命を軸としてせまる時代への歴史の転期、これが一月決戦と七〇年闘争として我々が作り出さんとしている画期である。それは恐らくベトナム人民がなした苦闘よりも一層重く、長く、激しい闘いによってしか實現しえないであろう。しかし、我々は、必ずやその任務をなすところである。

太田電的第三世界革命論者のいう第三世界唯一論に示されるまったくの客観主義、その見解をツギハギしたとしかいえない、ブンドの諸君の三プロソツクの階級闘争の結合論なる機械論は、ベトナム革命それ自身への評論の中では一定の正しさを有しながらも、その次の歴史の転機が問われた今日では、プザマ共存体制を確立、それを突き破らんとしていた各国革命闘争を圧殺していく。各国階級闘争、この国際的階級関係と階級闘争に規定されて、平和共存体制下の反戦闘争を主軸としたポツダム体制内の闘いが主流となった。

五〇年代、アメリカ帝國主義はこつた戦後体制と、ポツダムの国際階級闘争の中で、日独帝國主義の旧植民地は当然として、英仏帝國主義の植民地へもその勢力圏を拡大し、ますます反革命戦線を形成する矛盾の側面の中の優位性を獲得し、反革命戦線を強化し植民地の搾取と民族抑圧を強化した。戦後、唯一無二の圧倒的生産力と絶対的な外資の保有を背景とし、ドルの上に国際通貨体制を作り上げた米帝國主義は、世界（市場、植民地）支配体制—戦後体制を確立した。

戦後世界体制と国際階級闘争の最初の転機は、五〇年代末葉にあらわれた。しかし、この最初の転機は、六〇年中葉の一大転機と決定的に区別されて、反革命戦線それ自身内部の矛盾関係の変動として、すなわち、アメリカ帝國主義と日独帝國主義との矛盾関係でのアメリカ帝國主義の絶対的ともいえる優位性の喪失として生み出された。日独帝國主義の生産力の巨大化に基礎をおいて、戦後体制の基底となっていたドルを中心とする国際通貨体制の動搖（ドル危機）に表現される、日独帝國主義による国際反革命戦線の再編へつながらる植民地、市場競争の開始である。

日帝國主義は、戦後混乱期での革命派の決定的ともいえる弱さ—修正主義の助けによって、（金融）独占の温存、否、實質的強化に成功し、又、世界（市場、植民地）支配を企み、戦後世界革命を圧殺せんとしていた米帝國主義の財政援助を中心とした世界政策の中で、労働者人民への徹底した搾取と収奪を強行することによって資本家生産を大規模に復活させた。まき起る労働者階級の闘いに対して、農民を中心とした小ブル階層をますますポツダム体制の下に獲得し、労働者階級を先頭とした突出した闘いは強権的暴力的圧殺を強行するこ

にその評論家的、タダ物論の見解の馬脚を表わしてしまつた、沈黙か、分裂かであった。ブンド諸君の三プロソツク結合論について一言しておけば、その結合の環が安保闘争にあること、時代の流れにのつていったのはよかつたが、それが何なのか、どうすればよいかと問われたとき、現実の闘いの中で、正しい展望を失ない、三プロソツクの結合について、そもそも否定する部分や、日米帝國主義同盟への闘いの決定的意義を切りする部分があつたのだ。そもそも一つであるこの世界を、三つのプロソツク（何となくブルジョアの用語）に分割し、それを、バズル様に組む合わせるなどという、反マルクス主義的の見解にこそその誤りの出発点があり、その一つの世界を弁証法的に、すなわち矛盾の法則に即して把握しえないという、宇宙—大内一派の末梢であることを示したのだ。

## 2 戦後体制と、日米帝國主義同盟

帝國主義戦後世界体制は、周知のまじつて、

1. 連合帝國主義への枢軸帝國主義の屈服、
2. アメリカ帝國主義への英仏帝國主義の屈服、
3. 帝國主義反革命戦線のアメリカ帝國主義による再編を一方の軸として、
4. 先進資本主義国の戦後革命の敗北とそれによる、
5. 植民地民族解放闘争の不完全の勝利、
6. プロレタリア世界革命の一部としての現実的解決なしのそれ、
7. 国際革命戦線の混乱と後退をもつ一方の軸として形成された。国際反革命戦線が圧倒的優位性をもつて、戦後世界体制は形成された。

こつた戦後体制下の国際階級闘争は、矛盾の主要な側面としての反革命戦線—國際帝國主義が主導することとなる。スターリンを先頭とした修正主義の党は、この戦後革命の敗北を導き、かつそれによつてもたらされた階級関係に屈服し、帝國主義者の主導する階級闘争内部で評される闘いに自らを限定した。戦後ポツダムの国際階級闘争の時代を、「冷戦から雪どけ」と表現し、平和



亡によって最終的にポツダムの階級関係—階級闘争へと巻き込み、支配すること成功した。

かかる階級関係の中で支配階級は、資本主義史上かつてなかった様な労働者階級への低賃金と合理化、収奪をもって、異常な種の経済成長をかちとり、国際資本を吸い寄せ、強大化するのであった。ここに戦後世界体制の動揺の契機が形成された。そこにあるのは、不可避的に商品市場の獲得のための世界政策の貫徹であり、米帝国主義の形成した世界（市場・植民地）支配体制の再編への動きとして表われざるを得ない歴史的必然である。

このことは、こうした米帝の世界支配体制として形成されてきた国際反革命戦線が、その反革命の内に、それ自身を形成するものとしてあった矛盾の運動によって動揺を開始したものと捉えておく必要がある。従ってそれは、国際的な革命戦線と反革命戦線の矛盾の関係を、直接的にはなく間接的に、即ち反革命戦線のそれ自身の変動、動揺によって変化させたのである。我々は、六〇年前後とする、植民地階級闘争を中心とした激動について、本質的にはかかる視点から捉えておくことが必要である。六〇年前後とするそれによって本格的、根本的なそれはなく、六〇年代中葉の大激動の開始への客観的条件をなすものであったのである。

### 3 戦後世界体制の崩壊と日米帝国主義同盟

六〇年中葉の転機は、新たな世界史の始まりを告げる大転機であった。ベトナム革命の勝利的前進と、それに牽引されたアジア、アフリカ、ラテン・アメリカの民族解放闘争を中軸に形成されたこの歴史的転機は、人民戦争によって

支配体制の強化を背景に、生産力の一層の拡大と「国際競争」に打ちかつ体制を作りあげ、日韓条約を突破口に公然たるアジア市場、植民地形成を開始していた。日本帝国主義は、米帝国主義に次ぐ経済力をもつ帝国主義として、アジアに多大な影響力を形成した。

強大化した日本帝国主義と戦後体制の崩壊の中で転換をせまられた米帝国主義による、戦後体制の再編としての日米帝国主義同盟がここに登場する。それは既に述べた様に、革命戦線の主導性の獲得に対応する国際反革命戦線の再編、強化以外のものではない。

人民戦争の時代の始まり、それに対応した帝国主義同盟の時代は、米黒人解放闘争、ヨーロッパ学生闘争、日本の学生闘争の前進に示される様な、帝国主義国での「権力」をめぐる武装闘争の開始を生み出し、全世界的人民戦争の時代への過渡を告げている。この自然発生性、随行性は、もっぱらプロレタリア革命党の不在の問題となっている。開始された国際革命戦線の流動、分解、再編を、名実共に国際的規模で統一し、領導することが問われている。

帝国主義同盟をもつてこの確立せんとしている国際革命戦線の人民戦争を分断し、圧殺せんとしている国際反革命戦線に対して、日米帝国主義同盟粉碎の国際競争の勝利をもつて、人民戦争の世界的勝利を実現せねばならない。

### (3) 日米帝国主義同盟とアジア階級闘争の環としての沖繩と一一月

#### 1 日本帝国主義の日米帝国主義同盟政策

米帝国主義の植民地支配を打ち破り、戦後体制を危機に陥しつめた。就中、ベトナム人民戦争は、数十万の米帝国主義侵略軍をコソバ・ミンに粉碎し、米帝のアジア支配の貫徹、それによる戦後体制の防衛という野望を打ち破き、米帝国主義とその戦後体制を決定的危機へと追いこんだ。

人民戦争による国際革命戦線の分解、流動再編をもたらし、人民戦争—革命戦争を統一軸とする国際革命戦線を形成させた。それに取り残されたグループ—連を筆頭とする現代修正主義グループをして、この新たな、人民戦争による国際革命戦線と反革命戦線の間で、中間的立場を喪失せしめ、反革命戦線へと一層接近せしめた。

人民戦争による国際革命戦線の統一は、戦後ポツダムの国際階級関係と国際階級闘争の時代を打ち破ったのだ。革命戦線と反革命戦線の戦争の時代、この時代の到来こそ、中間的、国際階級関係のポツダムの関係に唯一その存在基礎をもつていた現代修正主義グループを反革命へと追いやったのだ。

六〇年代中葉の歴史的転機は、こうした国際革命戦線の人民戦争による再編と統一を主導性として形成された。六〇年代、動揺を激化させていた戦後世界体制—国際反革命戦線は、ここに決定的な危機、再編をせまられた。

戦後世界体制の動揺の中で、そこから脱すべく「大西洋国家」から「太平洋国家」への転換をなした米帝国主義の世界政策は、全くの袋小路へと追いこまれた。米帝国主義は、ベトナム侵略にアジア反動諸国家の軍隊をも動員せねばならぬやむを得ずには、「和平」—再度の転換までせまられている。

戦後体制の動揺の激化、極限化は、トル・ポンド体制を更なる危機へと導き、ついにポンド切下げを余儀なくさせ、米帝国主義の戦後世界（市場・植民地支配）体制は根底から崩れ始めた。

日本帝国主義は、六〇年代の戦後体制の流動期に、独占の徹底的強化、国内戦後世界体制の崩壊を免れたアジア各国の解放闘争は、アメリカ帝国主義を中心とした戦後世界体制の崩壊を導き、巨大な反革命の新たな、装いを愛した戦線—日米帝国主義同盟との対決の時代を形成した。それは、北爆中止という美名のもと、パリ和平会談というポーズの下に、一方南爆、ラオス侵略戦争を続け、沖縄軍事基地を強化しているアメリカ帝国主義と自主防衛力の強化の下に、マラッカ海峡までも含む護衛艦隊の建設、海外派兵の準備を進めるとともに、七〇年代に、アジア経済援助を五倍にすることを約束する日本帝国主義が形成している帝国主義同盟とアジア侵略、植民地政策に対決するものである。

従って、今日のアジア階級闘争は、アメリカ帝国主義の侵略戦争に対決するベトナム民族解放闘争と、それを頂点とし、牽引された各国民衆解放闘争という戦略的構造の時代から日米帝国主義同盟とその焦点としての沖繩をめぐる階級攻防戦、すなわち、日米両国民衆の闘いをその主要な構成部分とした日米帝国主義同盟粉碎—日米帝国主義打倒の国際的闘いの時代へ発展しつつあるといえる。

戦後体制の中で、アメリカのアジア軍事植民地侵略支配の軍事的要石として、その不動の位置を占めていた沖繩は、日米帝国主義同盟という戦後体制の異常な緊張関係の中で、政治的、軍事的に決定的に重要な環となりつつある。沖繩の獲得、奪還は、日米帝国主義同盟政策のために、日本帝国主義にとって不可欠、不可分である。七月愛知、ロジャー・アム会談に見られるように、戦後体制の強行的維持—日米帝国主義同盟として、両支配階級はボス交を行っている。米

因タイム紙は、次のように伝える。

「ニクソン大統領は、昨年大統領選で南部諸州に、日本に対する鐵條の自主規制実現を約束したが、大統領はこれと沖縄返還を取り引きする腹である。」戦後世界体制の基底からの崩壊、すなわち、トルを下ル、ポンド体制の決定的崩壊から救ふ、危機に立つアメリカ資本主義を防衛することにその死命をかけたアメリカ帝国主義は今や如何なる取り引きでも行なわなければならないほど追い詰められている。また、日本帝国主義にとってもアジア植民地獲得への保障＝沖縄返還のためにはまったく可能な、喜ぶべき取り引き以外の何ものでもなく、かつ総体として戦後体制の危機の防衛＝日本帝国主義同盟のためとして、まったく合意可能な問題である。

日本帝国主義が、四次防で喰い上げた、マラッカ海峡までの防衛線は、日本帝国主義同盟とアジア勢力圏に不可欠であり、沖縄の軍事基地はその要石である。これなくしてアジア勢力圏はまったくの空論になりざるを得ない。八月下旬の日韓関係会議での韓国外相の「沖縄返還交渉に重大な関心」「北朝鮮の脅威」等の発言はこのことを逆（さか）りにしている。

朴大統領三選「改憲反対の南朝鮮学友の闘いも、直接的には朴大統領の独裁的、さういふブルジョア民主主義的な手続きさえも捨ててしまった改憲」の反対の闘いとして生み出されているが、まちがいがいふまでもなく、日本帝国主義による支えられて「支配」を維持している朴への闘いとして、日本帝国主義同盟への闘いの一部を構成している。

アジアの反動的支配階級にとっても、ベトナム以後、日本帝国主義同盟によって以外「アジアの平和と安全」が守り得ないことはまったく明らかになってきており、その要石が沖縄であることも明らかになってきている。すなわち、日本帝国主義同盟粉砕の闘いの標を、沖縄が握っているのである。日本帝国主義による沖縄の帝国主義奪還交渉、日本帝国主義による領土分割、帝国主義的取り

南朝鮮学友は、今ふたたび三選阻止＝改憲阻止の闘いの火の手を上げ、日本帝国主義同盟粉砕のアジア階級闘争の一部を担っている。

支配階級は、崩れ行く戦後体制の維持＝日本帝国主義同盟の合目的・正当化のために、今日ある南朝鮮学友、労働者の闘い以外のところには何か「朝鮮危機」を設定し、日本帝国主義同盟を強化し、民族抑圧を強化し、植民地・市場支配を強化せんとしている。朴カイライ支配政権は、かかる日本帝国主義同盟下で、全くその一部になり下がっている。日韓条約以来の必然の結果であり、今日の南朝鮮学友、労働者の闘いも、韓日条約闘争以来の必然の結果として日本帝国主義同盟への闘いとなっている。

日韓闘争以来、形成されてきたこの日本帝国主義打倒の国際的な戦線は一層強化されねばならぬ。

沖縄の帝国主義分割交渉を中心とした二月日米会談を粉砕し、日本帝国主義同盟を危機へと陥し入れる第一歩を踏み出さねばならぬ。

「安保粉砕＝沖縄解放」の大激動を作り出し、一月佐藤訪米を阻止せねばならぬ。こうした闘いの勝利によって、日本帝国主義同盟への全アジア人民の闘いの前進を妨げられねばならぬ。ベトナム革命の前進の中で切り拓かれた歴史の転換を、この闘いの前進の中で、次のものと決定的転換を作り出さねばならぬ。

日本帝国主義同盟粉砕のアジア国際革命闘争の前進を、「安保粉砕＝沖縄解放」のローガンの下に二月にかちとるべきである。日本帝国主義返還交渉を粉砕し、沖縄解放闘争の飛躍的前進をかちとりねばならぬ。

全国の全ての先進的学友は、全国全共闘に結集し、二月決戦に勝利しよう

赤光 六九年九月二日号

引きによる日本帝国主義同盟粉砕し、日本帝国主義同盟粉砕、日本帝国主義打倒のアジア国際革命闘争の前進を、沖縄解放闘争の前進によってかちとりねばならぬという我々の綱領的見地は、ここに出発点をもつのである。

日本帝国主義同盟の下に、支配階級が沖縄問題を徹頭徹尾日本帝国主義領土分割交渉、日本帝国主義による沖縄の帝国主義的奪還をとりあつかっている今日、中核派の諸君が、如何に強弁しようとも、彼らの「奪還論」は、まったく反リン主義的な、ブルジョアジーから社長、日共修正主義その他いっさいを排きこんだ「国民的」運動の戦闘化論でしかあり得ない。

## 2 一一月決戦へ

七月日米貿易経済合同委員会での愛知・ロジャース会談で、「七三年返還」の大綱に基く交渉を開始した日本帝国主義は、九月十二日から愛知・ロジャース会談で更に交渉を急詰め、「一一月佐藤、ニクソン会談によって最後の取り引きを行ない、沖縄の帝国主義的奪還の最終的結着をつけんとしている。

日本支配階級は、すでにのべたように貿易・経済問題との取り引きをもってしても、沖縄の領土分割交渉に結論を導き、日本帝国主義同盟の要石を築きあげようとしている。「本土並み」等はまったくのペテンであり、「事前協議」の弾力的運用なる態度に示されるように、前進するアジア革命戦線の攻撃の前で反革命基地沖縄を徹底的に強化する帝国主義交渉以外の何物でもない。

沖縄県民は、幾多の困難をのりこえて二月に向けて、全島ストライキ体制を整え、帝国主義交渉への階級的批判をなさんとしている。今や、沖縄県民百万の闘いの発展は、一切のブルジョアの復讐運動から訣別した地点にしか存在し得なくなっている。日本帝国主義同盟粉砕＝日本帝国主義打倒の綱領的立場に立った沖縄解放闘争の推進であり、その端緒を一一月日本帝国主義分割交渉反対の闘いとして展開することにかかっている。

## 安保・沖繩闘争勝利のために

### 4、第四回アスパック紛争闘争

#### (1) 沖繩「返還」交渉と

##### 第四回ASPAAC

佐藤政府の沖繩「返還」交渉はその焦点を十一月佐藤訪米に合わせ、佐藤、ニクソン会談をもって最終的に決着をつけるべく急ピッチで進められている。「返還」交渉はすでに大詰め段階を迎えており、愛知外相の訪米は十一月佐藤訪米に到る大詰め交渉の開始である。

そしてこの愛知訪米に続いて、六月九日から三日間、静岡県川奈で第四回ASPAAC(アジア太平洋閣僚会議)がひらかれる。沖繩「返還」交渉の急ピッチな進展の中で、そしてベトナムにおける米帝の軍事的、政治的敗北、朝鮮半島の軍事的緊張およびSEATO(東南アジア条約機構)の解体という情勢の中で開催される今回のASPAACが、いかなる政治的意図をもって開かれるかはすでに十分明らかであると言わざるを得ない。

すなわち、第四回ASPAACの政治的意図は、崩壊した米帝を中心としたアジアにおける帝国主義的支配秩序を確立することにある。この新たな支配秩序が安保体制を軸とした日米帝国主義同盟の強化を基調としたものであることは

重要である。つまり日本帝国主義のアジアにおける役割の増大、沖繩「返還」はその軍事的保障である。このことはASPAAC参加国の構成を見ると、一層はつきりする。

つまり参加十カ国のうち、日本とマレーシア、ラオス(オブザパー)を除いた残りの七カ国(南ベトナム、韓国、台湾、フィリピン、タイ、オーストラリア、ニュージーランド)は、そのままそっくりベトナム参戦国であり、米軍のベトナムにおける軍事的敗北とアジアからの後退の影響を直接の危機と受けとめている諸国である。こうした構成になるASPAACが軍事的性格を持たぬはずはない。事実、韓国、台湾等が沖繩問題を今回の会議の議題とすることは目に見えている。

沖繩の核兵器を前提にして成立している、これら諸国の「防衛体制」が、沖繩の日本への「返還」で根底から覆えされるという深刻な危機意識が、この第四回ASPAACで全面的に爆発することは明らかである。それゆえに愛知訪米を前に政府が明らかにした対米交渉のプログラムは、こうした東南アジア諸国の「危機意識」をも計算に入れたものとして注目に値する。佐藤政府の沖繩政策は、従って日本帝国主義の七〇年以降の対内外政策の戦略目標を示していると思なければならぬ。

すなわち、愛知外相が日本政府の基本方針としてニクソン政権に示す「返還」の条件は、日米安保体制の強化、自主防衛努力の強化アジアの安定のための経

わが国の対東南アジア輸出入実績

(単位・百万ドル)

	輸 出				輸 入			
	1968年	前年比 (%)	1969年 1~3月	前年同期比 (%)	1968年	前年比 (%)	1969年 1~3月	前年同期比 (%)
国	603	4.82	442	20.3	102	10.9	21	5.0
湾	472	4.39	130	54.8	151	10.2	29	20.8
港	468	3.41	132	55.3	54	1.9	12	-7.7
イ	666	7.3	95	25.0	147	-8.1	45	25.0
シ	104	1.82	29	31.8	343	2.7	75	15.4
ア	209	3.06	50	28.2	62	72.2	16	14.3
ル	411	1.32	121	34.4	398	6.4	100	-2.9
ン	199	1.37	76	62.1	3	-40.0	1	0
計	2,832	28.1	775	42.7	1,260	5.8	299	8.3
ア	146	-5.8	50	78.6	241	23.6	80	56.9
マ	39	5.00			12	0		
ド	139	0.7	27	-20.6	293	13.1	80	3.9
ン	117	4.27			57	50.0		
ス	24	3.33			12	-7.7		
タ								
ロ								
ン								
計	465	11.0			615	19.0		
他	316	5.0			110	26.4		
計	3,613	23.3	967	35.6	1,985	10.3	519	12.8
国	4,091	3.58	1,029	28.0	3,528	9.8	878	0.5
額	12,979	2.43	3,354	28.6	12,989	11.4	3,422	9.7

(資料一 日本関税協会、「外国貿易概況」)

(3) 日本帝国主義の 東南アジア進出

計画においては、国民総生産(GNP)の1%以上を防衛費にあてることを防衛庁と大蔵省の間で確認し、しかも三自衛隊のうち海上自衛隊と航空自衛隊の強化を最優先に行なうとしている。こうした一連の動きが相互に関連しており、一本の糸をもって結ばれていることを見抜くことも、それほど困難ではない。ASPPACがこころした日本帝国主義のマシヤ政策の重要な機軸として組み込まれていることは十分に明らかである。

沖繩「返還」交渉の急ピッチな進展に歩調をあわせて、より大規模な結果をすでに見越して、東南アジアに対する日本帝国主義の資本の進出は加速度的に増加している。ベトナム戦争での米帝の敗北と米軍撤退の動き、ドル危機による米対外援助の減少は、ベトナム周辺国をして政治的・経済的危機をあおっている。そしてその結果としてベトナム戦争以後の日本帝国主義の指導性を強化する動きがこれら諸国の要請として表われている。日本帝国主義の側からすれば、東南アジアにおける独自の支配圏構築という野望を達成するためにも、より条件が作り出されていると考える。

ASPPACが日本帝国主義の東南アジア諸国に対する政治的・軍事的指導権確立の場であるとするなら、経済的指導権はマシヤ開発銀行、東南アジア開発開発会議を通じて行なわれている。

参考

東南アジア

ベトナム周辺主要八カ国

その他主要国

その他

合計

経済援助の増大等を強調しながら基地の態様については「核村自由使用」を承認するところである。国内向け宣言としての「核抜き本土並み返還」は、沖繩に対する安保条約の全面適用、および「安保条約第六条に基づく事前協議制度の弾力的適用」、核持ちこみは政策上の問題であり、イヘスという事もあり得る「ところ柔軟な」態度によって全へのペテンであることは十分に明らかである。つまり佐藤政府がもくろんでおられることは、沖繩「返還」を実現し、その上で「返還」による「本土の沖繩化」へのコースを開いておられることである(日帝の沖繩政策については解放戦線連合発行の討議資料「侵略と反革命基地沖繩」参照のこと)。

沖繩「返還」交渉は、七〇年代における日本帝国主義の世界政策の中軸をなす戦略的課題である。沖繩「返還」の実現と反革命軍事拠点としての機能の維持は、日本帝国主義にとって二重の意味で最重要の政治課題となっている。すなわち、第一に米帝の一元的マシヤ支配崩壊によって代る日米帝国主義同盟を基調としたマシヤ支配秩序の新たな再編の要として、そして第二に、東南アジアにおける日本帝国主義独自の支配構築というすでに六五年以降全面化している帝国主義的植民地政策の要として。

第二次帝国主義戦争の唯一の戦勝国として戦後世界に君臨してきた米帝がドル危機とベトナムにおける軍事的・政治的敗北の中で、これらが最も危殆の相乗的深化に耐えられなくなり、ついにマシヤから後退せざるを得ないという情勢が、ASPPACをして新たな支配秩序の形成へと向かわせているのである。

(2) 東南アジア支配を目指す日本帝国主義

第四回ASPPACに、日本政府は海洋協力に関するプロジェクト(事業計画)を提案しようとしている。「海難救助に関する協力制度」と「海上交通環境整備事業計画」と二つの計画がそれであり、この日本政府の計画は二つの意味で注目すべきものといえる。その一つは、過去三回の会議においてASPPACを「自由な意見交換の場」としてプロジェクトの提出をひかえていたものを今回からこの方針を転換したという意味において、それはすでに見たことのある東南アジアに対する日本帝国主義の指導的地位の確立という対外政策の具体的な現れに他ならない。そして他の一つはこの計画の持っている内容である。「海洋協力」を提案する理由として外務省は、海難防止というもっともらしい理由につけて加えて日本の生命線ともいべき石油輸送のカナメといわれるマラッカ海峡の水路整備・安全確保をあげている。注意を払うべき点は、この点である。

石油航路の安全を確保するという目的は、経済の動脈を確保するという意味もあることながら、かたて加えて極めて軍事的な意味を持っている。そして特殊日本帝国主義にとっては、その双方が重要なものとしてあるとみておられる。

事実、沖繩「返還」問題に関連して、沖繩基地問題研究会が三月八日に発表した「沖繩基地のあり方」と題する報告書は軍事的な側面からこの問題を提出している。すなわち、同報告書の「日本の安全保障政策と沖繩返還」と題する項目では「大陸に近接する島国である日本は、その生存と繁栄のため、輸出市場、貿易路の確保を必要とする。そのことは、西太平洋から東南アジアにわたる地域の平和と安全が、日本の生存に死活の重要性をもつことを示している」と述べている。また外務省、防衛庁は、沖繩「返還」交渉を開始するにあたって「返還」後の沖繩を含めた日本の防衛計画はすでに作成している。中でも「南西航路確保」を海上自衛隊の任務としてあげている。昭和四七年に始まる四次防

東南アジアの貿易動向と  
わが国の対東南ア貿易・経済協力  
(単位・百万ドル)

	1966年	1967年	1968年
○ 東南アジア諸国計			
輸 出	19,760	10,080	11,000
輸 入	3,590	14,710	15,500
貿易収支尻	△3,830	△4,630	△4,500
外貨準備高	5,420	5,600	5,800
○ 対日関係			
日本の東南ア貿易			
日本の輸出	2,630	2,931	3,613
日本の輸入	1,613	1,795	1,985
貿易収支尻	1,017	1,136	1,628
日本の経済協力 (一年超ネット実行額)			
増 与	103	135	
直接借款	113	208	
国際機関	20	10	
計	236	363	
民間			
直接投資	27	34	
輸出信用	142	023	
計	169	057	
合 計	405	520	(950 = 推定)
	(669)	(855)	

(注) (ロ) 拡大する日本の経済援助

- 一、東南アジアは、アフガニスタン以東のアジア諸国(共産圏を除く)
- 二、カッパ内計数は、日本の経済協力実績総額
- 三、外貨準備高は一部推定
- 四、△は赤字

四月にアジア開銀総会に出席した福田蔵相が「今後五年間に日本の経済援助を二倍にふやす」と発言したことは、そのもっとも典型的なものであられる。福田蔵相のこの発言がいかん「画期的な出来事」であるかは、日本の財政当局が「財政の硬直化」を理由に一度も予算支出の約束を前もってしたことがないというところから見ることが出来る。

さて以上のことをあらためて述べておいて日本の東南アジアに対する進出がどのように行なわれているか具体的に見ておきたい。

(イ) 日本の対東南アジア貿易構造

東南アジア諸国は日本にとって単に商品輸出市場であるだけでなく資本輸出市場でもある。とくに最近の傾向は、資本輸出市場としての東南アジアの重視がなされている。

東南アジアの輸出市場としての性格は、日本の貿易構造がはっきりと示している。つまり、一九六七年の統計によれば、輸出総額一〇四億四、一六〇万ドルのうち三一・五%がアメリカ、二八・二%が東南アジア、一三・一%がヨーロッパであり、輸入総額一六億六、三二〇万ドルの三三・〇%がアメリカ、一五・四%が東南アジア、一〇・一%がヨーロッパとなっている。ここでわかるように対米、対欧貿易が輸出入がほぼ均等しているのに比べて、東南アジアの貿易は日本の大幅な出超となっている。

国別の輸出額は(六七年)、韓国四億四、九〇〇万ドル、フィリピン三億六、二九〇万ドル、香港三億四、九〇〇万ドル、タイ三億四、一〇〇万ドル、台湾三億二、八二〇万ドル、南ベトナム二億六、六八〇万ドルなどが主などである。商品別で見るとはこれら諸国への輸出の六七%が重化学工業品で機械が四一・二%金属品が一五・八%、化学品が一〇・一%、二六・六%

わが国二国間援助の地理的分布の変化(1962年と1967年の実績比較、1年超ネット実行額)(単位:1,000ドル)

地 域	1962年					
	実績合計	シニア%	政 府	シニア%	民 間	シニア%
アジア(附・中東)	166,617	57.3	86,678	107.1	79,939	38.1
南アジア	65,805	22.6	34,784	34.8	31,021	14.8
極 東	83,616	28.8	51,690	43.0	31,926	15.2
中 ア フ	102,067	35.1	6,073	27.5	108,140	51.6
ア そ の 他	4,185	1.4	144	0.2	4,041	1.9
	17,715	6.1	164	0.2	17,551	8.4
合 計	290,584	100.0	90,913	100.0	209,671	100.0
1967年						
アジア(附・中東)	500,360	61.7	343,440	99.2	156,920	33.8
南アジア	112,360	13.9	75,730	21.9	36,630	7.9
極 東	387,800	47.8	267,510	77.3	120,290	25.9
中 ア フ	44,181	5.4	180	20.1	44,361	9.5
ア そ の 他	202,580	25.0	1,070	0.3	201,510	43.4
	63,589	17.9	1,580	0.5	62,009	13.3
合 計	810,710	100.0	345,910	100.0	464,800	100.0

(出所) 「経済協力白書」1968年度

が軽工業品(繊維品一八・三%)となっている。一方、東南アジア諸国からの輸入は、六七%が原料品(繊維原料、金属材料、燃料を含む)、二〇%が食品品となっている。すなわちこの数字がはっきりわかるように、日本の東南アジア貿易の構造は、原料(一次産品)、食料を輸入して工業製品、とくに重化学工業製品を輸出するという典型的先進国-後進国間の垂直分業の構造を示している。言葉をかえれば、すなわちこの貿易構造において日本の支配的地位をますます見ることが出来る。

こうした日本と東南アジア諸国との関係は、経済援助という形式をとった資本進出の面から見ると、事態は一層明瞭になる。東南アジアは日本帝国主義にとって資本市場であり、しかもそれは戦略的視点におけるそれである。

佐藤政府は、油糧「返還」に関する対米交渉の基本方針の中で、日本の東南アジア諸国に対する経済援助の増大を約束することをはっきりと掲げている。経済援助が実は単なる「援助」ではないことは改めて指摘するまでもない。それは極めて高度の政治判断と配慮のもとに行われている。

例えばアメリカの経済援助は、かつて世界の「雇兵」あるいは「後見人」としてあり余るほどの物資を全世界にばらまいていたがドル危機の深化の中で最近ではその重点は特定の国に集中する傾向をもって行われている。六六年には三國間政府援助の五二%をインド、南ベトナム、ブラジル、パキスタン、韓国の五カ国に集中しており、中でもインド、南ベトナムのみで、全体の三三%を与えている。フランスにしても、旧植民地(多くはアフリカ)を中心に援助を行っており、六六年の政府援助の八七%、民間援助の四三%をフランスに投下している。つまり援助は、明らかに援助国の利害を唯一の基準として行われており、しかもその基準も多分に政治的・軍事的であり、そして経済的な判断によるものではないのである。

日本の援助については表一を参照するように、六二年と六七年と比較した場合、東南アジアにその重点を移していることをはっきりと見ることが出来る。六二年にはアジアに五七・二%、中南米に三五・一%を行っていたが、六七年にはアジアに六一・七%、特に東南アジアに四七・八%(アフリカに三五・〇%)と変化している。

援助の重点が東南アジアに移ると同時に援助の額も年々増加している。一九六八年の援助総額は、ついに十億ドルの大口を突破したとされている。大蔵省が五月二十四日発表したところによれば、六八年の援助額は六七年の八億五千五百万ドルを大幅に上回り十億ドルの大口に乗せることが確実になったところである。これにより日本の援助額はイギリスを追い越してPAC(OECD)経済協力開発機構の下部機構、開発援助委員会)の加盟国中、英・仏・西独について第四位になる。

と、日本の東南アジア進出は、東南アジア開発閣僚会議、東南アジア農業開発会議、アジア開発銀行、東南アジア漁業開発センター、メコン開発等を通じて積極的に行われる一方、いくつかの国に対する重点政策をもって、着実にその支配圏構築が進められている。とりわけその焦点は「ポスト・ベトナム」に合わせられており米帝の、アジアからの後退を具体化するにつれて急速に進展している。

佐藤政府は最近、インドネシア、韓国、台湾等に加えて、南ベトナムを重点援助国にきめ、政府・民間双方の「開発援助」を積極化することを明らかにした。沖繩「返還」政策の急ピッチな進展が、こうしたベトナム戦争以後を早くも予測した日本帝国主義の指導的地位の確立下やがてこの指導的地位は、支配圏の構築へと発展しようとしている一動きとして、米帝の軍事的カサの下にあった反共カライイ政権の危機感に答えるものとして進行していることに注意を払わねばならぬ。

△解放戦線 六九年六月一日号▽

## 5、出入国管理法粉砕闘争

### 六・二四入管法粉砕全国

#### 第二波闘争に決起せよ

他民族抑圧 治安維持法の野望を国際連帯で粉砕せよ!!

#### 日本帝国主義の

#### 現局面と国内反動強化

全載 全国の学生諸君、

政府 自民党は外には他民族抑圧、内には治安維持法復活の野望を「出入国管理法」を成立させることによって具体的第一歩を歩み出した。

政府 自民党はこの法案の対象を一般的に外国人を対象にしているかのようにみせかけているがほとんどのヨーロッパ諸国と日本はビザ(査証)をいって入国許可のこと(免除)と引きが来ておりこれらの国は旅券さえあればいつでも入国できるし、日本とアメリカとはビザ免除と引きが来ないが、日米安

時でも自由に出入国できるし、「出入国管理法」はおろか、日本の関係法案に従わなくてもよい、という事実からしてアジア民族、人民を対象としており、中国、ベトナム民主共和国朝鮮民主主義人民共和国を対象としているのである。この事からしてわかることは、政府自民党を政治委員会とする日本帝国主義は、アジアの「反植民地、反封建主義」の社会主義革命を自指した民族解放闘争の発展・拡大と、文化大革命と中国共産党九大大会の勝利や朝鮮人民共和国のアメリカ帝国主義の武力挑発への断固たる反撃に不安を感じているのである。それはかりか、アジア階級闘争の前進の反映と革命的學生を先鋒とする六七年羽田闘争以降の暴力闘争が多く労働者・人民に支持され、受けつがれつつあるという事、日本階級闘争の革命的前進に日本帝国主義は恐怖しているといふことである。

他方、日本帝国主義は、アメリカ帝国主義とアジア市場をめぐる「分割と再分割」ということとまらず、帝国主義の市場獲得や市場保持自体が人民の反抗を受け市場を失ない、ついに帝国主義は「歴史の博物館」入りにつながるとしても、しかし、日本帝国主義は市場獲得へ向かわざるを得ないという帝国主義と帝国主義を定めることなしては解決できない矛盾、出口のない矛盾をはらんでいるし、二度の帝国主義戦争を経過した今日、その矛盾の解決、社会主義革命の前後に立っているのである。

日本帝国主義は人類の全未来の担い手であるプロレタリアートからしても、



搾取と大衆的殺害の資本主義の歴史からしても社会主義革命の前夜に立っているのである。

と云う半友諸君、

日本帝国主義は、自から死滅しない。日本帝国主義は、自からの死を予期しつつも、必死になって活路を求めている。それをアジアに求めている。しかし、日本帝国主義は、アメリカ帝国主義のアジア人民の解放闘争の前に敗退してしまっている事をわれわれ以上に重視している。

日本帝国主義は、アジア市場とこの観点からするならば、アメリカ帝国主義と利害を一致しないが、人民の革命闘争はアジア市場を市場としない方向にあるために、アジア市場を人民の革命闘争から防衛するこの事は完全な利害を一致するし、共同防衛をうけて日本帝国主義はアジアへの活路をみだすうしてしまっている。

日本帝国主義とアメリカ帝国主義のアジア革命闘争の發展・拡大に対する帝國主義同盟との中心軸は、日本帝国主義のアジア侵略・大東亜共栄圏構築のための要である。

日本帝国主義は、日米帝國主義同盟をうけて、アジアへの活路を切り開いてしまっている。革命勢力からするならば、この日米帝國主義同盟を破壊させるべきである。日本帝国主義打倒へ向かわなければならぬのである。

日本帝国主義は、アジア革命闘争に対して日米帝國主義同盟を対置している。その日米帝國主義同盟の要は、安保であり、沖繩である。

また、日本帝国主義は、アメリカ帝國主義との関係において、安保と沖繩を焦点とした帝國主義同盟を強化しているが、アメリカ帝國主義との関係のみならず、日本帝国主義の帝國主義としての本質からして、国内の反動化と国外に対する領土併合、他民族抑圧政策を強化している。

日本帝国主義は、労働者・市民・中小企業等への搾取を強化しているし、金

報で、通報者には五万円の報償金が与えられる。これだと、根拠のないデッチ上げでも、すぐ入管職員や警察官が違反調査をしたり、收容することができるようになっている。と。(詳しくは資料を参照せよ。)(「出入国管理法」は、他民族抑圧の政策であり、日本プロレタリアート人民への排外主義による分断政策であり、日本階級闘争への真正面からの挑戦である。

他民族を抑圧する民族は、自由であり得ない。われわれは満身の怒りをこめて「出入国管理法」に抗議し、粉砕しよう。

全都、全国の学友諸君、

われわれは「出入国管理法」粉砕のための闘争隊列を整えなければならぬ。

昨年の二月二十九日、密入国の疑いで大阪入管に收容された朝鮮人・金賢成君は「佐藤総理大臣・日本の法律には人道の涙がないのですか」という抗議文を残して收容室の石油ストーブで抗議の焼身自殺を行なった。金君は「韓国軍」海兵隊技術学校(南ベトナム飛行場建設)に向かう途中、アメリカ帝國主義のベトナム侵略戦争への参加を拒否して、日本へ「密入国」し、逮捕され、「韓国」への強制送還が決まり、法務大臣に二度も異議を申し立てたがきき入れられなかったのである。

今年の四月二〇日、われわれの仲間であり、同志である革命戦士李智成君は「満身の怒りをもって佐藤政府の、出入国管理法、外国人学校法案」に対して死をもって抗議する」と抗議自殺をした。

華僑の反戦戦士陳玉璽は、ベトナム反戦集会に参加したために蔣介石政権の軍事検察は「陳は……六八年八月十七日より日本に滞在大陸投匪を願っていた。その間、匪達の手による新聞大地報で發華というペンネームで工作していた」といふことをデッチあげ、死刑または無期懲役で起訴したが、世界的に反対運動が陳玉璽救済委員会の下に行なわれ、かれは、奇跡的に七年の禁固刑になり、

融糞頭制の強化は反動を必要化させるし、獲得物を得るために植民地を形成することや他民族を抑圧することを必然的に志向するのである。

日本帝国主義は、帝國軍隊復活を急いでいるし、ブルジョア階級の政治的手段たるブルジョア法を改悪しているし、プロレタリアート人民をブルジョア階級の利益のために徹底的に奉仕させようとしている。

### 他民族抑圧、排外主義の

### 出入国管理法

出入国管理法のねらいは、帝國主義者の不安を解消し帝國主義の死を延命させるために、日本帝国主義に不利になるものを一切排除し、日本のプロレタリアート人民はどうか、外国人をも日本帝国主義の利益のために奉仕させようとするものである。

國際青年共闘會議は「出入国管理法」を次のように要約している。

1. この法律は中国、ベトナム民主共和国、朝鮮民主主義人民共和国などの社会主義国からの代表や反戦思想をもつ外国人の日本入国を制限、拒否し、また正當な在留活動ができないようにするものである。
2. この法律では在日中国人、朝鮮人、アジア諸国人民の日本における正當な活動を制限し、弾圧するのを狙っている。
3. 関係した日本人も同様に弾圧することである。
3. この法律は、ブルジョア裁判をさえ受ける権利を奪い、「國益公安」に害する者のもとに、強制送還が簡単に行えるようにしている。
4. この法律では何でもかんでも逮捕し、收容することがたてまえになっている。
5. この法律は「通報と報償」制度があり、違反容疑者を知った時は誰でも通

現在台北郊外の新店軍事監獄で服役中である。この陳玉璽事件で日台密約による「政治犯」の送還の事が明らかになった。

李智成同志、金賢成同志の抗議の自殺の蔣介石政権と佐藤政府の陳玉璽同志への全く不当な弾圧は「出入国管理法」の黒い内容を明らかにした。李智成、金賢成同志の抗議自殺と陳玉璽同志の抗議闘争は「出入国管理法」粉砕闘争の基礎をつくったのである。

在日華僑の闘争的青年は、華僑青年闘争委員会を結成し、華僑青年闘争委員会を中心に在日朝鮮人在日東南アジア各国の留学生や吹米人を結集させ、國際青年共闘會議は、「出入国管理法」の犯罪的内容を暴露し、粉砕のために闘いを展開している。在日外国人は國際青年共闘會議に結集し、共に闘わなければならない。

また、「出入国管理法」の対象は、外国人だけではなく、日本人にもかけられた攻撃である事を鋭く見抜いた学生解放戦線は、労働者解放戦線の同志や羽田闘争以降共に闘ってきた共産主義者同盟や革命的共産主義者同盟(中核派)と共に「出入国管理法」粉砕実行委員会を結成した。そして、六月一日全國統一「入管法、闘争を闘った。國際主義の旗をかかげ、アジア人民との戰鬥的團結をもって「出入国管理法」に敵対し、闘う集團、個人は実行委員会に結集せよ。

また、社会党を中心として、「三法案」粉砕共闘會議も結成されている。

(三法案とは出入国管理法、外国人学校法案、旅券改正案)そして、この実行委員会には、総評や中立労連、日中正統等闘わない日和見一七団体が結集している。

議会に幻想をもち、自からの存在と未来を帝國主義の賛明さや社会党の牛歩デモに託す者は「三法案粉砕共闘會議」に参加せよ。



出入国管理法を粉碎せよ

全載 全国の学友諸君、

政府 自民党は三月十四日の閣議で、「出入国管理法」を確定し、現在開会中の延長国会に提出し、立法化しようとしている。

政府 自民党は大学闘争の激化と小ブル教授層の反発により「大学運営臨時措置法案」について「立法の性質からみて審議、成立に無理押しすべきではない。場合によっては国会で成立しなくてもやむを得ない」と目利りしたがしかし、国会は「防衛二法案」「健保特別法延長案」国会であり「出入国管理法」とは関係ないかのような宣伝として「出入国管理法」を日本人民の目からはすくっている。

われわれは政府、自民党やブルジョア、マスコミの世論操作に同調してはならない。

われわれは「出入国管理法」の犯罪的内容を徹底的に暴露する必要がある。

われわれは「出入国管理法」が直接学生大衆に関係ないという理由で、その犯罪的内容の暴露を拒否しなくてはならない。

われわれは「出入国管理法」を立法化させて政府、自民党は何を自指しているかを徹底して暴露しなければならぬ。

われわれは政府、自民党の目指しているものがわかればわかる程に「出入国管理法」はあつか、他の政治的手段や政策等が理解できるであらう。

われわれは政府、自民党のどの階級、階層、集団、地域に加える攻撃でも、社会主義的な立場からすべ反応するように学生大衆を訓練しなければならぬ、であるが故に全面的な政治的暴露は大衆の革命的活動性を教育するために欠か

すことのできない基本的な条件である事を知らなければならぬ。

われわれは「出入国管理法」を徹底して暴露する時、政府、自民党の自指すものを徹底的に暴露するのであって、その手段たる「出入国管理法」を粉碎することにあって、政府、自民党の自指すものを粉碎していくのである。だから政府、自民党の人民への攻撃の暴露とことごとく、政府、自民党の人民への攻撃を粉碎するという行動への呼びかけであり、その組織化である。

われわれは、各大学の民族系サークルとの連帯を強めなければならぬ。われわれは、在日外国人との連帯をつよめなければならぬ。

われわれは、意識的な学友との連帯をつよめなければならぬ。そして、そのような諸君と協力して「出入国管理法」の反人民性を徹底的に暴露するための集会、ティーチ・イン等を組織し、闘う部隊を構築しなければならぬ。

全載、全国の学友諸君、

「出入国管理法」により、直接的に弾圧される在日外国人、就中、華僑、在日朝鮮人を防衛することはわれわれの任務である。

日本帝国主義のかれらの弾圧を粉碎し、かれらを防衛することは国際主義である。

日本帝国主義の排外主義、日本人民への分断と弾圧に対し、ナロレタリア国際主義の団結をもって対決せよ、

日共、社会党の議会主義に対し実力闘争を対置せよ、

闘う学友諸君、

六・二四「出入国管理法」粉碎全日本第二波闘争に決起せよ、

六月二四日、日比谷野外音楽堂に午後六時結集せよ、

われわれは、六月一日「入管法」粉碎全国第一波闘争を闘った。

この全国第一波闘争は、「入管法」闘争を全国的規模で、かつ同質の闘いと

して展開するための第一歩であった。われわれは具体的行動の中で、闘いの質を高め、闘いの輪を広げなければならぬ。

われわれは、同質の、かつ全面的規模での闘いをつうじて、「入管法」を粉碎しなければならぬ、その闘いをつうじて、在日外国人との戦闘的友誼をかちとり、プロレタリア国際主義をかちとる必要がある。

このことは、国際青年闘争を強化し、発展させると共に、「出入国管理法」粉碎実行委員会を強化・発展させることであり、五保粉碎のための国際的部隊をつうじてである。

日本帝国主義の「大東亜共栄圏」構築の最も重要な道程、支柱たる「安保条約」を「油糊」を粉碎することは、アジア階級闘争である。

われわれは、特に七〇年、七〇年代の日本階級闘争は、明確にアジア階級闘争の一環に組み込まれてアジア的規模で、日本帝国主義同盟に対決しなければならぬと考える。かかることを展望するが故に「出入国管理法」粉碎闘争は、アジア的規模の反帝統一戦線構築の闘いでもある。

全載、全国の学友諸君、

六・一五反戦・反安保・油糊闘争勝利の日比谷大政集会は、圧倒的に成功した。

六・一五には、東京で約八万が結集し関西では約三万名が結集して闘われた。福島では警備を包囲し、破壊した。他、北海道、兵庫、福岡等二十九都道府県七二カ所で闘われ、約十三万人が結集した。

六〇年安保闘争と七〇年安保闘争の質と方法を提起するための一大決戦訪米阻止闘争の闘う部隊は形成されつつある。

東大闘争、油糊闘争等の偉大な闘いを展開すればする程に、帝国主義の弾圧は厳しくなってきた。しかし、帝国主義の弾圧が厳しくなればなる程に、反逆の炎は強くなることも歴史的事実である。

われわれは、日本人民の帝国主義への反逆の炎と、在日外国人を含むアジア人民の帝国主義に反逆する炎とを断面として結合させなければならぬ。

それをなし得るか否かが、佐藤訪米闘争と安保・油糊闘争をアジア的規模・プロレタリア国際主義で闘えるか否かを展望する。今や「出入国管理法」粉碎闘争は、在日外国人と日本人民の帝国主義に反対する闘いの質が同質になり具体的行動の同一性を要請しているのである。

全載、全国の在日外国人諸君、就中、中国人、朝鮮人諸君、国際青年共闘会議に結集して、共に闘わす。

全載、全国の学友諸君、

「入管法」粉碎第二波全国闘争に決起せよ、

そして、全国的規模での闘う団結・反帝国際主義をかちとり、入管法を包囲せん滅せよ、

△解放戦線 一九六九・六・二〇 第七号△

帝国主義排外立法

「出入国管理法」を粉碎せよ

五月十五日、衆議院に上程された「出入国管理法」は、前から出されている「外国人学校法案」、在日外国人への治安対策として今出されている「大学治安立法」となる帝国内主義的排外立法であり、「健保特別法延長案」「防衛二法案」などの、今国会上程法案とならば、日本帝国主義の海外再侵略のための国内整備政策としてである。

この「法案」の排外主義治安立法としての正体を、その背景、事実等の具体

的批判を含め暴露し、「入管法」粉砕闘争を反帝国主義の闘いとして、一層発展させていかねばならぬ。

## 「出入国管理令」から 「出入国管理法案」へ

この法案はすでに「出入国管理令」として一九五一年に制定されなかつた実施されている。

一九五〇年に、朝鮮人民の闘いが、中国革命の勝利の波及のもとに進歩を開始したのを見たアメリカ帝国主義は、当時占領していた日本を「反共のとりで」とするため、もう一つの手を打った。

それまでの「天皇制打倒」と「革命打倒」のための「戦後民主主義」奨励からいっきに反動化し、警察予備隊（自衛隊の前身）の設立、イールズ教授による全国大学での反共演説（もっともこれは全学連の圧倒的闘いによりなかつた粉砕された）、教育の改悪「教育二法」の設立、等の一連の反動政策の一環として、日本をアジア人民の革命闘争から隔離するため、そして、とりわけ、祖国の革命闘争に呼応して闘っていた在日朝鮮人の闘い等、闘う在日外国人の弾圧のためポツダム政令として「出入国管理令」を一九五一年に制定した。

この法令によって、アジア諸国の革命家が日本に亡命、潜入することを防ぎ大量の朝鮮人を検挙し、南朝鮮に強制退去させ、死刑をも含む弾圧の前に送りとどけたのだ。

そして、一九五六年、日共の完全な修正主義への転落により、朝鮮人の闘いも静まり、その法令をエスカレートさせる闘いもいままなくすに六五年をむかえた。

もっとも、その法令は着実に実施され一九五五年から六七年までに検挙され

た朝鮮人等は九万八千人をこえ、大村収容所から強制送還された外国人は一萬五千をこえている。

最近では、昨年一年間で検挙され、二十四時間以内強制送還された人間は四〇人のほり、一週間以内に送還された者は四百名のほりである。この「出入国管理統計年表」より）

として政治的なものとして陳玉璽事件、金賢成事件、李智成事件、行錫欽事件や進歩的在日米人への弾圧があり、少しまえでは金東希事件等の米軍脱走兵事件がある。

### 陳玉璽事件

昨年二月八日、日本に潜在中だった中国青年陳玉璽君は、何の理由もなく入管局に出頭を命じられ、出頭した彼は、その場で検挙され、翌朝、羽田から飛行機で台湾に送られ、軍法会議で「ベトナム反戦の意志を持っている」ことなどから死刑を宣告された事件、（その後、日本やアメリカの人民の闘いにより七年の禁固刑になった）

### 金賢成事件

昨年十二月二十九日、密入国の容疑で大阪入管事務所に収容されていた朝鮮青年金賢成君が、「佐藤総理大臣殿、日本の法律には人道の涙はないのですか」という趣旨の文書を残して、収容室の石油ストーブの油をかぶって、抗議の焼身自殺を行った事件。彼は韓国軍海兵隊技術将校で南ベトナム飛行場建設に向かう途中で侵略加担を拒否して、日本に逃げこみ、「韓国」への強制送還がきまり、法務大臣に二度も異議申立てをしたが聞き入れられなかった。尚、大阪入管はこれをひた隠しに隠して、本年四月までごまかしていた。

### 李智成事件

本年四月三十日、彼は、「満身の怒りをもって佐藤政府の「出入国管理法案」「外国人学校法案」策動に死をもって抗議する」という遺書を残し、自

殺した。彼は、国際青年共闘会議・華僑青年闘争委員会の一員として、解放戦線と共に四・六入管法、外国人学校法案粉砕の闘いを共に闘った同志だったが、関西での闘いの中で、死をもって抗議をせざるを得ない立場に追い込まれ「自殺」という形で入管法に抗議した。

### 先進的在日米人の弾圧

四・二八沖繩闘争において「日本人民の沖繩闘争を支持する」との横断幕をかかげて闘った在日米人に対し、これを威圧し、内一名を外人登録法違反で検挙した。また、国際青年共闘で毛沢東思想で闘うといつて発言した在日米人に対して、違法行為としてヒザの更新を認めないなどいっきまいている。だが、六五年の日韓条約の締結によって、日本帝国主義はその海外再侵略の意図をあらわにし、「大東亜共栄圏」の再構築を具現化した。

それにともなつて、「出入国管理令」の改悪を策動し始め、昨年六月、法務省は、こわかに、改悪を急ぎ、十日になるや、「単なる改正ではなく、新しく出入国管理法として次期国会に上程する」と発表した。

この時期にはまだ、その内容が明らかにされず、積極的な反対運動は行なわれなかった。（中国はいち早くこの時期に「人民日報」で批判していたが）やっとなら二月中旬、この法案の「法務省原案」（第一次案、全文十一章、九五条）が民間の手により、反対運動が始まった。

それは今までより悪いなどというシロモノではなく、あとで述べるように、「治安維持法」以上の「帝国主義的排外立法」として作成された治安立法だった。

そして法務省は、三月十四日、いっぺんかのごまかい手直しを加えた「成案」（第二次案）を閣議に提出した。自民党内閣は喜んでこれを可決し、五月十五日、大学立法等のゴタゴタにまぎれて、この法案を衆議院法務委員会に上程した。これはブルジョアマスコミ、ブル新聞にも報道されなかつたのである。

自民党は他の大学治安立法と防衛二法案と共にこの法案を成立させるため、五月二十七日国会の会期を七十二日間も延長するというかつてない行為を野党の反対をおしきり強行採択した。

## 「出入国管理法案」の背景

すでに見てきたように「出入国管理令」は戦後日本革命の敗北と朝鮮戦争の開始の時期に、当時のアメリカ帝国主義占領軍が日本を「反共の壁」とするために「たざされてきたものであった。同様に、いま「出入国管理法案」がたざれてきているのも、単なる法律上の問題ではなく、現在の情勢と密接に結びついている。

朝鮮戦争による兵站基地として日本の経済は特需により多大なる利潤を得、帝国主義としての復活の道を切り拓いた。

以来日本帝国主義はアメリカ帝国主義の庇護のもとに着々と復活の過程をあらゆみ、六〇年には、アメリカ帝国主義からも、その成長ぶり（？）を認められ一定の独立性を保持した。

一方ヨーロッパの各帝国主義も次々に復活し、五〇年代後半からその抗争を開始し始め、アメリカ、中近東をめぐって対立し始め日本帝国主義としても、スズに乗り遅れないため、帝国主義として確立するため遅ればせながらスタートをして、東亜アジアをわらわら、イギリス、フランスの後退のあとを一步一步侵出していった。

一九六五年、韓国との間に日韓条約を結び、ここに本格的な海外侵略の第一歩を歩みだした。

東南アジアをめぐる利害は必然的にアメリカ帝國主義との間に矛盾をまき起した。だが、今や太平洋のいつているように、帝國主義が全面的に勝利する段階では、人民の闘いに対する反革命戦争なくして侵略は不可避であり、また帝國主義をして、矛盾を含みつつも、同盟を結ばざるを得なくしている。

日本帝國主義は、軍事と政治をアメリカにまかせ、経済を取るといふ、一番スライ方法を選び、その侵略を行なってきたが、公然たる侵略の開始にあつて、軍事や政治も徐々に行なわざるを得ず、そのための国内整備を推し進めている。産業における金融資本を中心とする集中合併、中小企業の切り捨て等の合理化、物価値上げによる人民からの収奪、教育の帝國主義的再編、帝國主義軍隊の確立、三次防、四次防、そして排外主義の育成と帝國主義的愛國主義の流布、紀元節復活や靖國神社國家管理法案等が主要に推し進められている。

入管令はアメリカ帝國主義の手によって制定されたが、入管法案は日本帝國主義の手により制定されようとしている違いをみてとるなら、帝國主義内整備の一環としてはきりきり、排外主義治安立法としての「出入国管理法」の正体を見抜いていかなければならない。

日本人民とアジア人民を敵対させるのではなく、それは「人民を分裂させ対立させて、眞の支配者をまかして支配する」もっともすぐれた人民支配の手段である。

ではこの法案の具体的内容とその批判を行なつてみよう。

### 治安対策・弾圧強化 としてのその内容

この「出入国管理法」は主に、1. 日本在住の在日外国人とりわけ朝鮮人、中国人、進歩的の外国人に対する排外主義的の抑圧政策としてあり、2. 同時

#### (三十条の十、十一、十二)

ハ、思想関係・治安関係、これには、日本國憲法に反する政見、団体はムロンのごとき、「公安条項に概当する者」や公務執行妨害を奨励する政見、団体、公共の施設の損傷破壊する政見、団体などに加入したり、密接な關係を有する者、およびそれらのために文筆活動をおこなつた者があつて、その他、法務大臣が日本國益（帝國主義者の利益）や公安（帝國主義者の秩序）を害する行為を行つたと認定するだけで、国外強制退去されるのである。（三十七條の十九、二十二）

ニ、戦後一時帰国し、旅券なしで再入国した朝鮮人。

#### 2. 在日外国人を監視し調査する体制

在日外国人の抑圧の一層の拡大として一般的に取りしまりをするだけではたらずに、全国民を動員して監視させようとしている。つまり、入國警備官には違反調査の義務を（三十八條）通報の任務を（第三十九條）、国又は地方公務員（教師や教授も含まれる）には、通報の義務（つまりスパイをしつこと）を強要している。（三十九條の二）

そして一般国民には、在日外国人を監視し、通報することを奨励している（三十七條の二十二）。通報すれば、報償金として、通報された人間が国外退去になれば、金五万円也が法務大臣から贈られることになる。強制退去によつて場合によつて送還先で死刑になるかもしれないのに、陳玉羅君や柳文郷氏、その命が五万円でも売られるのである。

これらのことは、通報だけで、外国人を容疑者として調査することが機械的に決定され、その容疑者とされた外国人のみならず、その外国人と關係を持つていたといつただけで、参考人として調査され、家宅捜査まで受けることになつてゐる。（第四十條、四十一條）これでは日本人としてもウツカリ外

にアジア諸外国、とりわけ中国、北朝鮮等社会主義國に対する封じこめと東南アジアに対する日本帝國主義の大東亜共榮圏の野望のための侵略外交政策の一環であり、3. 総じて、日本人民に民族排外主義的の傾向を持たせて、侵略政策に人民を使つてつものものである。

これらの具体的内容を法案の例をもちだして暴露し、批判してみよう。

#### 1. 在日外国人に対する治安対策の強化

この法案では、すべての在日外国人を潜在犯罪者としてとらえ、国外強制退去という手段で脅し、日本政府のいつ通りにさせ、日本人民に対し、在日外国人に対する密告者、監視者になることを奨励し（差別意識を養はせられるのに役立つ支配者の政策）、さらに違反の疑ひだけで收容でき、憲法にも認められてゐる黙秘権を認めないなど、の完全な帝國主義者のための治安立法である。

これは、まさに「大東亜共榮圏」を自の前にした日本帝國主義が、国内人民に再び「治安維持法」を適用するための先駆けとして、在日外国人に適用させようとするものである。その治安立法よりは、以下のごとくである。

#### 1. 強制退去の対象者

イ、出入国の手続違反者。これは法務大臣の権限が強化されている。（三十七條の二）

ロ、らい病、売春関係、麻薬関係、精神障害者等。ここに注目されるのは、貧困者等で、生活保護を受けている者を国外追放するという事である。この貧困者を国外追放の対象にすることは、世界的に例を見ないことであり、とりわけ、朝鮮人の貧困は帝國主義者にその責任があるにもかかわらず、それをまかすために行なわれるものとして、帝國主義者の行為として、ハンキリと批判しなければならぬ。（この点についてはあとでふれる）これらヒトラーのアウシュビッツ收容所にもおとらぬアジア民族への扱いは同時にわれわれ日本人民にもかかってくる事を忘れてはならない。

國人と接觸できないし、外国人としてもうっかり日本人に氣を許せないことにならう、このように、日本人と外国人を隔離し、対立させ、日本人に差別意識を持たせる内容を持つてゐる事は、とりわけ侵略政策の一環として把えておく必要がある。

3. 強制收容、取り調べ等の弾圧の合法化、「疑ひに足る理由」のみをもつて、外国人を收容できるようになつた。（四十五條）、急を要する時は收容合書なしでも收容できる。（四十八條）さらに收容されたものの釈放の保証金が三〇万から百万円に引き上げられ（五十三條）、いったん收容された外国人は入管所長の單独的判断によつて、面会、外部との通信等一切の連絡を禁止される（七十八條の五）。

さらに、憲法にも違反する、黙秘権を認めない（七十三條、八十九條の三）として「文書若しくは物件の提示を拒んだ者、質問に対して陳述せず、若しくは虚偽の陳述をした者」には三万円の罰金がかつけられる。

これは外国人に關係した日本人にも同じである。

#### 4. 本人の希望を無視した送還先

強制送還先も、朝鮮人であれば韓国へ、中国人であれば台湾へ自動的に決定し、それが不満であるとき入管所長の判断で（余り期待できないが）そうでない所へも返還することになり最終的に、本人の希望する国が掲げられてゐる。（四十六條）いままでもあまり認められなかつた本人の希望がますます認められなくなり、替わつて入管所長の権限が拡大された。

また、強制送還しない場合として、「住権」を取ることを述べてゐる。（六十條）この条項は、日韓條約における在日朝鮮人の法的地位に関する取り決めと密接な關係があり、在日朝鮮人に対し、韓国に對し忠誠を誓つことを

強制する結果となる。と同時に永住許可申請した場合に法務局の思想調査や、逆に永住許可の見返りとしてさまざまな強要（スパイ等）と結びついて、絶えず強制送還に直面する朝鮮人、中国人を反人民的立場に追いやる有効な武器になるのである。支配者の恩恵とはこのようなものである。

#### 5 上陸規制の強化

そして、出ていくのはかまわないが、再入国は許さないものとして上陸規制の強化がある。

これは、日本帝國主義にとって都合の悪い人間を、「國境」でくいとめるものであり、いままでの条件にあらはらなければ上陸できたものを、一切許可をえなければ上陸できないものとして、政府が勝手にふるいわけることができるようにしている。（四條、五條、六條、七條）

以上述べてきた在日外国人への抑圧の問題を要約するならば次のようになる。

1. 在日外国人をすべて潜在犯罪者として扱うことにより差別し抑圧することにより、日本人に差別意識を持たせ、階級矛盾を隠蔽し、日本国民として統合し、帝國主義の侵略行事に参加させていくものである。

戦前のように、「日本は偉いんだ」「日本は強いんだ」として、アジアへの侵略を正当化せんとするものである。

2. そして、これは同時に、国内人民の抑圧された者の支配者への反抗を、他の自分より弱者（アジア人民、部落民）に向けさせるようにごまかすものである。これはいつの時代でも、「人民を分裂させ、対立させ、支配する」支配者の論理であり、江戸時代では百姓と非人の対立として存在していたように、アジアへの侵略のため、アジア人民と日本人を反目させているのだ。

3. 外国人対策に名を借りて、行政権力を強化し、基本的人権をふみにじり、やがては日本人に同様の支配（治安維持法の再来）を貫徹するための先駆け

である。

#### 二 日本帝國主義の戦前の植民地主義の復讐

この法案の在日外国人への抑圧を事実をもってみてきたけれど、今や日本帝國主義の東南アジア再侵略にあたって、在日外国人への植民地主義的政策が完全に復活したことを見ることが出来る。

戦前、日本帝國主義の「大東亜共栄圏」構築の野望は、朝鮮、満州、中国、インドナと拡がって行く中で、朝鮮人、中国人を日本人と反目させ、部落民差別を強化させ、社会主義への弾圧を強めていった。それが、とも露骨に現われたのが、関東大震災の時に起こった大杉栄を始めとする社会主義者の虐殺と大量の朝鮮人の虐殺であるだろう。

そして、大量の朝鮮人、満州人を強制連行して、奴隷のごとく使い、ボロきれのように捨てていった。その数は、法務省発表（だいぶ少なくしてあるが）によってさえ、四十五年八月十五日までに二八〇万人も、強行連行してきていた。

だが、日本帝國主義のさすがの精神主義もアメリカ帝國主義の物量作戦の前に、その反人民性故に、敗北し、天皇制支配秩序も崩壊した。そして、朝鮮への三六年にわたる暴力的支配への反抗が始まり、その日本への波及を恐れた支配者は、急速に朝鮮人を、敗戦の革命運動と合流しないように送り返した。

その数は、四六年三月までに一六〇万人を越え、自らの責任をのがれるのに必死だった。

アメリカ占領軍は、残った朝鮮人を日本人でないが日本国民であるとして、占領下の対策を日本人と同様にした。「在日の中国人、台湾人、朝鮮人、琉球人はともに「非日本人」の概念の中に入れ、日本国籍を有するものであるから日本法令の遵守の義務を負うもので、一種の治外法権的な差別待遇を行なうべきでない」（占領軍覚書、四十五年十月三十一日付）として虐待された中国人、

朝鮮人を何ら救うことなく、今までとあまり変わらない政策をとったのだ。

そして、五十二年四月二十八日に、特別立法として、在日中国人朝鮮人はサンフランシスコ条約発効によって、日本国籍を離脱するものとなった。さらにこの時点で、在日朝鮮人、台湾人は存留資格を与えられず、「在留資格なき在留」として「別に法律の定めるまでの期間」日本に在留してもよいことになった。この「別に定める法律」が日韓条約であり、それを受けたものが、この「出入国管理法案」なのだ。

日韓条約により「永住権」を与えられるかわり「大韓民国国民」となることを自動的に強要され、それがいやなら、国外強制退去（すなわち韓国）（させられるものとして、出入国管理法案があるのだ。（法案二十四条の一）

このような日本帝國主義の差別政策は、侵略の一層の拡大と密接な関係にあり、それは我々日本人への一層の弾圧の強化である。

### 帝國主義支配秩序

#### 解体としての闘い

この法案を粉砕する闘いの方向は何か

それは、「憲法違反」「基本的人権を守れ」等の内容では真の解決とはならぬ。

今、日本帝國主義が、戦後革命の昂揚期に自らの地位を守るため革命を庄殺するため採用（まさに利用するため）した「戦後民主主義」を自ら打ち破り、ブルジョア独裁を一層確立するため、反動路線を露骨にしているとき、我々自身が「戦後民主主義を守れ」といつていたのでは、何らブルジョア独裁の軍事

的弾圧をも含めた攻勢はもちろん、思想的にもかち得ないだろう。

一六〇年安保闘争が何ら革命闘争としてそのままでは成長しなかったのも、「平和と民主主義を守れ」といった没階級的、小市民的思想内容しか持っていなかったが故である。

我々はこの「出入国管理法案」も一般的に憲法違反や、人権擁護民主主義防衛の闘いにおし止めることなく、帝國主義支配秩序の一貫として、産業合理化、教育の帝國主義的再編・自衛隊など並ぶ、日本帝國主義のアジア再侵略のための国内支配秩序の再編としてとりえ、アジア人民との連帯による、日本帝國主義の「大東亜共栄圏」粉砕、更には日本帝國主義打倒の反帝國主義の闘いとして展開していかなければならない。

「民主主義の徹底化」（日共修正主義）とか「戦後民主主義の防衛」（革共同中核派）のような位置付けでは、終局のところ、体制を突破する闘いとはならず、体制内改良としかならないだろう。

帝國主義者が、一層反動化し、ブルジョア化している時、ブルジョアと小ブルジョアの妥協の産物である「戦後民主主義」を守れというのには、何ら真の帝國主義に反対する思想とはならない。ましてや、戦後民主主義は「暴力反対」を没階級的にのべるものであるなら、より反動的な内容を持たざるをえないであろう。

我々は、毛沢東のいうように、敵が暴力でくるなら我々も暴力で打ちむかう。今日日本帝國主義が実力で東南アジアを再侵略しようとするには、実力で阻止しなければならぬし、暴力を戦術とするのではなく、戦術として、すなわち、権力奪取まで含むものとして位置付ける「人民戦争」の思想を持って、アジア人民の「武装革命闘争」と連帯する闘いとして、闘い抜いていかなければならぬだろう。

モチロ、ブルジョア法を戦略的には無視しながらも、戦術的には考慮しな

から闘っていくかばならない。

1. 国際青年共闘会議を、アジア人民を中心とする真の闘う部分の国際組織として発展させよう。

我々は、この出入国管理法粉砕の闘いの中で、華僑青年の闘う組織、華僑青年闘争委員会「華青闘」を中心とする国際青年共闘会議を作ってきた。この国際青年共闘会議をより充実させ、これをアジア人民、闘う欧米人の連帯の絆として、入管法だけでなく、あらゆる国際的闘いを展開するものとして、いわゆる友好運動を止揚した、闘う組織として、在日外国人を通じ、広く世界に拡がっていくことが重要であるだろう。

七〇年安保は日米間の問題としてではなく、日米帝国主義とアジア人民との敵対物として存在することを認識し、アジア人民の共同の闘い「反帝国際主義の闘い」とし闘い抜くためにも、国際的なものとして確立していく。

八月国際連帯集会を成功させるため、反帝国際主義の旗の下、より多くの外国人を国際青年共闘に結集して共に闘おう。

2. 六・二四、第二波全国統一行動を成功させ、入管法案を暴力で阻止しよう。

我々がいまだ充分な在日外国人との共闘（とりわけ、もっとも多く存在する朝鮮人の仲間）をもちとれていないのは過去の日共修正主義等の誤りによる日本階級闘争への不信もさることながら、我々の闘いがいまだ充分なものとなりにえていない立ち遅れにある。

日本帝国主義のこの破廉恥な行爲はなによりも、日本人の責任として粉砕していかなばならない。日韓条約粉砕の闘い、ベトナム侵略加担粉砕闘争、一〇・八羽田闘争等の反帝国際主義の闘いの一層の発展として、この入管法粉砕の闘いを闘い抜かねばならない。

今、自民党帝国主義政府はASPAC（アジア太平洋会議）を開き、アジア

への侵略をより拡大しようとしている。開会の日、佐藤首相は「せまい国境意識にとらわれず、広く、地域協力を発展させよう」といって、入管法成立の思想とは正反対のことをいって、日本帝国主義の経済侵略を容認させようとしている。また、「アジア・太平洋州と呼ぼう」といって「大東亜共栄圏」の野望を露骨に示している。

我々は、五月十五日法務委員会に提出されたこの法案の審議に対し、これを粉砕する闘いを展開しなければならぬ。

それは、国会闘争ではあっても請願や、議会への圧力としてではなく、国会を通ずることにより、人民を多量に合法化しようとする、政府、帝国主義者の意図を暴露するものとして、議会主義を乗り越えた、人民の闘いの場として暴力をもって闘い抜かれるだろう。

我々は、安保粉砕・沖縄解放の闘いの重要な一環として、この六・二四、出入国管理法粉砕第二波全国統一行動を、東京で、関西で、九州で、北海道で成功させ、日本帝国主義の野望を粉砕し、帝国主義支配秩序解体・二重権力創出を目ざした人民の闘いとして発展させていくのではないか。

## △スローガン▽

- 1. 帝国主義排外立法「出入国管理法」「外国人学校法案」粉砕、
- 1. 反帝国際主義のアジア人民の戦闘的団結をかちとろう、
- 1. アジア人民に敵対する「安保体制」断固粉砕、

△赤光 六九年六月二二日号▽

## 反帝国際主義を

### 運動と組織に体现せよ

#### 入管闘争の今後の方向

出入国管理法は過ぐる国会において廢案となった。しかし、帝国主義的民族排外主義は強まりこそすれ、緩和されることはない。それは、七〇年代アジアへの飛躍を夢見る日本帝国主義の侵略民族育成策として不可避であり、アジア反革命政策、とりわけアジア革命の在日アジア人民を通じた波及の鎮圧政策として不可避だからである。

本年三月から胎動し、五月から大衆運動へと発展した「出入国管理法」粉砕闘争は、日本階級闘争の中に鮮明な「国際主義」の赤い糸を貫き、革命的な意義をもちあわしている。しかし、また始まったばかりのこの運動は、国際主義を単なる御題目ではなく現実の闘いの戦略の中に位置づけ、そして不断の運動に物質化し、組織にまで体现しなければならぬにもかかわらず、そこに到達し切ったとはいえない。既に、「入管法廢案」を聞かへや、「二法案粉砕実行委員会」(この間の入管闘争を担ってきた組織)から社青同解放派「ソノ下の脱離」が始まっている。ソノ下に至っては、アジア人民の一名の参加もない「反帝国際集会」なるものを開催し、彼らの国際主義の正体を露顯させ、かつ七〇年一七〇年代闘争のアジアの観点からの展望のなさを暴露している。

だが、事態は次の様でしかありえない。つまり、入管法の不成立を裏面的に代行する現行「出入国管理令」の発効適用の強化がもたらされることであり、七〇年代アジア国際革命の単一の戦線への形成という趨勢の中で、ベトナム一

朝鮮―中国を中心とするアジア人民との連帯した闘いを抜きにして「日帝打倒」は語り得ないということがある。

従って、我々に要請されている課題は、この間の入管闘争を総括してその意義を確認し、アジア人民との連帯という課題を七〇年一七〇年代階級闘争の総路線の中に位置づけ、従って、この入管闘争を現実の政治闘争の焦点たる安保・沖縄闘争との関係の中に位置づけ、そして今後の入管闘争の方針を指示すること、これである。

このようにして我々は、社青同解放派やソノ下の脱落を防ぎ、権政派をも巻き込みつつ、入管体制粉砕の巨大な大衆闘争を作り上げなければならぬ。日本の革命的左翼の七〇年一七〇年代階級闘争は、そのようにして、六〇年安保闘争が生かした得なかつた南朝鮮の反乱を生かした切り、更にアジア人民の反乱を生かしたものでなければならぬ。

かかる我々の展望を切り拓くべき入管闘争の今後の方向は、ただ一言を集約して表現される。

反帝国際主義を運動と組織に体现せよ、

#### (一) 一八・二八闘争と九・二集会

八月二八日、東京と神戸で「任錫均不当逮捕抗議・入管体制粉砕」の緊急行動が闘われた。朝鮮人闘士任錫均氏の神戸入管による不当逮捕に抗議するこの闘いは、八月三日の任錫均氏逮捕に対する即日抗議デモ、二五日神戸入管包圍闘争をうけて「任錫均氏を支持する会」の呼びかけによって闘われたものである。

任錫均氏は、南朝鮮で死刑を宣告され、日本に脱出・密入国して逮捕されたが、賢臟結核で仮放免中、例えば八月九日の大阪「ハンパク」での講演におけ



るが如く、大村収容所の事態、階級的犯罪を暴露する闘いを行つて、「仮放免条件違反」の科で逮捕された。「日本のアウシュビッツ」とも言つべき長崎大村収容所は、在日朝鮮人弾圧・強制送還の基地として、あらゆる人道無視、拷問、テロ、リンチと想像を絶する不衛生の中に朝鮮人を地獄へと送り出す港としてある。この大村収容所の恐るべき事態の暴露は、とりもなほさず、帝國主義的排外主義の残虐さの告発であり、かつての満州・朝鮮における日帝の大虐殺に象徴される侵略者の犯罪の告発なのである。任錫均氏の逮捕は、世のやみに舞られたまま強制送還・死刑の道を歩まされている今日の在日朝鮮人の一つの象徴であり、そして「反動的活動」を行つ朝鮮人、「反日的活動」を行つ朝鮮人に対してかける政治弾圧の象徴である。

今日、もし我々が、「入管法廃案」の事態の他ならぬその中で、「入管令」による革命派在日外国人の弾圧が依然として、否、むしろより強化されて行われていることを知らぬとすれば、我々は左翼の名において「国際主義」を語る資格は一切ないのだ。「入管法粉碎闘争」が、国会闘争を軸として入管体制の存在を鋭く人民に突き出したとするならば、いまや我々の闘いは、この入管体制の粉碎の闘いへと発展しなければならぬ。すなわち、在日外国人逮捕・強制送還の基地・入管事務所解体の闘い、在日外国人の実力奪還、そして帝國主義イデオロギーとの対決が、日常不断に貫徹されなければならない。

八月三十一日の闘いは、こうした闘いの突破口であり、二十七日任錫均氏仮放免をかちとつたことを勝利として確認し、更なる次の闘いへの飛躍、前進をかちとつていかなければならない。

政治は現実的であり、冷徹である。机上で「国際主義」「世界革命」を叫びたてる党派が、一人の在日朝鮮人、中国人の同志的信頼と連帯をかちとることできないとすれば、全く恐れ入った「国際主義」といふものである。九月二日の「関東大震災朝鮮人大虐殺四十六周年日・朝・中連帯集会」はそのこと

をまざまざと見せつけたと言わなければならない。在日朝鮮人呉林春氏の四十六年前を回顧した怒りに満ちた發言、しかも「民衆」が排外主義の思想に支配されて自ら朝鮮人を虐殺したという動かし難い現実を既に過去のものとして止揚し切ることができない悲痛さに満ちた發言は、聴く者に不気味な迫力をも、て迫らざるを得なかった。日本の人民大衆の中に根強く残る差別・排外意識こそ帝國主義の侵略の土壌であり、革命的左翼とアジア人民を大きく隔てる壁であり、そして革命的左翼の脆弱さを示す否定的現実なのである。

八・二八闘争と九・二集会を貫く方向性とは何か？ それは、在日朝鮮人との連帯をかちとつていく運動こそ、「入管法廃案」後の入管闘争の基本方針である。労働者階級の国際主義による武装の目的意識的追求、そして革命党のアジア国際革命の単一の戦線形成の目的意識的追求は、入管体制粉碎闘争を通じて在日朝鮮、中国人民との連帯を運動に物質化し、組織に体现することに求められている。

## (二) 入管法闘争の総括

六九年「出入国管理法粉碎闘争」の歴史的、階級的意義は、次の三点にある。

第一に、革命派の運動として初めて反帝國主義それ自身を追求する運動が開始されたことである。

第二に、革命派一いむゆる「新左翼」が初めて在日外国人との連帯組織を創り出したことである。

第三に、日本帝國主義の階級政策としての民族排外主義を暴露批判し、海外侵略の实体を明らかにしたことである。

日本帝國主義がいまアジア侵略支配の策動を展開している中で、反帝國主義

義の思想と闘争は次のような意味をもっている。日本帝國主義の侵略は日本民族の抑圧民族としての登場、すなわち侵略主義、排外主義の下への労働者人民の集約を伴っており、階級闘争の発展の必須の条件としてプロレタリアートの国際主義による武装を要請していること。そしてこの国際主義は、帝國主義打倒の国際的戦線の構築として体现されなければならないことである。すなわち六〇年安保闘争と韓國学生革命の、六五年日韓闘争と韓國学生との韓日条約粉碎闘争の結合が追求されるべきであったとするならば、七〇年闘争は、ベトナム・朝鮮・沖縄（日本）の「日本帝國主義同盟粉碎・日本帝國主義打倒」の闘いとして表現されなければならない。

すなわち、いま日本帝國主義がアジア侵略支配の策動を展開し、七〇年代における日本帝國主義同盟とアジア人民との対決を展望させているが故に、我々の実践的「反帝國主義」はアジア人民の闘いと連帯を抜きにしては語り得ないのである。そしてまた、一般的に「国際主義」の必要性を説くだけで、七〇年・七〇年代階級闘争の戦略問題から現時点の「国際主義」の実験を提起するのではなく、入管闘争それ自体を安保・沖縄闘争と関連づけて闘つことはできない。

社青同解放派やバンドの入管闘争からの脱落の徴候は、従つて、彼らが入管闘争を安保・沖縄との関係において位置づけることができないでいることの結果なのである。そして、その原因は、たまたま、彼らの七〇年・七〇年代階級闘争の路線のイカゲンさにあるのだ。

七〇年・七〇年代階級闘争は、日本階級闘争をアジア国際革命の発展の中に位置づけて展望しなければならないところ、この点の認識の欠陥が彼らの致命的欠陥なのである。ベトナム・朝鮮・アジア人民の日本帝國主義打倒の闘いを日本帝國主義打倒・日本プロレタリアート独裁樹立の闘いの一大条件として組み込む観点が必要なのである。すなわち、日本・ベトナム・朝鮮、総じてア

シアの革命闘争を単一の戦線へと形成していく観点において、そしてこのアジア国際革命に日本階級闘争は如何なる任務を果たし、またアジア国際革命を条件として日本階級闘争はとてまで日本帝國主義打倒へ接近し得るのか、このように問題は立てられているのである。

それゆえに、我々の国際主義は帝國主義の侵略主義、排外主義と対決しながら、アジア人民の激闘を学びとり、在日アジア人民を媒介とするアジア人民との共同戦線の構築を目指すものでなければならない。

六九年入管闘争は、ベトナム・朝鮮の激闘を見せはじめ、日本帝國主義の七〇年を突破口とするアジアへの飛躍をつきつけられた情勢の中で、このような国際主義の実験を開始したものと位置づけられなければならない。

したがってこの間の入管法粉碎闘争の不充分性は、まさしく安保沖縄闘争との関連性から入管法粉碎闘争を闘い抜くことができなかった限界である。いわゆる大学治立法や破防法と軌を同じくする治安弾圧立法であること、一面的な把握や単に外国人のみにかかれた弾圧ではない、ということの説明することによって闘いを組むことは誤っている。安保・沖縄に象徴される七〇年政策の一端がこの入管法の攻撃であり、日本帝國主義によるアジア人民の支配、抑圧の象徴としてこの入管法があること、ここからわれわれの安保沖縄闘争と入管法闘争の結合が始まるのである。すなわち安保沖縄闘争を反帝國主義の観点をもって立ち抜くことが必要であり入管闘争は安保沖縄、日帝のアジア侵略の策動からなされていることを看破することが必要なのである。

われわれは、これまで中国人、朝鮮人との連帯といえは代々木運動でしかなかった時代から、いま革命派の運動として国際連帯の運動が始まっていることを評価しなければならない。日中友好協会や日ベトナム友好協会に象徴される代々木系の運動、平和共存路線の下にあり、そしてポツダム民主主義防衛の質を持つた小平運動と区別された、闘う国際連帯の運動がようやく開始されたの

### (三) 入管法廃案の本質と

#### 日韓関係の緊密化

出入国管理法は、過ぐる国会で廃案となった。われわれの闘いは、五月二日、東京入管闘争を皮切りに、六月一日、第一波全国統一闘争、六月四日、第二波全国統一闘争、七月五日、第三波全国統一闘争を通じて、遂に七千名(東京)の動員をかちとる大闘争に発展し、(二)で述べたような成果をかちとっている。しかし、入管法廃案の事態は、決して単にわれわれの闘いによって引き出されたものではない。

第一に健保特例法、防衛二法、とりわけ大学治安立法の成立に政府自民党が全力を傾注した結果であること。

第二に朴大統領三選問題に全てをかける朴一派にとって在日居留民団の入管法への反対は、佐藤、朴の一致を得られない状況をつくり出したことにある。

特に第二の問題は、日本帝国主義のアジア侵略支配の構頭たる韓国の安定が至上命令である以上、朴大統領との調整は不可欠であり、民団(兩鮮系)の反乱は、朴をして入管法にまつたをかけた原因となったのである。このことは、出入国管理法がいかに反動的なものであるかを示すと同時に、朴大統領の三選が日本帝国主義にとって、どれほど重大な問題であるかを示唆している。

在日韓居留民団は、六月二日東京で五千名のデモを行ない、機動隊と激しく衝突するような戦闘性を發揮し、また敦賀屋橋公園でハンストを貫徹し、おしりも朴三選をめぐる韓国の情勢は、三選改憲阻止の学生決起等の反対の激動の様相を呈していた。民団の幹部が韓国内にもむき入管法廃案を要請したと述べて、日本の輸出市場としてアメリカに次ぐ第二のものとなっていること、対韓輸出国では、すでにアメリカを抜いて、日本が首位に立ち、資本輸出も対日請求権(無償三億ドル、有償二億ドル)及び民間借款の陸続たる成立は、今や到底韓国の返済能力を超え、日本帝国主義に屈服支配されざるを得なくなっている。

そもそも朴大統領自身が、日本帝国主義のいかいとして存立しあらゆる選挙違反、買収の資金はすべて日本の三井、三菱、住友という財閥から出ているのである。そして、八月二六日からの第三回日韓定期閣僚会議は、今、三選に全てをかける朴に対する日本帝国主義のテコ入れを主要内容としていたのである。

「会議の最大焦点と見られていた総合製鉄所建設へ我が国が協力を約束したのも政治的な配慮からである。」もともと大蔵省などは、この製鉄所建設に対しては難色を示していたのである。「わが国も朴大統領の三選が決まり、韓国の政情が安定することがわが国の安全につながる」と確信している。朴大統領が政治生命をかけているといわれる総合製鉄所建設に協力することに踏み切った」(八月二八日付毎日新聞)

ドル防衛で、七年以後アメリカの対韓援助の打ち切りが予想され、一方北朝鮮ゲリラが国民の絶対的貧困と政府不信に結び付き、いつまた六〇年のような激動に突入するかも知れぬ韓国外政権は、唯一日本帝国主義をたよりにしているのである。いま憲法を改憲して自らの三選を実現し、支配を継続せんとしている朴の前に、革命的伝統をもつ不滅の韓国学生運動が立ち上がり、ベトナム派遣軍内の反乱逃走が激増している。日本帝国主義の経済援助、政治軍事の支配を展望する中に韓国外政権の将来は唯一あり得るのである。

我々の入管闘争は、日本帝国主義の七〇年代アジア侵略支配の策動の一環として入管法があることを鮮明に暴露し、又逆に入管闘争自身が、日帝のアシ

いう情報があり、韓国の合法新聞も入管法の問題を大きく取り扱っていた。かくして韓国の朴三選改憲阻止闘争への入管闘争、民団の闘争の波及を恐れた朴と韓日階級闘争の結合を恐れる日本帝国主義は、本国会における法案成立をあきらめたのであった。

入管法廃案後の事態は、そのことを証明している。八月十八日韓国法務相が来日、在日韓国人の永住権問題について西郷法相と会見した。韓国法相は、六五年日韓条約の際の「日韓法的地位協定」にもとづく在日韓国人の永住権許可の申請基準を緩和してほしいと要請した。この「法的地位協定」は、韓国籍を取得した者に対して日本に永住する権利を与えるという、北朝鮮の抹殺、国籍の強制を行なう超反動的なものである。これは、朴大統領の反共、とりわけ反北朝鮮政策に歩を合わせる日帝の朴への「贈り物」であったのだが、兩鮮系も多く在日朝鮮人が、永住権を獲得できなかった。そのこの関係で、出入国管理法は、六〇万人に及ぶという在日朝鮮人のうち、一万七千人しか永住権申請ができていないという状況で、在日朝鮮人の命にかかわる大問題としてあったのである。八月一八日から三〇日の日韓法相会談は、在日朝鮮人、特に民団の反乱を鎮圧し、来期通常国会に再度の入管法提案を行なう第一歩であったことを明記しておかなければならない。いまた今回の日韓法相会談では、韓国法相の要請が実現されていないが、朴三選後をめざして民団の反乱鎮圧策動が展開されるであろう。

日本帝国主義と朴政権との癒着は、そのまま日本帝国主義の韓国植民地化の進展を表わしている。われわれは入管法闘争を闘うなかで、とりわけ在日朝鮮人、在日中国人との連帯を追求してきたが、同時に、日韓関係の暴露と日韓間の階級闘争の結合をめざさなければならぬ。

韓国は、六五年日韓条約締結後一歩一歩と日本の植民地への道を歩まされている。六五年以降、日本の対韓輸出は急速に伸び、六八年度六億八千万ドルに

侵略政策を鮮明に暴露していかなければならぬのである。

### (四) 入管闘争の今後の方向

第一に、我々は入管闘争を七〇年一七〇年代階級闘争の戦略的展望の中に位置づけなければならない。それはまず安保粉砕闘争との結合、つまり安保・沖縄闘争を反帝国主義の運動として打ち抜くところの問題としてあり、一方七〇年代アジア国際革命闘争の単一の戦線の形成へ向けたアジア人民との連帯の獲得とである。

アジア人民の今日の解放闘争が、日米安保体制並びにその要石としての沖縄基地への対決へと進まざるを得ないことは明白であり、そのことは、日本人民の安保粉砕沖縄解放の闘いの国際的条件に他ならない。入管法・入管体制というアジア人民にかけられた弾圧への対決を突破口として、我々の国際主義は形成され、将来の日米帝国主義打倒の統一戦線として国際主義が体现されるべくアジア人民との連帯を追求せよ。

第二に、入管法廃案の事態はすでにささく現行出入国管理令の責負強化をもって在日外国人の上におそいかかっており、我々の闘いは、日々不断の連帯支援を追求しなければならぬ段階にいたっている。「廃案になって大衆の結集の軸がなくなった」といふ無責任ではなく、日々不断に貫徹される、文字通り運動が根付く段階にきているのである。そしてこれなくしては在日韓国人、とりわけ在日朝鮮人、中国人との連帯はおろか、信頼すら獲得できないであろう。かかる意味において、現在各大学に組織されている二法案粉砕大学実行委員会は学生戦線での恒常的任務をはたすものとして強化される必要があり、労働者や地区の組織にも普遍化するようにつしななければならぬ。

第三に、国会闘争を軸としたこの間の運動の発展に踏まえて、今や入管体制



粉碎ノを我々のスローガンとし、在日外国人の強制送還基地―入管事務所粉砕、あるいは実力奪還、そして防衛、あらゆる点から入管体制を解体する闘いを展開しなければならない。今や我々は、ベトナム、朝鮮、沖縄を結合された軸とする七〇年代アジア国際革命の日米帝国主義打倒の単一の戦線の形成を自指して、入管体制粉砕、アジア人民との連帯の闘いを推進せねばならない。

反帝国際主義を運動と組織に体现せよ。

▲ 赤光 六九年九月十二日号 V

# 造反潜行記

日大全共闘  
書記長 田村正敏 四八〇円

潜行二六五日

権力の追跡に抗して人民の海を行く全共闘リーダーが、絶望と歓喜の極限でつづった感動の人間記録ノ

人民の海を行くノ鑄物の街の青春ノ叛逆と自己変革の記録ノ戦後民主主義と全共闘運動ノ地底からの反撃宣言

そして、同志諸君 リハーサルは終わった さあ、本番を始めよう

バリケードに賭けた青春

日大全共闘編 四二〇円

絶賛発売中ノ「いま望みうる最良の解説書」

（「朝日シヤ」「ナル」評）

北明書房 三笠書房発売 東京新宿戸山町35 振替東京22096番

3

全国全共闘の歴史的意義  
と任務

# 1、七十年統一戦線としての 全国全共闘連合を建設しよう

## (一) 日本階級闘争の新たな局面と 全共闘運動

(1) 67年一〇・八羽田斗争に歴史的端緒を見た日本階級斗争の新たな局面は、羽田以後一貫した学生革命派の手による、四・二八沖縄解放斗争をもつての推進と、その反帝国主義の部隊を核心的力として形成された「帝大解体」の大衆斗争の個別権力斗争として推進、とりわけそのひとつの頂点として一月東大決戦をもって、ますます本格的なものとして登場しつつある。

日本階級斗争の新たな局面は、①日本帝国主義の戦後階級支配体制としてのポツダム体制の崩壊の局面としてあり、その局面はベトナム革命を牽引車とした国際階級斗争における革命派の主動性・能動性の獲得の一部として、②学生革命派の67年一〇・八以来の斗争によって攻撃的に形成されている。日本帝国主義は、反革命戦線の全世界的な後退の局面、守勢への転換という情勢の下で大東亜共栄圏・アジア侵略政策の強行突破のために、③ポツダムの階級関係の破壊と強権的暴力的階級支配・一層完成された金融独占の独裁への移行を企てている。こうして70年を最初とする、70年代階級斗争は不可避として、④アジア国際階級斗争としての単一の階級斗争として形成される新たな局面であり、

⑤アジア解放斗争としての日米帝国主義打倒の革命戦線の勝利か、それに打ち勝つての日本帝国主義の飛躍かと問われている。

(2) 第二次帝国主義戦争での敗北によって日本帝国主義は、①日本帝国主義の矛盾関係での一切の主導権の喪失、屈服的状況の強制、深刻な国際階級支配の危機・帝国主義戦争によって導かれた混乱と、それへのプロレタリアート人民の生産管理斗争をも含んだ攻撃、②海外市場の一切の喪失と、アジア諸国への政治的支配力の失墜という危機を押しつけられた。この危機の対応政策こそ二十一年間におよぶ戦後の体制を作っていた。それは、第一に米帝国主義が世界の勝利によって作り出した戦後体制・マルタ・プレートンウッズ政治経済世界体制への屈服と、それによる日本帝国主義の再建であり、第二にこつした世界体制、米帝への屈服を背景とした国内支配体制の形成である。危機を条件に引き起る労働者階級人民に対して、労働者階級と他の諸階層を分断し、農民層を中心として小ブル階層を支配の体制へと獲得し、農地改革等、その下へ労働者階級を分断しながら屈服させていく階級支配政策を採用し、ポツダム体制を形成した。憲法制定を頂点とするこの体制は、改良の獲得としての体制を一定程度とることによって、労働者階級人民をその内へと獲得することに成功した後、労働者階級人民の斗争は、一貫して「平和と民主主義を守れ」の斗争として形成され、そこへと包摂されてきた。ポツダム体制下の階級関係と階級斗争の時代である。世界政策を放棄していた日本帝国主義が、世界政策・就中ア

シア政策の開始を宣言し、一個の帝國主義としての存在を宣言した60年安保改定阻止斗争は、単に安保改定阻止斗争としてではなく、こうした戦後の国内支配体制としてのポツダム体制への闘いでもなかった。始まっていた支配階級によるポツダム体制の空洞化、60年安保斗争の前の国労の合理化反対斗争・勤評・警職法斗争・炭労の闘いはその中心であった。一に對して如何なる総括と決算を60年斗争として実現するのが、共産主義者同盟に問われていた。しかし余りにも長い間「平和と民主主義」を守るポツダム体制内の運動に慣れ切っていた日本の労働者階級と、その運動の最左派としての代表者でしかなかった共産主義者同盟は、こうした歴史的課題をもって答えることができなかった。改定阻止の大斗争、大衆の流動化は小ブル階級の手によって、「岸内閣打倒」議會民主主義を守れ」のポツダム体制内へと集約された。斗争の昂揚と大衆の流動化政治への失望は、共産主義者の側からの「権力問題」の提起を待っていた。しかし、共産主義者同盟は、それに答え得ず大衆を秩序へ、ポツダム体制へと吸収させた。我が革命派はかかる敗北の上に成長を開始した。安保ブンドによるレーニン主義の復権は、プロレタリア國際主義の革命的原則を歴史へ現実化させる。安保改定と安保斗争に勝利した日本帝國主義は、労働者階級人民を、暴力的に支配の下へ屈服させ、大量の設備投資を中心とした資本主義生産の強大化とそれをもつての海外政策を開始する。65年日韓条約の締結は、その突破口であった。第三次帝國主義戦争へいたる、大東亜共栄圏政策がそうであったように、今次の日本帝國主義の強権化も朝鮮植民地化をもつて開始された。日本人民の試練の斗いであつたこの斗いに、安保斗争で屈服を強いられていた労働者階級は試練を試練としても受けとめることなく敗北してしまつた。日本帝國主義の植民地侵略政策、民族抑圧の開始に對して、我が労働者階級は抵抗を組織しえず、抑圧民族へと自らを許してしまつた。安保斗争の中で生まれた学生革命派は、この苦境の斗いの中ですます本格的な革命派へと自らを育てた

逆流の中で育つたものほど強いものはない。レーニン主義の革命的な旗印、プロレタリア國際主義の旗印を公然とかけ、数十年の日本帝國主義の抑圧支配の落し子、朝鮮人民の不屈の斗いに連帯し、孤高の斗いを革命的に展開した。この斗いの中で打ち固められた、レーニン主義の革命的原則と、英雄的な戦部隊、これこそ、今日の激動の時代を切り拓く主体的条件であつた。

60年安保斗争の一大決戦を経て、日本帝國主義は、①資本主義生産の強大化、②獨占の強化、③確立、④それを背景とした海外侵略政策、⑤世界政策、⑥日米関係の再編成を開始した。又、国内支配政策、階級関係としてのポツダム体制の空洞化を推し進め、金融獨占による暴力的、専制支配への攻勢を開始し、総じて日本帝國主義確立期を形成した。革命派はこうした日本帝國主義の轉換の開始に、自分が負った歴史的任務に無自覚のまま、しかし60年斗争での革命的精神と、レーニン主義をもつて最大限に闘い抜いた。64・65年の日韓斗争と68年ポツダム侵略戦争反対斗争は、我が革命派の試練のときであつた。20年間、「平和と民主主義」のポツダム体制の「ぬるま湯」に身をひたし、我を忘れていた修正主義日本共産党と、それを良いことに労働者支配をなしていた社民は、社会排外主義の見地から、抑圧民族の立場からしか日韓斗争や、ベトナム斗争を斗かおつとはしなかつた。いわく「日本の労働者の賃金が下がるから」「仕事がなくなくなるから」「戦争にまき込まれるから」と。我が学生革命派は、レーニン主義の革命の見地から、プロレタリア國際主義の立場に立つて斗つた。プロレタリア國際主義の斗い、すなわち、ベトナム革命戦争を頂点とする國際階級斗争、就中アジア國際階級斗争の前進という戦場的立場、レーニン主義の見地での斗いに「平和と民主主義を守る」ポツダム体制内の階級斗争は全く愚線である。戦後日本労働者階級人民を支配の内へと包摂してきたポツダム体制を打ち破る思想的、実践的基礎を日韓・ベトナム斗争にもたらした。

③) 日本階級斗争の新たな局面は、こうして67年一〇・八羽田斗争によって告

げられた。すでに、一〇・八闘争の革命的意義については、多く語られたので触れるまでもないが、こうした一〇・八斗争はポツダム体制を打ち破るような内的必然性をもつた斗いとしてしか実現されなかつたし、又一度の歴史への現実化は燎原の火となって全土をとらえた。日韓条約を背景にした佐藤首相の韓国・台湾を皮切りにする東南アジア侵略政策の開始の前ぶれであつた。日本帝國主義世界政策一國際軍事外交の確定が過程に登つたことを示していた。十一月佐藤訪米・日米会談は、その基本線をアジアの「日米共同時代」として明らかにした。ここに始まる時代は、東南アジア開發關係會議や、アジア開發の設置にも示されるように、70年代へ向けて、日本帝國主義の世界政策の確定大東亜共栄圏への歴史であり、戦後の日本帝國主義の総決算の歴史である。学生革命派は、この二つの政策に全力をふるひ、ぼつての反抗を繰り返してきてきた。ポツダム体制下に安住することによって勢力を拡大してきた修正主義の党一日本共産党から、許すことのできない誹謗と中傷を受け、ときには暴力的敵対を受けながら、しかし、今や事態は明らかではないか。如何なる徒でも、ポツダム体制への安住は不可能になつてゐる。大衆斗争の大昂揚を契機にした日本共産党の周落を見よ、支配階級は、ポツダム体制の下での支配一それとて一貫した空洞化政策をとってきたのだが、一を放棄し、右からのポツダム体制の破砕を試みてきたことを示していた。十一月佐藤訪米・日米会談は、その基本線をアジアの「日米共同時代」として明らかにした。ここに始まる時代は、東南アジア開發關係會議や、アジア開發の設置にも示されるように、70年代へ向けて、日本帝國主義の世界政策の確定大東亜共栄圏への歴史であり、戦後の日本帝國主義の総決算の歴史である。学生革命派は、この二つの政策に全力をふるひ、ぼつての反抗を繰り返してきてきた。ポツダム体制下に安住することを拒否し闘つて、学生革命派へのこの一年間の暴力的階級弾圧はその政治的表現である。ポツダム体制への一つの見本である「国大協路線」の放棄と大学

の直接支配の策動・騒乱罪・破防法攻撃と、ブルジョワ法さえ無視した弾圧、大学治安法、出入国管理法等の動きである。こうしたポツダム体制の右からの破砕という政治的表現は、70年代への「日本帝國主義の飛躍」の政策、日本帝國主義の轉換によつてもたらされた。ポツダム体制の階級的基礎であつた農民を中心とした小ブル階級が、自民党支配から離れてゐる。米価問題、農地法の改定への動きは、その表現である。農村の分解が始まつてゐる。海外侵略政策の強行・世界政策の確定のために、農村、小ブル階級への保護政策は、放棄され、積極的な分解政策がとられてゐる。金融獨占の専制的独裁のための政策が強行されたのだ。ポツダム体制下で完全に骨抜きにした労働者階級と労働運動、JCに見られるような支配の一部としての帝國主義労働運動、こうした支配がポツダム体制の支配に替りつつある。日本帝國主義世界政策の展開の時代に伴つたポツダム体制の破壊と暴力的階級支配一完成された金融獨占の独裁への移行、こうした轉換の局面である。

プロレタリア國際主義の革命的旗印の下で攻撃的に闘いを進めてきた学生革命派は、こうしたポツダム体制に對しても極めて攻撃的に闘いを起してゐる。東大・日大斗争を頂点とする斗争である。支配階級の手によるポツダム体制の破壊に對して、我々の側からその破砕を実現し、そこに現われた階級支配を打倒することを提起したものが、東大斗争であつた。「帝大解体一重権力削出」の争いであり一月東大決戦であつた。70年斗争に始まる、70年代階級斗争は、こうして東大、日大斗争が示した斗い、ポツダム破砕、暴力的階級支配の独裁的貫徹に對して、労働者階級が全面的に闘い抜く時代の階級斗争である。労働者階級が日本階級斗争史上初めて、「権力」問題を提起する時代である。大衆斗争と、全共斗運動はその先がけであつたのであり、全国全共斗連合の建設をより強固なものとし、この地平をうち占め、70年斗争へと突き進まねばならぬ。

# 帝國主義大學解体 II 二重権力創出—大學闘争 II 全共闘運動の到達点

六八年後期来の東大・日大闘争を頂点とする大学闘争と、その中で生み出された全共闘運動は、六七年羽田闘争に開始された新たな階級闘争の内実を受け継ぎ発展させ、一層権美なものとなることにより七〇年一七〇年代階級闘争の基調を示すものとなっている。この大学闘争 II 全共闘運動の意義と到達点の確認のために、全国大学闘争の頂点、典型を日大闘争と並び形成している東大闘争を簡単に総括しておきたい。

(1) 東大闘争をはじめとする今日の大学闘争は、たとえ、改良要求、政策改変転換の闘いとして開始されようとも、その発展・深化にともなって、改良要求の基礎、自らの存在基盤、制度そのものへの根本的闘いとなっている。学生参加、学内制度改善等による学内の、改良的終結を拒否する中で、その根本である支配権力の問題を提起し、それへの闘い、自らの二重権力創出へ向けた闘い、個別権力闘争への発展を獲ち取っている。

戦後民主主義—ポツダム民主主義と枠内における闘いが、階級闘争の権力への接近をとらえず、一方権力の階級政策の転換、ポツダム民主主義破壊の攻撃の前に、防衛的、無力な闘いとしてしか発展し得なかったのに対して、この闘いは権力問題の提起を軸に、積極的、能動的にポツダム民主主義の破壊を行なう中から、支配階級との直接的、暴力的対決を実現し闘争の強化闘いの飛躍的發展を実現している。先述した戦後日本階級闘争の根底的限界を突破した新たな階級闘争の内実を先駆的に表現している。

かかる内容での個別闘争の極限までの推進と、その点で獲得された個別闘争

社会的存在(帝國主義大学としての!)と、帝國主義支配の一環としての大学の存在が問われる。

帝國主義大学解体 II 二重権力創出が闘いのこの発展段階をよく表わし、領導する革命的スローガン、路線となり、更に次なる発展を指し示すものとなる。発展を遂げた東大闘争は、自らの支配秩序に手をかけられた帝國主義者のみならず、我々が一方で破壊したポツダム民主主義に無限の幻想を抱き、その残滓にしがみついていた日共民青・中間派、あるいは自らの存在基盤を揺がされた小ブル・右翼をまったくの敵対者とする。東大一月決戦は、東大全共闘革命派と、かかる部分総体との、この点における闘いとして闘われたのだ。(この闘いは、闘争の内実にもっとも無自覚な革マル派の逃亡によって補充されたこと)

東大一月決戦は、東大闘争の頂点を示すと同時に、帝國主義社会における大学の矛盾を普遍的に余すところなく暴露し、全国の闘う学友に闘いの決起を呼びかけ、闘いの方向を指し示し、全国大学闘争を領導した。全国大学闘争の昂揚は、支配階級をして、大学治立法と新たな大学政策を決意させ、その事によって大学闘争の集中砲火の中におとし込んでいる。

東大一月決戦にみられる個別闘争の極限的推進と非完結性の確認は、「帝國主義大学解体 II 二重権力創出」のスローガンを一層際立たせものにしている。「帝國主義大学解体」は今日の大学のもつ矛盾闘争の個別改良的解決(個別の「帝國主義大学の解体」も含めて)を拒否する不断の闘争の宣言なのだ。

一月決戦を境とした、東大闘争の個別的闘いからの脱皮と、全共闘に結集する学友の個別的非完結性の確認と、不断の普遍的闘争への感性的到達は、二月三日以後の反革命の拾頭と日共見主義者による逆流のためあって、東大闘争それ自身としては停滞したものとしている。四・二八沖繩解放闘争、六・一五闘争、数次の治安立法粉砕全都統一行動への大衆的決起と、それに反する学内

の非完結性の認識は、大学闘争の全国的結合、普遍化と安保粉砕・沖繩解放闘争を中心とする全人民的闘争課題、労働者階級の闘いと革命的統合の課題を現実化している。

東大闘争は、登録医制度に反対する医学部学生の闘いに開始されたことにも端的に示されるように、①教育・大学の帝國主義的再編に反対する闘いとしてそしてその闘いの推進の中で行なわれた国大協路線に基づく不当処分、機動隊導入に見られる、②学生運動弾圧、学生支配の強化を打ち破る闘いとして開始された。かかる闘いの方向は、日本帝國主義の確立と、大東亜共栄圏構築へ向けた飛躍に導かれた、国内社会の帝國主義的再編合理化と階級政策の転換に対応するものとして設定された。六月機動隊導入に際しての自然発生的な大衆の起ち上がりをも、七項目要求へと集約する中で、全共闘は大衆的支持を獲得してゆく。

まず安田講堂封鎖闘争に表現される実力闘争の堅持と学生革命派による強力な指導は、闘争の改良的性格、自然発生的な大衆運動の展開のうちに拮抗する連想的に展開される教室、事務室、研究室に対する封鎖闘争、無期限ストライキは大衆行動として、「学問の自由 大学の自治」の名で陰蔽された戦後大学における研究・教育・学問の階級性、支配秩序を実践的に暴き出す。同時にそれは「平和と民主主義」を根拠とした学生のポツダムの統一を打ち破り、学生の分解を推し進め、革命派の全共闘への結果を打ち固める。支配階級、大学当局教育、日共民青・中間派・右翼の一体化した反動的な小ブル的敵対はかかる傾向を促進する。

その中で築き上げられた全共闘部隊に支えられた全学バリエード封鎖の方針提起は、新たな質的飛躍を東大闘争に迫る。封鎖ストライキの中で部分的に示された問題は、今や全面化されなければならない。個別学問・研究・教育に問われた問題は、大学の存在そのものに係わる問題として提起される。大学の日常闘争の沈滞は、全国的闘争への期待と、その意識的組織者としての未確立を示している。

東大闘争の新たな任務は、帝國主義大学解体の闘いによって破壊された大河内一國大協路線による支配に代わる、加藤体制と大学治立法による新たな大学支配を打倒することであり、十一月佐藤訪米阻止闘争を頂点とする秋期の激闘へ向けた戦線の構築を計ることである。かかる中で大学治立法粉砕闘争を闘い抜き、同時に安保沖繩闘争への決起を約束する全国的全共闘運動を、日大全共闘とともに領導することである。

(2) 六七年羽田闘争に開始され、大学闘争に堅持された実力闘争と学生革命派の指導の実現は新たな組織、統一戦線、全学共闘会議を生み出している。闘争の個別権力闘争の発展が要請し、かかる発展を支えるものとして全学共闘会議は存在している。

ポツダム民主主義を破壊し、反帝國主義の内実を自らのものとする闘いを六七年羽田闘争を機に推進した我々は闘争の性格をその闘争組織に表現するにいたったのである。「平和と民主主義」による学生のポツダムの統一を破壊しつつ前進する闘いは、全共闘自治会解体の不可避と、全共闘運動を一層明確化する。全共闘自治会は原理的には右翼までも包括することを要求するがために、学生の分解と闘争中の対立・敵対の激化を阻み、闘争の発展を阻害するものとなる。この組織問題が、戦後階級闘争の以前と今日の闘いを区別するものとしてあり、それは如何なる闘争組織・統一戦線を提起するかによって、七〇年一七〇年代階級闘争の基本的な決定するものとなるのである。

### (三) 七〇年統一戦線としての

## 全国全共闘連合を建設しよう

(1) 東大・日大を頂点とする全国大学闘争は、すでに述べたように、その頂点に「権力問題」を提起し、全共闘を統一戦線の斗争機関へと高めており、また一方、さまざまな発展段階にある。帝國主義の矛盾の深化、それによる労働者人民大衆の中の支配への不満、憤激の激化は、人民大衆の叛乱の条件性となっている。かつまた、六七年一〇・八以後の学生革命派による帝國主義國家権力との直接的・暴力的対決とは、人民大衆、学生の階級の分化をもたらし、ポツダム体制内の改良に闘いがとまらぬ条件性となっている。東大斗争や日大斗争は、この条件性をとらえながら、正しい実践によって「帝大解体」二重権力創出の全共闘運動を実現したものである。しかし、また一方こうした普遍的條件性は存在しながらも、更に特筆的な条件性によって、誤った実践、それを導く誤った指導によって、こうした「二重権力創出」の個別権力闘争を実現していない大学闘争もある。こうした闘争の中では全共闘は、権力獲得への展望をもった大衆の斗争機関、統一戦線へと鍛え上げられていない。全国全共闘連合の第一の意義はこうした条件性に対して普遍的実践性と正しい路線という能動性をもって答え、その限界を突破することである。大学治安立法粉碎斗争を全国全ての大学の統一斗争として闘い抜き、全国全共闘連合建設への地歩を固めること、そのために五・二三斗争を多共共闘に全国結集で闘い取る方針を我々が提起したのは、こゝろの一部であった。「帝國主義大学解体」二重権力創出の条件とである一〇・八羽田斗争の実践的な革命的意義を、七〇年へと向けて全ての大学で革命的に固めようである。國家権力獲得の二重権力斗争の一部として大学を解体し、その支配秩序を解体し、小ブル学生層を徹底

して分解し、革命派の斗争機関としての全共闘への結集を勝ち取らねばならない。多くの大学の民青に対する左翼反対派フラクションとしての全共闘から、権力創出を展望する統一戦線としての大学斗争機関としての、全共闘への飛躍をかちとらねばならない正しい路線と能動的実践性、これがその結論であり、全国全共闘連合建設の意義である。東大・日大斗争の革命的質の全国化・普遍化の問題である。

(2) こうした全国全共闘連合は、「帝國主義大学解体」二重権力創出の個別権力斗争の推進によって、「平和と民主主義」のポツダム体制化に包摂され、統一されてきた大衆を解き放ち、分解することによって大胆に革命派学生を全共闘に結集し、全国学生の単一の革命的斗争機関をつくり出す。ここに全国全共闘連合建設の第二の意義がある。敵ブルジョワ階級によるポツダム体制の破碎と帝國主義の再編の貫徹、帝國主義の独裁的社會支配体制の形成という攻撃と、それに対する学生革命派の闘いという歴史的要請とによってポツダム自治会はそもそも斗争機関としての性格をいささか失い、全国学生の統一した唯一の結集組織としての全学連もその使命を終え、学生革命派の闘いを推進するものとしての斗争機関の不在のまま、分解分裂を余儀なくされたのだ。全国全共闘連合の建設は、東大斗争全学共闘会議が、そして日大全学共闘会議が示した全学の革命派の唯一の大衆的斗争機関としての性格を、まさに全国学生のものとして、獲得するものに他ならない。このことを抜きにして全国全共闘連合はその負った歴史的使命を果たし得ない組織として、「全学連」への党派的屈い込みのための戦術であったり(中核・フロント)、個別斗争を自身に何らかの普遍性を付与する自然発生性への拝跪の路線の「青解」への墮落をさせられない。全国百万学生の唯一の結集体、全ての学生革命派の大衆的斗争機関は、全国全共闘以外にあり得ない。それは四・二八沖繩解放斗争や六・一五安保粉砕・沖繩解放大統一行動に明確に示されている。四・二八沖繩解放斗争へ東大

全共闘は三千名に近い大衆動員を行なった。一方で反して日大からはわずか二、三百の活動家が結集したにすぎなかった。それは何故か。而大学の政治宣伝はたいしてかわりなく、またその多くを、四・二八へと集約させる全政治情勢に負っていた。また、政治斗争でどれ程きたえられていたのかという問題もある。東大での歴史は長く、日大でのそれは短い。しかし日大の革命的学友たちは、一年間の闘いの中で急速に成長し、東大全共闘以上に諸大学の闘いに支援に出かけたり、六・一五には三千名以上を組織的に全共闘として(結集する程の政治性を獲得していたのである。では何が異っていたのか。東大はその革命派の唯一の大衆的斗争機関としての全共闘で闘った点であり、日大は全く党派動員にたよっていた点である。日大の中核派は四・二八斗争をめぐって我々に勝つ自信を失い、大衆の党派的獲得のために四・二八沖繩解放斗争を全共闘として闘うことを放棄してしまつた。又、我々の指導的欠陥によって最後の最後までの追求・貫徹を放棄してしまつたのだ。東大・日大の革命的学友にとって、安保・沖繩斗争への参加は全く当然のことである。個別権力斗争の極限化と帝國主義打倒への党的見地での獲得はなされていく。問題は組織の問題にある。統一戦線としての大衆的斗争機関である全共闘への結集の問題と、党派への結集(今日全学連)への結集は党派以外の何ものでもない(との違いは決定的である。この違いを理解せず、かつポツダムの斗争・組織の臨終に全くの無自覚なのが革共同(中核)やフロントの諸君、その他いささかに他ならない。全国全共闘連合の建設は、こうして全国すべての学生革命派の唯一の斗争機関、統一戦線を作る問題である。

(3) こうして全国全共闘連合建設の問題は、第三に安保・沖繩斗争・70年斗争を担う全国学生の統一戦線を作る問題である。全国全共闘連合建設の第三の意義は、ここである。70年斗争を担う統一戦線へと、この全国学生の統一戦線へと党の目的意識の指導によって形成しなければならぬ。70年安保・沖繩斗争を

ポツダム体制に包摂されざるを得ないところの、又は支配階級の提起する権力問題に包摂されざるを得ないような斗争として表現せんとしているのが、全国全共闘連合建設の革命的意義に全く無自覚的我が同盟以外の一切の、諸君達である。60年安保斗争の問題、フランス五月の問題の教訓に真剣に学ぼうとしない思想上の日和見主義者に他ならない。70年斗争を学生革命派が、個別支配秩序解体「二重権力」の徹底した推進と同時に全社会的な二重権力創出の帝國主義打倒の闘いとして実現することによって始めて、70年代階級斗争を本格的な激動の時代権力獲得の時代として我々はくりひろげることが出来る。革命的な統一戦線の建設に、闘いを推し進めない実力斗争の展開は全くの小ブル急進主義以外の何ものでもなく、スターリン修正主義的なプロレタリア独裁建設抜き、党独裁という路線の他にない。それは「左」の修正主義である。又逆に強大な前衛党建設の任務の眞の革命的意義を低めるものである。革共同の諸君が、口を開けば「党のための闘い」を必死で叫ぶのは、彼らの組織路線からは、こうした恫喝以外に党建設の意義が導かれなため以外の何物でもない。各学生斗争の個別権力斗争としての一層の推進もかかる闘いの中で全共闘の革命的質をますます鮮明にするものである。革命的な大衆はプロレタリア独裁の建設への斗争機関としての全共闘にますます固く結集し、こうした見地から各大学での再度の蜂起を準備するに違いない。全国全共闘連合は、こうしてポツダム体制を能動的に破碎し、ブルジョワ独裁の打倒にいたる統一戦線へ向って次の歩を進めるものである。我が同盟が提起し、推し進めている「安保・沖繩共闘会議」は、この全国全共闘連合が生み出した闘いを、労働者戦線、地区で実現せんとするものであり、逆に全国全共闘連合は「安保・沖繩斗争の一部である。我が同盟に指導された学生解放戦線を通じて全国全共闘連合を不断に「権力としての統一戦線」へと領導するべきであらう。

## 2、11月佐藤訪米阻止・七〇年闘争を闘い抜く 統一戦線Ⅱ全国全学共闘会議連合を結成せよ！

### (一) 大学闘争と全学共闘会議

(1) 東大、日大闘争をはじめとする全国の大学闘争はいずれも、異常なまでに長期化し、しかも解決の糸口もつかめぬままに、いよいよ非和解の様相を濃くしている。たとえ闘いが学生の改良要求に開始されようとも、その発展深化の中で改良要求の基盤、大学の存在それ自身への根底的闘争へと前進している。学生参加、学内制度改善等の学内的改良的解決一切を拒否して闘う中で、根本にある支配と権力の問題を暴き出し、それに対置する自らの権力創出を志向するに至っている。東大一月激動はまさしくその頂点として存在している。

帝国主義大学解体Ⅱ二重権力創出のスローガンと路線は、大学闘争のこの発展（個別権力闘争への発展）を導きよく表わすものである。

(2) 大学闘争のこの発展は、六七年羽田闘争に開始された戦闘的学生運動、学生革命派による実力闘争の堅持と指導によっている。

そして学生のもつ矛盾の今日的深化がそれを支えている。戦后世界体制の根底的動搖に導かれた日本帝国主義の日米帝国主義同盟政策、大東亜共栄圏への飛躍と、それに伴う国内社会の帝国主義的再編合理化、階級政策の転換は、国内的にも諸階級人民の矛盾の深化を不可避としている。大学・教育の帝国主義

的再編、学生支配の強化等による学生の矛盾に加えて、諸階級人民の矛盾を、小ブルインテリゲンチヤとしての特性の故に、感得、先取することに、学生の矛盾は深められ複雑になっている。このことが、大学闘争の学内問題に留まらぬ発展と、学生の重要な根拠となっている。

(3) 大学闘争の大学の存在そのものまで迫る発展は学生の分解を促し、権力問題の提起は学生のポツダム統一を打ち破り、全員加盟のポツダム自治会を闘争の後方へ押しやる。闘争の質的發展に依る、それ自体階級形成の機関たりうる新たな闘争組織が要請される。それが全学共闘会議である。

東大闘争は、バリケード封鎖闘争と全学共闘会議によって前進した。封鎖による帝国主義的教育支配秩序の切断、全学封鎖、機能マヒ、それをめぐる学生の分解、革命派の全共闘への吸収、この不断の反復、階級形成、二重権力創出をもって全共闘は大衆化し、同時に、個別権力闘争を担う組織へと自らを形成するのである。

全共闘は、かかる闘争の質的發展に依る革命的学生の統一戦線として形成されることによつて闘争と無関係ならざる規制、制約から解放された自由な運動体となり得る。ポツダム自治会が学生の全員加盟によつて成り立ち、そのための種々の規則、規約に拘束され、あるいは、大衆の最も低水準、原理的には左翼までも含むことを要求されることによつて、闘争の中で、形骸化、硬化化するのに比して、全共闘はあらゆる規則に闘う大衆の意思が代り、そこで







ものこそ、全共闘連合を単なる「教育共闘」として結成しようとしている部分がある。

いまや全共闘の大衆には、帝國主義支配秩序解体—日本帝國主義打倒を目標として闘う七〇年—七〇年闘争の主体者としての確立を、新たな任務として提起しなければならぬ。そしてまた、全国の全共闘の大衆を、東大—日大全共闘は、全共闘連合を領導することによって、かかる任務に就かせなければならぬのである。

個別大学闘争の飛躍が、東大—全共闘の「東大一月決戦の全国化、社会化」の追求が、全共闘連合として全国大学闘争を結合して権力と対決することを要請し、また労働者階級人民の普遍的な政治課題を担う運動体へと自らを高めることに見出されているのである。そしてまた、一〇・八羽田闘争以降の日本階級闘争は、明確にポツダム民主主義を左から解体する闘いの質を獲得し、そしてかかる質を堅持する新たな統一戦線を追求しており、全共闘的運動体はその解答を見なければならぬのである。

かくして、一〇・八羽田闘争が切拓いた実力闘争の地平は、大学闘争に継承される中で、七〇年闘争を闘い抜く自らを表現する組織形態を見出したのである。かかる日本階級闘争の歴史的要請と必然性によって結成される全国全共闘連合は、十一月佐藤訪米阻止決戦—七〇年闘争を闘い抜く学生戦線の唯一の統一戦線組織でなければならぬのである。

△六九年八月二四日 全全共闘代表者会議での意見書▽

### 3、全国全共闘結成に向けた原典的発言

#### (一) 大学治安対策と治安立法 —七〇年への大学問題

四月二日の岡山大学警官死亡事件を具体的な契機として、政府—自民党内部に於いては右派部分が急速に拾頭し（文教グループ等）、党内に坂田文部大臣更迭論が公然と巻き起こる中で、坂田文相は四月一九日公立大学懇談会に於て「学内における不当な暴力を排除する為には警官導入を避けてはならない」と言明し二日「新文部次官通達」を出し、更に紛争校に対する予算削減について明らかにした。

一、大学構内で、学生の暴力行為等により刑事上の事件が発生し、または発生するおそれがある場合には、大学は警察当局と緊密な連絡をとり、学内秩序を確保するためすみやかに適切な措置を講ずるよう積極的に努力すること。とくに、人の生命、身体に対する危害または財産に重大な損害を及ぼすおそれがあり、その他警察当局が公共の安全と秩序の維持上緊急と認めて大学構内において所要の措置をとる場合には、適切な協力体制をとること。

△二日「文部次官通達」▽

三月下旬頃に於ける文部省の態度は、こういふ形での露骨な攻撃はそれに対する反発を恐れてむしろ避けるべきだというのが大勢を占めていたのであるがその後一カ月間の全国の学園に於ける戦いが粘り強く、新たな昂揚を遂げる事に対する前に述べた自民党内右派の強い危機感とそれに伴う急速な拾頭をみとる事ができる。刑事上の事件が「発生するおそれがある場合」の項に示される様に大学問題を治安問題のみとしてしか「処理」しない態度が鮮明に打ち出されている。

四月二五日には「大学紛争処理法案」を国会に提出することを政府は決定し、同時に大学施設管理に関する訓令の改訂を実施した。

文部省は二四日、同省所管の国有財産取扱い規程（文部省訓令）を手直しすることを決め、二五日の閣議で坂田文相が報告し同日から実施する。改正の主眼点は、国有財産の管理について文相がとくに必要と認めるときは学長によるべき措置を指示できるようにしたことと、国有財産の管理について大学の事務局長の権限を強め、それを明文化したこと、の二点。

新文部次官通達と共に治安問題—治安対策として、大学闘争を文部大臣—政府が「取り締る」方向を明確にした。一月東大闘争以後公然となった、大学問題をめぐる革命的學生—全共闘と政府文部省の敵対関係を制度化し、根拠を与えたのだ。従って、この次官通達と訓令は、「治安問題としての大学問題、その政府による対応圧殺」として見るべきである。

政府支配者階級は、一月以後の大学闘争への大弾圧、大圧殺にもかかわらず進撃する大学闘争・安保・沖繩闘争、とりわけ四・二八沖繩闘争の高揚に恐怖し、これにあきたらず、新たな大学政策の全面準備として中教審答申を提出させる。

学問研究を通じて社会に奉仕する大学であるという点において、いわば「開かれた大学」とも称すべきものであろう。同時に、新しい大学は今後ますますな個別化を必要とするであろう。多数の学生の多様な能力と要請に即して効果的な教育を行なうとともに、他方では学術研究の体制をいっそう高度化するため、高等教育機関の類別化、教育内容の多様化、大学の組織編成および規模の適正化をはかること。と中教審答申は大学の帝国主義的再編の必要性をまず説き、それをいかにスムーズになしとげるのかという点から全体が構成されている事をまず第一に見ておかなければならない。しかしながら、その方法は、これまでの「大学は理性の府である」とか「学問研究の自由」とか彼等がこれまで前面に押し出し、国大協路線を支えていたイデオロギーが我々の闘いの中でその虚偽性が暴露されたことにより、今回においては「秩序の論理」が全面を支配するものとして提起されているのを主たる特徴としている。

一切の幻想をはき取る中に現在の政府・支配者階級が我々に「現在の秩序を認めるか否か。認めない者は秩序を乱すもの」として当然にも処分の対象である」と恫喝を加えんとしている姿が見え、更に、一部の諸君が求めてやまなかった「学生参加」の問題については、その意義を「全学的意志の疎通」と「体験を通じた社会的成熟の助長」に求め、明確に「教育の一環としての参加」として位置付け、それなによりも我々の活動に一定のワカを設定せんがために提起されているのは明らかであらう。

大学教員は、その社会的な地位と影響力にかんがみ、個人的な立場からの言動についても、一般社会の信頼にこたえるよう慎重な配慮が望ましい。

## 法 案 の 要 綱

文部省の大学紛争収拾臨時措置法案の要綱は次のとおりである。

- 一 大学紛争のすみやかな収拾を図るため、大学の自主的な努力を支援するための措置を定め、大学の教育・研究の正常な実施を確保することを目的とする
- 一 この法律でいう大学紛争とは大学の施設、設備の占拠、封鎖、破壊、あるいは暴行、傷害、監禁、脅迫等によって大学の教育・研究、あるいは管理運営機能が非常に阻害されている状態をいう。
- 一 紛争状態にはいった大学の学長は、ただちに文相の報告、一月間自主的に収拾へ努力する。
- 一 紛争が一月以上続く大学については、文相はその大学の意見をきき、大学正常化委員会にはかって紛争大学の認定を行なう。紛争大学は、臨時運営委員会を開き、臨時運営委員会は学長が文相と協議して評議会、教授会などにかわり、それぞれの権限を掌握する。

学長は臨時運営委員会にはかって一時休校や構内への立入り禁止などの措置をとることができる。文相は入試その他重要事項について協議を命じ大学正常化委員会の意見をきいて収拾のしかたを勧告する。

一 六月以上紛争が収拾できないときは、文相は学長の意見をきき、大学正常化委員会にはかって一時閉校を命じることができる。一時閉校となった大学は学外者を加えた再建委員会を置き、再建委員会は評議会、教授会などにかわってその全権限を行なう。大学は一時閉校中、閉鎖期間を在学年数に数えず、授業料を徴収せず、教官給与の一部をカットすることなどの措置がとれる。

一 文相は六月間一時閉校しても紛争が収拾できない場合、再建委員会の意見をきき、大学正常化委員会にはかって必要な措置をとる。

一 公私立大の設置が、その大学が紛争大学であると申出たときは、文相は大

として何よりもこの中教審答申を特徴づけているのは「紛争収拾を妨害する教職員に対する方策」について様々に語り、現在の帝国主義的教育秩序の承認を教官層の中に於ても強引に迫っている姿をみてくる事ができる。このような動きこそが前に述べた「ナチス層の弁解と階級政策の転換としてある今回の攻撃の本質を示していると言えらるのである。この「秩序の論理」の貫徹を支えてゆくための管理運営面の強化については、副学長を設置し、執行機関（学長、学部長）に専決権を与え、教授会、評議会は「基本方針を定めて執行機関に方向づけを与える役割を担担し、執行上の細目の判断には関与すべきでない」と規定している。これまにいく強力的な中央集権化であることが確認できるところであらう。

更に、学生自治会に対しては、全員加入制の学生自治会が授業放棄を決議することは、それ自体公認の条件に反するものであるがどのような団体もその決議を理由に学生の授業への出席を妨害したり、授業の実施を妨げたりすることは、学生の授業を受ける権利を侵し、学園の秩序を乱すものとしてその責任が追求されなければならないこと。として、学園の秩序への責任問題という恫喝を加え、また政治活動の全面的禁止を打ち出している。学園は本来、政治的な宣伝の場や政治的活動の拠点として利用されてはならないのであって、そして闘争の長期化激化については「もはや大学自治の範囲内の問題としてその責任だけに任せておく事はできない」として、閉校、廢校に関する文部大臣の権限を大幅に増大せんとしている事が明らかである。即ち、今回の中教審答申においては「秩序の論理」を前面に押し出し、それを認める部分については、そのワカ内での一定程度の譲歩を行ないつつ、それを認めない部分は秩序を破壊する者」として、官憲をも積極的に用いる事により圧殺してゆくことのような秩序を自指すものとしてあるのである。純いて「紛争の収拾法案」の要綱が提出された。

大学正常化委員会にはかって前項に準じた措置をとるよう指示することができる。

一 大学正常化委員会は文相の諮問機関とし、紛争大学の臨時運営委員会の設置、一時休校、一時閉校などをすべきかどうかを審議、紛争解決のあせもも行なう。

一 五年間の臨時立法とする。

中教審答申に全面的に沿い、それを具体化させつつ、野党、学生からの強い反発の予想される「学生処分」や「教職員の処分」を取り除いた事に今回のこの大学立法を向としてでも成立させた政府の強い意図をみてくる事ができるであらう。「そして、このことは八月三日の参議院に於ける強行採決によって大学治安立法を通過、成立させたことに端的に具現化されている。」

大学問題を、安保・沖繩を大きな課題として持っている日本階級闘争の展開を現在に於いて規定する最大の要素と把握している政府・支配者階級の危機意識と、この問題に関する「断固たる」闘争圧殺の決意が明らかに読みとれる。

「大学紛争」についての概念の曖昧なこと。こうした形態以外で何か闘争があるであろうか。「大衆団交」は暴行、監禁、脅迫であり、デモは教育・研究の阻害であるから。そして、権限の直ちの、全面的な文部大臣への集中。これらを時期をいくつかに区切り、若し民主的色彩を加えたにすぎない。

支配階級は帝国主義的教育秩序の承認を暴力的に迫るであらう。これに対し我々は高々と「帝大解体」「重権力創出、日本帝国主義打倒」のスローガンを掲げて、現在の決定的局面を勝利的にかち抜いてゆかなければならない。一連の政府・文部省の策動は我々にとっては打倒の対象以外の何物でもないのは明らかである。

① 大学闘争の進展は敵政府支配者をして、大学問題を重要政策の一つとして高く掲げさせ、新たな対応を余儀なくさせている。個別的な闘争撃破は新たな闘いを生み出すにはない現実が四月以降にも次々と現われている。強権的な全国的な学生支配の貫徹が敵階級の焦眉の課題となっている。今回の大学立法中教審答申の形をとって表われた大学対策は、第一にかかる性格をもったものとして扱えなければならない。

② 今日の大学闘争が、これまでのプチブルの階級支配を突破した地点で闘われており、新たな支配政策が必要とされていることである。教授会自治・大学の自治、国大協路線・ポツダム民主主義といったプチブルに依拠した、突出部分を規制するという限りでの学生支配が至るところで打ち破られる中で、それに代る新たな支配政策として今回の大学対策はなされている。政府ブルジョアジーによる直接支配、管理支配の集中強化、一方におけるイデオロギー支配等、その支配は露骨であり、一方強権的である。

一月闘争の強権的圧殺、機動隊の常駐、数度にわたる機動隊導入、それに対するプチブルの反撥(特に駒場教官など)を徹底した恫喝と説得をもって押さえきって体制を確立する加藤の支配は、これまでのいわゆる国大協路線とははつきり異なるものである。十項目確認書の「解説」(三月)以降の加藤大学執行部、大学改革準備調査会の報告等、加藤体制と中教審答申に示される路線の間には何の本質的差異もないことは一目瞭然である。

③ 第二点でみられた学生大支配政策の転換が、日本帝国主義の確立に伴う階級支配政策の転換に対応するものである。ポツダム制度に見られるプチブルに依拠することによって階級支配を維持してきた支配階級は、アジア侵略で東亜共栄圏構築の態勢を整える中において、急激に労働者階級を直接的な帝国

主義の支配に組み込まんとしている。かかる中で、プチブルは分解を強要されその依拠する基盤は奪われ、かつてのポツダム体制、ポツダム民主主義は空洞化し、崩壊せんとしている。戦後の革命的状况を、スターリン主義者の誤れる指導、裏切りで助けられて闘わずしての敗北として実現させたブルジョアジーはそれ以後の階級支配をポツダム民主主義というプチブルの形態として確立した。ブルジョア独裁の現実(に低触することのない、権力問題を全く問題としない)ポツダム民主主義をして労働者階級の革命的闘いを圧殺していったのである。全員加盟制「自治会」、「労働組合」等を中心とするポツダム制度はかかる意味で敵階級のヘゲモニーによる人民の組織化としての性格を強くもつものである。しかし、かかる組織は権力による「民主主義」破壊、「ポツダム制度」破壊の攻撃にはそれなりの防禦的闘いで有効性を発揮した。六〇年安保闘争はかかる闘いの頂上とみななければならない。日本帝国主義の確立、アジア侵略の本格化、大東亜共栄圏構築への進撃とそれに伴う帝国主義軍隊創設、国内動員体制確立への動きは必然的に敵階級の国内階級政策を転換させた。プチブル階級の分解と、帝国主義的労働者、階級支配がそれである。階級支配は、プチブルに依拠した、ポツダム支配から管理支配強化、支配の中央集権化を基軸とする一層強化、強権的性格をもったものへと転換している。

第三に述べた、ポツダム民主主義を克服した闘いの展開と、その下に闘う大衆の結集、市民運動の急進化等も、かかる階級政策転換に応ずるものとして現われている。

④ 闘争的學生運動に対する強権的弾圧である。七〇年安保・沖縄闘争を目前に控えた今日、羽田闘争に開始された闘争的學生運動は、労働者階級人民市民をもその中(に含み込む)中で、一政治潮流としての位置を確立した。かかる運動の大学からの排除に大学立法中教審答申の意図は向けられている。

⑤ 七〇年を前に政府ブルジョアジーの側からなされた政治的な決戦である。

会期切れ前に行なわれる法案提出の中には国会解散の意思をも十分含められているものと考えなければならない。今日の大学闘争の本質を全く理解せず、相も交わらぬ政府の大学介入反対をもって事足れりとし、問題の全く外にあり、現実の闘いには敵対し、先進的部分のひんしゃくをかかっている(「赤旗」滅紙はそのあらわれた)日本共産党、何の政策、方針も持ちあわせぬ社会党を相手に政府自民党が、自らの有利とするところであつた決戦である。

⑥ かくして、大学立法、中教審答申は、単に大学闘争の圧殺という以上に、高度な政治性をもったものとして、七〇年と七〇年代の階級政策を示唆するものとして、階級政策の転換を具体的に現わしたものである。この意味をもっている大学闘争の圧殺、学生、大学支配というそのもつ一側面をとってみても、かつて六二年大学管理法案の比でないほどに反動的強権的である。我々はかかる立法を決して許してはならない。何が何でも粉碎しなければならない。この闘いの昂揚如何が全国大学闘争の決着を意味するだけではなく、目前に控えた七〇年安保紛争・沖縄解放闘争を戦いの昂揚の中で迎えるか敗北の中で迎えるかを決するであらう。

全国大学闘争—戦いの方向—

絶対に勝たなければならないこの闘いは、敵階級の攻撃の性格とこれまでの各大学の戦いの継続の中で以下の方角と性格をもった戦いとして実現されなければならない。

① 個別大学に於ける徹底した大衆闘争として展開されなければならない。これまでのポツダム制度を背景にした支配体制を打ち破る中で新たな支配体制に決する内容を備えること。かかる戦いの前提があつて初めて中教審—大学立法へ対決する本質的な全国闘争の展開が可能となるであらう。従つて六二年大

学管理法反対闘争に見られた大学総ぐるみとしての戦いの推進など有り得ない。大学共同体—ポツダム制度の打破の上に立って今日の対決が実現されており、その現実を自らこれまでの戦いが作り出したことの確認なしには戦いの推進は有り得ないのだ。個別大学に於ける徹底した支配秩序解体の戦いの推進の上になつて、その戦いの大衆的昂揚をもって大学立法、中教審答申粉砕を実現するのではなくなければならない。

ポツダム自治会の止揚が既に、全国各大学に全共闘運動の中に開始されたこと。東大・日大の戦いが全共闘運動の中(に)か闘争の展開のない事を実際に示した。これを第一として、第二に敵階級の階級政策転換がポツダム自治会を制度的に保障するプチブルの基盤を崩壊せしめたこと。これらが現実的には同一である大管法と今回の大学立法と、それに反対する戦いの本質的差異を構成している。ポツダム自治会、大学団体「共同体」に依拠することによる一時的な大衆化、昂揚はあるにしてもその継続的展開はないのである。その状況を克服するのはいつまでもなく、学生革命派のヘゲモニー貫徹による全共闘運動である。六二年大管法のアナロジーに立って、今回の大学立法を大学に対する政府の介入として扱え、それに対して、大学の自治を守れ、政府文部省の大学支配反対など言いながら、闘争を一面的に政府文部省闘争として戦かおうとする莫逆者ともがいる。言うまでもなく日共民青を中心とする諸君であるが、全共闘の中にもかかる傾向は見うけられる。

かかる諸君の誤りは、根本的にはポツダム自治会に対する政府支配者の攻撃を単に表面的・外的・抽象的にしか扱えていないからである。政府ブルジョアジーの階級政策の転換はポツダム制度を制度的に破壊することに始まっているのではなく、ポツダム制度に於ける支配を貫徹し抜く中から実現されていることをみなければならない。ポツダム制度の中から、その依拠するプチブル的基盤を解体することによっていることをみなければならない。日共民青のこの点

に於る認識の乏しきは彼らのピラの中にはっきりとていえる。

「本来トロッキスト暴力集団の無法な暴力行為がなければ今回の大学問題は政府自民党による警察力までも用いての干渉を許すような余地はないのだ。トロッキスト暴力集団を完全に孤立に追い詰めその首動を封じ込めてしまつたら政府自民党が現にしかけてくる不法は攻撃はその論拠を失い、世論もそれを許さないであろうことは明白である。四・二八東大臨執ピラ」「全員加盟制自治会の更なる強化をめざし……」(東大私設代議員大会決定)

東大闘争においても政府ブルジョアに肉迫する戦いは、ポツダム自治会の破壊を通じてはじめて開始された事の中に、かかる内容ははっきりと現われている。しかも、ポツダム制度の外被の中で帝国主義支配の貫徹は、別の視点からいえば、ポツダム制度の空洞化はポツダムの要求運動でさえポツダム制度の破壊なしには成就されないほどにはなほたい。東大闘争における七項目要求が、学生の極めて当然の「民主的」要求が、あはれほどの戦いによつても実現されぬほどなのだ。またその現実が、一方には革命派の意識的追求、指導がありながらも、改良要求闘争がその改良の基盤すらも否定し、制度、支配の根本へ及ぶ戦いへと発展する要因をつくり出しているのだ。

日共民青、さらには革マル、フロントの諸君をも含めてかかる事実全く無自覚であり、我々の、個別支配秩序解体、帝国主義大学解体の戦いに敵対し、反対するのである。そして大学立法、中教審答申の戦いにおいても、せいぜい国会請願抗議、政府改変転換闘争としてしか展開しえないのである。我々のかかる方針の提起に対して、日共民青は反論の論拠として、加藤が大学立法に反対していることをあげるのがにまらがない。(1)「このように」「不十分である」という限定つきで(2)しかし、加藤の反対する根拠をよく見て欲しい。彼が言っているのは結局のところ、「立法」「中教審答申」という形で出されれば、学生の反感、反撥を招き闘争を激化させるという点においてなのである。

### 《パリスト―大学支配秩序解体へ》

先に述べたように、大学立法粉碎、中教審答申粉碎の全国大学闘争は、個別大学における徹底した帝国主義支配秩序解体への戦いの堅持とその結合の中に実現させなければならない。東大においては、その戦いは帝国主義大学解体、加藤体制打倒―大学治安立法粉碎、中教審答申粉碎の「スローガンと路線の下に戦わなければならない。その前提として、加藤体制の政治的性格を今一度まとめてみる。日共民青の「民主的」という評価は全くの例外として、一部革マルフロントの諸君に見られる「国大協路線」としての把握、あるいはその「手なむし」「緻密化」などの見解を批判しておけばよいであろう。結論的にいえば加藤体制は国大協路線でも、その手なむし、緻密化などというものでない。全く別の支配形態である。中教審答申、大学治安立法と全く同一の支配の論理をもった、新たな帝国主義的支配である。大学立法、中教審答申には、先に述べた階級政策の転換についてはかかる諸君も、無理解であっても否定できないであろう。加藤は自ら、その政府ブルジョアの階級政策の転換を加藤体制の確立として担おうとしているのである。この階級政策の転換を本質的に把握するのでなく、むしろ立法化による直接支配(それ自体重要な政策転換ではあるが)の中に見つめ、その本質的な内容の加藤による「自主的」先取的「貫徹を、単に自主規制の問題として扱っているところに、革マル諸君の根本的誤りがある。その限りにおいて、日共民青との間にさしたる差異はないのだ。

我々は「自主的」であるかどうかに加藤と支配の性格をみるのでなく、自主的に行なわれる「支配」の内容を見なければならぬ。国大協路線に見られる支配は、それが「自主的」に行なわれた以上に、ナチブルに依拠した支配であったことこそその性格を留め、政府文部省はそれを容認したのである。今や政府支配者はその階級政策を転換し、そのようなものとして、大学立法、中教審

同一内容の支配を加藤の方が言へるといっているのにすぎないのだ。

② 我々の戦いは、個別大学の発展を先に述べた方向で獲る中で、明確にその戦いの全国的結合を実現していかなければならない。個別支配秩序解体の戦いを堅持しつつも、戦いの矛先は一方ではっきりと、政府支配者に向けられ立法・中教審答申を現実的に粉碎するものとして戦い抜かなければならない。我々の闘争課題は全国的であり、その戦いは自由支配秩序の解体を通して戦いの内実の均質化を実現するとともに、立法粉碎、中教審答申粉碎の課題の統一をもって全国的統一をもって全国的結合の要としなければならぬ。その中で行動の統一・組織的統一が要請されるのはいまでもない。

さきに述べたように、今回の立法化・中教審の攻勢の持つ意味は極めて重大である。全国の持てる限りのすべての力を結集し、この戦いを、全国大学斗争の新たな結節点、すべての戦いの死活をかけた戦いとして勝利しよう。この攻撃が七〇年を前にした極めて政治的な攻撃としてある時、我々の戦いが安保粉碎、沖繩解放闘争との深い連関の下に闘われなければ、大学闘争としての展開もあり得ない。たしかに、今回の攻撃はこれまで以上に激しく、その内容たるや我々の戦いを完全に弾圧するに足るものとして見える。しかし、我々がかかる弾圧に決して屈するものではない。むしろ、個別大学での苦しい戦いを続けてきた我々は、この戦いの中で、はっきりと全国的な結合を遂げるであろうし戦いの隊列は逆に強化、拡大されるであろう。個別大学における限界は、この戦いを契機に克ち取られる全国化の中で乗り越えられるであろう。敵の弾圧の強化の中で、これを栄養としながら発展を遂げるのが人民の論理である。

一般的に政府介入の危機なるものを想定し、これに対する戦いの準備をするのでなく、戦いをゆるめ、敵の寛容を願うがとき者のみが敗北するのである。我々の戦いは不滅である。

答申を出してきたのだ。それを自主的に貫徹せんとする加藤体制は、先に述べた性格をもち、既に政治的、歴史的使命を終えた国大協路線とは全く別のしるものである。加藤体制・中教審答申の同一は、加藤が東大闘争の中で行なった全ての「悪事」と「十項目確認書」解説、大学改革準備調査報告の中に既に明らかである。日共民青の諸君、君達は我々以上にそのことを良く認識し、知っている筈だ。もしも、加藤体制が加藤と共に守るべきものだと君達が考えるならば君達は深く恥し入らねばならない。君達は無理解のために、無知のために行なっているのではなく、意識的にかかる犯罪的裏切りを行なっているから。従って大学治安立法、中教審答申粉碎と加藤体制打倒の闘いは、同質的な闘いとして、そして前者は全国的普遍性をもった戦いとして戦わなければならない。

帝国主義大学解体、加藤体制打倒への東大闘争は全国大学闘争の大学立法粉碎、中教審答申粉碎闘争としての前進に支えられ、かかる闘いの領導を成すものでなければならない。先に述べたように、大学立法粉碎、中教審答申粉碎の全国闘争が、単なる政策転換闘争として一面的対政府闘争として戦われるのではなく、個別闘争における支配秩序と、政府支配階級の階級政策の転換、大学、学生支配の帝国主義的再編を粉碎する闘いの堅持を通じて展開される中で、領導的役割を果たさなければならぬ。帝国主義大学解体、加藤体制打倒の革命的路線のもとに闘い抜かれた東大闘争の中教審答申粉碎、大学立法粉碎の全国的課題の内に包まれる発展は全国大学闘争の原型と規範を構成するものとして戦われる。

大学立法、中教審答申粉碎闘争がともすればもちがちな、大学ぐるみの闘いによる「大学自治を守れ。学問研究の自由を守れ。」式のナチブル的なポツダム制度擁護闘争への進行に象徴される自然発生的傾向は、東大闘争の確立した帝国主義大学解体、加藤体制打倒の路線の全国化、普遍化をもって止揚されなけ

れはなない。

全国大学闘争に於ける東大闘争の領導的役割は、東大闘争の獲得した理論的  
路線の高さによって担われるのみならず、これ以後の闘いの大衆的爆発をも  
て全国大学闘争の原点としての發展は、帝國主義大学解体、加藤体制打倒の個  
別帝國主義支配秩序解体の闘いの堅持と、その内実の全国化、普遍化の任務の  
遂行をもって果さなければならぬ。ところで我々は、帝國主義大学解体、個  
別支配秩序解体、バリストの闘いを放棄して、大学立法と中教審答申粉碎の戦い  
一面的対政府闘争へと一面的に乗り移る傾向を持つ全ての他党派の諸君の見解  
に簡単に触れておく必要があるであらう。今回の大学立法粉碎、中教審答申粉  
砕闘争についての方針は未だ他党派から提出されてはいないが、三月中教審答  
申中間報告草案の發表にとられた反応からすれば容易にかかる傾向を察するこ  
とができる。

かかる諸君の根本的誤りは、第一に、この点では日共民青とさして変ると  
ろはないが、この大学政策を単なる政策・法案として捉え、ブルジョアジーの  
階級政策的具体的転換として捉えていないことによる。ポツダム制度における  
支配からの移行、ポツダム制度の空洞化と帝國主義的再編支配秩序確立の本質  
を捉えていないことにある。

第二に、個別闘争よりも「政治闘争」、対政府闘争の方が重要であり、質的  
に高いという卑俗な見解によるものである。この諸君に言わせれば、政策の改  
変、転換を対政府闘争として迫る闘いの方が、個別支配秩序解体＝二重権力削  
出という個別権力闘争よりも質的に高いのである。あの大学ぐるみの対政府闘  
争として戦われた大管法闘争と帝大解体の東大闘争との比較すら、かかる諸君  
にはできないのである。

レーニンが「國家と革命」に示した「革命の根本問題は権力問題である」と  
いうテーゼの具体的適用もできないのである。総じて、個別権力闘争の権力闘  
争として捉えられなければならない。

第三には、アメリカ帝國主義國內の黒人反乱の「第三世界の革命」としての  
前進に端的に示されるように、先に述べた後進國革命闘争への波及である。そ  
の実現は、ベトナム革命をはじめとする世界的な民族解放闘争が、明確に世界  
革命への寄与する性格を具備する事を、逆に検証している。先進ヨーロッパ諸  
國、東ヨーロッパ諸國の動揺・混乱も、かかる現象を一層あきらかにするもの  
である。

第三に、日本帝國主義、西ドイツ帝國主義を中心とする敗戦帝國主義の驚異  
的な復興である。これらの要因が総体としてアメリカ帝國主義の一元的世界支  
配を揺がし、そのアジアからの後退、ドル危機の深化等々としてそれを現象さ  
せている。同時にそのもとに於ける民族革命解放闘争の前進は、国際反革命戦  
線の動揺と混乱を生みだし、その再編を迫っている。中國革命の勝利、朝鮮革  
命闘争を機とするアメリカのアジア政策転換によって、帝國主義的復活の方向  
を与えられ朝鮮特需によって経済的復活の基礎を与えられた日本資本主義は、  
ブルジョア統計、経済学者すらも、驚くほどの、大衆収奪、搾取をもって、帝  
國主義的復興を遂げていく。「わとり三羽に三徳田」の異名をもつ戦時賠償、  
経済援助をもってアジアへの侵略を成しとげた日本帝國主義は、六五年日韓基  
本条約を機に、いよいよそれを本格化していくのである。かかる日本帝國主義  
の復興とそのアジアへの経済的、政治的、軍事的優越、影響力の拡大は、先に

争い革命闘争への發展の問題、人民戦争、解放戦線路線に対する無理解から生  
まれた誤りである。

### 《新たな闘争組織——全学共闘会議》

羽田闘争に開始された戦闘的學生運動は、今日の階級闘争を代表する、一政  
治潮流としての位置を確立していった。その戦闘性、革命性、実力闘争は、社  
共の日和見主義的な、修正主義的な闘いと、はっきり区別され、総体としての  
階級闘争が、帝國主義支配者によって解体され、更に急速に右傾化する中で、  
七〇年代安保粉碎・沖縄解放闘争と七〇年代階級闘争を唯一戦い得るものとなっ  
ている。羽田闘争以後の各種の政治闘争を戦い抜く中でその力量を蓄積した戦  
闘的學生運動は、大学闘争を戦い抜く上でも、その戦闘性、実力闘争を堅持し  
これまでの学園闘争の到達点をのりこえ、それとは明確に異なる新たな戦いの  
内実を、全国的に表現した。東大闘争、日大闘争はその頂点である。かかる闘  
争の継続、拡大、發展の根拠を簡単にみてみよう。

アメリカ帝國主義の一元的世界支配体制＝ポツダム体制、ドル体制の崩壊と  
動揺、国際反革命戦線の再編が進行している。第二次世界大戦に至る先進國  
ポツダム階級の階級としての形成に対するスターリン主義者の敵対と、戦後  
世界革命に於ける誤れる指導は、その戦わずしての敗北を實現した。その事実  
に大きく助けられ、同時に、日独伊に示された敗戦帝國主義的存在、英仏に象  
徴される戦勝國でありながらも、崩壊をとげた帝國主義的存在の中で、アメリ  
カ帝國主義を一元の中心とする資本主義世界体制は構築される。しかしながら  
五〇年代を世界の支配者として植民地革命闘争を世界の憲兵として抑圧しなが  
ら謳歌したアメリカ帝國主義の一元の支配も、五〇年代後半、六〇年代に入る  
や、その基礎を揺がされていく。戦後世界後進植民地各國に一時時代を画した、

述べた、国際反革命戦線の再編との関連の中で、日米帝國主義同盟強化と、日  
帝の独自勢力圏＝大東亜共栄圏構築への進撃、独自勢力圏獲得の野望が内にあ  
るが故に、その中に於ける再編が当然に進行している。反革命体制、反革命帝  
國主義同盟強化と日帝の大東亜共栄圏構築＝日米帝國主義間における角逐の間  
にある矛盾は、日帝の軍事的・政治的反革命の強化として止揚される。一昨年  
秋の佐藤の南ベトナムを含む東南アジア歴訪は、かかる中で日本帝國主義の  
政治的なアジア伸長、国際軍事外交の開始と把握される。三次防、四次防を  
中軸とする軍力強化、帝國主義軍隊建への動きは、その具体的現われである。  
階級政策的転換、治安強化は、その中で国内動員体制確立へ向けたもの  
である。現在のアジア反革命体制はかくして、米帝の一元的世界支配＝アジア  
に於ける世界の憲兵としての米軍、米帝から、日米「共同防衛体制」への移行  
として捉えられなければならない。

日米帝國主義同盟による反革命の進行の中で、とりわけ、日本帝國主義の軍  
事力強化、国内動員体制確立、とそれに伴う、国内社会各部門における帝國主  
義的再編、国内階級政策転換の中で、諸階級人民の矛盾は深まっている。政府  
支配者に対する不信、不安、不満は、戦争へのはげ然とした危機感をも含めて  
強まっている。「基地公害」「米原潜、空母」の香港、職場に於ける合理化、  
管理支配の強化、農民の崩壊等々の諸事実が、何らかの機会を捉えての、自然  
発生的ではあれ、大衆的な闘争への決起の基礎を醸成している。戦闘的學生運  
動が、まき起した、佐世保から新宿・霞ヶ関に至る大衆行脚はかかるものと  
して実現されその矛盾が七〇年代と七〇年代の階級的諸矛盾を代表しているが故  
に、その自然発生的の中に、七〇年代、七〇年代闘争を展望する戦闘的學生運動と  
革命派の指導が貫徹されんとしている。

日本共産党をはじめとする既成の「左翼」「前衛」は、その「安保破壊通告  
論」に象徴されるように、かかる大衆的行動に何らの方針、方向を与えること



もできず、その闘いを裏切り、逆にそれらの運動が革命派と、戦闘的學生運動に吸引されるのを助けている。戦闘的學生運動は、先に述べた諸矛盾と、世界の革命闘争の昂揚に啓発されて、戦いを開始した人民大衆の中で、戦闘的、非妥協的勢力闘争を堅持する中からその支持を集めている。これが、戦闘的學生運動と、革命派がその戦いを維持し、一政治潮流として徹底した弾圧と、意図的なキャンペーンの中でも、成長しうる根柢をなしている。五〇年代、六〇年代前半を異って、基地闘争に中心的に示される市民運動、更にはへ平運までもが、社共の下を離れ、戦闘的學生運動と革命派の影響下にある事実を生み出している。このような政治的、全国的闘争の高まりが今日の大学闘争を実現していることは先に述べたとおりである。

日本帝国主義の、日米帝国主義同盟強化、大東亜共栄圏構築への進撃、国内階級政策の転換の生み出している諸階級人民の矛盾の存在と、プチブルインテリゲンチヤとしての学生の特質による、諸階級人民の矛盾の感得、先取りが今日の大学闘争成立の要因をなしている。学生層としてのもつ矛盾に加えてかかる諸階級の階級的矛盾を学生が先取りし代表していることが、今日の大学闘争が単に学生を要求闘争に留まることがなく、闘いの深化、発展を実現することを保障している。これまでの学闘闘争と区別されて質的に転換、発展を内的に可能にしている。たとえ改良闘争に開始されようとも、今日の学生が代表する矛盾が、その改良に示される矛盾に留まるものではないことに、学生の戦いが更に発展する要因が、第一に含まれている。

第二には、その闘いを実現し、指導する戦闘的學生運動、学生革命派の力量の増大であり、その指導性の獲得である。闘いを改良に留めず、更に発展させる意識の指導、実現のこれまでにない増大である。

この二つの要因に支えられた闘争の発展は、政府支配者の階級政策の転換の中で、学生が要求をそれ自体としても獲得できないという事情に否定的に

学共闘会議を必然とした。当初においてはポツダム自治会内の左翼フラクションとしての全共闘が、革命的學生、院生、助手等を結集して、唯一の戦う組織体として確立、独自の運動を担う組織へと成長したことは、闘争の質的發展の中で抱えられなければならないし、またそのように検証される。

全共闘運動が事実そのようなものとして展開しているにもかかわらず、頑強にこの事実を、口先でそして理論的に認めようとしぬ部分がある。内部にもみよければ、いままでもなく、革マル、フロントの諸君であり、更には組織問題には全く無自覚な一部の戦闘的自治会主義者である。我々は、かかる傾向の全共闘内に於ける役割が、組織強化の阻害であり、全共闘運動の評価を誤らせ、その普遍化を遅らせる上での阻害物たる事を確認し、全共闘の今後の革命的再編の前提として、その排除にあたらなければならない。

最後に付け加えるならば、敵階級の階級政策の転換、ポツダム制度の空洞化破壊の攻撃の中で、唯一かかる全共闘組織が、戦いの組織としての有効性を保つていなければならない。

### ▲帝国主義大学解体！

#### 日本帝国主義打倒の二重権力を創出せよ！！

次に我々は東大全共闘の革命的再編の問題に触れよう。この問題は、東大全共闘及び全国の全共闘との結合、中教審答申、大学治安立法紛争の出現、更には、四・二八沖繩解放闘争にその端初を切り拓いた安保・沖繩闘争との結合、発展の基本問題として理解されなければならない。東大解体、加藤体制打倒の帝国主義支配秩序解体、個別権力闘争としての発展については既に述べたが、この戦いは次にいかなる発展の方向をもつのか。

個別権力闘争の革命闘争への発展は、帝国主義支配秩序解体、二重権力創出

助けられて、制度の根本の認識へ至らざるをえなくなっている。戦いが改良に開始されようとも、その根本の問題、階級対立、権力の問題へ認識を深めなければ戦い得ない状況が生み出され、その情況に応じた方針が学生革命派によって出されている。改良闘争の改良の基盤をも解体せんとする戦いへの進展がここにはみられるのである。東大闘争における全学バリケード封鎖の方針は、内部的意志一致に達せられずとも、そのようなものであった。

また、学友一般から生まれた「コンミュニオン大学」「人民大学」への志向はそれ自体理論的不充分さをもちながらも、先に述べた闘争の質をうらむけるものであった。かかる傾向は、日共民青の諸君のよう、「夢想である」との一言で語りつくされるものではなく、そこにある革命性がくみとられなければならないのだ。

個別闘争の発展の中で権力問題に到達した戦いは、一般的に従来の個別闘争として語ることはできず、はっきりと次に述べる個別権力闘争、二重権力創出の戦いとして、理論的にも路線的にも指導、展開されなければならない。かかる階級の性格をなえたものへの戦いの進展、権力問題に至る戦いの進展は、ブルジョア独裁の事実の中に包含された、その根本に手を触れないという限りにおいても、プチブル的、ブルジョア独裁の一形態、守護神たるポツダム民主主義、ポツダム制度をのりこえたものとして、その粉砕を通じて実現される。従ってその戦いの組織は、プチブル、学生総体によって構成されるポツダム「自治会」によって担われることはありえない。少なくとも、その否定的制約をもった組織ではありえない。そのことは、東大闘争においても、先に述べた闘争の質的發展、具体的には全学バリケード方針の提起の中で、学生総体がダイナミックに分離し、ポツダム自治会がその実際の機能を失う中で実証された。

この事実と、学生革命派の意識的追求め、戦いの組織としての、個別権力闘争の主体としての、革命的統一戦線としての、二重権力創出の母体としての全

拡大、結合、権力奪取、プロレタリア独裁の過程として表現される。特別権力闘争の革命闘争、政治闘争への関連は、量的拡大普遍化として把握される。個別闘争と革命闘争、政治闘争との間に万里の長城を築きその連続的發展を運動総体の中に、権力問題を媒介する運動論をヌカしてきたのは、従来の戦闘的左翼の間にも共通したものであった。かかる傾向は今日においても、革マル派によって代表される。「個別闘争には個別闘争特有の論理がある。個別闘争はきたるべき権力闘争の内延的發展過程の追求、組織化として運動の組織化と区別と関連のもとにとらえられなければならない」我々はかかる見解とは本質的に異なり、あらゆる戦いが権力問題を本質とするが故に、そしてあらゆる戦いの中にプロレタリア権力の樹立を目指すが故に、このような形態の戦いも政治闘争である。すなわち、個別闘争の中に、権力を前提にしない限りにおいてこそ、それは改良闘争なのである。ここに個別権力闘争の存在の根柢がある。しかも個別的普遍的というのはこの範囲においてのみ論じられるのである。しかし、我々はこの中で「個別闘争が必然的に全人民的課題へ発展」したとか「個別共同社会内での闘いの枠を全階級的、全人民的課題へと必ず発展させる」たとかに見られる明大大学費闘争におけるフンドの誤れる「反学費闘争論」(?)をむしろ返しているのではない。そもそも個別(権力)闘争が個別闘争に留まらず普遍的波及性を獲得するか否かは、その局面局面において他階級、他階層に同質の戦いを展開し得る基盤が形成されているのか否か、あるいはこの戦いが、たとえ自然発生的であろうとも、他階級、階層の存在の基盤をゆるがし、戦いを強制するような条件を具備するか否かにかかっている。

論理的に、あるいは原理的に大学闘争の全人民的であるからといって、それが全人民的闘争課題となるものでもなければ、いわんや「反産協、反合」の同質(?)の認識をもって戦っているなら達成されるものでもない。かくして、個別権力闘争に創出される二重権力はあくまで部分的局面的であり、なほかつ

長期的安定性をもたす一時的であり、それ自体、形態的にも疑似的である。従って個別権力闘争はそれ自体として完結するものではなく、不断にその拡大の方向、普遍化の方向を追求する運動の中に実現されるものでなければならぬ。従ってその過程は、二重権力の創出・解体・創出の反復継続であり、この中から量的拡大、地域的拡大と同時に、普遍的な権力闘争へ全国政治闘争との結合、同時的遂行の中からその普遍性を獲得するものでなければならぬ。この過程を普遍的に追求する闘争組織が解放戦線であり、個別大学闘争の中から建設される全共闘はその萌芽形態である。従って東大闘争における全国大学闘争更には労働者階級の中に持ち込まれる全共闘運動との結合、安保粉砕、沖繩解放闘争をはじめとする全国政治闘争との結合もかかる観点からとらえられなければならない。

全国各大学における帝國主義支配秩序解体の全共闘による個別権力闘争の推進、そしてその結合による全国大学闘争の大学治安立法粉砕、中教審答申粉砕闘争の実現であり、いま一方は、全人民的闘争課題、安保沖繩闘争を戦い抜く中で、闘争の普遍化、個別性、部分性の払拭、止揚をはかることの問題である。後者について、ひらたく言えば全体的な階級闘争、革命闘争の視点から個別権力闘争をとらえかえすことである。いまや東大闘争にも、かかる方向の獲得が緊急のこととして要請されている。我々はこの方向を示すものとして以下のスローガンを提起する。

帝國主義大学解体！日本帝國主義打倒の二重権力を創出せよ！！

四・二八沖繩解放闘争への東大全共闘の大衆的決起はこの路線の第一歩が歩み出されたことをはっきりと示している。東大全共闘は個別東大闘争を戦うのみならず、安保粉砕、沖繩解放闘争をはじめとする、日本帝國主義打倒に向けたあらゆる全国政治闘争を不断に、しかも東大闘争の切り拓いた二重権力的質をもつて闘い抜く、そしてあらゆる個別権力闘争と不断に結合を追求する闘争

組織へと革命的に再編されなければならない。東大全共闘の一層明確な解放戦線が革命派のヘゲモニー貫徹のもとに推し進められなければならない。

東大全共闘は東大闘争を戦う組織であり、安保沖繩闘争は別な組織で戦われなければならないとか、東大全共闘は安保沖繩闘争を戦ってはならないとかの見解は全くの右翼日和見主義であり、既に戦う大衆によって乗り越えられたものである。

東大闘争の全国大学闘争としての発展は、安保粉砕、沖繩解放闘争への取組みの開始は、東大全共闘のそれに対する革命的再編を必然のこととして要請している。革命派のヘゲモニー貫徹による断固たる革命的再編が問われている。右翼日和見主義を克服せよ！

### 《全共闘の建設——全国全共闘連合へ》

既に全国各大学で、全共闘によって闘い抜かれていく個別権力闘争としての大学闘争と、大学治安立法粉砕、中教審答申粉砕闘争は「戦いの方針（一）」で明らかにしたように個別権力闘争の堅持発展その結合として統一して戦い抜かなければならない。その実現は、ポツダム自治会に担われるべくもなく「革マル自治会」の早稲田闘争に対する敵対は端的にそのことを物語っている。東大日大闘争で確定された全学共闘会議とその結合、全国全共闘連合として組織的に表現されなければならない。

個別的に戦いを組織し、敵階級の個別的撃破の攻撃に耐えてきた我々は、政府文部省の攻撃が、大学立法、中教審答申をもつて全国的性格をもつたいま、われわれの戦いも全国的統一をもつたものとして、全国闘争として発展させなければならない。その組織的保障が全国全共闘連合である。かかる組織的統一が個別権力闘争の全国的結合、帝國主義支配秩序解体——二重権力闘争の全

国的展開としての前進を確認しなければならない。従来の全学連運動は、ポツダム自治会をその母体としている限りにおいて、その有効性を歴史的に終えている。実際に各派「全学連」はその自治会加盟制としてのかつての性格を失い「全学連」規約の無視の上に実体をかえる中から闘いを維持し、「全学連」の呼称を維持しているにすぎない。実体は各党派とその集団である。

ポツダム自治会の今日の局面の戦いにおける含定性、限界性は、全学連とその運動の中にはっきりと残されている。

我々はこの間の戦いが革命的統一戦線——全共闘によって担われてきたことの意味をはっきりととらえ、その全国的結合、全国全共闘連合の結成を提起する。五月、六月闘争の中心的任務の一つにかかるとして全国全共闘連合の結成が高く掲げられなければならない。

七〇年と七〇年代を戦い抜く革命的組織への再編が各全共闘の共に述べた革命的再編の実現の上にならざるを得ない。



◆安保・沖縄・大学闘争を闘う人民必読の書

# 討論・70年をどうする

四六判・三九〇頁  
定価 四九〇円

―反日共系革命諸派の思想と戦略―

従来見られなかったユニークな本。他人にす

すめたくなる本です。(三重県M・Tさん会社員33歳)

久々に熱気のある本を読んだ。

(江門市T・Jさん会社員27歳)

久しぶりに夢中になって読んだ本です。

(名古屋T・Tさんタクシー運転手27歳)

70年へのセクトの展望がわかってよかった。

(東京T・Nさん学生19歳)  
その他絶讀・大反響集中!

〈討論参加者〉(20音順)

いいた・もも(共労党書記長)

さらぎ徳二(フロント議長)

鈴木 迪夫(ML同盟書記長)

本多 延嘉(革共同中核派書記長)

小長井良浩(弁護士)

清水 多吉(立正大学講師)

水戸 巖(原子核研助教・救援連絡センター世話人)

発行所 田園書房

東京都世田谷区代田5-2-21 (郵便番号155)  
電話 (03)422-5 5 3 9・振替東京 1 4 3 5 9 番

4

破防法攻撃に抗し万全の組織  
・救援体制を構築せよ!

## 1、司法秩序打破にむけて 階級弾圧の現局面

### (1) 国内治安体制の強化

日本の帝国主義としての確立は、海外植民地の再編ととも、国内体制のイデオロギー制度面における強力な再編・整備をもたらしている。それは、イデオロギーにおいては、「期待される人間像」から始まる一連の体制内的人間観の鼓吹であり、神話の歴史教科書内取り込みが始まる天皇制イデオロギーへの回帰であり、大学院大学構想・複線大学化構想にみられたエリート養成とマスコミを通じた、とりわけTVを通じた徹底的な愚民政策であった。他方ではこれを制度化し、帝国主義的海外侵略のための権力者にとって安定した国内体制の整備を推し進めている。大学を頂点とした教育体制の再編は、全国大学闘争の革命的前進の下で、急ピッチで強行され、中教審第二次答申、学科カリキュラムの再編、東京大学改革準備調査会の大学院大学構想の裏書きとなり、その保障のための支配の大学を保障するための大学治安立法の立法化となっている。教育体制の整備のために、それを保障するものとして前面に押し出されたものが、大学の支配秩序の再確立、大学内治安立法の立法化である。

自衛隊の増強、四次防計画、そして今国会上册の防衛二法案は、沖縄闘争の

昇揚、朝鮮、台湾を始めとする東南アジア革命の波の拡大を背景に、軍事体制の確立を示している。

更に入管法にみられるごとく、民族排外主義立法が企図され、在日朝鮮人六〇万、在日華僑四万に対する支配と差別が強化されようとしている。スパイ奨励のための報償金制度、暴力的闘争組織との接触禁止、強制送還手続の簡便化、予防検束制度等々、戦前の治安維持法をはるかに凌駕するウルトラ反動立法であり、これは単に外国人に対するに止まるものでないことは一目瞭然である。最も弱い立場にある外国人を手始めに、治安維持法の表現を企んでいるのである。

### (2) 国内警察弾圧体制の強化

国内全体にわたる治安体制の再編強化を背景に、革命的打撃体制と革命的闘争組織の破壊策動は日々推進されている。

#### (一) 大量逮捕と大量起訴

羽田闘争は、日本革命の烽火であったが故に、その後の弾圧体制の例をみないほどの強化をもって国家権力はこれに応じた。羽田闘争三六〇人、佐世保闘争、三里塚闘争一五八人の大量逮捕がなされとりわけ、佐世保闘争に向け法政大学を出発した学友が三一人、予防検束ともいべき大量逮捕をうけた。

王子闘争では、総数四〇〇人、六八年沖繩デーでは二〇〇余人、新宿騒乱闘争は六〇〇余人、一一・七沖繩闘争は四五九人、東大一一・一九闘争は八百人、四・二八沖繩闘争では約一千人の大量逮捕が行われている。

また、大学闘争においても、日大闘争、東大闘争では、一千名を容易に突破し、中大、明学大、教育大、京大、立命大、関学大、電通大等二、三百人を超える大量逮捕と攻撃に暇ない。

この大量逮捕は、何故になされているのか。それは第一に、大量逮捕により(そして大量起訴、長期拘留により)個人々を徹底的に消耗させ、国家権力の大弾圧を通じて、思想転向、を物理的に強制することである。第二に大量逮捕による闘争体の中核部隊の戦列からの切り離しを通じて、闘争自体の物理的圧殺と闘争体の破壊を謀ることである。第三に、革命的政治組織の破壊(闘争の指導者の逮捕、起訴)を謀ることであり、第四に、爾後の闘争に参加しようとする者に対する威嚇となすことである。大量逮捕の容疑が、警察機動隊との直接対決というよりも、単にゼハ棒を大衆的に持った(凶器準備集合罪)、退舎命令に従わなかった(不退去罪)、機動隊に抵抗した(公務執行妨害罪)、鉄道線路内に入った(威力業務妨害罪、鉄道営業法違反)等と、どこかにも些細な事実は何とか罪名を適用し、大量逮捕をはかる事実からして、きわめて政治的な弾圧として行なわれていることは明白である。

これは、逮捕後三四四日で釈放は幻想であるとの確認に示されるように、拘留率が次々に高率化していることからわかる。すなわち、新宿騒乱闘争前の拘留請求に対する認容率は高くとも二一四割であったものが、東大闘争関係で

は一一・二〇秩父宮アックビー場闘争で八八%、一一・一八闘争で九八%、一一・一九安田講堂防衛闘争では一〇〇%、四・二八闘争は八七%という高さである。新宿闘争前と同種の行動が、政治的意図を唯一の理由に大量拘留されている。これと同量のことが、大量起訴にも妥当する。新宿闘争、東大闘争を契機に大量起訴が常識化し、東大一一・二〇闘争では逮捕者中三割(四一人)、一八・一九闘争では七割(五五〇余人)、四・二八闘争では二割(一八七人)アスパック闘争では三割(六〇人)という高率である。

### (二) 警察力の強化

帝国主義国家権力は、七〇年闘争に向けて正確には七〇年闘争そのものである現在のあらゆる階級闘争に対して闘争昇殺、弾圧を行ないつつ、次々に弾圧体制を整備強化している。機動隊の軍隊化がこれであり、大量逮捕のための体制強化がこれである。

東大一一・一八、一九闘争にみられる如く、機動隊はあらゆる「近代兵器」を用いて闘争破壊を行った。ベトナム戦争まがいのヘリコプター使用、二千発以

止の催涙弾の使用と狙い打ち、ベトナム戦争の使用している毒ガス液の使用、工兵まがいのバリケード破壊と逮捕時の狂暴なるテロリンチであった。その後機動隊長と泰野警視監との総括で、今後の闘争に対して、強力ブルトザー、ヘリコ車等必要な物には金を惜しまぬという軍備強化の言動をなしている。闘争破壊のための武器はどのようなものでも即座に準備しようとしてくるのである。

他方、機動隊は二個大隊増強され、警視庁公安部はこの一年間に七〇〇人と二倍に増強されている。機動隊の小隊長を巡查長として、機動隊内部での階級差を明確にし、指揮態勢の整備を行い、軍隊化が一層進行している。公安部も七人の公安指導官制度を設けて指揮態勢を整備している。デモに備えて、探証特科部隊を創設し、TV車を備え、指導者の逮捕、更に騒乱罪適用を予想するならば、闘争参加者全員の逮捕の準備をも進めている。警備部内の学生課を学生部に昇格させ、治安を中心とした機構整備をもっているのである。また、アスパック闘争を例にとるとならば、闘争地に対する機動隊の動員体制も整備され、各地方の機動隊も警視庁機動隊に習った訓練を行っている。

この機動隊を中心とした警察力の強化は、今後の弾圧が、事前に行われ、または事前のキャンペーンの下に弾圧の容易な条件を作り出した後に大弾圧を加えるという体制が示されている。更に政治的弾圧をして些細な事柄を口実とした逮捕といえども、起訴、長期拘留は容易に行なわれるのである。

### (三) 騒乱罪、破防法適用と日常的弾圧

一一・二〇・二二新宿闘争に対して国家権力は騒乱罪を適用した。これは、昭和二七年のメーデー、大須・吹田の三大騒乱事件、平騒乱事件後をはじめの適用である。国家権力の支配秩序の中核部を、時には権力中核部を、時には権力末端

機構を、交通等中核部を麻痺させることにより、国家権力に痛烈なる打撃を与え、支配秩序を解体する闘いは、大衆的であればあるほど、すなわち人民戦争路線の発展に当然に地域を国家権力の手から人民の手へ取り戻し解放する闘いへと展開する。権力者にとっては「地方の平穩を害する」行為となることは自明である。人民戦争の果敢な展開は、騒乱罪を次々に適用されるであろうが、この適用を騒乱罪自体を人民戦争の状態を次々に創り出すことによつて粉碎していかなければならない。騒乱罪は、人民戦争の一定の成果であり、人民大衆に密着した闘いの成果である。人民戦争が、地域解放の人民の闘いが正しいものであればあるほど、騒乱罪は反人民的な反革命的なものとなる。人民に敵対するものである。

破防法が四・二八闘争を前に革共同の二人に適用されている。破防法は、赤光四六号同盟対通信第六号記載の如く、個人の言動を弾圧するものであるとともに、より主要には政治組織の破壊を目的とした弾圧立法である。ブルジョア法の最高法規である憲法の枠内においても保障されている思想、表現の自由、結社の自由が、権力者にとって、暴力的、破壊的、であるとの口実の下に、国家権力自身が自己の法秩序を右から解体して、革命行為、革命組織の弾圧を計っている。

四・二八闘争に対する破防法の適用は、第一に個人を対象とするものであり、第二に立法後の初適用であることから、実験的な適用であることは明確であるが、その適用の意味は重大である。国家権力が今後の適用の社会的条件を作り出す意図を持ったことを第一に示すものであり、第二に、七〇年安保沖繩闘争を明確にその射程においた適用であり、四・二八沖繩ゼネストとの連帯闘争そのものに対する敵対を示すものだからである。我々はこの破防法適用が、個人に対する弾圧、闘争に対する弾圧に止まらず、弾圧を一段階拡大したところの組織破壊行為であることを、革命組織の非合法化を狙ったものであることをは

つきりと抱える必要がある。

更に個人・組織の弾圧は日常的に行われていることを抱えなければならぬ。一・一八、一九闘争後の我が同盟に対する弾圧は、例をみればほとんども燃焼であった。三戸部、藤井而同志の事後逮捕は勿論のこと、救討部員の記事後逮捕もあり、現在もなお、一・一八、一九闘争の事後逮捕は続出している。四・二八闘争では、高校生の救討部員宅を不明確な理由で捜索している。六・一五闘争の件で南部解放戦線の一員の私宅が不意打ち的な捜索をうけている。レボリオン社明大分支部に対する捜索は、闘争の夜即座に行われることが通例である。このように、七〇年を前にして、些細な事柄を口実にした捜索が日常的に不意に行われていることは、日常生活自身が弾圧の対象となつてきている状況にある。

### (3) 七〇年—七〇年代闘争を前に

新宿騒乱闘争、東大一・一八、一九闘争の闘いの質は、七〇年、七〇年代階級闘争の方向性を正しく示している。東大闘争を領導した帝國主義大学解体—二重権力創出のスローガンは、個別闘争の全面的勝利が全社会的規模での権力闘争によつてのみ保障されるものであるという普遍的な闘いの内容を示している。我々の闘いは、帝國主義支配秩序の解体を不断に追求し、労働者人民の権力・支配秩序を創出する闘いである。六〇年安保闘争が戦後最大にして最後の「戦後民主主義防衛闘争」にしか過ぎないことを深刻に総括し、現段階において国家権力があらゆる秩序を右から破壊再編しているという状況にあること—労働組合においてしかり、大学においてしかり、裁判、治安体制においてしかり

### (一) 分離公判の階級性

東大一・一八、一九闘争の総逮捕者約八百人、総起訴者約五百五人、現時点の統一公判要求者約四〇〇人。

二月十日、五五〇人という史上例をみない大量逮捕を見て、東大闘争統一救討(八党派三大学)と東大闘争弁護団は、ほぼ連日に近い会合をもち、理論的にも技術的にも統一公判以外に一・一八、一九闘争を裁くことはできないと意志一致した。そこで、裁判形態について、三月東京地方裁判所と三度にわたる会合をもち、統一公判が可能であることを主張した。しかるに、地裁所長代行横川は、会合の一切の内容を無視して一方的に分離公判案を呈示し、弁護団が応じないならばこれを強行するとの恫喝を、まさに官僚的にかけてきた。この内容は、第一に、ブルジョア法においても予断排除の原則に違反する予断と偏見にみちたものであった。党派別に、更に大学別に分離したものであった。第二に、一・一八、一九闘争を総計四〇グループに分離するものであった。

これに対し、弁護団、統一救討は、四〇グループにも分けた裁判で、明らかにしつゝ、誰が、いつ、どこで、何を、火炎、石を、投げたか等という行為の断片事実のみであつて、なぜ闘わねばならなかったのかという本質的な点を一切回避した裁判にすぎないと主張してきた。また、憲法の「公平な裁判所」の原理からして、四〇グループは相互に不平等な裁判、判決となる可能性が、つよいと主張してきた。

裁判所は、たまた裁判官の認識能力、2.被告人、傍聴人が多数では、厳粛な裁判とはならない、3.裁判の原則は個人責任である、とオウム返し返答をするだけ、あるいは技術的な困難を答えるだけで、統一公判を回避しつづけた。技術的困難は解決しようと思えば容易に解決しつづけるものであつたにもか

り—を明確に把握し、戦後民主主義体制の幻想を左から解体し自己の秩序を創り出すこと、この闘争の展開を通じてあらゆる帝國主義的再編を粉砕し、技巧を我が同盟は正しく提起している。

実力闘争を通じて支配秩序の解体を行い、あらゆる学校・工場・地域で解放区を作り出す闘いは、国家権力との敵対性の故に、非和解的闘争の質の故に、更に支配秩序を直接破壊するものであるが故に今後の弾圧の最前線に立たされるであろう。東大闘争の帝大解体—二重権力創出という質が、国家権力との全面的対決へと発展した如く、全社会的規模での支配秩序解体は全社会的規模での国家権力との対決へと展開する。そして、その弾圧もまた、個別東大闘争に対する弾圧以上の弾圧として全社会的規模で行われる。我々は、この弾圧に対する態勢を今から準備し、更なる闘争の前進を保障しなければならぬ。

騒乱罪、破防法を頂点とする弾圧体制を、我々は、七〇年、七〇年代階級闘争に対する弾圧の端初と抱え、その粉砕闘争と取り組む必要がある。そして、その弾圧粉砕を闘う中で、来るべき史上例をみない大弾圧に抗する体制を構築していかなければならぬ。

### (4) 東大闘争統一公判闘争

五月二十七日から開始された分離公判は、闘う人民の憤激の風の中で強行されている。これに対し在監の「被告」たちは、統一公判獲得、分離公判粉砕、全被告即時釈放のスローガンの下に断固たる出延拒否を闘っている。東京地方裁判所内外は、連日、機動隊の戒厳令体制で欠席公判を強行している。

むしろ、裁判所が分離公判に固執したのはなぜか。

それは、大量逮捕、大量起訴という弾圧の大規模線が分離公判で完成したところにある。大量処理がいかにも、円滑に行われるかに弾圧が機能的か否かが決せられる。この事務处理的観点から—事務处理的観念に立つということと自体が裁判所が国家の弾圧機構に位置していることを明確に示すものであるが—「円滑」を期して、分離案を作成したのである。大量逮捕、大量起訴という政治的弾圧を一切捨棄して、この大量起訴を無前提的に事務処理しようとすることと自体、大量逮捕、大量起訴を逆に加害する。すなわち、警察、検察庁の政治的弾圧を裁判所が支えるという構造をもつていたのである。裁判所自体が政治的弾圧機構の一翼を明確に担ったのである。そして、前述の裁判所自身の違法行為とを併せて、裁判所は「司法権の独立」「公正な裁判所」という憲法上の戦後民主主義の幻想のヴェールを自らはぎとったのである。

裁判の、裁判制度の右からの解体を裁判所自身が行ない、治安裁判所たる本質を全人民の前に暴露したものが、この分離案の、分離公判の本質であった。

### (二) 統一公判獲得の意義

分離公判が国家権力の支配の論理を、支配者の階級性を持ったものとして存在する以上、我々の統一公判獲得の闘いはすくなく階級的な人民の利益の側に立つ内容をもつ闘争としての本質を有するものであった。そして、統一公判獲得に向けて裁判闘争方針を次のように確認した。

1. 支配秩序解体という基本路線の下に、不断の闘争の一環として、裁判においても、裁判の、ブルジョア法の階級性、欺瞞性を大衆的に暴露していく。
2. 七〇年、七〇年代階級闘争に向けて、弾圧を粉砕し、闘争主体の強化・組織の強化を図る。

3. 帝大解体——二重権力創出という東大闘争の内実を全社的に明らかにし  
ていき、第二、第三の一・一八、一九闘争の条件性を作り出していく。

以上の方針に従って、統一公判獲得のために、分離公判強行を裁判所が行つ  
場合には、断固としてこれを粉碎し、裁判所が統一公判に応せざるを得ない状  
況を作り出すことを戦術とした。これが出廷拒否であり、傍聴の先進的学友を  
中心とした分離公判粉砕闘争であったし、他方で、五〇〇〇人の結果による五  
・一〇東大統一公判獲得大集会、五・二四、六・二五東京拘留所デモであった。  
裁判所は、これに対して、自らの階級性をかけて、統一公判要求に敵対し、  
五月二十七日分離公判の強行を図った。五月三十日、六月三日の分離公判強行  
は、獄中の同志の裸になっての出廷拒否と圧倒的な学友の結果をもって粉碎し  
統一公判の主張に対し、裁判官は道理に叶った返答をなしえなかった。看守に  
よる暴力的連行も抗議の声の前に中止せざるを得なかった。

六月五日、それに六月十日以降、裁判所は破産にも欠席公判の強行を始め  
た。獄中の同志の唯一の武器である出廷拒否に対して、何らその主張を聞くこ  
となく、欠席公判強行規定、刑法二八六条の二——これはメーデー事件で出廷  
拒否により統一公判を実現したことに対してその後付加された規定である——を  
用いて、密室裁判・検事、裁判官のみの裁判を強行したのである。これに抗議  
する出廷した保釈人、弁護士に対しては、退廷命令が即座に出され、監置処分  
さえも飛出している。また、傍聴人に対しても、全員退廷は日常の事と化し、機  
動隊の乱入で、傍聴席は権力に踏みこじられた。現在、ほとんどのグループの  
欠席公判が強行され、誰もいない法廷で、人定審問、起訴状朗読、冒頭陳述、  
証拠決定が行われ、数グループは検事と裁判官の間で証拠調べが進められてい  
る。これに対しても、出廷の保釈人、弁護士、傍聴人等の発言による粉砕行動  
は原則的に連日行われている。

この意味で我々は一つの勝利を獲ち取ったことを確認したいと思ひます。ブル  
ジョア裁判の土台は侵蝕が始まっています。我々はその侵蝕を意図的に拡大さ  
せばなりません。裁判所が強行するなら、極端な点、最後まで被告なしで裁  
判をやらせてみましょう。」(赤光六七号、獄中より 大橋同志)

(四) 全被告の即時釈放を要求せよ

一・一八、一九からはほぼ半年経過した現在もなお、二百人を超える同志たち  
が不当に獄中にながれたままである。

三月末までの一斉拘留理由開示公判においても、「被告」の具体的な拘留理  
由説明要求に対して、裁判所は真正面からの返答を何一つできず、たゞ一般的  
に、罪証隠滅の慮れ、逃亡の恐れと答えるのみであった。現在、不等にも分離  
公判に応じた学友に対しては、分離公判に応ずるといふ理由のみで、保釈を認  
めている。これは、理由のない、従って政治的意図からのみの長期拘留を行  
いながら、分離公判応諾による戦列の破壊と「思想転向」を強要している以外の  
何物でもなく。

また、「出廷して訴訟指揮に応ずる」といふ誓約書を提出すれば何時でも保  
釈を行うと裁判官が言明するにいたっては、拘留の理由が何もなことを示す  
のみである。

獄中の同志は、このような分離公判に応ずることを条件とする保釈には絶対  
に応じないであらうし、何の理由もない不当拘留には、拘留取消しを裁判官に  
つきつけるのみである。そして、拘留取消しを認めない裁判所に対しては、政  
治的弾圧以外の何物でもない長期拘留の実態を全人民の前に明らかにしてい  
ただけである。裁判の土台の侵蝕は一層推し進められるであらう。

(三) 分離公判粉砕——弾圧裁判粉砕

裁判所は、断固たる統一公判要求にもかかわらず、闘う全人民の憤激をも無  
視して、権力裁判と化した分離公判を更に強行する構えを示している。統一公  
判獲得の大家闘争が日々拡大しようとしている現在、裁判所は、層層な分離  
公判を強行しようとしている。そして、このままでは、「被告」に欠席判決を  
下すという恫喝を加えながら。

我々は裁判所がかくも権力的に強行しようとする分離公判欠席公判は、大量  
処理のための弾圧裁判以外の何物でもなことを再度確認しなければならぬ。  
そしてこの欠席公判は、密室裁判であることよって、裁判の幻想性を一層か  
なりすめて、階級支配の裁判所の本質を一層明確に全人民の前に明らかにし  
てきている。ここに、東大闘争裁判は、文字通り「階級裁判」として開始され  
たのである。

裁判所が分離公判を撤回しないならば、階級裁判を撤回しない限りは、個別  
改良闘争——裁判をいけることを前提とした統一公判を要求することは無意味で  
ある。階級弾圧のための階級裁判と化した分離公判の粉砕は、裁判という機構  
を通じての階級弾圧を文字通り粉砕するものとして取り組まれなければならない。  
欠席公判の強行は、裁判所自身が自己の裁判を否定すること、自らの墓穴  
を掘ることである。我々は、裁判所を一層深く墓穴に陥れるべく闘争を組んで  
いかねばならない。裁判所が権力支配を、階級弾圧を強めれば強めるほど、広  
範な人民の憤激と反撃を起すだけであらう。分離公判粉砕闘争は、裁判の場  
のみならず、一切の階級弾圧粉砕闘争の頂点として、全ての闘う人民によって  
闘われるであらう。

東大闘争の裁判は文字通り階級裁判として開始されたことを意味します。

東大闘争裁判闘争から弾圧粉砕闘争へ

階級弾圧の頂点としての東大闘争裁判に対して、そして、騒乱罪・破防法等  
一切の階級弾圧粉砕が治安体制の再編強化に対する反撃の闘いが要請されてい  
る。七〇年安保闘争の勝利の条件を獲得する闘いとして、弾圧粉砕は全人  
民の緊急の課題である。

▲ 赤光 六九年七月十二日号▽

## 治安裁判秩序を徹底的に破壊せよ ——九月分離公判粉砕闘争を闘い抜け——

### 治安裁判秩序（分離公判方針）の破壊

東大闘争裁判は、一方では、六八―六九年初期の大学闘争の頂点としての東大一月決戦における国家権力に対する非和解的闘争の質・権力問題を実力闘争として提起した質に規定され、裁判所との非和解的対決、裁判・裁判所秩序破壊の闘いとして推し進められ、他方では、「日米共同責任時代」にみられる海外軍事侵略の国内的基盤を整備する目的の下に国内治安体制を法的物的画面から強化し、騒乱罪、破防法、放火罪、殺人罪を適用し、公安・警備警察の強化、自衛隊の治安出動訓練等にみられる治安部隊の強化が十一月佐藤訪米阻止闘争、七〇年、七〇年代階級闘争に対する弾圧体制を先取りする形で行われていることに規定されている。東大闘争裁判の闘いは単なるブルジョア法・ブルジョア法秩序の欺瞞性、反人民性を一般的に曝き立てるといふものに止まるものではなくして、東大一月決戦の闘いの質を裁判という国家権力との対決の場においてもいかに高めていくか、更に分離公判形態が大量逮捕、大量起訴の公判形態として存在することによって大量逮捕、大量起訴を保證していく関係にあるわけであり、この大量起訴―分離公判という治安裁判形態を通じて顕在化してきた裁判の階級弾圧機能を破壊していくことが闘いの課題である。

今後の裁判闘争の方針は、統一公判の実現性が存在しない状況の下で、分離

公判粉砕の戦術スローガンの内容深化が図られなければならない。分離公判粉砕によって統一公判実現と同質のものが獲得されなければならない。裁判所当局が統一公判を回避した唯一の理由は、支配者階級の裁判秩序、ブルジョア法秩序の維持である。統一公判によってもたらされる裁判のブルジョアの權威の崩壊（人民裁判的状況を想起せよ）等の裁判秩序の崩壊を恐れたからである。

ここで、我々は、裁判闘争の課題が、裁判による支配秩序の強化すなわち分離公判形態確立による治安裁判秩序の確立を実力阻止することであると確認する必要がある。統一公判獲得からブルジョア裁判秩序の破壊へ、それは東大闘争において七項目要求という改良闘争から帝大解体という普遍的闘いへと登りつめていったと同様である。ブルジョア裁判秩序、治安裁判秩序、分離公判秩序の徹底的破壊を自覚して分離公判粉砕闘争を断固として闘い抜け。

我々の戦略スローガンは、ブルジョア裁判の治安化の現段階における最高形態である分離公判秩序の徹底的破壊である。分離公判強行によって発生する法廷内外、裁判所内外での混乱、ブルジョア裁判的權威の破壊、ブルジョア法秩序の欺瞞性の徹底的暴露、公然化、退廷命令等による法廷内秩序、ブルジョアの訴訟指揮の破壊とそれによる裁判官の消耗化、裁判官の訴訟進行の妨害、破壊、在監者の出廷義務の否定、出廷拒否等々、あらゆる形態の戦術駆使を通じて分離公判秩序の確立を妨害、破壊していかねばならない。この過程で、裁判所は、分離公判秩序を自ら放棄するか、より露骨に確立せんとするかとの二





他方で、十一月闘争・七〇年・七〇年代階級闘争という階級闘争全体における主要な闘いの怒濤の進撃に向けて、同志の身柄のできるだけ早期の養護は行われなければならない。

最後に、我々は、裁判闘争における「左」右両方からの日和見主義をはねのけ、責任をもって東大闘争裁判を最後まで貫徹する決意を示す。

分離裁判粉砕！

治安裁判粉砕！

ブルジョア裁判秩序粉砕！

全員即時釈放！

▲赤光 六九年九月二日号▼

### 3、十一月体制を構築せよ

#### (一) はじめに

学生解放戦線の全国単一組織である、全国学生解放戦線が結成された。この全国単一組織の結成は、情勢に踏えた正しい提起である。すなわち現在の大衆闘争の高揚期の中で、十一月決戦一七〇年へと上りつめ、七〇年代の権力闘争の時代を切り拓くとする時、どうしても我々がかちとらなければならない条件に迫らうとする努力に他ならないのである。その条件とは、革命党の建設とそれによる党的指導の貫徹であり、この条件を抜きにしては、現在の階級闘争の高揚を、十一月一七〇年代へと連続する攻撃的階級闘争として貫くことはできないと言わなければならない。

かくして、現在の大衆的高揚を継続させ、攻撃的局面を継続しつつ七〇年へと進撃するための指導的核心の創造とこの大激動を保障する広汎な後方の創造と十分な体制の構築が、現在の我々に課せられた歴史的任務であると認識しなければならない。

#### (二) 現在までの弾圧

実際に十一月一七〇年代の闘いを保障する体制を構築するには、まずもって、実際我々にかけられている弾圧を調査し認識しなければならない。この認識を踏まえ、現在の階級情勢を考え合せ、更に政治方針にのっとりたこの体制構築を追求しなければならないであろう。

これまでの弾圧は、大別すると、1. 十・八羽田闘争以前、2. 羽田闘争から十・二新宿騒乱闘争、3. 新宿闘争から一・一八、一九東大闘争そして四・二八沖繩闘争を経て現在まで、というように別けられるだろう。

この分類は、1. 帝国主義者の政治動向、2. 我々の闘争の発展としても分類できる。具体的にこの分類は、実際の弾圧にも表われている。特に十・八羽田闘争の切り拓いた闘争の質は、一程度の人民の流動化として現われ、十・二新宿闘争で集約され、人民の闘いとして発展し、一・一八、一九東大闘争の爆発的高揚をかちとり、更には四・二八沖繩闘争の労働者との結合として発展していったのである。かかる情勢は、権力の弾圧傾向にも直接的に見られ、具体的には、十・八羽田闘争の激動に恐怖した権力は、いわゆる第二次羽田闘争に騒乱罪適用をも辞さずとする恫喝を行い、昨年十・八米タン阻止新宿闘争の高揚を見るや、又もや騒乱罪適用を公言し、ついに、十・二新宿闘争が圧倒的高揚をかちとるや否や、それも核心部隊の引きあげた後に騒乱罪を適用し一般市民の全員逮捕、闘う者には事後逮捕という暴挙に出たのである。かかる弾圧は、更にエスカレートし、東大闘争の列品館の同志に対する放火罪の適用更に四・二八沖繩闘争の破防法の適用となって進展していったのである。また

10.8 羽田闘争以後の逮捕者

闘争	送検	拘置	起訴	起訴率
第1次羽田 (42.1.8)	80	49	35	43.8
第2次羽田 (11.12)	349	145	45	12.9
佐世保 (43.1.15~20)	354	72	14	3.9
3.8 王子	158	75	21	13.3
3.28 王子	183	76	68	37.2
4.1 王子	121	41	24	19.8
4.27 沖繩	213	10	0	0
日大(6.11 ~11.12)	609	133	44	7.2
東洋大	172	8	2	1.2
9.22 砂川	194	18	8	4.1
10.8 新宿	150	71	22	14.7
10.21 新宿	443	97	18	4.1
10.21 防衛庁 その他	336	213	36	10.7
11.7 沖繩	466	131	34	7.3
1.9 東大	51	37	14	27.5
1.10 東大	145	124	41	28.3
1.18 東大	311	280	189	60.8
1.19 東大	456	434	320	70.1
4.28 沖繩	918	803	182	19.8

起訴—長期拘留—分離裁判の大量処理路線確定期。  
 以上のように理解できるであろう。特に注目すべきは、第二期において、組織破壊方針の提起と、分離裁判、欠席裁判、暗黒裁判の強行による現行法秩序の右からの破壊である。  
 第一期、第二期、第三期と経る中で、明確に権力は、七十年闘争の事前庄殺を意図し、且つ大量処理方式という弾圧路線をもって我々の闘争を庄殺する、いやブルジョアジー最後の延命策として、ブルジョア法すら無視した弾圧を行使しているということを、我々は明確に認識しなければならぬ。弾圧に抗しうる体制の構築と弾圧粉碎が今、我々の急務である。

これらの騒乱罪、破防法、そして放火罪というのが、いわゆる新左翼に適用されたのは初めてであり、騒乱罪、破防法が過去、日本共産党に適用されそのほとんどが無罪となっていることから、権力がこれらを活用することはそれなりの意味が含まれているとみてまちがいないし、東大列品館の放火罪適用は今後の革命闘争に決定的な意味を持つことは疑いのないところである。  
 これらの弾圧傾向は、法律的に現われたものであって具体的な物理的な問題ではない。物理的な問題としては、残忍な機動隊のテロ行為、不当逮捕がくりかえされ、最も顕著なものは催涙弾、最悪銃の問題であろう。第一次羽田闘争では使用されず、第二次羽田闘争で初めて使用され、それも手でなげる催涙弾であって、実際に使用されたのはわずかであった。それが十・二二新宿闘争前後には、大量使用が日常となり、催涙弾そのものも、煙を吹きだすものではなくなり爆発するものとなり、いわゆる銃形式になっていった。催涙ガスそのものも毒性を強め、十・二二以後の我々の闘争には、必ず催涙銃をぶら下げた機動隊のさまざまな姿がついて離れなくなった。「催涙銃が銃」として使用されたのが一・一八、一九の東大闘争であった。水平打ちの禁止は法律によっても明らかであるにも拘わらず、五十米離れて二、三ヤ板三枚も打ち抜く催涙銃を至近距離(二十、三十米)で、我々の顔をねらって打ったのである。催涙銃といっても所謂「銃」は「銃」である。それによって重傷者が出たことは衆知のことである。

また催涙ガスの毒性の強化は、全身に炎傷をおこし、きとく状態にまで至った同志がいたし、ある科学者の分析で米軍がベトナムで使用している毒ガスと全く同じものが使用されていることが明らかにされたことに見られる。今や催涙弾は、殺人兵器として、殺人ガスとして、公然と水平直撃を「顔をねらえ」ということで使用されている。  
 次に起訴者数、起訴率から考えてみよう。羽田闘争から十・二二新宿闘争ま

で約一年間の起訴者が約二百八十数名、起訴率が第一次羽田闘争の四三・八%を最高にあとはすべて十%内外であったのに比較して、十・二二闘争から十一・七沖繩闘争に至るわずか二十日間の過程の起訴者が、十・二二、十一・七闘争だけで八十八名にもぼり、羽田闘争から十・二二闘争までの起訴者総数の約三十%を占める。更に東大闘争では、起訴者が五百九名になり、起訴率が六十%以上になった。この六十%というのも、両日行われた神田解放区闘争を含めてのことであるから、実際、東大闘争は、九十%以上であることは確かである。列品館では女性二名を除いて全員起訴である。眼にあまる事後逮捕、強制捜査単なる友人ということで自宅を強制捜査されたことも我々の苦い経験として明らかである。起訴者に対する長期拘留も日常化し、単に逮捕されただけでも二十三日の拘留を強制され、いわんや起訴されれば、最底三月月の拘留を強制されるのである。十・二二、東大闘争の「被告」は今なお獄中である。十・二二闘争直後の赤沢国家公安委員長の裁判所に対する恫喝—逮捕にはそれなりの処理を—によって、その時点では大量拘留が認められたが、大量起訴は行なわれなかったが長期拘留は貫徹されている。大量逮捕—大量起訴—長期拘留—分離裁判(欠席裁判、欠席判決)という弾圧路線は一度東大闘争弾圧で完成された。

以上のことを踏まえ若干の考慮をばさむなら、第一次羽田から十・二二闘争前までを第一期、十・二二から東大までを第二期、東大以降四・二八から現在までを第三期と分類すると、  
 第一期：暴徒キャンペーンによる世論操作と、個人テロによる弾圧の時期。  
 第二期：人民の闘いの高揚。徹底的弾圧と大量逮捕—大量起訴—長期拘留路線確定期。  
 第三期：爆発的闘いの高揚。組織破壊方針確定(破防法)と大量逮捕—大量

今年1月～6月逮捕者

逮捕総数	5121人	昨年(1年) 2329
少年	1108人	
女子	411人	
高校生	144人	
拘留請求	4366人	
拘留	3248人	
起訴	1243人	
保釈	348人	
保釈金	5392万	2892万
保釈金1人当り	15万	8万

### (三) 予想される弾圧 特に破防法について

日本帝国主義は、東南アジアを中心とした海外侵略を一層推し進め、経済的侵略のみならず、軍事的侵略も準備している。三次防から四次防への進展、防

える法、それが破防法なのである。

騒乱罪が、街頭における大衆運動のデモ参加者全員を検挙しうる法的根拠なら、破防法は、革命党そのものを弾圧の対象とする弾圧治安法規である。従って騒乱罪と破防法は、大衆運動とそれの中核たる革命党の双方を弾圧する治安法規の車の両輪である。また騒乱罪と破防法が、一般刑事処罰の法的根拠である現行犯とは無関係に、例えば、騒乱罪が「共同意志の確認」に重点を置き、破防法が団体規制に弾圧の対象を直接置いていることに明らかなく、通常法規によってほはや、大衆運動の高揚と革命闘争の発展を抑えられなくなった時、権力のすがるべき最後の法規が、騒乱罪であり、破防法なのである。

法的に見る破防法は、階級闘争を担う団体と個人を規制するものであり、革命に対する予防が主目的である。団体の活動制限と解散処分は、公安調査庁長官(同庁は法務省の外局で、長官には、通例検事が就任する)の請求により公安審査委員会(同委員会は、法務省の外局で委員長および委員は、国会の両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命する)が進める。団体の立合人および代理人が一応弁明できることになっているが全く関係ないものである。活動の制限は、集団示威運動、集団行進、公開の集会、機関紙誌、団体役員、構成員の活動禁止に及び、更には団体解散、非法化まで行なわうとするものである。またこの他に内乱、外患(外国の日本に対する武力行使)騒乱、放火、爆発物使用、交通妨害、殺人、強姦、公務執行妨害等も破防法の範疇に入り、特に刑法では問題にされない「教唆」「煽動」「予備」「陰謀」を強調してとらえるものである。例えば、1. 教唆行為、2. 被教唆者の実行の決意だけで、3. 被教唆者の実行行為がなくても、処罰しようというのである。また「せん動」は、単に勢のある刺激を与えることとつと全くあいまいな規定で、団体を解散させたり、個人を七年以下の懲役にしたりすることが権力の意図をもって行なわれ、「予備」「陰謀」は、全く準備行為であり、予備は、物的なもの、

衝一法案の直接対象は海外である。他方国内の帝国主義的再編も急ピッチに整えられている。医療・教育・企業・治安等々。とりわけ、治安強化は、七〇年、七〇年代に向け緊急の整備を急いでいる。

自衛隊の治安出動訓練は勿論のこと、警視庁機動隊の二個大隊増設、公安部の拡充、警官軍備の強化、警視庁警官の七割の機動隊員化、公安警備の迅速化、捜査の迅速化、探証陣の強化等々警察の治安警察化はエスカレーターの一途をたどっている。

また、昨年一〇・二一新宿闘争における騒乱罪の適用、今年四・二八沖繩闘争における破防法の適用、闘争組織の破壊攻撃は法的面においても準備が整えられている。戦後ボンダム民主主義を破壊する法規が、国家権力の武器として用いられている現在、現在の階級闘争がボンダム民主主義が全く無縁であることは国家権力の出方においても明白である。このような法規の適用は、最も戦闘的に闘争部分に向けられている。他方大衆的な闘争の高揚は、市民への弾圧をも強めている。

### (四) 破防法の本質的性格

破防法は、一九五二年、サンフランシスコ条約と安保条約が発効した直後、米軍占領下の「団体等規正令」によって代るべき治安法規として国会を通過した戦後初めての本格的治安立法であり、治安維持法に匹敵する、国家権力にとっての「伝家の宝刀」である。「暴力主義的破壊活動」と権力が認めると、政治団体の活動の制限、機関紙発行停止、解散、役員刑事処分等を自由に行な

陰謀は、二人以上の者の通謀をいうものである。また「労働組合その他の団体の正当な活動を制限し、又はこれに介入するようなことがあってはならない」とされているが、「この法律で団体とは、特定の共同目的を達成するための多数人の継続的結合体またはその連合体をいう。但し、ある団体の支部、分会その他の下部組織も、この要件に該当する場合には、これに対して、この法律による規制を行なうことができるものとする」としている。従って、労働組合等も、規制の対象とされているのである。だから決して労働組合だからといって隠れみのにならないのである。

近代刑法は、行為を罰するのであって、内心を罰するのではないことを原則とする。しかしながら、破防法が発動されると、支配階級が直接には、革命思想、共産主義思想であっても取締るものではないと強弁したとしても、ある思想なり、理論なりが、彼らのいう暴力主義的破壊活動の「教唆」「せん動」「予備」「陰謀」「文書、図画の印刷、頒布」「放送」にあてはまるとして、規制してくることは、容易に考えられるのである。

従って破防法は、帝国主義者のすがるべき最後の治安法規であるということが明白であると思つ。

### (五) 十一月体制とは何か

「ほんとうの金城鉄壁とは何か。それは大衆である。それは心から革命を支持する幾百万、幾千万の大衆である。」(毛沢東)

十一月体制の建設とは、1. 全国学生解放戦線結成大会で決議された、「鉄の軍団の建設を」とである。思想の統一と鉄の思想性を強固に打ち固めた鉄の

の軍団の創出である。2 階級闘争における革命的救済活動であり、3 突出した闘いとそれを支える広汎な人民大衆の第二戦線、「大後方」の形成である。鉄の軍団の建設とは、基調報告で述べられた、革命党の建設と共産主義的意識性・覚悟の結果力の強化であり、このことを目的意識的に追求する中から思想の統一と強固な思想性を打ち固め、何にも属することのない思想性と革命的警戒心と熱い強固な団結をもった、鉄の規律、鉄の団結の鉄の軍団建設をもつて始めなければならぬ。

階級闘争における救済活動は、何よりも人民戦争—解放戦線路線にのつた政策、方針、活動である。従って人民大衆を基盤として人民大衆を起ち上げられ組織化してゆくことであり、救済活動を単なる人道主義、救済思想の観点に止まらせず、権力闘争、武装闘争、即ち革命闘争の観点に高めるよう目的意識的に追求することである。これは、あくまでも、党的結集、革命党建設の観点を絶対に忘れてはならない。すなわち解放戦線に組織化する観点である。同時に、救済活動のもつ「第二戦線」としての独自の役割を重視し、突出した戦闘部隊を支える広汎な人民大衆の第二戦線、「大後方」の形成は不可欠の条件である。鋭さと広さの二重の活動を立体的に結合させてゆく活動こそ、重要な活動である。

従って十一月体制は、強固に打ち固められた鉄の軍団と、鋭敏なる政治判断をもつてしる革命的警戒心、熱い鉄の規律と鉄の団結を創出した体制であり、他方、広汎な人民大衆を第二戦線として形成し、それを高層戦闘部隊へと組織化していく解放戦線全戦士の任務としてとらえなければならぬ。

かかる任務は、まずもって各大学の救済を遂行することから始まり、各大学救済を中心とする、弾圧その他に関する学習会、裁判闘争の取りくみ(同志的連帯)、カンパ活動、そしてオルグとして表現される。更に第二戦線の形成とそれを目的意識的に革命闘争を担えるまで高めさせ、すなわちドラミッドの底辺に広

辺に広汎な人民大衆を吸収し、それをより高い意識にひきあげていく有機的行動、かかる内容をもった救援会—赤色救援会の組織化としてある。非合法下の闘う鉄の軍団の創出、それを支える赤色救援会の組織化、これが現在の任務であり、東大闘争統一公判獲得闘争として表現される。現行法秩序解体にむけた闘いを広汎な人民大衆の海の中で弾圧を一つ一つ粉砕する闘いを通ずる中から七〇年代階級闘争の展望は切り拓かれるのである。鉄の軍団創出のため、赤色救援会組織化のため、水ももたらさぬ組織建設のため、まずもって各大学に救済を建設せよ。

## 5 附 録

### 附 録 一 思想方法と工作方法に関して

「われわれは、任務を提起するばかりでなく、任務を達成する方法の問題をも解決しなければならぬ。われわれの任務が川をわたることであれば、橋が船がないとわたることはできない。橋か船の問題を解決しないかぎり、川をわたるといふことは空念仏にすぎない。方法の問題を解決しないかぎり、任務もまたでまかせのおしやべりにすぎない。」(毛沢東)

「この四年間はわれわれに、わがインテリゲンツィア(マルクス主義者のつもりでいるものもしばしばいる)の間にマルクス主義の「たよりにならない同伴者」がたたくさいることをなん度も事実をもってしめた。この四年間はこのような同伴者が信用できないことをおしえた。この四年間は、思慮に富む労働者が、切りぢぢめられない形のマルクス主義理論とマルクス主義的綱領とを考える場合にその意義をたかものにした。」(選挙カンパニアの原則的諸問題、レドニン)

### 同盟は思想方法と工作方法を確立しなければならぬ

われわれは今、日本革命の勝利を目指して、新たな飛躍を遂げようとしている。この時期にあつて是非とも解決しておかなければならぬ問題がわれわれの前にある。

それは同盟の思想方法と工作方法を確立することについてである。われわれはわれわれの学生組織である社会主義学生同盟(マルクス・レーニン主義)が第九回大会で毛沢東思想を指導の旗としてから一年有余を経過している。また、われわれの労働者組織である社会主義労働者同盟(マルクス・レーニン主義)がその第五回大会で毛沢東主義を戦略的思想としてから既に五カ月余を経過した。この間、両組織は日夜の革命闘争の実践の中で毛沢東主義が現在の階級闘争の局面にあつて普遍的理論であることに確信をもつに至つた。

我々は毛沢東主義をもつて第一に為した事は、我々の最も中心的理論であり、我々の最も重大な欠陥でもあつた情勢分析についての客観主義の観点を払拭することであつた。両組織は毛沢東主義の方法論を会得する事によつて、情勢分析とは階級関係、階級闘争の中における力関係の分析でなければならぬことを理解し、ほぼその事を具体化することができた。

第二に我々が試みをしたことは、同盟の作風を整える事であつた。この事は何回も議題のほり、何回も討論されたが、依然として解決されずのことであつた。

我々の組織は社学同第九回大会、社労同第五回大会以来、各所でその力を増

し、影響力を拡大してきた。又、以前とは違って組織の全国化も順調に進んでいったし、現在も進んでいる。だが、それは決して飛躍的に、という訳ではなかった。

この主要な原因はもっぱら作風などによって表現されている工作方法の問題であり、又思想方法の問題がほんとうに理解されておらず、従って決定された政策が正しく実践されていないからである。即ち、任務が提起されていてもその方法が常に明らかになれていないからである。この事から、我々はどうしても思想方法、工作方法の問題について解決しなければならぬ。

次に我々の組織の運動は、いつまでも六〇年安保以前から今日まで主要には学生によって表わされてきたし、組織の多くは学生であり、又、学生から労働者になった同志達によって構成されている。レーニンの言葉をかりながら「しばしばマルクス主義者のつもりである」「たよりにならない同伴者」が組織の軸となっている訳である。

組織がインテリゲンチヤによって作られている事は、しばしば次の様な弊害を組織にもたらした。第一に、組織に基いたしい教条主義を生み出した。六五年日韓闘争の中で組織が提唱してきた日韓階級決戦論はその典型的現れである。この誤りは、我々が実際の階級闘争の中から一つ一つの政治闘争と、その中で階級的配置を決定するのではなく、もっぱら、書物による知識により、それを教条化して、主観主義的に現状にあてはめようとしたことから起った。書物の知識に頼って方針を決定するというのがインテリゲンチヤの陥る固有の誤りである。

第二に、プロレタリアートの思想的影響が弱いという事は、組織の中にプチブル的思想を蔓延させる事となった。例えば、多くの活動家達は自分の気分によって活動しなかったり、活動する事がよくある。又、社会学においては九回大会以後多くの同志が同盟を去っていった。

弁証法である。

矛盾の止揚は一般に毛沢東同志によって、対立物の統一としていわれている。毛沢東同志は、「事物の矛盾の法則、即ち、対立面の統一の法則は、自然及び社会の根本法則であり、従って、思维の根本法則でもある」(矛盾論) 思想方法の会得とは正にこの弁証法思想方法の確立のことであり、工作方法とはこれの具体的な応用の事である。

弁証法的思考の確立によって始めて事物を固定的にみるのではなく、事物の有機的關係において思考することができるようになり、あらゆる面にそれを生かす事が出来る。

例えば、「矛盾論」には、次のような一節がある。「この共通性と個別性、絶対と相対との道理は、事物の矛盾の問題の真髄であって、これを理解しないことは、弁証法を捨てたに等しい。」

この共通性と個別性、絶対と相対の弁証法的統一の思考は我々の日常階級の活動の中で常に要求されている。我々同盟員は組織全体の方針に気を配らなければならぬし、また、自らの支部の活動にも気を配らなくてはならない。これは一見つまらぬ問題のようであるが、これを上手に実践している同志はまことに少ない。しかも、これはあくまで一つの例にすぎない。こうした問題は我々の身の回り、至る所に存在している。

党と大衆、同盟の中での指導部と幹部、幹部と一般同盟員、政治闘争と経済闘争、更に日本革命と世界革命、不断革命と発展段階論E.P.C.。これらは全て共通性と個別性、絶対と相対の問題である。

以上の事からも明らかな様に、我々は我々のあらゆる政策を実行するにあたって弁証法的思考方法をおこなわなければならない。この思想方法をもって我々の工作方法を確固なものとしてゆかねばならぬ。その為には「実践論」「矛盾論」を一般的、抽象的に学ぶのではなく、具体的な活動と結合させ、林彪同志

これは組織がプチブルを中心とした組織であり、プチブル思想を粉砕する為の階級形成の目的意識的教育がなされなかったことによる。これらの事からも我々はどうしても思想方法、工作方法の問題を解決しなければならぬ。

毛沢東主義を一層深く把握するという事は思想方法、工作方法を確立することにおいて更に内容豊かなものになるであろうし、又、今までの組織の拡大の枠を破って飛躍的なものになるであろう事は疑う余地がない。

## 思想方法、工作方法とは何か

思想方法、工作方法とは何か、又それをどのように理解しなければならぬのか、まず始めにこの事を検討してみなければならぬ。

思想方法、工作方法とは根本的には認識論の問題である。認識論とは何か、それは弁証法的思考方法、実践の問題についての理解の問題である。

言いかえれば、弁証法とは、物の分析法、認識の方法、である。毛沢東同志は次の様に言っている。「分析という方法は弁証法的方法である。分析とは事物の矛盾を分析することである。生活をよくしらす、論じている矛盾をほんとうに理解していなければ、当を得た分析をすることはできない。」(中国共産党全国宣伝工作会議における講話)

もつとつとんで考えてみよう。事物には必ず矛盾がある。矛盾そのものは放置されれば何の変化も起きないが、それに外的要因が何らかの形で加えられれば、必ず変化を起しながら、外因も加えて常に変化し、且つ発展を遂げるのである。

即ち、この矛盾をみつつけ出し、内因を探り、外因を探り止揚する手段が

もっている様に、その「運用」に思い切り力をそそがなくてはならない。

## 具体的な諸活動

「わが党は、二十数年このかた毎日大衆工作を行い、十数年このかた毎日大衆路線を口にしてきた。我々はこれまで革命は人民大衆にたより、みんな主動的にやることを主張し、少数のものの命令や掛け声ひとつで動くやり方に反対してきた。だが、一部の同志は工作の中で、やはり大衆路線を貫く事ができず、あいかわらず、少数のものだけにひびひとそりと工作している……。この問題を解決するには、根本的には勿論思想の面から大衆路線の教育をすすめるなくてはならないが、同時にまた、同志達にいろいろな具体的な方法を教えるなくてはならない」(曾經日報の編集部の人達に対する談話 毛沢東)

一、大衆路線

所謂「大衆路線」とは何か？ 毛沢東同志は「指導方法の若干の問題について」という論文の中で次の様にいっている。「わが党の全ての実際活動において、およそ正しい指導は大衆の中から大衆の中へでなければならない。つまり大衆の意見(分散的な系統だてない意見)を集中し(研究を通じて、集中した系統だてた意見にかえる)、これを再び大衆の中へもちこんで……検討する……。このように無限にくり返して、一回一回より正しいより生き生きとした、より豊かなものにしていくのである。これがマルクス主義の認識論である。」

引用が少し長くなったが、大衆路線とは大衆に対する追従路線の事ではない。日共修正主義がいう大衆路線は「大衆に依拠する」といいつつ、実は大衆の大



多数の右翼的傾向に依拠しているにすぎない。これは明らかに別の意味での大衆蔑視である。彼らは、彼らが意識するしないにかかわらず、大衆を一方向的に運んだものとしてきめつけ、自己を進んだものと過信するがゆえに、このような「大衆路線」におちいつているのだ。今日、左派、をなめる連中については本質的に何の差異もない。

その原因は大衆路線がマルクス主義の認識論であるという、認識、の欠陥又は、その誤謬から来ているにほかならない。

すなわち、指導、非指導の關係は対立した概念である。だから、ここにおいても、この概念の統一というマルクス主義の弁証法が適用されなければならず、それが大衆路線として反映されなければならない。

かつて「赤光」に党と大衆の關係が若干論じられた論文があった。

その中ではスターリンの党と大衆の關係の位置づけが党—目的意識性、大衆—自然発生とし（これのみでは誤りではない）、「スターリンは単純に、大衆は自然発生的であるがゆえに、無知な集団とし、党はそれと異った目的意識的的集団として両者を峻別しそのことによって大衆に対する党の官僚支配を合理化した」としている。日共修正主義についても、大衆を指導対象としてみておらず、その違いは、右翼的追隨が、「左—翼的引回し」という極端にすぎない。

毛沢東同志は、大衆路線をマルクス主義の認識論の中に正しく位置づける事によって、指導と非指導を対立物の統一の無限的止揚の連続として扱えた。これが、大衆の中から大衆の中へ」という全く単純な言葉の内に表現されているのである。

同盟は断面として毛沢東同志の大衆路線を貫徹しなくてはならない。

一部の同志の中にある大衆に対する命令主義、引回し主義を排除し、大衆路線を我々のものとしてよまなければならない。

マルクス・レーニン・毛沢東の知識を得ても、決してマルクス主義者でも、レーニン主義者でも、毛沢東主義者でも何でもない。その人は、ただそれらの知識を得ている人にすぎない。インテリゲンチヤには、このような同志が非常に多い。同盟の母体である組織は既に記述したように、インテリゲンチヤの運動によって代表されていた組織であり、多くの小ブル的思潮が蔓延していた。同盟は、今、多くの労働者同志の参加のもとに構成されているが、それを更に強化しなければ、インテリゲンチヤ同志の小市民的思潮は放っておくと悪しき傾向を同盟にもたらすことになる。そこでわれわれは、同盟の徹底的なプロレタリア化、就中、学生同志の思想上のプロレタリア化を要求しなければならぬ。

第一に、われわれは全ての指導を労働者階級から受けるようにしなければならない。それによって労働者階級の戦闘性、作風、規律性を学ばなくてはならない。

第二に「破私立公」の精神を自己のものとする事に多くの力を注がなくてはならない。

作風は「道徳教育」の事ではない。この作風を自己修徳と理解することは、劉少奇の「修養」の見地にたつてのことである。この作風とは、既に論じた大衆路線の中から必然的に生まれてくるものとしての作風でなければならない。

## 同盟の整風運動について

同志諸君！

同盟は、第一回大会に党的結果を開始し、日本革命の中で自己の責務を重

ロ、幹部政策

毛沢東同志は「政治路線が確立された後には、幹部が決定的な要因となる」といって、そして指導部は「結局のところ、主として構想を示すこと、幹部をつかつこと」の二つであり全くの計画、決議、命令、指示などはみな「構想を示すことの内に入る」といっている。（民族戦争における中国共産党の地位）

かつて、同盟の一部では同盟員の活動が停滞し、解放戦線の活動もそれと連鎖反応を起して停滞することがよくあった。これは大部分同盟と解放戦線との關係において幹部政策が正しく行なわれていないことに帰因していた。同盟員は解放戦線における指導的核心である。その意味から総じて幹部としての自覚をもたなければならないし、実際に幹部であるのだ。と云つて毛沢東同志が更に挙げている幹部の基準が四つある。

- 一、かきりない忠誠心
- 二、大衆とのつながり
- 三、一人たちで活動する能力
- 四、規律を守ること

活動が停滞している解放戦線における同盟員はいずれもこの基準からはずれていた。何故その様な事が起るのか？

理由ははっきりしている。

組織の各級機関では一定程度、政策の決定については長い間の組織の運営の経験から割合よく行なわれるが、それを保障する幹部の不足に悩み、その結果常に政策の実行に支障をきたしてきた。また、各指導者は幹部を愛護することを怠り、その結果、団結の弛緩が起った。

われわれは、意識、組織性、計画性に優秀で、且つ、大胆で気力のある幹部を大量につくり出すことをめざさなければならない。

ハ、同盟のプロレタリア化

いものとしている。この時期にあって、一、二、三において述べた問題を絶対に党的自覚をもって克服し、体得しなければならない。この事が表現されなければ、我々は、今までと何ら本質的に異なる事のない情況に置かれるであろう。又、学生同志は、結局のところ「たよりにならない同伴者」でしかなく、労働者階級と永遠に結びつく事がないであろう。

同盟中央は、輝やかしい第一回大会を迎えるにあたって、断面として全同盟に思想方法と工作方法の確立を獲ち取る為に整風運動を提起したい。いわゆる艱難辛苦にたえる堅忍不拔の革命精神を培わねばならぬ。

イ、講演会

日常の活動において、毛沢東著作選などを中心とした討論会を、時間をみつけては小グループで行なうようにしなければならない。

特に、討論点が抽象的なものや、一般的なものに流れないようにし、具体的諸活動と関連をもたせ、徹底的に行つ必要がある。

ロ、指導員

同盟の指導的立場にある同志は、必ず現場の活動家と結びつき、講演会などの指導によって自己自身の誤謬を克服するようにすることが望ましい。

新左翼なども組織が大きくなればなるほど「官僚主義打倒」などといったことから、自分が官僚化していくことは、それらの指導部が実際工作と離間するたために起ることである。

## 必読文献

### 毛沢東著作選の一部を紹介

- 一、「書物主義に反対」
- 二、「大衆の生活に関心をよせ、活動方法に注意せよ」
- 三、「大切なのはうまく学習することにある」
- 四、「実践論」
- 五、「矛盾論」
- 六、「自由主義に反対する」
- 七、「民族戦争における中国共産党の地位」
- 八、「われわれの学習を改革せよ」
- 九、「党の作風を整えよ」
- 一〇、「党八股に反対せよ」
- 一一、「指導方法の若干の問題について」
- 一二、「組織せよ」
- 一三、「老三編」
- 一四、「党内の誤まった傾向と闘う問題」
- 一五、「党委員会制度の健全化について」
- 一六、「ひき続き刻苦奮闘の作風を保持せよ」
- 一七、「党委員会の活動方法」
- 一八、「人間の正しい思想はどこからくるのか」

## 附録 二

### 経験を真剣に総括する作風をうちたてよう！

我々の闘いを前進させるためには、過去と現在の経験を総括し、その総括した論理（路線・政策）にもとづいて、我々の活動を能動的におし進めることがつた作風をうちたてなければならぬ。

同志の中には、経験をうまく総括できない、というよりも、それ以上に、経験を総括するという作風がなせ大切なかを理解しようとしないう、誤った傾向が存在している。こうした傾向は、とりわけ、我々の闘いが連続的に、飛躍的に発展している現在、そして敵権力の弾圧と抑圧が未曾有に拡大している現在、我々の組織を損い、我々の運動を損い、そして革命の道を大衆に正しく進ませることを阻むものである。

したがって、「真剣に経験を総括しなければならない」「経験を正しく総括しなければならない」と同志諸君に呼びかけることは、時宜にかなったことであると思う。

## 一、経験を総括する、

### とはどういうことか

毛沢東同志は、中国共産党九全大会の直前に、プロレタリア文化大革命を総括するために、次の指示を出している。

「真剣に経験を総括しなければならない」  
「二つの部門へ行って状況を了解するにあたっては、運動の過程全体を了解しはじめはどうだったのか、あとでどうなったのか、いまはどうなのか、大衆はどのようにやったのか、どのような矛盾と闘争が起ったのか、これらの矛盾にはあとでどのような変化が起きたのか、人々の認識にはどのような発展があったのかを了解しなければならず、その中から法則的なものを探し出さなければならない」

壮大な中国のプロレタリア文化大革命に比較すれば、X地区の闘いは、小さな経験にすぎない。我々X地区の経験は、短かい期間のものであり、同盟全体の一部分のものであり、地区活動の一過程のものでもある。だが、それにもかかわらず、毛沢東同志の指示は、経験を総括するにあたっての、普遍性をもつ原則である。

ではX地区委員会の経験の総括とはどういうことなのか。それは、同盟結成大会でうちたてられた「人民戦争—解放戦線路線」にもとづく諸政策—工場工作、地域工作、学園工作、そして連合戦線の工作、及び革命党建設の工作についての政策—が、どのように実践されたのかを認識することに他ならない。言い方をかえると、諸政策に頼って行なわれた実践は、どんな成功や、どんな失敗をもたらしたのかを認識することである。ここで「認識する」といふことの

意味は、新しい実践の指針となるように理論化するといふことである。

経験した諸事件、諸闘争、諸工作を日付順に並べたり、羅列したりすることは総括ではない。諸事件、諸闘争、諸工作——いろいろな経験——を貫く、共通の法則、共通の矛盾を見つけ出し、それを地区委員会全体の認識にまで高めることであり、一人一人の認識にまで高めることである。いろいろな経験をとりまく、外次的な条件（客観的条件）をも分析しなければならぬことと、その経験の内部的（内在的）なつながりを明らかにする法則、矛盾を見つけ出し、認識として獲得することがなければ、我々の運動に対する指導も、根柢も草のまきに浮わつたものとなつてしまふ。

我々はいままで何回となく、毛沢東の「実践論」を学習してきた、今後学習を続けるであらう。「実践論」が、弁証法的唯物論による認識論として書かれてゐる根柢は、他でもなく、これまでのマルクス主義学説にたよつた認識論が、実は、実践性を持つてゐるべきでなかつた誤りを一方で克服するためであり、また他方では、実践活動を認識運動の一段階として位置づけられなかつた誤りを克服するためである。

前者の誤りは、マルクス主義を概念論哲学へと導く誤りであり、後者の誤りは、革命運動をプラグマティズムへと導く誤りである。経験を総括するといふことは、我々の認識運動の一部なのであつて、すすめることによつて、実践をこつかりとした理論の上に立たせることができるのである。

「実践を通じて真理を発見し、さらに実践を通じて真理を裏証し、真理を発展させる。感性的認識から能動的に理性的認識に発展し、さらに理性的認識によつて能動的に革命の実践を指導し、主観的世界と客観的世界を改造する。実践、認識、再実践、再認識といふ、この形態が循環復して無限にくり返される。

だから我々は、簡単にいへば、この結論である。革命党（同盟）によつて、経験を総括することは、実践を通じて、革命党の認識を豊かにする——理論を発展させる——ことであり、路線と政策を一層具体化し、現実化し、物質化するこゝろ他なわけだ。

## 二、経験を総括することはなぜ大切なのか

活動が順調に進んでゐると、「経験の総括」は必要さうにされて顧みられず、活動が停滞し、困難に多かつたとき、今度は「経験の総括」を上手に行なうことができます。些細な原因を解明して、それで総括できたと思ひ込んでしまつて一いつしたときは、我々の間ではしばしば体験してゐることはなかつたか。もう一つ、はつきり指摘しよう。

活動が停滞し、困難に多かつたとき、革命的情勢や犠牲的精神や、……つまり平たく言えば、「根柢」があるかどうかと、この角度から問題の解決を図らうとする。そこで、こつたやり方に従わず、新しい解決の方向を探し出せようとする努力を、むしろ「日和見主義」の名のもとに極みとつてしまふ場合すらある。

誤解せずに聞いて貰いたい。革命的情勢や犠牲的精神が必要ないと主張してゐるのではない。革命に対してこつた首尾一貫した態度なしには、いかなる革命的行動も生まれはしない。革命に対するこつた献身性のない奴等が、もしこんなことを論するのだらう、我々はそれこつた奴等と、やうこつたれつき政治評論家を「ミ」ために投げ込んで、誰も文句は言はず（）。

実践と認識の内容は、一循環として、より一段と高い段階にすすんでいく。これが弁証法的唯物論の認識論の全体であり、これが弁証法的唯物論の知と行の統一観である（「実践論」）

同盟は昨年十月の結成大会において、「思想方法と工作方法に關して」と題する特別報告を採択している。この報告は、社学同ML、社労同ML時期の我々の経験をあげ、また、同盟が直面している諸活動の具体例をあげて、弁証法的な思想、工作方法に同盟の注意を促している。いや、こつた方法にもとつて活動することが、ただそれだけが、革命の実践を保障するものたつていふことを説いてゐる。

その中で、「具体的な諸活動」の方法として、イ、大衆路線、ロ、幹部政策、ハ、同盟のソロタリヤ化の問題をとりあげ、毛沢東主義をいゝわゆる「修養論」として扱う考え方を徹底的に暴露し、同時にその根柢も明らかにしてゐる。「修養論」は陥りやすい誤りであつて、それは、もし「実践論」や「矛盾論」で毛沢東同志がうちたてた弁証法的唯物論、そしてそれにもとつていふ認識論をこつかりと学習せよといふべきであらう。

同志諸君、もう一度、結成大会から現在までの我々の活動をふり返つてみよ。そして、毛沢東主義の旗の下に結集した我々は、毛沢東主義から何を学んだのか、そしてその根本にある理論は何であるのか——これを直面してゐる現在の諸問題と結びつけ、くり返して返し、學びとるよつたしなければならぬ。

実践と理論との統一の問題。弁証法的唯物論にもとつて認識論の問題。「実践論」の中から引用した先ほどの一節は、革命党（同盟）の実践と認識の關係においても、また大衆の実践と認識の關係においても、等しく共通してゐるのである。

我々がいつのは、献身性に満ちあふれており、しかも共産主義運動に身を投じて以來何年にもなる同志が、そつた同志が、経験を総括を行なわず、認識を発展させ、豊實化することを目指さず、盲目的理論に陥つたり、偽物の政策に陥つたりして、実際には、ただ、根柢だけが自分達の行動を支えているものたつたら、何と危なかつたものだらうか。こつた工作態度は「群言、象をなす」態度でこつた違ひがあるだらうか。

部屋から外に出るのに、出口が開いてゐるにも拘らず、出口を通らずに壁を打ち破つて出ようといふ信念——確かに勇敢でもあり、戦闘的でもあるものの無勇な信念を、諸君たちは革命的だと讃えただらうか。

もう一つ、こつた信念だけで活動したり、それは「狭い経験論」として、「盲目的実践」として排撃されるのも当然であつて、そつた悪い作風は、とりわけ、同盟の組織活動を長期にわたつて進めてゐる同志や、各単産組織を代表してゐる同志から、積極的に是正しなければならぬ。

我々は毛沢東同志の著作から、作風の重要性を學んだ。毛沢東同志が中国革命の中で、なぜこの問題を積極的に解決しようとしたのか——それは恐らくモスクワ留学によつて、コミンテルンの権威をカサに着て、教条主義をふりまわした王明路線の指導者たちの誤つた影響を取り除くためであり、それは、別の意味で、スターリン指導下のコミンテルンと、毛沢東同志に代表される中国共産党の党派闘争の中で、中国共産党の党派闘争の中で、中国共産党を思想、工作方法の根本的な立場から革命化するためであつた。

こつた、この作風といふのを、「修養論」だと感嘆してゐる同志はいないだらうか。作風の根本的な立場を知らずに、作風を、根柢、論に思つてゐる同志はいないだらうか。

「主観的世界と客観的世界を改造する」といふ命題の、主観的世界の改造と

は、認識、従って理論の永続的な革命化のことであり、認識(理論)を豊かにすることであって、そうであるからこそ、経験の総括に頼って、目的が達せられるのである。

「毛主席は、大衆の創意と知恵を高度に重視、理論上から大衆の根本的な普遍的意義のある先進的経験を科学的に総括し、運動の中で、反対し、防がなければならぬ。右の、あるいは極「左」の誤った思潮を適宜に指摘し、たえず幹部を教育し、たえず最新指示を出し、再び大衆の革命の実践の中に持ち帰り、階級の反抗と破壊にうちかち、たえず新たな勝利をおさめた。同時に、毛主席は、典型的なもの調査、研究を自らつかみ、各段階の運動の発展方向を代表する先進的経験を適時に発見し、総括し、おし広め、運動がたえず発展する方針を導いていく」

レーニンのボリシェヴィキ党が、困難な条件のもとでこのようにしてプロレタリアートの勝利に必要な鉄の規律をつくりあげたかを、「共産主義内の、左翼主義、小児病」からみてもよ。

「なによりも問題なのは、プロレタリアートの革命の規律はなにによって支えられ、なにによって点検され、なにによって補強されるかということである。第一に、プロレタリア前衛の自覚によってであり、革命に対する彼らの献身、彼らの忍耐、自己犠牲、英雄精神によってである。第二に、もっとも広範な動労大衆、なによりもまずプロレタリア的動労大衆と、しかしまた、非プロレタリア的動労大衆とも結びつき、接近し、そういういたれば、ある程度まで彼らとけあう能力によってである。第三に、この前衛のおこなう政治的指導の正しきによってであり、この前衛の政治上の戦略と戦術の正しきによ

経験を総括し、認識を統一することは、いわゆる 根性論者 の誤った作風を是正し、彼を革命家に育てあげ、また、他方で、修養論者 のブルジョア世界観とブルジョア政治指導を粉砕し、追放することになりぬ。それは、革命党と革命の指導者に正しい作風に頼る工作を實行させるのである。

「革命の眞の指導者は、自分の思想、理論、計画、成案にあやまりがあった場合には、前に述べたように、それを改めることに上手でなければならぬばかりでなく、ある客観的過程が一つの発展段階から他の発展段階に推移、転化したときには、自分をはじめ、革命に参加しているすべての人々を主観的認識のうえでも、それについて、推移、転化させることに上手でなければならぬ」

### 「実践論」

そして、認識の能動的作用は、感性的認識から、理性的認識に能動的に飛躍する点に現われるばかりでなく、もっとも重要なことは、理性的認識によって能動的に革命的実践を指導することに現われなければならない。

経験の総括を通じて形成される理論(路線、政策)にもとづいて革命的实践をかつとてはじめて、今度は本当に経験の総括が実証されるのである。総括された理論を同盟のものどせず、大衆のものどせず、つまり倉庫にしまっておいて、それとは無縁のところから、工作、活動が進められるとしたならば、やはり、経験の総括は本当に生かされたとは言えず、本当に生きた理論とはならぬのである。

## 三、 学習について

「川崎地区解放戦線主催の労働者政治学校「土曜会」の案内状より」

である——たし、それは、もっとも広範な大衆が彼ら自身の経験によってこの正しさを納得するといふことを条件とする。これらの条件がないと、ブルジョアを打倒し、全社会を改造すべき先進的階級の党としての実をそなえた革命党内の規律をつくり出さうとする試みは、かならず徒勞と化し、空文句となり、茶番となる。他方、これらの条件は、一度に生じるわけにはいかない。それは、長期にわたる労苦と苦しい経験によって、はじめてつくりあげられる。これらの条件をつくり上げるのを容易にするものは、正しい革命理論である。逆に革命理論は、教条ではないのであって、ほんとうに大衆的な、ほんとうに革命的な運動の実践と緊密に結びついて、はじめて、最後のにできあがるものである」(三巻選集 第三巻第二分冊 P五〇四)

レーニンはここで、プロレタリア前衛の革命に対する献身、忍耐、自己犠牲、英雄精神を第一に説いている。そして、規律のこの側面の強化は、長期にわたる苛酷な弾圧に抗する闘いを経ずには成し遂げられないものであると述べている。

同時に、レーニンはここで、第二、第三の問題として、政治指導や大衆路線にかかわる作風について、ボリシェヴィキ党の特性を掲げている。実に、「左翼小児病」の書かれた時代的背景から見ても、また、この著作全体を貫く論調からみても、この作風こそ、レーニンが強調し、くり返しくり返し説明しなければならなかったことなのである。

毛沢東同志が、「大衆の中から大衆の中へ」という大衆路線を確立した意義を考えてみても分る。革命党の認識と大衆の認識の相互作用と相互発展は、結局のところ、革命党の情勢を切り拓く能動性、先進性と、闘いの典型を見つけ出し、普遍化しながら革命の道筋を定めてゆく作風(工作方法)に依存するのである。

労働者にとつて、とりわけ肉体労働者にとつて、理論学習は骨のおれることであって、一般に、労働者による学習活動をおし進めることは困難だとされている。日常不断に、職場の苛酷な労働で、精神も肉体もボロボロのよすに減らされている人々にとつて、そしてまた、スポーツ新聞、週刊誌、漫画という手近な読物によって、思考の が行なわれている現状では、我々は、学習活動を組織するには、しっかりと学習活動の方法をつかみとらなければならぬ。

参考のため、川崎地区解放戦線の「土曜会」案内状より抜粋してみよう。

我々一人ひとりが、闘いをくり広げている各戦線で経験することは、例をあげると、賃金が不当に低く、生活保障にキウキウとしたり、政治闘争に参加した理由で、首切りの対象とされたり、工場公書でせん息を患い、多額の出費にあえいたり、あるいはまた、自分の息子が大学闘争に加わり、官憲によって長期拘留されたり、こうした事例は数限りなくある。

我々はこうした諸事件や諸矛盾から、何を学ぶことができるのか。これらの問題は、一人ひとりに偶然に起こったことでもなければ、前世の定めとして現われてきたものでもない。諸事件や諸矛盾の流れには、共通の内容があり、共通の解決の方向があり、共通の闘い方がある、といふことを知ることができる。

資本主義社会では、とりわけ、日本のように独占資本が発達し、帝國主義國家権力が、わが物顔で、労働人民に対決を迫り、動労人民に隷屬を強いている闘いにおいては、我々の直面する事件や矛盾も複雑ならわれ方をし、一見それらの間には何の関連も脈絡もないかのように見えるが、それを克服しようとする実践(実際の行動)を我々が開始するや、諸事件、諸矛盾の共通の内容、解決の方法、闘い方を一層鮮明な知識として獲得することができ、今度は我々一人ひとりが、この知識、理論にたよって、資本主義社会を変革する人間として

個人的実践者としてではなく、社会的実践を行なう革命者として、たち現われることがあるのである。

この過程は、短期間で終るものでもなければ、一循環で完結するものでもない。主体（主観的世界）と客体（客観的世界）を改造する永続的（連続的）過程なのである。それが、「実践、認識、再実践、再認識」という、この形態が循環を繰り返して、無限にくり返され、実践と認識の内容は、一循環でなく、より一段と高い段階にすすんでいく」と、毛沢東同志が説明している。その内容なのである。……

六七年以降の学生運動の昂まりは、青年労働者、市民の中にも、その影響を拡大し、「ゲバ棒とヘルメット」の実力闘争部隊は飛躍的に増大している。ところで、「ゲバ棒とヘルメット」の実力闘争に対し、賛否両論があり、この意見の相違は各政治団体の間でも、敵対的なものにもまで発展している。

川崎地区解放戦線は、その規約第一条で、「解放戦線は、労働者、農民、学生、知識人、零細業者、およびそれらの家族が団結して、日本の帝国主義と資本家階級の支配をうちたおし、侵略、抑圧、搾取のない勤労人民の新しい共和国をつくり上げるために闘う組織である」と主張している。そして、規約第三条で、「解放戦線は、抑圧されている人民が自らを解放するためには、みずから武装し、実力で闘わなければならない」と、公然と宣言する。とうたっている。六七年以降の階級闘争に対する川崎地区解放戦線の立場、見解は一貫して上述した規約の通りである。

しかし、感違いをしてもらっては困る。解放戦線はこうした立場、見解を、机の上で、頭の中だけで、まどめたのではなく、階級闘争に参加し、自分達を革命的階級へと成長させる行動を通じて、獲得したのである。実践の中でのみ、また、それを総括する中でのみ、我々の認識は深められ、理論化された知識を獲得することができるのである。

れば、革命的階級へと成長させる努力もしない評論家風の人々である。もし、こうした思想方法を身につけている人々がいたら、それをキツパリと正し、上述した方法でも事（諸事件、諸矛盾）に対処するよう要望する。

ひとごとがまいか、ますいか、それとも腐っているかは、実際にりんごを手にとり、皮をむいてたべてみなければ分らない。この経験があって、また、そのりんごを分析してみても、今度は、新しいりんごが現われたとき、それが、うまいか、ますいか、それとも腐っているかが分るのである。……

「土曜会」は、こうした原則に立って運営されるが、「土曜会」という場で一人ひとりの考え方を整理し、それまで体験したことを経括し、そして、少しでもまとまりをもった系統だった認識（考え、理論、路線、政策）をつくりあげ、その後の工作、闘争の方針にする——「土曜会」の果たす役割はつきつめていく。こうしたものである。

長い引用となったが、「土曜会」案内状は、学習会の果たす役割をこのように説明している。

結局、ここでも明らかにされているように、学習活動も、労働者自身の経験を総括し、それを通じて理論を發展させ、發展させられた理論にたよって、また新たな実践に臨む——その方法をしっかりと把みとり、確立するならば、それは労働者にとって近づきやすいものとなり、労働者出身の革命家をつくりあげるものとなるのである。

同志諸君、以上述べたことは、ML同盟X地区委員会が、去る五月二七日提出された小論に一部手を加えて提起するものである。

経験を総括することを通じて、認識（理論、路線、政策）を改革し、豊かにし、具体化し、そして新たに確立された路線と政策を能動的に実践し、また再び総括する——一連の作風を速やかに実行に移すよう強く要望する。

したがって、ここから一つの結論が得られる。すなわち、革命的階級とは、革命の実践を行なっている階級のことであり、反動的階級とは、反動的実践を行なっている階級のことである。これらの階級区分と階級対立は、単に資金労働者か、それとも資本家かという経済的基盤と彼らの出身によって、形成されたのみならず、現在においては、積極的、能動的に、反動的実践を行なう、反動的階級と闘っているかどうかが、こうした実践の側面にもとづいて、形成されているのである。

ある人が、きょう革命の実践を行なっていれば、その人は、きょう革命的であり、明日反動的実践を行なっていれば、明日、反動的階級に奉仕していることになる。広範な人民大衆は、最後のには革命に参加し、革命的階級へと成長する——このことは全く疑う余地はない。

問題は、一人ひとりの実践者が、自らを革命者へと高めてゆくにあたって、ブルジョアの支配とブルジョアの思潮でトリコにされ、がんじがらめにしぼられている人民大衆の保守的な認識と実践（今日、広範な人民大衆を支配し、主流を形成しているのは、こうした保守的側面である）を容赦なく徹底的にたたきつなし、人民大衆の革命的な認識と実践をひき出し、彼ら自身をも革命的階級へと成長させてゆく——そうした闘いの実践を、一人ひとりが行なっているか、どうかなのである。

「ゲバ棒とヘルメット」の実力闘争に対処する態度も、以上述べた観点を通じて、ついでに上げられるであろう。

我々は、「土曜会」に参加するのに、「ゲバ棒とヘルメット」の闘いを前提、踏絵にはならない。参加者に川崎地区解放戦線はその闘いを実行し、支持するとうつてを機会あるごとに説明するが、参加者が、この闘いを納得していないからといって、「土曜会」への指導を拒みはしない。

我々が拒むのは、自分自身も革命の実践のわきにおいて、革命気概もなけ

### 編集後記

◇始めての論文集を出すにあたってこのよきな、雑誌、を永い間待ち望んでいた同志・シンパ諸君の要望をそれなりにかなえられることができたことを共に喜びたいと思う。内容は、驚の通りだが、いずれ近いうちに、全面展開、されたものを出すことを約束した。

◇十一月に向けてあらゆる戦線が緊急を開始している。ブルジョアシーからの反革命攻勢は、より予防的性格を露骨にし革命派の中枢部分をもぎとろうとしている。階級闘争の質的發展が密集した反革命を打ち破ってこそ獲ち取れるものであるとすれば、この反革命攻勢に耐え抜き、はねのける強力なバネを身につければなるま。

◇「東洋館」以来の不屈の伝統「最小数・最強のML派」から我々は、先輩同志の築き上げたその伝統を受け継ぎ、巨万の鉄の軍団を建設せよ、と誇りをもってすべての学生、労働者に呼びかけることができる。

馬鹿じゃなれない、利口じゃなれない、中途半端

亜紀書房

東京・神田神保町1-51

現代史の会編 B6・価四五〇円  
七〇年代階級闘争の展望  
現代革命の条件  
第四刷出来！

# 全国全共闘

東大全共闘／全闘連／水谷宏編 価四五〇円

七〇年闘争を先取りし、「戦後民主主義」をのりこえた新しい運動形態——全共闘運動の原理と構造につき各大学全共闘・各党派の主張を一書に収録した。  
全共闘運動と七〇年闘争：東大全闘連  
全共闘運動の意義と任務に関する基本見解：全学連（金山委員長）  
中央執行委員会  
全学全共闘会議連合を結成せよ：東京都学生解放戦線連合  
全学全共闘連合を結成に向けて：日本大学全学共闘会議  
全学全共闘代表者会議への我々の提案：全国反帝学生評議会連合等々、七・二四全学全共闘準備会、七・三〇全国全共闘準備会に全国全共闘連合結成に向け各大学全共闘、諸セクトより提案された全書を収録。

じやなおされないのが渡世人であるという。鉄のソビエトが先か」というように問題は立てない。現実軍団、建設にとって緊急な課題は、十一月に向けての階級闘争の質的發展を権力奪取に向け指導しながら鉄の規律と団結を築き上げることであり、大衆にとりて、党一赤軍一統一戦線の複合的發展と建設を意識的に追いつき、正しく煽動、組織化しえる能力を身につけ、レーニンが主張した蜂起に関するいくつかの原則から、革命へのあくなき献身性を起すであらう。問題は、階級闘争の發展過程の段階から、学生生活の中の階級闘争、という患者と現実と、その地点に立って攻撃的階級闘争を展開した段階でも、中途半端は、何も生み出しはしないのだから、過大評価することは、厳に慎まねばならない。

◇九月五日、全国全共闘連合が結成された。東大一月俣戦の総括の中から我々がその結成を提起して以来、曲折した道をたどりながらようやく結成されたのである。幾多の障害をはねのけて七〇年階級闘争を闘い抜く学生戦線における唯一の統一戦線としてこれを打ち鍛えてゆかたう。

◇当日、ブントと赤軍派との熾烈な分派闘争が我々の眼前で展開された。数回の衝突でブントを粉砕して威風堂々と会場演壇に向け進むとき、会場のさわめきが一瞬止み奇妙な静寂さが漂った。ただ解放戦線の同志諸君のみが拍手をじ、進入路を開けてあげただけであった。きつと、彼らの革命的気概と純潔さを證える意識と、強い者への憧憬がそよさせたのたう。無論、我々は赤軍派のよつに「蜂起が先か、

◇何故か知らぬが、ゲバラがその崇高な生涯を閉じる数ヶ月前に全世界の人民に投げかけた次のことばは、未だ鮮烈な響きをもって我々に迫ってくる。「たとえどんな場所で死が我々を襲おうとも、我々の戦いの叫びが誰かの耳にとどき、誰かの手が倒れた我々の武器を取り、誰かが前進して機関銃の連続する発射音のなかで葬送の歌を口ずさみ、新たな闘いと勝利の雄叫びをあげるならば、それでよいのだ。」この言葉が本書の結論であり、集約であるといっても過言ではない。

編集 解放戦線書記局  
発行 レボルシオン社  
出版元 西日本出版社  
印刷所 (株)けやき印刷  
調布市深大寺町2368  
電話 0424827912  
定価 250円

## ゲバルト・ローザ闘争の手記 太陽と嵐と自由を

柏崎千枝子著 46判384頁 口絵写真48頁 580円

非常に激しい衝撃を受けた。一つのものにつき進む純粹な美しさに感動した。(横浜・遠藤とみ代さん)  
激しい自己否定から生ずる闘争の実践を見て今までの自己の甘さを大いに反省させられた。これをたたき台に今後の自分の闘争を進化させることを思った。(東京・柳瀬義男氏)

17歳は告発する かし…からの出発  
46判 400頁 480円

17歳を「青春」といった単語で理解し去ることを私たちは拒否します。一つの象徴としての17歳をとらえた17歳の多層な発言集！

東京都新宿区西大久保1-433 電話(362)0169 ノーベル書房



# 連続革命と毛沢東思想

菅沼正久 三一新書・290円

全書市における革命委の成立と九全大会をもつて文化大革命は新しい段階に入った。それは一見スターリニズムとみまがう命題を主軸にしたが、ソ連モデルの「社会主義」の変質・懸崖とも資本主義の窮極とも全く異なる永久革命の論理を實現しつつあり、世界革命に巨大なインパクトを与えている。七億人民を領導する思想とは何か

## 友へ 樺美智子の手紙

樺美智子編／解放への堅い意志に生き、人しれず最後に微笑みたいと歌った樺さんが親友に書き送った六〇年闘争の日々。行間から反戦時代の七〇年闘争を支援する声がかきこえるようだ。日本の青春！三一新書・320円

## 武闘派宣言

斎藤竜鳳 四六判・580円

〈変動〉の側に自らの存在を賭け、尖鋭化する状況とともにあろうとするゲリラ戦士の第二評論集／あなたにとって大学とは何か、私の共産主義者への道・暴動と戦術・私の精神史と絶望の世界・他

三一書房 東京神田  
駿河台2

新島 淳良 — 著作シリーズ

# 毛沢東の思想

46判・480P・950円

著者は、毛沢東思想とスターリン理論の関係、文化大革命をどう理解するかといった諸問題の解明を通して、毛沢東がどのようにしてその思想を弁証法的に形成していったかを追求している。

# 毛沢東の哲学

46判・270P・550円

毛沢東思想を知るために必要なものは何か？本書は、その概念の獨創性をヘーゲル、マルクス、レーニン等古典哲学と対比させながら明確に分析した意欲作。

近刊

# 新しき革命

B6判・280P

手插600円

都市革命としての文化大革命、大学コミューンのために……など大胆な問題提起！

神田 勁草書房 東京・千代田区神田駿河台2-3  
電 294-6121 保善・東京175253